

アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-09-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 柿崎, 繁 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19672

明治大学大学院政治経済学研究科

2015年度

博士学位請求論文

アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション

American Capitalism and the Modern Globalization

学位請求者 柿崎 繁

はじめにー序論にかえてー

1. 問題意識と課題

グローバルゼーションという用語は冷戦崩壊後に頻繁に用いられるようになった。それは、今では、IMF, WTO 等の国際機関、政府機関、金融機関や大企業、さらには大学をはじめとした NGO・NPO 等の各種事業・経営体による政策策定とその実施に際して、グローバルゼーションに関連させることで有無を言わず実行させる金科玉条となっているかのようである。だが、グローバルゼーション自体は実に没歴史的な概念でしかなく、問題状況をどのように把握するかはそれを捉える視点や利害関係によって規定されている。だから、グローバルゼーションとその過程＝グローバル化の問題性を捉えるには、グローバルゼーションを推進する利害関係国や勢力の政策と理念とその政治経済的根拠を把握しておくことが必要である。

本稿が対象とする現代グローバルゼーションは、冷戦が終結した 1990 年代以降のグローバルゼーションであり、1970 年代初頭の旧 IMF 体制の崩壊を契機にアメリカを発信地として、ME 技術革新をベースとした情報通信技術の発展と相関的な金融・情報サービスにおけるグローバルゼーションをベースに展開している。すなわち現代グローバルゼーションは、1960 年代の米系多国籍企業とそれに続く米系多国籍銀行の展開を基盤として、70 年代の旧 IMF の崩壊を起点に 1980 年代の ME 技術発展と相関的な金融自由化の進展、80 年代末から 90 年代初頭のソ連・東欧の社会主義計画経済体制の崩壊と移行経済＝市場経済化を通じて旧社会主義諸国の市場・資本主義市場経済への包摂による冷戦体制の終焉、そしてアジア諸国の新工業化と外資導入による輸出主導型成長路線の隆盛などの諸要因・諸契機が輻輳して 1990 年代に一気に促進されたのである。

アメリカは、冷戦体制が崩壊し、卓越した国家として政治（軍事的）・経済、さらには社会文化的影響力を行使する国家＝覇権国家となり、米国基準の国際経済環境を構築しようとして新自由主義政策にもとづくグローバル化を強力に進めてきている。その手法も、政治・経済的危機を奇貨として、IMF や WTO 等の国際機関を通じて途上国に対して「構造調整」による規制緩和と民営化、さらにはそれら政策を推し進める際に共有される理論・政策としての新自由主義をショック療法的に強制し推し進めていくものから、FTA あるいは地域経済統合などの制度的枠組みの形成、さらには「軍事におけるグローバル化」に至るまで実に多彩である。それ故グローバルゼーションは、市場における自由な経済的営みが自律的に作りあげた

結果ではなく、覇権国アメリカが「ワシントン・コンセンサス」と呼ばれる新自由主義政策のパッケージを強力に推進してきたアメリカの対外政策の結果でもある。

だから、グローバル化を主導する覇権国アメリカから捉えると、現代グローバリゼーションとは、覇権国アメリカによるグローバリゼーションと捉えることが出来るであろう。それ故現代グローバリゼーションを検討する場合、覇権国アメリカの基盤である軍事ならびに経済構造の変化の把握をベースにおいて、軍事力ならびにそれを支える軍事産業基盤の動向、そして経済構造変化の一帰結である金融・情報サービス化の動向をグローバリゼーションとの連繫において把握する必要があるであろう。したがって本論文のテーマも「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」と設定される。

2. 本研究の構成ならびに各章の要約

本研究では、先ず、冷戦後アメリカがグローバル化を進める様相を、アメリカが冷戦体制崩壊後超絶的な軍事力と基軸通貨ドルを基盤とした経済力とを基盤に覇権帝国となり、その覇権行使に伴う軋轢、摩擦、矛盾の噴出によってもはやアメリカ一国では手に余る事態となった様相とその問題の所在を提起する。次いで、グローバリゼーションにはアメリカ的特質が刻印されており、冷戦後のアメリカ覇権とその基盤の特質の由来を探り、現代グローバリゼーションの歴史・段階的位置づけを概括的に提起する。その上で、現代グローバリゼーションを把握する際の諸論点を第2次大戦後のアメリカ資本主義の展開とそこでの構造変化と連携させ検討する。そしてまた、従来、覇権の観点からのグローバリゼーションの検討が不十分であったことに鑑み、アメリカの軍事戦略の変遷、特に冷戦後の動きを軍事費削減と連動した脆弱化を補う軍事力の情報化と同盟国の肩代わりを求めるアメリカ軍事戦略の動向を把握する。その上で、軍事費削減と軍事機構とその産業基盤の新たな動向をグローバル化との関連で捉え、経済にとどまらない軍事におけるグローバル化の一端が明らかにされ覇権基盤の実像が明らかにされる。グローバリゼーションはまた、アメリカの対外政策と不可分の関係にあり、多国籍企業の新たな展開とも連動したアメリカ資本主義の構造変化＝金融・情報サービス化と連携している。そこで冷戦後のアメリカの対外政策を冷戦後加速される構造変化と連携させて考察する。とりわけ軍事におけるグローバル化の動きと並んでFTA（・TPP）推進を強力に進める上で、日本がその先兵の役割を果たすことでアメリカのグローバル化を補完していることが注目される。こうした日米関

係の位置付けと様相を明らかにすることで全体を締め括り、現代グローバル化の政治経済的役割を明らかにしている。

以上の構成を以下の章立て、内容において論究した。

第1章「現代グローバル化を巡る諸相」では、第2次大戦後の世界経済の様相と問題点をアメリカ基軸のグローバル化との関わりで別括している。世界経済は、第2次大戦後の冷戦対抗を軸とした構成からその冷戦が終結し、旧社会主義諸国の資本への包摂によるグローバル化を加速した。冷戦後一極覇権帝国となったが、冷戦期の軍事の負担は経済の脆弱性をもたらし、グローバル化に伴って大国化した中国も登場する中で世界的に軋轢、摩擦、紛争が噴出し、アメリカ一国では手に余る事態となっているとともに、事実上帝国主義でありながら「国際公共財」としてのアメリカの役割行使を求められる様相とその問題性が問われている。

第2章「アメリカン・グローバル化の歴史的特質」では、グローバル化に刻印されたアメリカ資本主義の特質に注目し、その生成・発展に通底する特質を別括し、グローバル化の中に位置付ける。アメリカは、英国植民地として地主もいなければ領土もない、歴史的に「自由の帝国」として拡張主義的であったこと、大陸的資本集積によって欧州を圧倒して卓越した生産力を打ち立て、それをベースにアメリカの覇権とグローバル化の軍事・経済的基盤を形成してきたことが発生史的に検討され、グローバル化するアメリカが概括的ではあるが歴史・段階的に位置づけられる。

第3章「アメリカ資本主義と現代グローバル化」では、冷戦期の経済構造とグローバル化の関連、グローバル化の国際的基盤の形成、そして冷戦後の産業構造の変化とグローバル化の関連の検討を通じて、現代グローバル化把握の中心軸である金融・情報化をもたらすアメリカの経済構造の変化とグローバル化の関連が包括的に解明される。冷戦対抗の中で構築された軍事機構を支える先端的産業機軸の構成から金融・情報サービスを軸とした産業構成となる過程の基礎上で、ME化と情報通信技術の発展と連携して冷戦後のグローバル化が進展する連関構造が経済循環の検討を通して包括的に論じられ、本稿全体の分析視点となっている。

第4章「アメリカの軍事戦略の変遷」では、現代グローバル化が覇権基盤の一つである軍事領域の動向と絡み合っている以上、冷戦期のアメリカの世界戦略と軍事機構について、次いで冷戦後の軍事戦略と軍事力の展開について論じ、従来検討が不十分であった第5章で検討される軍事とその産業基盤におけるグローバル化

の実態把握と第7章のグローバル化における日米関係の位置付けの橋渡しを行っている。

第5章「アメリカン・グローバリゼーションの一断面」では、軍事の負担が経済の負担となり、結果として冷戦後の軍事費削減に対応して情報化を取り入れた機動的で効率的な軍事力の構築とグローバルな展開・グローバル安保、したがってまたそれを支える軍事産業も応答的なリストラ再編と統合化、そして兵器の共同開発、共同生産、運用システムの共有化、外部調達・部品の海外依存、そして武器輸出等々、の形で軍事産業においてもグローバル化が進展する実態が全体的関連の中で解明され、全体として覇権基盤のひとつである軍事力の基盤の脆弱化が明らかにされる。

第6章「覇権国家＝アメリカと対外的経済関係」では、冷戦後のアメリカの対外的経済関係を経済構造の変化とグローバル化の進展の中に位置付け、対外的政策の覇権的性格を論じている。冷戦後のアメリカは、国内市場を世界に開放し、同時に金融や商品サービス市場において規制緩和と自由化をグローバルに進めた。それは情報サービス化を進める米系多国籍企業の新たな動きとなって表れてもいる。世界はそうしたアメリカに依存・寄生して成長してきた。そのツケは返済不可能なまでの経常収支赤字である。アメリカは基軸通貨ドルのもと国際的資金循環と（軍事力と）金融・サービスに依存を強め、その基礎の上にテロとの戦いに呻吟し、WTO加盟後成長著しい中国と緊張を孕みながら軍事的覇権の維持・強化とグローバル安保につき進み、世界中で反発と摩擦を惹起している。そのことが通商政策における覇権的性格の強化に連なっている次第が明らかにされる。

最後に第7章「グローバリゼーションと日米関係」では、覇権帝国アメリカの脆弱化と大国化した中国への対応としてのFTA（・TPP）とアジア重視の「リバランス政策」とが日本を柱石としている限り、現代グローバリゼーションの中で日米関係を歴史的に位置付け、TPPと日米安保の動向の検討を通じて、日本がアメリカ覇権のグローバル展開にとって不可欠であることを論じ、本稿全体を締め括る。

【目次】

はじめに～序論にかえて	i
第1章 現代グローバリゼーションを巡る諸相	1
第1節 現代グローバリゼーションの様相	2
第2節 グローバル化の体制的基盤の形成	8
第3節 グローバリゼーションと「アメリカ（帝国）問題」	16
〔補論〕 グローバル化の体制的基盤	20
第2章 現代グローバリゼーションの歴史的特質	34
第1節 アメリカ資本主義の発展過程とグローバリゼーション	34
第2節 冷戦対抗下のアメリカ資本主義とグローバリゼーション	44
第3節 冷戦後アメリカ資本主義とグローバリゼーション	49
第4節 現代グローバリゼーションの歴史的位置	53
第3章 アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション	60
第1節 冷戦体制とアメリカ資本主義	60
第2節 戦後欧州展開を軸としたグローバリゼーションの展開	63
第3節 冷戦体制の解体過程とグローバリゼーション	67
第4節 冷戦後・現代グローバリゼーション	76
第5節 アメリカ資本主義の歴史的位置	94
第4章 アメリカの軍事戦略の変遷	103
第1節 冷戦体制下のアメリカ軍事戦略とその展開基盤	103
第2節 核とミサイルの時代	107
第3節 冷戦後の軍事戦略の旋回	111
第4節 軍事におけるグローバル化の現段階	118
第5章 軍事におけるグローバリゼーション	125
第1節 冷戦後の国防費削減の影響	125
第2節 アメリカ軍事産業の再編	130
第3節 軍事におけるグローバリゼーション（1）	133
第4節 軍事におけるグローバリゼーション（2）	142
第5節 冷戦後の軍事機構の位置付け	145
第6章 覇権国家＝アメリカと対外経済関係	155
第1節 アメリカ経済の構造変化と対外関係	155
第2節 グローバル化とアメリカ経済	161
第3節 覇権国家アメリカの通商政策	170
第4節 アメリカ対外経済政策の覇権的性格	181
第7章 現代グローバリゼーションと日米関係	189
第1節 第2次世界大戦後の日米関係の諸相	189
第2節 冷戦後の日米関係	201
第3節 グローバリゼーションと日米関係	205
第4節 現代グローバリゼーションと日米関係	209
第5節 現代グローバリゼーションの下での日米関係の相克	214

第1章 現代グローバリゼーションを巡る諸相

本稿が対象とする現代グローバリゼーションは、冷戦が終結した1990年代以降のグローバリゼーションであり、70年代初頭の旧国際通貨基金（以下、IMF）体制の崩壊を契機にアメリカを発信地とした情報通信技術（以下、ICT）における発展と相関的な金融・情報サービスのグローバリゼーションをベースに展開している。それは、冷戦崩壊後の95年世界貿易機関（以下、WTO）設立や99年4月設立の「金融安定化フォーラム」等を通じてアメリカのイニシアチブによるアメリカ基準のグローバル化＝アメリカン・グローバリゼーションとして強力に推進されている。それは、70年代半ば以降急展開するマイクロエレクトロニクス（以下、ME）化と並行して進展する生産の空洞化と相関的な金融化・サービス化の進展というアメリカ経済における構造的変化をその実体的基礎としていると思われる。

冷戦体制が崩壊し、アメリカは覇権国家としてアメリカ基準の国際経済環境を構築しようとして新自由主義政策にもとづくグローバル化を強力におし進めた。その手法も、メキシコ（1994年）、アジア通貨危機（1997年）等の経済危機を奇貨として、IMFや「関税および貿易に関する一般協定」（以下、GATT）、さらにはWTO等の国際機関を通じて途上国に対して「構造調整」により規制緩和と民営化をショック療法的におし進めていくものから、二国間交渉やメガ・FTAといわれる多国間交渉、あるいは地域経済統合をめざす重層的交渉を通じた新自由主義的改革の制度的枠組み＝自由貿易地帯FTAの形成、さらにはまた覇権基盤の軍事におけるグローバル化に至るまで、実に多彩である。

冷戦崩壊後、事実上、アメリカが世界における一極覇権的地位を確立したにも拘わらず、世界の不安定化が進んでいる。格差の深刻なまでの拡大、民族問題、宗教問題等が輻輳し、今や人々が安心して生活できる場所は世界中どこにもない。かかる状況のなかでアメリカの基本スタンスは、自由化とグローバル化を通じて資本の自由な活動を保証するグローバルな枠組みを形成し、アメリカに富を集中させ、覇権的地位を確保する経済的基盤を維持するために、必要とあらば情報戦も含めて軍事的行使すら辞さないとするものである。

本章では、第2次世界大戦後の世界経済の様相をアメリカ基軸のグローバリゼーションとの関わりで別括し、次章以降で検討されるアメリカ資本主義によるグローバル化＝アメリカン・グローバリゼーションの問題の所在を明らかにしようとしている。そのために、第1節「グローバリゼーションの様相」では、グローバル化を主導するアメリカの動向の問題性が提起される。第2節「グローバル化の

体制的基盤の形成」では旧 IMF 体制の崩壊による国際通商体制の変化とグローバル化との関わりが論じられる。第 3 節「グローバル化と『アメリカ（帝国）問題』」では、グローバル化の動きと「9.11」以後露わとなったアメリカの覇権行動の問題性を提起する。補論「グローバル化の体制的基盤」では、グローバル化を加速させた社会主義の崩壊と旧社会主義諸国の市場経済化に包摂される過程を概観し、グローバル化が冷戦体制崩壊後に加速した体制的基盤を明らかにし、本論の補足を行っている。

第 1 節 現代グローバル化の様相

アメリカは、第 2 次世界大戦後に IMF・GATT 体制を構築し、社会主義体制に対抗する自由・無差別の世界経済体制の構築を追求した⁽¹⁾。国際競争力が低下し、70 年代初頭に貿易収支が赤字になり、金とドルとの交換を軸とした旧 IMF 体制が崩壊して変動相場制に移行し、スタグフレーションが勃発する。ケインズ主義政策の破綻が明らかになり、80 年代に新自由主義経済政策が台頭する。90 年代初頭にソ連・東欧社会主義が崩壊して冷戦体制が終焉すると、アメリカの世界経済体制への関わり方のスタンスはそれ以前とは大きく変わってくる。

アメリカは、国際的通貨・信用システムの動揺を、浮動的で投機的な資本の移動を規制することもなく変動相場制の動向に委ねることを通じて各国の負担で乗りきった。また通商政策においても、冷戦体制崩壊後の一国覇権的地位を行使して、ナショナルな自己利害を追求する。アメリカが追求する国際的経済環境は、いわゆる「市場原理主義」にもとづいた「そうしたい時に、そうしたい場所に投資し、つくりたいものをつくり、買いたいと思う所から買い、売りたいと思う所へ売り、しかも労働法規や社会的協定による制限の影響ができるかぎり少なくすむ、そういった自由を享受⁽²⁾」する、いわば資本にとってのパラダイスのグローバルな追求である。

1. グローバル化の歴史的前提としての冷戦対抗

第 2 次世界大戦後、旧宗主国を中心とした資本主義世界経済の復興と再編成が行われた。植民地支配の体制が解体し、戦後体制は、事実上、多くの「独立」した諸国家の体系として起動された。この体制は、既に第 2 次大戦中の大西洋憲章において戦後構想として自由で無差別な多角的貿易のスローガンがアメリカ大統領ルーズベルトによって提唱されていた。それは、IMF 体制の下で固定相場下の

統一的為替システム，そして GATT のもとでの関税障壁の撤廃・自由貿易追求のなかで曲がりなりにも世界的システムとして実現された。

戦後世界資本主義体制の国際的通貨・信用制度の枠組みである IMF は、第 2 次世界大戦後，世界の金の 7 割を独占的に掌握するアメリカの卓越した経済力を基礎にドル散布によって IMF の金平価が保たれる関係によって支えられている。IMF は、ドルを、金とのリンクを通じて基軸通貨として国際的に通用させる機能を果たした。戦争被害を被った旧列強とは対照的に，隔絶した生産力をもつアメリカは、ドルを基軸とした IMF・GATT の体制を実質化するために旧列強諸国による植民地支配ブロックの解体と市場の自由化・開放を迫った。

当初，アメリカはソ連・東欧をも巻き込む形で自由で多角的な貿易システムを構想したが、ソ連の警戒を生みだした⁽³⁾。ベルリン危機において核の「脅し」を示唆されたため，ソ連は決定的に離反した。トルーマン・ドクトリン，NATO 結成，ソ連核実験、中国社会主義革命、そして朝鮮戦争の勃発によって冷戦対抗が決定的となった。かくして第 2 次世界大戦後のグローバリゼーションは、冷戦対抗下のグローバリゼーションとして展開される⁽⁴⁾。

社会主義の側では，中国との対立を孕みながらもソ連を軸とした中央計画経済、しかも冷戦に規定された「軍事優先的計画経済⁽⁵⁾」が貫徹していく。それは、低い生産力段階のもとで社会主義体制維持のためにソ連・東欧社会主義に分不相応な負担を担わせ⁽⁶⁾、それゆえに「収容所列島とスターリニズムの冷戦段階における時代錯誤的再現⁽⁷⁾」をもたらし、1991 年ソ連・東欧社会主義が「自由」と「豊かさ」を求める民衆の前にあっけなく自壊せざるを得なかった枠組み・基盤でもあった⁽⁸⁾。

しかし，その内実が社会主義の理念とはどれ程縁遠い内容であったとしても、当時は、社会主義体制の世界的成立と植民地の独立と革命の運動が急速に展開し、富の分配の公平を求める「社会主義運動」を大いに鼓舞したのであった。こうした社会主義の影響を封じ込めるためアメリカを軸に資本主義の側は，軍事・政治・経済・文化等の全線において、その意図と能力を超えて総力を挙げて対応せざるを得なかった。「資本主義の全般的危機の第 2 段階」が語られた現実の背景事情がそこにあった。社会主義世界体制成立のインパクトは、戦時期における反ファッショと独立の運動を通じて戦後の動向を規定しただけでなく、社会主義世界体制の成立・展開と相互规定的に植民地・従属国の独立、先進資本主義国における社会福祉、そして労働者の諸権利を認める労資関係などの社会主義的諸要素を体制的に取り込まざるを得ないものとして浸透していった⁽⁹⁾。そ

これは資本主義に「福祉国家体制」ともいわれる一面をもたらした。この体制は、日本と西欧、そして今ではアジア諸国に補完されて、「労働階級の企業体制内化・企業専制と戦時経済の常態化⁽¹⁰⁾」した非人間的システムの共生・共存に他ならない。

冷戦対抗は、核戦力の構築をめぐる対抗を中心に展開し、列強＝先進資本主義諸国内部では労資対抗を軸とした政権をめぐる闘争として、資源国をめぐるイニシアチブの争奪戦として、あるいはアフリカなど旧植民地諸国における影響力確保を狙った経済援助競争等の形をとってグローバルに展開された⁽¹¹⁾。そこでは、古典的帝国主義の時代とは異なって国家の独立した形態を保持しながらも、アメリカを軸に先進資本主義諸国が政治、経済的影響力を行使した。

世界はこうした重層的で複合的対立の構造から成っていた。そうした複合的構成の対抗が冷戦対抗であり、それは軍事的ならびに政治的対抗として「熱戦」と「冷戦」を伴い、また経済体制をめぐる対抗としてイデオロギーや文化などを含むあらゆる戦線で世界大で繰り広げられたのである⁽¹²⁾。

2. グローバル化の経済的地盤

アメリカは、冷戦体制構築の過程で国内では第2次大戦前の経済力、そして大戦中の生産力拡充を前提・基盤にして、「核・ミサイル軍事機構」の構築にあわせて新たな産業基盤を構築した⁽¹³⁾。この新たな産業体系は、原子・電子・宇宙に関する研究・開発（以下、R&D）に主導され軍事に動員された新鋭の（軍事）産業体系であった。そしてそれはその創出において国家の支援を必要とする産業体系であった⁽¹⁴⁾。だがそれは、かつての旧帝国主義列強諸国の国家的「自立」をフィクションとさせるほど軍事的にも、経済的にもアメリカをして超絶的な優位性を与えた基礎であり、米系多国籍企業のグローバルな展開を通じて戦後資本主義再編を主導する「国境なき帝国主義」・「帝国アメリカ」の物的基盤となった。

アメリカは、資本主義体制維持のために国内では冷戦対抗の激化とともに核・ミサイル軍拡競争に規定され巨額の軍事支出を行い、また対外的にも歴大な軍事・経済援助を行い⁽¹⁵⁾、軍事インフレをもたらした。軍事インフレは、絶えざるドル危機・国際的通貨危機として表出した。70年代初頭の金とドルの交換停止を契機とした変動相場制への移行とドル価値の減価が背景となって、70年代半ばのオイル・ショックとそれに引き続いて構造的不況ともいふべき世界的スタグフレーションを惹き起こしていった⁽¹⁶⁾。それ以降アメリカは、1970年代そして80年代に貿易赤字と財政赤字の「二

つの赤字」に苦しみ、アメリカ「衰退」論が叫ばれるようになった⁽¹⁷⁾。

アメリカの巨大独占は、60年代から70年代に多国籍企業として海外展開を進め、さらに70年代半ば以降のマイクロエレクトロニクス（以下、ME）化の進展とともにアジアを中心にオフショア生産・オフショア調達をおし進めた。50年代後半から60年代の米系製造業企業の対欧州展開に対応して進出していた米銀も欧州展開を行う。とりわけ74年変動相場制移行に伴う利子平衡税と対外投融資規制の撤廃は米銀によるユーロ市場占拠を通じた対外展開を活発化させた⁽¹⁸⁾。米系金融資本の欧州展開はまた、米系製造業企業の対欧州展開を一層加速した。

軍事インフレに伴う製造業の競争力低下によって国内において現実資本への投資が停滞し、過剰な貨幣資本は、いわゆるセキュリティライゼーションと金融革命を通じて金融と情報サービスに収益の基盤を求めていった。70年代から80年代にかけて軍事インフレ的蓄積の展開とともに国内競争力低下と相関的に製造業の海外展開＝国内製造業の空洞化が進み、それは日本・欧州とアメリカの間で激しい貿易摩擦を生み出した。日本と欧州企業は政治・経済的軋轢を緩和する形でいわゆる「相互投資」によってアメリカの国内製造業の空洞化を部分的に補完していった⁽¹⁹⁾。他方で、国内外で金融における規制緩和と自由化が進行し、金融におけるグローバリゼーションが展開していった⁽²⁰⁾。現代グローバリゼーションの主要な側面である金融のグローバリゼーションは、アメリカが70年代から80年代にかけておし進めてきた金融における規制緩和が、82年のメキシコ危機をはじめとした途上国債務危機を契機にアメリカ連邦準備制度理事会（以下、FRB）・IMF・世界銀行などの内外の公的機関を通じて融資を餌に構造調整の形でいわば覇権的に展開されていった延長線上にある。

金融のグローバリゼーションは、経常収支の赤字と財政赤字に苦しみ製造業が空洞化していったアメリカが、世界の「胃の腑」として商品と投資を受入れて、低金利によるITバブルと住宅・資産バブルを惹起し、貯蓄を超える過剰消費を軸とした成長を実現する世界的システムの形成でもあった。アメリカを軸とした国際資金循環は、「帝国循環⁽²¹⁾」、あるいは「寄生的国際資金循環⁽²²⁾」といわれる新たな問題を提起させるほど、アメリカ資本主義と世界経済にとって枢要な位置づけを与えられる。それは、経常収支赤字によるドル債務と財政赤字による赤字国債が惹起するドル不安からくる資金循環の破綻の脅威に対して、資産・消費バブルにより内外からの運用資金を呼び込む資金循環構造であり、製造業が空洞化した経済

構造の中で国際的信用創造を可能にする国際基軸通貨としてのドルの役割、すなわち基軸通貨特権の役割を利用して帝国＝アメリカのグローバル化を支える経済基盤となっている。

ソ連・東欧社会主義の崩壊による冷戦体制の終焉はグローバル化を加速させた。資本は金融資本を先頭に、旧ソ連・東欧における資本主義回帰としての体制移行と「社会主義」市場経済化を突き進む中国を包摂し、また自由化と対外開放に消極的であったインドに政策転換を促した（「補論」参照）。文字通り資本のグローバルな展開を阻害する政治体制が取り除かれたのである。事実上無制約の金融取引が、そして資本による生産がグローバルに展開される条件整備が行われていったのである。それはまさしく、アメリカン・グローバルイゼーションとしての金融を軸とした現代グローバルイゼーションの条件整備でもあった。

3. 冷戦後におけるグローバル化の様相

1989年ベルリンの壁崩壊から91年ソビエト連邦解体に帰結する旧ソ連・東欧の社会主義体制の崩壊と資本主義への「回帰」の「移行期」を経るなかで、旧ソ連＝ロシア・東欧諸国を包摂し、「改革・開放」を経て「社会主義」市場経済化の道を進む中国をも巻き込み、今や中南米、アフリカ諸国をも資源収奪の対象と新たな市場開拓の対象として市場経済に包摂しつつ、文字通りグローバルな規模で資本の運動は展開している⁽²³⁾。

アメリカは冷戦体制の崩壊の過程で、軍事的にも政治的にも抜きん出た地位を占め、経済的にも金融と情報サービスを軸にした優位性を基礎に影響力をグローバルに行使する文字通り一極覇権国家となった。アメリカは、FRBの主導の下にIMFを通じて91年解体した旧ソ連・東欧社会主義国の移行国に対する政策的介入、92年メキシコ危機や97年アジア通貨危機を奇貨として、危機に陥った国々への「構造調整」を通じて規制緩和による資本の自由化、そして94年創設のWTOにおける貿易の自由化に関する各種制度の整備などをパッケージとしたFRB、IMF、WTOが三位一体となった「ワシントン・コンセンサス⁽²⁴⁾」によって、アメリカの姿に似せて世界を変えていく「世界のアメリカ化」＝アメリカン・スタンダードによる資本のグローバルイゼーションを急速におし進めた。

現代グローバルイゼーションは、金融サービス、そして製造業における多国籍企業の世界的闊歩を内実としている。したがってそれは、世界大で極限的な富と貧困の格差の拡大を引き起こす。資本のグローバルイゼーションの言説とその競争圧力の世界的広がり、これま

での企業形態に意思決定の迅速さを求め、アメリカ流の企業経営・ガバナンスを普及させる。機関投資家の影響力を強める株主価値経営である。こうしたアメリカ流の経営は国際機関を通じても普及させた⁽²⁵⁾。アメリカ流の企業経営は、グローバル競争を口実として、歴史的に培ってきた労働者の諸権利を「既得権」として貶め、コストダウンのために正規労働者の削減と相関的に非正規労働の増加を大々的にもたらす梃子となっている⁽²⁶⁾。そして労働者の諸権利の剥奪が逆に資本の自由でグローバルな展開にフリーハンドを与え、今や富の極限的蓄積をもたらしている。

アメリカを先頭とする資本のこの動きは世界的不満と軋轢を生み出している。アメリカを象徴するニューヨーク世界貿易センタービルとアメリカ国防総省ビルに対する攻撃である 2001 年の悲劇的な「9.11 事件」はその「象徴」ともみなされうる。アメリカは、「9.11 事件」を契機として、アフガニスタン、イラクへの一方的攻撃を行なった。それは、覇権論やアメリカ帝国（主義）論をめぐる議論をマスコミや学会で噴出させ、グローバリゼーションと帝国・覇権の問題を改めて惹起させたのであった⁽²⁷⁾。

しかしアメリカは、2008 年リーマン・ショック後の世界的金融・経済危機において自らの脆弱な経済基盤を露呈し、今次経済危機を乗りきるため中国・アジア経済と新興諸国 BRICS の成長に依存せざるを得なかった。今や、隆盛を極めたアメリカ一極覇権・帝国論とは様変わりした状況である⁽²⁸⁾。アメリカは、欧州・日本の先進資本主義、さらには BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）の新興諸国との連携においてグローバルな経済的危機に対応した。軍事的にも国連のお墨付きや有志連合の協力を仰がざるをえなかった⁽²⁹⁾。実際、アメリカ主導の G7 から G20 へと国際的政治・経済を主導する枠組みが変化してきているように、それは、あたかも冷戦後のグローバリゼーションの進展とともにアメリカ一極覇権から多極化へのグローバル・シフト＝生産力配置のグローバル・シフトを伴う覇権交代への過渡的状況の様相を示しているかのようである⁽³⁰⁾。

2008 年に勃発したアメリカの金融・経済危機は、7000 億ドルを超える財政支出による国内不況対策をはじめ FRB に対しても異常な金融緩和策を採用させた。そして対外的にも輸出拡大によって实体经济の活性化と雇用の拡大・個人消費の拡大を目指すに至っている。

ブッシュ政権による「テロとの戦争」の負担を抱えるアメリカは、冷戦体制下に世界中に基地を張り巡らし軍事的並びに経済的援助を行うことができた、かつてのような卓越した経済力をもはやもってはいない。アメリカは、自らをハブとした資金配分システムの役割

を果たす国際的資金循環に依存する経済構造となり、この面からの金融の自由化、グローバル化を一層追求せざるをえない。金融のグローバル化は、生産の空洞化に伴うオフショア生産・オフショア調達による生産基盤の中国・アジアへのシフトの加速の裏面でもある。アメリカは、軍事力と並んでアメリカ覇権の経済基盤を支える圧倒的な研究開発力に基づく技術・製品開発力を強化し、知的財産における特許保護を強め、特許・ノウハウからの支配と収益確保を追求する。

総じて、それは、生産からの付加価値取得から、金融とパテント・ノウハウを含む情報サービスからの付加価値取得への転轍である。軍事と金融と情報、そして特許の網の目でアメリカの覇権を維持・強化するグローバルな展開は、他ならぬオフショア生産・調達に依存し、国内においても海外多国籍企業の生産にますます依存させ、生産基盤の脆弱化を促進させているのである⁽³¹⁾。

第2節 グローバル化の体制的基盤の形成

1. 旧IMF体制の崩壊

1971年アメリカは、1893年以来初めて貿易収支が赤字に転落した。71年金・ドル交換停止により固定相場制を軸とした旧IMF体制は崩壊し、73年変動相場制へと移行した。それによってアメリカは国内経済政策の自由度を確保した。それに続くオイル・ショックを契機として世界的スタグフレーションが勃発し、世界経済は大きな動揺期を迎える。アメリカは、変動相場制への移行を通じてドルの切り下げを行い、通商政策は相互主義的な政策の名の下に自国の利害追求をベースにおいて、各国の保護的通商政策を抑え込む「自由主義的」な政策へと切り替えていった。また変動相場制への移行により固定相場制下にあっては制限されていた資本の自由な国際的移動も解除した。世界経済の動揺とともにアメリカは国際化・グローバル化を促進していった。旧IMF体制の崩壊は、金融を軸としたグローバル化を加速させた起点と位置づけられる。

変動相場制移行に伴いドル価値は減価した。それは価格競争力を増して一時的に貿易収支を改善するが、結局は、貿易赤字は1971年22億6000万ドルの赤字、72年には64億1600万ドルに拡大し、経常収支赤字も71年14億3300万ドルから72年57億9500万ドルへと増加していったのである。しかもドル減価は、石油輸出国における石油収入の減少を引き起こし、第4次中東戦争勃発と絡んで、

アラブ石油輸出機構（OAPEC）に石油戦略を発動させる（湾岸石油国6カ国による石油価格引上げ）。この石油危機を直接的契機として世界はスタグフレーションに陥ったのであった。

アメリカが冷戦コストの負担に耐えられず、旧IMF体制が崩壊するなかで勃発した石油危機とスタグフレーションは、世界経済を危機的状況に追い込んだ。73年に始まったGATT東京ラウンドにおける多角的貿易交渉は、自由・無差別・多角主義から差別的保護主義を含む「新重商主義」へ傾斜しかねない厳しい状況であった。貿易の自由化と関税障壁の撤廃を巡る自国本位の主張と対立は深刻であったのである。しかも石油危機の74年はアメリカを始め日本、イギリス、フランス、そして西ドイツなど、先進国の多くの国で政権が交代していた。だが、「熱戦」としてのベトナム戦争の敗北を含む冷戦対抗とスタグフレーションによる資本主義の危機的様相は、資本主義諸国間の対立の一層の深刻化を阻んだのであった。

2. 変動相場制移行と資本移動・自由化圧力

変動相場制移行後、外国為替取引において投機に失敗し巨額の損失を招いて、74年5月アメリカのフランクリン・ナショナル銀行の経営悪化、同年6月、「ヘルシュタット・リスク」の語源となる西ドイツのヘルシュタット銀行の先物為替失敗による経営破綻を契機にユーロ市場において混乱が生じた⁽³²⁾。両行の処理はもはやこれまでの金融政策の一国的処理の領域を超え、中央銀行の「最後の貸し手」機能もナショナルな機能ではあり得なくなったことを示す。フランクリン・ナショナル銀行の破綻処理においてFRBは、ドルやニューヨーク短期金融市場、そしてアメリカの銀行システム全体の信頼を維持するために「世界における最後の貸し手⁽³³⁾」の役割を担った。そしてその際にFRBは、イングランド銀行をはじめとして主要国全ての中央銀行の協力を仰いだ。かくして変動制の下での信用危機に対して新しい枠組みが必要となった。1975年バーゼル国際決済銀行BISに銀行監督委員会が創設され、中央銀行間の協調と銀行規制の国際的調和が図られていった。

石油危機とスタグフレーションに対応すべく、1975年11月フランスのランブイエで先進国経済首脳会議(サミット)が開催された。先進資本主義諸国は、IMF・GATT, OECD, さらには国連の諸機関、そして多国間のネットワーク機構を通じてサミットを軸とした経済政策協調で切り抜ける制度的基盤を構築した。

変動相場制移行後の為替取引は、貿易取引、したがってまた経常取引の影響よりも資本取引の影響をより大きく受けた。それは国際

資本移動が極めて重要な役割を演じたことを物語る。経常収支の構造的不均衡が生じてくると、資本移動の自由化しか収支不均衡を是正する手立てがないからである。市場での自由な取引が国際収支の均衡を導く実質為替相場を実現するフリードマン流の「効率的市場仮説」の考え方である⁽³⁴⁾。個別資本にとっても為替レートの変動によって被るリスクとしてのコストをヘッジするために自由な為替・資本取引が必要であった。

こうして旧 IMF 体制の崩壊は、金融規制を撤廃しようとするアメリカの国内圧力と結びついて、国際的レベルで金融システムの規制緩和・自由化を推進させる歴史的画期となった。1974年には米系多国籍企業の対外展開に伴う金融の国際的展開の桎梏となっていた金利平衡税と対外直接投融资規制の撤廃を起点に、多国籍企業・銀行ならびに機関投資家がグローバルな活動を展開していった。変動相場制への移行とそれに対応した規制撤廃が行われるのにつれて国際資本移動の規模は指数関数的に拡大していったのである。

1980年代レーガン政権は、ソ連によるアフガニスタン侵攻を契機とした「新冷戦」のもとで、軍拡とドル高によって財政赤字と貿易赤字膨張による経常収支赤字とをもたらした。ドル高の下でアメリカ製造業において国内競争力の低下による生産の空洞化が進む一方で、海外から、ME化の進展とともに国際的企業内分業を通じた系列企業や国際的下請け企業からの製品調達が進んだ。アメリカは、生産の空洞化の進展とともに高まる貿易摩擦と失業増大の不満に対応すべく海外からの直接投資を呼び込む。アメリカは製造業から金融と知財を含むサービスに収益の産業的基盤を移動させる。こうして80年代半ば以降には財政赤字と経常収支赤字を海外からの資本流入によってファイナンスし、その余剰を対外投資に回す国際資金循環構造が定着する。加えて冷戦体制が崩壊し、ICTにおける急速な革新と相互規定的な金融革命の進展を通じて浮動的で投機的なマネーがグローバルな取引を展開する枠組みと基盤が形成されていった。

こうして旧 IMF 体制の崩壊を契機に各国間の経常収支不均衡を是正する上で資本移動は重要な要素となった。また IMF 体制の崩壊後のオイル・ショックによって生じた膨大なオイル・マネーは、その運用先を求めてユーロ・ダラー市場に流れ込み、途上国が成長を実現する上で必要な資金を国際借款の形で低利な資金を供給した。アジア NICs そして次に ASEAN など新興途上国はそれを活用して成長していった。また先進国からの直接投資に関しても、アメリカ本国内での海外資金調達における制約を撤廃する動きとともに、投資先海外において、投資収益や子会社運営流動資金、本社への特許使用料の支払い、さらには展開先での流動資金の利用など自由な資金移動

の保障と利用が重視された。それらは、旧 IMF 体制が崩壊し固定相場制から変動相場制に移行して以後の 70 年代後半から 90 年代にかけて為替管理の撤廃を始めオフショア市場の開設など国際資本移動の自由化圧力を強め、グローバルな国際的資金移動の動きを解き放つ背景となっている。

3. GATT から WTO へ

ベトナム戦争が泥沼化し、軍事インフレが悪化すると、輸入増加、貿易収支の赤字に伴い失業率も増大し、アメリカ国内では保護主義が高まっていった。アメリカは、国内における保護主義の高まりを背景に、国際的通商交渉と並んで日本などとの二国間の交渉において市場開放と自由化を追求する。

GATT 東京ラウンド（1973 年～79 年）のための通商改革法が 1974 年に成立する。74 年通商法は、外国の不公正な貿易政策や取引慣行を匡正させるために対抗措置をとる権限を大統領に与える 301 条において、アメリカの輸出に対して外国の不当、不公正な制限や差別、さらには外国の輸出補助金や供給制限に対抗する措置として通商協定上の譲許の撤回や停止、関税引き上げや輸入制限措置などの広範な権限を与えるものであった。それは、GATT の上に立ってアメリカ政府が外国の慣行に一方的介入を可能とさせる危険をはらむものであり、国際的通商ルールに抵触する内容をもつものであった。

とはいえ、アメリカの通商政策は、自国利害を追求しつつも冷戦対抗下の安全保障政策に掣肘されて、相互主義を基調としていた。実際、1974 年通商法成立後の 301 条への提訴件数は 75 年から 79 年までで 21 件を数えたが、大統領が最終的に制裁措置を命じたのは一件もなかった⁽³⁵⁾。

GATT 設立時における鉱工業製品における平均関税率は 40% 前後であったが、東京ラウンド開始時には 7% 台になっており、したがって通商交渉の内容も関税引き下げと並んで非関税障壁が問題となっていた。その後、1979 年インフレ抑制のための金融引き締めと 1982 年不況、さらには競争力が低下したアメリカとは対照的に ME 化で競争力を強めた日本製品の輸入増によって貿易赤字の巨大化と貿易摩擦の激化が進み、失業率も高まっていった。これらは戦後の国際通商体制に対するアメリカの不満を嵩じさせた。

1980 年代になると相殺関税法と反ダンピング法という不公正貿易法に基づく提訴は急増する。債権国から債務国に転落した 1985 年、レーガン政権は新たな通商政策を打ち出した。通商法 301 条にもとづく外国の不公正な取引慣行に対して強力な姿勢で対応するこ

とを打ち出し、それ以後 301 条調査の発動が頻発する。とりわけ最大の貿易赤字国日本に対するプレッシャーを強め、88 年の包括通商・競争力法において相互主義条項が強化され、相互主義の対象が外国の国内制度を含むより広範な領域に拡大された。そして 84 年通商関税法 301 条調査の発動に際してアメリカ通商代表部の発動を認め、同時に同代表部に世界各国の主要な貿易投資国に対する障壁に関する年次報告を義務づけ、議会の監視を強めていった。88 年通商法では日本を狙い撃ちにしたスーパー 301 条、そして知的財産権関連のスペシャル 301 条、電気通信条項、政府調達制裁条項、さらには個別的条項等が導入された。こうして膨張する貿易赤字と増大する貿易摩擦を背景として、相互主義条項の強化による自由化の拡大と並んで保護主義も併せ持つ通商法は、自国の産業競争力を強化する手段として位置づけられてくる。

アメリカは多角的貿易交渉を促進するため、そしてその交渉内容の枠組み・基盤を形作るために 83 年当時経済的に危機に陥っていたイスラエルとの自由貿易交渉開始を嚆矢として二国間通商交渉を平行して行っていく。イスラエルとの自由貿易協定（1985 年締結）においてはこれまで GATT の対象ではなかったサービス貿易、知的財産権、政府調達問題が含まれていた⁽³⁶⁾。次いで 85 年にはカナダと自由貿易協定交渉の合意を行い、89 年に発効する。米加自由貿易協定は、10 年間でアメリカ・カナダ間の関税を撤廃、企業への内国民待遇、そして貿易紛争メカニズムを確立して行こうとするものであった。そこではまた、GATT が対象としていなかったサービス貿易、農産物貿易、貿易関連実務義務、知的所有権の保護を対象としており、両国間で貿易紛争処理パネルを創設した⁽³⁷⁾。

アメリカによるこうした二国間の自由貿易協定の推進は、欧州に、GATT 体制にくさびを打たれかねないと危惧を持たせ、新たなラウンドが開催される契機となった。GATT ウルグアイ・ラウンドである。ウルグアイ・ラウンドでは、農産物、繊維・アパレル製品の貿易の自由化、輸出自主規制、反ダンピング措置、相殺関税措置等貿易ルールに関する課題など、GATT 交渉でこれまで取り上げてこなかったサービス分野、貿易関連投資措置、知的財産権に関わる新たな分野に関わる課題、そして貿易紛争処理メカニズムの構築や新たな国際機関を作る制度的課題が対象となった。当初 4 年以内で終結する予定であった GATT ウルグアイ・ラウンドは難航を極めた。

こうして長引いた交渉に決着をつけさせる圧力となったのは、80 年代のアメリカの通商法乱用による保護主義的傾向の強まりへの危惧と、二国間の自由貿易協定の促進とならんで、1990 年 EC 市場規模に匹敵する市場であるアメリカ、カナダ、メキシコ三国の間の北

米自由貿易協定（以下、NAFTA）の正式交渉開始であった（³⁸）。

4. WTO の特徴

1986年に開始されたGATTウルグアイ・ラウンドは、94年モロッコのマラケッシュで開かれた閣僚会議においてWTOを設立する「マラケッシュ協定」と四つの付属文書が採択され、95年から施行された。A物品の貿易に関する多角的貿易協定、Bサービスの貿易に関する一般協定、C知的所有権の貿易関連の側面に関する協定から構成されている「付属文書一」が重要である（³⁹）。

WTOは、自由化と規制緩和を追求する過程で国家の政策介入を排除し、自由化に向けた枠組みを決定し、自由化を監視し統括する場を各国政府からWTOに移し、政策決定への国民的レベルでの関与の排除を追求した。多国籍企業の企業内国際分業・親会社と系列海外関連子会社との取引において知的財産権に関するライセンス協定は本社の重要な収益基盤である。米系多国籍企業は研究開発による知財確保に膨大な投資を行ない、製造に関しては技術移転をも含むオフショア生産調達を行い、本国親会社が輸入を増大させている。それだけに多国籍企業にとって「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（以下、TRIPS協定）」による知的財産保護は必要不可欠なのであった。WTO加盟に際して諸協定は一括承認方式の形で加盟国全てに強制される。アメリカはこうして貿易と投資における自由化を推進し、知的財産権の保護をもとめる多国籍企業の要求をグローバル・ルールとするサポート体制・WTOを作り上げたのであった。

だが、WTO体制下では紛争処理は紛争解決機関によって処理されることになり、かつてのGATT体制のようにアメリカの一方的対応で処理できなくなった。またWTOの協定の条項の判定には多数の票決で決められるのであり、したがってWTO設立時の120カ国あまりの加盟国の中で途上国が大きな発言力を持つようになった。こうしてWTO体制の下でアメリカが外交交渉力を用いて一方的な対応で処理することは事実上不可能となった。

5. WTO 設立とグローバル化の新たな様相

60年代後半以降顕著となる製造業における競争力低下というアメリカの宿痼は、80年代半ばには経常収支の赤字が嵩み、1985年世界最大の債務国となって現れた。90年代においても治癒されず、むしろ事態をもっと深刻なまでに進行させていた。しかし、日本はバ

ブル崩壊により「失われた 10 年」に突入しており、90 年代のクリントン政権下の New Economy といわれた長期にわたる好景気の中でアメリカは世界で一人勝ちの状態であった⁽⁴⁰⁾。

しかし 90 年代も輸入増と米系企業による海外調達により貿易収支赤字は膨張し、したがってまた経常収支の赤字が巨額なものに累増していた。資金調達を外資の流入に依存せざるをえず、構造化した。それだけにアメリカは、海外へのポートフォリオ投資により収益を獲得し、そのために海外市場の規制緩和と資金移動の自由化、総じて金融の自由化を 90 年代に入って一層強く求めるに至った。WTO 体制は多角的通商体制の拡充・強化によって、貿易の自由化のみならず新たに貿易取引対象の拡大と取引に付随するサービスや資本取引における自由化を追求した。WTO 体制構築とともに、財・サービス活動のグローバル化とならんで、金融におけるグローバリゼーションが奔流のように加速された。アメリカは、国内における金融の自由化と相関的に国際的な金融自由化による金融のグローバリゼーションをおし進めたのである。

だが、WTO への加盟数の増加につれて、先進国同士での利害の対立や先進国と途上国との間の利害対立など、利害関係が複雑となり、しかも一国一票の意思決定を原則としている建前上、途上国が多数の下での WTO での調整は困難な様相を呈した。これまでアメリカを中心に少数の非公式会合で草案を詰めて全体会合でコンセンサスを得る極めて不透明な WTO の運営方式に対する途上国の不満は、シアトルで開かれた第三回閣僚会議で噴出し、それ以後調整困難な状況が続いている。

WTO における自由化交渉が遅々として進まないなかで、アメリカは、二国間の自由貿易協定や複数国間の自由貿易地域（以下、FTA）形成を活用し始める。二国間ならびに多国間を絡み合わせた、謂わば「メガ FTA」ともいえる新たな世界経済秩序の構築を強力に追求し、あらゆる取引においてアメリカ標準の統一した制度や基準を作る方策を追求している。最近では環太平洋経済連携協定（以下、TPP）を巡る動きの中で、一方では日本の輸出主導の格差・系列編成の経済構造解体をさらに促迫しつつ日米経済の一体化を推し進め、他方で台頭する中国を戦略的競争相手と位置づけながらアメリカン・スタンダードに包摂する動きを強めている。そのために日米軍事同盟が活用されるなど、極めて危うい様相が展開されている⁽⁴¹⁾。アメリカン・グローバリゼーションの危険な新たな動きというべきであろう。

6. 「9.11 事件」とその後

グローバル化の進展とともに貧富の格差が深刻なまでに拡大し、今や世界人口の 8 人に 1 人、8 億 7 千万人以上の人々が飢えに苦しんでいる⁽⁴²⁾。貧富の格差の拡大は、先進国においてこれまで社会の安定を担っていた「中産階級」を没落させ政治・社会的不安定をもたらしている。格差拡大は、アジア・アフリカ・中東の途上国において民族間の軋轢を嵩じさせ地域紛争や戦争を引き起こす地盤となっている。宗教上の教義の違いから紛争や戦争がもたらされているかのデマゴギーが深く浸透し、政争や国家干渉の具としても利用されている。それへの一大転機となったのが、アメリカを襲ったあの悲劇的な「9. 11 同時多発テロ」を利用したジョージ・W. ブッシュ米大統領による「テロとの戦い」であった。アメリカの側につくのか否かを問い、民主主義の伝道者・普及者、さらには「十字軍」を気取ったこの反知性的で野蛮な政権は世界を混沌とした状況に追い込んだ⁽⁴³⁾。

他を圧倒する超絶的な軍事力に頼って先制攻撃すら公言するに至った覇権帝国アメリカは、イラク戦争突入の過程でこれまでの国際関係を公然と投げ捨て、対外関係におけるアメリカの国際的信用を失わせ脆弱な国際的基盤をもたらした。武器と情報を基盤に構築された覇権的地位を支える超絶的な軍事力とは裏腹に、アメリカは、経済における国際競争力を低下させ、経常収支赤字と財政の赤字を埋める資金を海外に依存し、経済力における一層の脆弱化をもたらした。70 年代から 80 年代にかけての日米貿易摩擦においてアメリカ製造業の国際競争力低下がすでに露わにされていた。2008 年のアメリカ発世界金融危機・世界同時不況により危機に瀕した経済とともに覇権国として脆弱化した政治そして軍事における国際関係の立て直しは、ブッシュからオバマに託された。

核廃絶を唱え、またイスラムとの共存を訴えるオバマ政権の登場は、世界の多くの人々に、「テロとの戦い」の終焉と環境を重視する政策（グリーン・エコノミー）へ舵を大きく切るのではないかと希望と幻想を抱かせた。しかし、結局は形を変えたブッシュ・ドクトリンの継続でしかなかった。無人飛行機による殺戮と PRISM に象徴される市民のプライバシー無視の諜報活動は、国内のみならず海外にまで及び、アメリカ流のグローバリゼーションと超絶的な軍事力と情報管理を軸としたアメリカ覇権の危険性を改めて浮き彫りにした⁽⁴⁴⁾。

こうした覇権国アメリカの危険性は、グローバリゼーションの進展によって、あるいは「9. 11 同時多発テロ」によって突如として生み出された訳ではない。覇権として力と影響力が及ぶ範囲をグロー

バルに拡大し、それを追求し続けてきたのは実はアメリカ建国以来のことなのである⁽⁴⁵⁾。そこには資本のグローバリゼーションの展開に伴う問題一般に解消することができない、アメリカに固有な歴史的特質との関わりが存在するのである。

第3節 グローバリゼーションと「アメリカ（帝国）問題」

1. 「アメリカ問題」の登場

21世紀は劇的な幕開けで始まった。2000年3月アメリカでITバブルの崩壊、それに続く不動産・金融取引の狂乱による資産バブルとその帰結であるリーマン・ショックを契機とした金融・経済危機の世界的伝播＝世界的不況、そして政治（・軍事）的にも2001年9月11日に起きたアメリカ同時多発テロ事件の勃発とそれに続くアフガニスタン戦争とイラクの戦争の開始とその泥沼化というように、それらはすべてアメリカから発して世界を揺るがす事態であった。

アメリカから発した問題＝「アメリカ問題」は同時に「グローバルな問題」として提起され解決が迫られている。それは、アメリカが「グローバルな秩序を支配するに足る経済力、文化的影響力、軍事力をあわせもつ唯一の大国となっただけ、グローバリゼーションはアメリカナイゼーション⁽⁴⁶⁾」なのであり、「政治・経済・文化・社会の全般にわたって、アメリカの国内社会を国際的に膨張させ、世界をアメリカに似せて『相似な』ものに作り変えようとする、強い傾向」があり、そのことが「国際情勢に甚大な影響を与え⁽⁴⁷⁾」たからである。

かつては「大陸内＝自足的な帝国主義⁽⁴⁸⁾」として対外的経済関係はアメリカ経済にとって必須の存立条件ではなかった。しかし今やアメリカは世界経済とのかかわり抜きには存在しえない（「第6章第1表」を参照）。その意味での「アメリカの世界化」がアメリカ経済の安定性確保の前提となったのである。そしてそれは、世界をアメリカに似せて、すなわち「世界のアメリカ化」を通じて世界経済と不可分な関係としてリンクされた。グローバリゼーションは、「世界のアメリカ化」と「アメリカの世界化」が相互規定的に展開する関係を成立させた。この過程でアメリカは、覇権を追求してグローバル化を推し進め、かくして世界中で軋轢を引き起こしていった。

冷戦後のグローバル化の進展は、オフショア調達が増大による製造業の空洞化が一層進んで経常収支赤字を急増させる一方、海外直

接投資も加速させ、90年代の10年間で3倍化し、経済の関係では一層トランズナショナルな関係が進化していった。しかし他方でアメリカの武力介入が冷戦時の40年間で16回であったのに、冷戦終結後の10年はその3倍の50回近くに及び、武力介入も増加させている⁽⁴⁹⁾。「9.11事件」を契機にブッシュ政権が軍事戦略において体制転換と先制攻撃をも否定しないことが明確になるにつれ、アメリカ帝国論、更にはアメリカ軍国主義についても活発に論議がされるようになった。今やグローバリゼーションのもとでの「アメリカ問題」は、同時に「帝国」・「覇権」の問題として検討の対象となっている。

2. 「9.11」とアメリカ帝国

ブッシュ大統領は、「9.11事件」が起こるとすぐにこれを「戦争行為」と規定し、議会から対テロ武力行使権限を取り付け、タリバン・アフガニスタン政権に対してテロリストの引き渡しと訓練基地閉鎖を要求した。そしてまた、アメリカの味方にならなければテロリストの味方だとみなし、テロ集団を擁護、支援する国家を敵として扱うことを議会において宣言した。ブッシュ政権は、アフガニスタン政権がブッシュ政権の要求に応えなかったことを理由に2001年10月アフガニスタンへの攻撃を開始し、11月には政権を崩壊させた。この攻撃はかつての湾岸戦争と異なって国連安全保障理事会から直接的な授權を得たものではなかった。ブッシュ政権は「自衛権の発動」として正統性を訴えイギリスなどNATO加盟諸国に集団的自衛権を行使させた。国内の民族紛争等を抑え込む思惑を持っていたロシア・中国は強い反対をしなかった。事実上ロシア・中国の「承認」の侵略戦争であった。タリバン政権の崩壊という形でアフガニスタンの「体制転換」を実現すると、先制攻撃を認める「先制行動」論が2002年アメリカの『国家安全保障戦略NSS02』報告に盛り込まれ、イラク・フセイン政権打倒に向けた動きを加速させた。2003年3月にはイラク戦争を起こし、5月に戦闘作戦の終結を宣言するに至った⁽⁵⁰⁾。

こうしたことを背景に、アメリカを「帝国」と呼ぶ傾向が一層強まり、アメリカの内外で「帝国」について論じられている⁽⁵¹⁾。その場合、国家であれ超独占＝多国籍企業といった経済主体であれ、ごく限られた国々や特権的支配層がその他の世界を支配し、搾取・収奪するという古典的な帝国主義把握の観点からではなく、国境を越えて政治的、経済的、そして文化的等の影響力を発揮するアメリ

カこそが自他ともに認める世界のリーダーであり、スーパー・パワーであるとの了解が前提された議論が主流をなしているようである。すなわち、今日では覇権国アメリカにグローバル・ガバナンスの責任を果たすことを要請することを当然視する「帝国論」が非常に多くなってきているのが新しい特徴である。グローバリゼーションと帝国、あるいはグローバリゼーションと覇権とのリンケージである。この「帝国論」は、イラクとアフガニスタンにおける戦闘が泥沼状態に陥り、イラクからは事実上撤退せざるを得ない状況に追い込まれて、一旦は後景に退いている。

注目すべきは、これまでの論調と異なって、「帝国」としてのアメリカを肯定的に主張する論調がアメリカに公然と登場してきたことである。冷戦体制が終焉し、世界が混沌としてくると、グローバルに展開する資本としては共同して安定した収益環境を求める。覇権国家アメリカにグローバル・ガバナンスを求めるゆえんである。

3. アメリカ帝国論の新たな様相

アメリカにはこれまで、「帝国」を否定する根強い伝統があった。すなわち、アメリカには伝統的に、植民地を領有する公式の帝国であった旧大陸＝ヨーロッパ列強の帝国主義を厳しく批判し、そのくびきを断ち切って共和国として独立した歴史的経緯を重視し、自らを帝国と称するには極めて強い心理的抵抗があった。それは、米西戦争やベトナム侵略戦争のように、実際にアメリカ自身が帝国主義的侵略を行っていてもそうなのである。米西戦争においてはスペインによるキューバ沖の米艦の撃沈、第2次世界大戦においては日本軍の真珠湾急襲、ベトナム戦争においては1964年米艦船に対する北ベトナムの攻撃の捏造（トンキン湾事件）、さらには中東湾岸戦争における数々のフセイン政権の残虐行為のねつ造（駐米クウェート大使の娘の証言・「ナイラ証言」等）、そして事前にテロの動きを把握していたにもかかわらず対応を軽視して悲劇的結果をもたらした「9.11事件」など、戦争の大義名分である「正義の戦争」の旗を掲げてアメリカ国民を動員して戦争に突入してきた。しかしながら今や、21世紀の世界においてアメリカが担うべき国際的な役割について、「アメリカ例外論」を基礎にその野心的使命感、すなわち民主主義を世界に広めるという「明白な使命」を積極的に主張するグループが公然と登場してきた⁽⁵²⁾。例えば、ブッシュ政権でイラク戦争を強力に主張してきたいわゆる「ネオコン」と呼ばれるグループは、帝国化を批判するのではなく、戦争目的に相手国の民主化まで掲げ、帝国批判の根拠だった共和国の伝統を「帝国」正当化の論拠

として帝国化を積極的に主張している⁽⁵³⁾。そこに今日の議論の新しさがある。

現在、アメリカはアフガニスタンとイラク、さらに中東全体において泥沼的状况におかれている。そしてブッシュからオバマへの政権交代もあって、「ネオコン」の主張もいったんは表舞台から退場した感がある。しかし国の内外においてアメリカのグローバル・ガバナンスの役割、すなわちアメリカの国際的関与を求める論調は後を絶たない。また、国際機関としての国連のPKOは、軍事的には各国の派遣に依存する等の脆弱な基盤の上に成立している。また派遣する側も財政的にもまた国内政治・世論の上でも厳しい状況におかれている。各国の負担を肩代わりさせ、グローバリゼーションが進展するもとの、国境を越えて「国際的公共財」を提供する義務を有する存在としてアメリカを位置付ける、という新たな装いのもとのアメリカ帝国論に与する議論が増大しているのである。アメリカが石油資源を確保し、また中東の民主化の押しつけなどを目指している限り、イラク戦争は紛れもなく「通常の国際関係からいけば、アメリカのイラク攻撃は侵略戦争⁽⁵⁴⁾」なのであり、それこそ帝国主義侵略戦争そのものである。にもかかわらず、この戦争が帝国主義侵略戦争であると規定されない根拠がそこにある。

今日、アメリカ、日本、欧州諸国は、WTO加盟後急速に大国化した中国と密接な経済的相互依存関係を強めている。経済的な相互依存関係が強まっても、中国の大国化に伴う一定の政治的緊張関係は強まっている。そこでは人権の問題、通貨管理をはじめとした経済問題、領土をめぐる紛争、そしてサイバー・テロ問題など、複雑な要素が絡んでいる。しかし、市場経済化と経済的相互依存関係の強まりの中、それらの緊張関係が、かつての様に世界戦争に帰結するほど強まっているとは思えない。

むしろ経済的相互依存を一層強めることによって「戦略対話」などの政治的緊張を回避する動きが強まっている。アメリカ一極覇権の体制から大国化した中国を世界経済に包摂し、然るべき地位と役割を果たさせることで安定したシステムをいかに構築するか、その過程においてアメリカはいかなる役割を果たすのか、一極覇権といわれてはいても、相対的であり、一方的振る舞いが許されるわけではないのである。日本もまた、かかる状況に規定されている。日本の対米距離感が問われている。アメリカン・グローバリゼーションが孕む諸問題を正確に捉える必要があるように思われる。そして、そこにグローバリゼーションとの関連でアメリカの動向を検討する意義があるように思われる。本書全体の課題であり、本書表題のゆえんである。

【補論】 グローバル化の体制的基盤
～冷戦終焉とグローバルな市場経済化～

1. 旧社会主義体制の崩壊とグローバル化の加速

グローバリゼーションというタームが日常的にも頻繁に使用され、それについて本格的に論じられるようになったのは冷戦体制崩壊以後のことである⁽⁵⁵⁾。

ソ連・東欧社会主義が崩壊し市場経済・資本主義経済に組み込まれていったこと、そして中国においては改革・開放政策を通じて資本主義経済の中国的形態である社会主義市場経済化が進み、92年鄧小平による南巡講話を契機に加速されていった。また社会主義国ベトナムにおいてもドイモイ政策を通じて市場経済化が追求されていった。そして、これまで混合経済として特徴付けられてきた対外開放と経済の自由化に一定の制約を課し、ソ連・東欧諸国崩壊などのあおりを受けて外貨危機や輸出の大幅な減少に直面して国際収支の赤字、財政赤字、そして悪化するインフレに悩まされていたインドにおいても、91年総選挙で第一党となった会議派のラオ政権が外資導入の自由化、独禁法の緩和、公的部門の私企業への開放など「ネルー型社会主義」の路線から脱して本格的な自由化の政策が展開されていった。こうして資本のグローバルな展開にとって障壁となっていた旧社会主義諸国・地域において市場経済化が進展し、それとともに種々の制約が解除されていったことが資本のグローバル化を加速させた直接的な契機である。

したがって、これら諸国の体制移行と政策転換は資本の展開を加速し、文字通りグローバル化の一大画期をなす以上、以下、簡単にでも旧ソ連・東欧社会主義国や中国、ベトナムなどの体制移行の過程、さらにはインドにおける政策転換による資本主義世界への包摂とグローバル化の過程について簡単にでも概観して補足しておこう。

2. 旧ソ連・社会主義の崩壊と資本主義への包摂

旧ソ連崩壊後ロシアの権力を握ったエリツィン政権において、ハーバード大学 J・サックスの影響を受けた第一副首相のエゴール・ガイダールは急進的な経済改革・「ショック療法」を進め、また対外経済開放も全面化していった。

経済崩壊へと向かいつつあったソ連において、1990年から91年

に猛烈なインフレが進行するなかで 1990 年のソ連閣僚会議は「株式会社・有限会社規定」を制定した。1200 を超える株式会社が設立され、あるいは買い取り件付き賃借を通じて国有企業の脱国有化が進められた。91 年末にはロシア共和国内で商品取引所、有価証券取引所が 182 も設立されていた⁽⁵⁶⁾。1992 年 4 月にロシアは、後にアメリカ財務副長官となった世界銀行チーフエコノミストのローレンス・サマーズが重要な役割を果たしたプログラム、すなわち G7 で提唱された IMF コンディショナリティ付きのロシア金融支援プログラムを受け入れ、マネタリズムをベースとした新自由主義政策を導入していった。

エリツィン政権は 1993 年 12 月憲法を制定し、自由な経済活動と私的所有権の保護を制度化した。1995 年ロシア政府は憲法に続いて「民法典」を制定し、市場経済システムの基盤をなす企業システム法制を実施していく。国営の工場、資源などが格安で民間投資家に売却されていった。この過程で旧共産党幹部は資本家への転身を果たし、一夜にして大富豪となり、国富が強奪されていった。こうして、「ノーメンクラトゥーラ資本主義」あるいは「オリガルヒ資本主義」といわれる独特なロシア資本主義が形成された。

しかしロシアの経済崩壊の危機的状態はいっこうに収まらなかった。ハイパー・インフレが横行し、年金などの預貯金が事実上無価値となり、数千万人の人たちが職を失い、90 年代農場の 8 割近くが破産する。平均寿命は 66 歳から 57 歳へと急激に低下し、ロシアは急速に第三世界の国と化していったのである。95 年「ロシア中央銀行法」において中央銀行による財政赤字補填が禁じられ、また「目標相場圏制」が導入されていったが、赤字財政は引き続き続いており、その補填は短期国債と外国資金に依存することになる。こうしてロシア経済は権力と結びついた一部特権的財閥と国際的投機資金や巨大金融資本の格好のターゲットとなり、資金循環を通じて市場経済に完全に包摂されていった。その指標として、97 年ロシア金融危機を掲げることが出来よう。なぜなら、ロシア金融危機は 97 年アジア通貨危機の連鎖と原油の市場価格下落というグローバルな経済動向との連動を契機とした経済・金融危機を初めて経験したからである。グローバル経済における金融危機の一環としてロシア金融危機が位置付けられる。

3 旧東欧社会主義の資本主義への包摂

旧東欧社会主義国もソ連崩壊に先立って次々と市場経済化していった⁽⁵⁷⁾。1989 年にポーランド、ハンガリー、チェコスロバキア、

東ドイツ、ルーマニアで共産党政権が崩壊し、「静かな革命」が展開された。旧東欧諸国は IMF の指導と強制を受け入れ、体制転換に伴う生産の落ち込みとハイパー・インフレに襲われた。西ドイツに吸収・統一された東ドイツを別とすれば、東欧諸国は、EU 加盟を目標に EU の指導を受けながら進めた点がロシアの場合と異なる。

西側諸国は、EU を中心に先ずポーランド・ハンガリー援助 (PHARE 計画) を策定し、市場経済化の支援を開始した。東欧諸国において市場経済化を目指す国が増加し、援助対象国が中・東欧 8 カ国とブルガリア、ルーマニア、アルバニアの計 11 カ国となり、企業私有化と企業支援、教育・食料援助、農業再建、インフラ整備などに無償の資金・技術援助を実施した。しかし PHARE 計画による援助額は 90 年から 94 年の 5 年間で僅か 43 億ユーロでしかなく、東欧諸国は市場経済化と経済再建に巨額の援助を必要とした。そのため東欧諸国は、EC 内の低開発地域の援助を目的に「ヨーロッパへの回帰」という形で EC への加盟申請をおこなった。マーストリヒト条約を結んで EC は EU へと発展する。EU は東欧諸国と、①EU の基本的価値の受け入れと実施、②機能する市場経済と EU 加盟後の競争力保持、③政治・経済・通貨同盟を含めて EU 構成国の義務を引き受けるという加盟三条件を提示し、それまで IMF が IMF コンディショナリティを通じた構造調整を強制して市場経済化を強制し、次いで 98 年以降 EU 主導の経済援助を受けていった。

市場経済化の進展に伴い、東欧諸国に低賃金労働をターゲットにして多国籍企業が進出していった。東欧諸国には社会主義工業化により工業地帯には熟練労働者がいた。しかもドイツの 10 分の 1 から 5 分の 1 程度の賃金で活用できたのである。東欧諸国も、法人税率を低く設定し、進出する多国籍企業を優遇した。中東欧諸国には隣接する巨大市場 EU があり、市場経済化が急速に進展する条件があった。市場経済化によって国営企業が民営化されると、欧州多国籍企業はそれらを買収して進出した。東欧諸国に進出する企業にとって、西ドイツに吸収・統一される東ドイツ、中東欧 5 カ国 (ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロヴァキア、スロヴェニア)、バルト三国 (エストニア、ラトヴィア、リトアニア) とでは、それぞれ様相が異なるが、中・東欧諸国へ直接投資が流入し、多国籍企業の生産ネットワークが形成され、欧州域内貿易が急拡大していった。こうして直接投資による外資の進出が中・東欧諸国の経済成長の梃子となった。

東欧諸国において、多国籍企業の展開とともに通貨・金融面が整備されていった。社会主義の時代の単一銀行制度を組み替え、中央銀行業務と商業銀行業務を分離し、公社を私有化していった。バウチャー方式による民営化から外資系銀行が徐々に買収し、90 年代後

半には東欧諸国の金融部門を外資がほぼ支配するようになっていった。東欧諸国は自国通貨の為替相場を安定のためにドル、ドイツ・マルク、SDRなどを「アンカー通貨」とした。99年1月にユーロが導入されるとユーロ一極に集中し、ヨーロッパ中央銀行 ECB の事実上の統括・支配下におかれ、為替の安定化が進むと欧州銀行によるクロスボーダーの貸し付けや債券投資の舞台となっていった。こうして東欧諸国は社会主義から市場経済化への体制転換の90年代をへて、21世紀に欧州の東方拡大策の展開とともに多国籍企業の生産ネットワークによる欧州域内貿易と資本市場に取り込まれ、資本主義に完全に包摂されるに至った。

なお、東ドイツについて触れておくと、89年11月のベルリンの壁崩壊から1年でドイツ統一が実現され、西ドイツに吸収される。旧西ドイツが東ドイツを吸収して統一ドイツとして主権を完全に回復し、人口8千万人のEUで図抜けた大国となったのであった。当初英仏両国は統一に反対し、アメリカはドイツの統一を支持した。旧ソ連ゴルバチョフ大統領はNATOを拡大しないことを条件に統一を認めた。

ドイツのコール政権は、EC通貨統合を受け入れてドイツ・マルクを放棄し、ドイツ財政をECが縛る権限を認めることで統一ドイツをECに組み込んだ。事實は、近年次第に明らかになってきたように、ECのドイツによる占拠であった。ドイツは、EC諸国のドイツに対する脅威を取り除くことで東西両ドイツの統一を実現していったのである。こうして91年12月EC首脳会議で、ヨーロッパの安定、政治的・経済的・社会的安定化、経済成長を目的とした欧州連合条約（マーストリヒト条約）が合意された。皮肉にも、同日旧ソ連は崩壊する。「戦争と革命」の20世紀ヨーロッパの歴史の終焉を象徴する世界史的出来事であった。

中東欧5カ国は第1次世界大戦前にはハプスブルク帝国の属領として共通の文化としてのキリスト教、工業化、ある程度の市民社会を経験し、東欧社会主義時代には経済的に最も進んだ地域であった。ハンガリー、ポーランド、スロヴェニアでは市場経済化の導入がある程度進んでおり、体制転換に伴う不況を経験しながらも、欧州域内市場に比較的スムーズに組み込まれ、欧州多国籍企業の生産ネットワークの重要な環となった。

4 中国における市場経済化

旧ソ連と並ぶもう一つの社会主義大国である中国の市場経済化について概観してみる⁽⁵⁸⁾。1978年12月の中国共産党第11期中央

委員会第3回全体会議において鄧小平体制が樹立し、改革・開放政策が始まる。1980年代に既に農村における個人経営、郷鎮企業などの非公有制経済の発展があったが、計画経済中心の考え方が残っており、計画を持つ商品経済の段階・「鳥籠経済」の段階であった。計画経済の行き詰まりが明らかになると、経済活性化には国营企業の改革が不可欠であるとの考え方が強くなる。国有企業を巡る考え方は中国共産党内において激しく対立し、膠着状態に陥った。しかし、1980年代後半にインフレによる社会不安が強まり、そこに天安門事件が起これ、経済は深刻なダメージを受けた。この論争に決着をつけたのが、鄧小平の南巡講話であった。

1992年1月鄧小平は、経済発展の先進地帯である広東省などを訪れ、「発展こそ一番重要な原則だ」との「南巡講話」において、経済改革と経済発展を進める決意を表明し、改革・開放路線を強力に押し進めていく。ついで10月に開催された中国共産党第14回全国大会で「社会主義市場経済」が提唱され、中国は計画経済から市場経済体制への転換を押し進めた。こうした動きに先立って、1980年5月に広東省深圳、珠海、汕頭、そして福建省の厦門に経済特区が対外開放の実験場として設置された。84年には経済特区に次ぐ対外開放政策として、上海、天津、大連など沿岸14都市が外資導入、技術導入などの自主権を持つ「沿岸開放都市」に指定され、輸出拡大に大きな役割を果たす。85年には長江デルタ（上海市、江蘇省、浙江省）、珠江デルタ（広東省）、閩南デルタ（福建省南部）が「沿海経済解放区」に指定され、88年には海南島が五番目の経済特区に追加指定され、また遼東半島、山東半島と渤海湾の一部が「沿海経済解放区」に追加された。経済特区に進出する外資に対して企業所得税の免除、輸出入関税の免除、土地使用権の付与、経営権の保証、外貨送金の補償などの優遇措置が講じられた。「両頭在外」の原材料・部品等の調達と製品販売の両方を国外に求め、農業生産請負によって生じた余剰労働力の低賃金の農民を利用した「沿海地域発展戦略」が対外開放の基本戦略として定着していた。こうして中国は経済成長を求めて自ら積極的に外国資本の導入による輸出指向加工貿易を拡大し、「世界の工場」として外資主導の貿易大国化を実現していった。

翻って、中ソ論争、そしてベトナム戦争の過程は、米ソから包囲された形で自力更生を追求させた。しかし「大躍進」策の失敗、そして文化大革命の権力闘争によって毛沢東の社会主義中国は悲惨な状況となった。アメリカは中国とソ連との分断政策、そしてベトナムからの撤退と将来的に中国を取り込む政策を追求してきた。アメリカの思惑と中国の経済成長を追求する思惑とが合致し、鄧小平に

よる経済成長第一の改革・開放政策を軸に社会主義市場経済化が追求され、中国は自ら市場経済に包摂されていったのである⁽⁵⁹⁾。こうして、1990年代半ばには中国経済は対外輸出を増大させ、貿易収支黒字も急増する。そしてそれは、01年WTO加盟以後さらに急増する。貯蓄も90年代超過に転じ、大規模な外資流入も続き、貯蓄不足と外貨不足を基本的に克服していった。かくして経常収支と資本収支の双子の黒字となる。

WTO加盟により、これまで外資に対して行われてきた為替規制、輸出義務、部品の現地調達率規制などが順次撤廃ないし緩和され、いわばWTOのルールに反する投資障壁がなくなり、外資系企業は中国の内国民待遇を得て、一層中国向けの直接投資を増大させた。中国は今や、「世界の工場」として多国籍企業の生産ネットワークに組み込まれただけでなく、13億の人々を擁する「世界の市場」としてもますます多国籍企業のグローバル戦略に組み込まれてきており、外資への中国の依存とともに欧米を軸とした海外市場への依存が強まっていった。

とはいえ、WTO加盟により輸出を拡大し、外資依存により貿易拡大路線を継続してきた結果、中国は、安価な労働力を利用するために世界中から製造拠点が集まる「世界の工場」になり、原材料や部品などの中間財を輸入し、完成または半完成品を世界市場向けに輸出する「両頭在外」路線の構造は基本的に変わったとはいえない。また、外資依存の対外指向的経済構造は、農村部と都市部、内陸部と沿海部の所得分配における格差構造にも大きな影響を与え、その歪みを拡大する。

主要産業部門は全て国営企業が支配している。とりわけ金融部門ではトップ四行（中国工商銀行、中国農業銀行、中国建設銀行、中国銀行）は総資産の5割以上を占め、これに政策銀行や地方政府が所有する銀行を加えると70%以上を政府が支配している。国営に比べて民間が競争上不利な位置に立たされ、都市部と内陸農村部との格差、投資過熱や資産価格の急上昇など国内経済の軋轢が嵩じている。急速な成長に伴う国内軋轢の高まりに、元安誘導の為替管理や資金流出入の自由化の制限を解除できずにいる。双子の黒字は今や膨大な外貨準備、ドル準備としてアメリカにおける資金運用とソブリン・ファンドの原資として運用され、米国ドルを支える⁽⁶⁰⁾。

5 インド経済の自由化

中国の市場経済化によるグローバル化に連動する動きに、これまで比較的保護主義的経済政策をとってきたインドも90年には対抗

的に自由化路線に舵を切る。

インドは 1991 年の未曾有の経済危機を転機に、グローバル化を目指す新経済政策 NEP へ転換した。ソ連社会主義の崩壊、市場経済化の推進による中国をはじめとしたアジア経済圏の隆盛というインドを取り巻く国際経済環境の激変を前にして、91 年以降経済の自由化を進め、現在もその基本線は変わっていない。

具体的には、産業政策における自由化の推進、貿易分野での開放、また金融制度改革、そしてインフラ部門の制度改革である。従来公企業だけに許されてきた産業分野が 17 業種から段階的に縮小され、現在では軍事関連と交通インフラの 3 業種にまで縮小された。ライセンス取得義務が撤廃され、大企業の独占および制限的取引慣行法による投資の規制が撤廃された。外資出資比率の規制が大幅に緩和された。貿易分野では輸入ライセンスが撤廃され、関税が引き下げられた。05 年には輸出特区法も成立し、特区内の 100% 出資が認められる。金融分野においても、新規民間銀行の参入規制の緩和、支店開設ライセンス規制の緩和、BIS 基準に応じた自己資本比率規制、会計基準性の透明化、資本市場における株式発行による資金調達の許可、株式における証券の格付けの自由化が進んだ。インフラ部門では、電力部門は遅れているが、通信分野では急速に進展し、外資の出資比率の引き上げやネットビジネス、通信機器製造、通信サービスにおける 100% 出資が認められた。農業分野や労働分野などでは制約が一定程度残っているが、全体としてグローバルな市場経済合流に政策転換した。

6 30 億人を超える人々の市場経済への包摂

こうして冷戦体制の崩壊後、30 億人を超える旧社会主義諸国とインドを含む開発途上国の人々が市場経済の形で資本主義経済の経済循環に組み込まれ、包摂された。そして旧ソ連・東欧社会主義諸国における市場経済化は、IMF・世銀、WTO といった国際機関の主導にもとづいた急進的な体制転換として、国有企業の民営化による企業システムの導入、外資が入り込めるような各種規制緩和を強行していった。

各国いずれも体制転換不況ないしは経済自由化に伴う不況を経験し、貧富の拡大と福祉への税金支出を削減させることで貧困層は拡大し低賃金基盤が拡充していった。冷戦体制の崩壊により文字通り世界の市場化が一挙に進んだわけだから、新たな市場と低賃金労働活用の、謂わば「獅子の分け前」を巡ってグローバルな企業間競争を激化させた。

アメリカ、日本、そして欧州の多国籍企業はそれぞれ、米州、アジア、そしてヨーロッパの各地域に低賃金労働基盤の上に生産基地を構築し、グローバル・ネットワーク生産の形成によって対応していった。体制転換により市場経済化を進める国にとっても、あるいはまた開発途上国も、低賃金基盤と各種規制緩和により海外直接投資を需要した。多国籍企業の技術、経営ノウハウを手に入れ、また何よりも雇用先を確保し、輸出を促進することが多国籍企業の思惑と一致し、それを IMF、世銀、そして各種国際機関が後押しした。その露払いとして IMF・世銀、そして各国政府・金融機関が体制変換と市場経済化に伴う不況・ショックを利用して民営化と規制緩和をおし進め、こうしてグローバル化の展開の世界的基盤が構築されていったのである。

第1章 <注>

- (1) アメリカは、国際政治・経済に関与し始めて以来、理念的にはウィルソンの 14 箇条の提唱に象徴される自由、無差別の多角的通商体制を一貫して追及してきたといえる。アメリカが遅れて世界市場に登場した時には既に、パックス・ブリタニカを軸に世界市場の勢力圏は事実上ほぼ確定されていた。世界的覇権を握るだけの有り余る資源と大陸的規模の生産力で世界市場を制圧しうる「新世界」アメリカが世界市場に加わっていくには、「旧世界」欧州と自らを差異化する理念的大義が求められた。これらの点について詳しくは次章で検討される。
- (2) スーザン・ジョージ vs マーティン・ウルフ (杉村昌昭訳) 『徹底討論：グローバル化の賛成・反対』作品社、2002 年刊 p.13. (Susan George & Martin Wolf, Pour & Contre: La Mondialisation Libérale, Traduction de l'anglais par William Olivier Desmond, ©Éditions Grasset & Frasnelle, 2002.) 参照。本文の言説は、スイス・スウェーデン合弁の巨大企業 ABB の元社長バーシー・バーネヴェックによるグローバル化の言葉である。何やら、アベノミックスの第 3 の柱により資本が世界で最も投資しやすい環境にすると宣託した安倍総理の言ににてもいる。
- (3) 拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバル化」、飯田和人編『危機における市場経済』日本経済評論社、2010 年刊所収 pp. 71-74 参照。
- (4) Globalization and America since 1945, D. Clayton Brown Scholarly Resources Inc, 2003, pp. 1-20、吉田文彦『核のアメリカートルーマンからオバマまで』岩波書店、2009 年刊 pp. 16-18 参照。吉田氏は、ベルリン危機の結果、「西側への経済援助でその拡大を『封じ込め』ることが対ソ政策の中核であった時代にピリオドが打たれ、核も含めた軍事的対決を想定した対ソ政策に移行した」(同 p. 18) と論定する。同年ソ連核実験、そして 1950 年には新戦略構想である「国家安全保障会議文書第 68 号」(通称 NSC68) が登場することを考慮すれば 妥当である。
- (5) 鈴木春二『20 世紀社会主義の諸問題』八朔社、1997 年刊 pp. 116-121

参照

- (6) 同上 p. 87 注 5 参照。
- (7) 同上 p. 86。
- (8) 国民の消費を制限し軍事・重化学工業に傾斜した経済政策は結局は経済基盤を掘り崩していった。戦時社会主義から冷戦社会主義ソ連の崩壊にいたる構造の概略については、涌井秀行『ポスト冷戦世界の構造と動態』八朔社、2013年刊 pp. 55-68 参照。
- (9) アメリカでは、戦後の労使関係が戦前ニューディール期ならびに戦時動員の過程で形成されたが、資本蓄積体制に組み込まれておらず、戦後再編の過程において登場してくることが明らかにされている。河村哲二『パックスアメリカーナの形成』東洋経済、1995年、第4章、第6章、参照。
- (10) 前掲『20世紀社会主義の諸問題』p. 86。
- (11) アメリカは、アフリカに対する援助では60年代まで優先権を与えていなかった。アフリカへのソ連などの浸透をそれほど重視していなかったからであろう。この点、Odd Arne Westad, *The Global Cold War: Third World Interventions and the Making of Our Times*, Cambridge University Press, 2005, pp. 131-143 参照。なおまた、戦後再編期（1946年～50年）におけるアメリカの対外援助について、前掲『パックスアメリカーナの形成』pp. 265-273 参照。
- (12) ここで、冷戦体制の分析に関わって今では「古典」ともなった南克巳の以下の一連の研究が参照されるべきであろう。「アメリカ資本主義の歴史的段階—戦後=『冷戦』体制の性格規定—」農林統計協会『土地制度史学』第47号、1970年、「戦後資本主義世界再編の基本性格—米商務省『1966年世界企業センサス』の整理—加工を中心に—」古川哲/南克巳編『帝国主義の研究』日本評論社、1975年刊所収、「戦後資本主義世界再編の基本的性格—アメリカの対西欧展開を中心として—」法政大学経済学会『経済志林』第42巻第3号、1974年、「同(承前)」『同』第43巻第2号、1975年、「戦後重化学工業段階の歴史的地位—旧軍封構成および戦後=『冷戦』体制との連繋—」島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座5 戦後日本資本主義の構造』有斐閣、1976年刊所収、「ME=情報革命の基本的性格—『ポスト冷戦』段階への基礎視角—」慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』87巻2号、1994年刊所収。
- (13) 核・ミサイル軍事機構とそれを支える産業基盤・新鋭（軍事）産業について詳しくは第3章そして第5章で検討される。
- (14) 因みに、広島・長崎で使用された原爆の開発・製造計画、いわゆるマンハッタン計画に支出された費用は、1945年までで18億4500万ドルで、それはWikipediaによると2011年換算の現在価値で230億ドルに相当するという（2013年8月1日参照）。
- (15) 1945年～50年の期間で軍事援助20億ドル、経済援助265億ドル、国際機関拠出6億ドル、51年～55年の期間の軍事援助145億ドル、経済援助115億ドル、56年～60年軍事援助113億ドル、経済援助120億ドル、国際機関拠出2億ドルに及ぶ。アメリカ商務省『アメリカ歴史統計 第2巻』、原書房、pp. 872-874より計算。
- (16) 「軍事インフレ的蓄積」については、大島雄一『現代資本主義の構造分析』大月書店、1991年 p. 77 参照。スタグフレーションの位置づけについては、増田壽男「戦後国独資の矛盾発現としてのスタグフレーション」、船橋尚道編『現代の経済構造と労使関係』法政大学大原社研叢書、1984年刊、参照。
- (17) 古谷旬「第一部概説」、アメリカ学会『原典アメリカ史』、『第八巻衰

退論の登場』岩波書店、2003年刊所収参照。

- (18) Aidan O' Connor, Trade, Investment and Competition in International Banking, 2005, pp. 33-35。米系多国籍企業の対欧州展開の詳細な検討については、前掲南「戦後資本主義世界再編の基本的性格」、同「戦後資本主義世界再編の基本的性格(承前)」参照。
- (19) 前掲拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」p. 93参照。
- (20) 同上 p. 110参照。
- (21) 吉川元忠『マネー敗戦』文春新書、1998年刊 p. 162。
- (22) 二瓶敏「現代(ポスト冷戦期)帝国主義をめぐる」、経済理論学会編『季刊経済理論』41巻3号、2004年 p. 7参照
- (23) 現在、アフリカでは資源を有する国々は投資対象として資源獲得競争に巻き込まれ、民族対立も含めて厳しい状況におかれている。そうした資源のない国々ではいわばグローバリゼーションから見捨てられるか、先進資本主義国の都市園芸品供給やインド・中国など急速に食料・資源輸入国化する新興諸国のための食料・資源供給の基地づくりのための新たな「植民地」収奪の対象となっている。これらの点については、白戸圭一『ルポ資源大陸アフリカ』、東洋経済新報社、2009年刊ならびにNHK食糧危機取材班『ランドラッシュ』新潮社、2010年刊参照。尤も、中国等の成長による「爆買い」が終わると資源価格が下落し、資金流出の厳しい状況におかれることになる。
- (24) Joseph E. Stiglitz, Globalization: Tame It or Scrap It?, GREG BUCKMAN, ZED BOOKS, NEW YORK, pp. 57-59、なおまたスティーグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』、鈴木主税訳、徳間書店、2002年刊、p. 36参照。
- (25) アメリカ型企業経営の国際機関を通じた普及については、三和裕美子「アメリカ機関投資家の対外株式投資と企業ガバナンス」、渋谷博史、首藤恵、井村進哉編『アメリカ型ガバナンス』東京大学出版会、2002年刊所収参照。
- (26) この点、グローバリゼーションの進展に伴う労働の悪化について国際比較の観点から検討されている、田端博邦『グローバリゼーションと労働世界の変容ー労使関係の国際比較ー』旬報社、2007年刊参照。事例としては、スティーブン・グリーンハウス/曾田和子訳『大搾取!』文藝春秋社、2009年刊参照。なお、こうした動きに抗するアメリカにおける労働運動の新たな動きについては、チャールズ・ウェザーズ/前田尚作訳『アメリカの労働組合運動』昭和堂、2010年刊参照。
- (27) 五十嵐武士「概説」、前掲『原典アメリカ史』、『第九巻 唯一の超大国』岩波書店、2006年刊所収参照。尚、同論文は、『グローバル化とアメリカの覇権』、岩波書店、2010年刊に年に、「第一章第一節現在のアメリカをどう理解すべきか」、「第三章第一節冷戦後の覇権とアメリカのグローバル化」として配列して再録。

尚、本書では「帝国」と「覇権」について、「勢力圏を自国の公的領土として支配しなければ帝国とは呼べないという立場をとるのでないかぎり、覇権を巡る議論と帝国をめぐる議論との間には有意な違いを認められない」とする藤原帰一の考え方を取り入れている。藤原『新編 平和のリアリズム』岩波現代文庫、2010年刊、p. 301参照。また、本章の土台ともなっており、帝国と帝国主義の違いをグローバリゼーションとの関わりで論じている伊豫谷登士扇『グローバリゼーションとは何か』平凡社新書、2002年刊を素材に、レーニン『帝国主義論』の再検討を通じて帝国主義論における植民地の位置づけを論じた、拙稿「現代グローバリゼー

ションの一考察」『経済誌林』第79巻第1号，2011年刊 pp.410-414 参照。

- (28) その背景には、「テロとの戦い」を口実としたアフガニスタン・イラク戦争の混迷に象徴される，軍事におけるアメリカ覇権の後退も大きな要素となっている。大治朋子『勝てない戦争—「対テロ戦争の日常—」』岩波新書，2012年刊参照。軍事を軸としたアメリカの世界戦略との関係で現代のグローバリゼーションをどう捉えるべきかについては，第5章以下で本格的に論じられるであろう。
- (29) 国連のお墨付きや有志連合などの協力を仰がざるをえなくなったのは第一次湾岸戦争からであろう。この事態を「国連帝国主義」と規定してアメリカの戦争を位置付けた南克巳「湾岸戦争と国連帝国主」経済理論学会有志『湾岸戦争を問う』係争出版サービスセンター，1991年所収参照。なおまた，冷戦後のアメリカの軍事戦略を経済の脆弱性との関連で位置付け，作戦の指揮・統轄の円滑化を図るために各種標準化を追求するアメリカの動きを「軍事におけるグローバリゼーション」と位置付ける本書4章を参照。
- (30) グローバリゼーションが引き起こす生産力配置のシフト＝グローバル・シフトについて、グローバル・シフトのプロセスと繊維・自動車・エレクトロニクス・サービス産業などの産業別シフトが概観されている、Peter Dicken, 6TH Global Shift: Mapping the Changing Contours of the World Economy, Sage Publications Ltd, California, 2007を参照。だが、最近では中国経済の落込みによって、いわゆる資源の「爆買い」も停滞し、資源価格の暴落を通じてブラジル・ロシアなどの資源国が厳しい状況におかれている。
- (31) 前掲拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」pp.111-112参照。
- (32) 日本銀行『日本銀行百年史 第6巻』1986年，p.554-556。
- (33) J.L. イートウェル/L.J. ティラー，岩本武和/伊豆久訳『金融グローバル化の危機-国際金融規制の経済学-』岩波書店，2001年刊)，p.131 (John. L. Eatwell and Lance J. Taylor, Global Finance at Risk: The Case for International Regulation, 2000.)
- (34) 佐々木隆生『国際公共財の政治経済学—危機・構造変化・国際協力—』岩波書店，2010年刊 pp.283-284参照。
- (35) 中本悟『現代アメリカの通商政策』有斐閣，1999年刊，p.35。
- (36) www.jetro.go.jp/jfile/report/05000116/05000116_002_BUP_1.pdf
米国・イスラエル自由貿易協定 (USIFTA) の特徴として、イスラエルの経済的危機、したがってまた政治的危機を反映して、アメリカとイスラエルの政治的同盟を強化する性格を持つこと、また協定の主たる受益者がイスラエルであることが掲げられている。
- (37) 米加自由貿易協定については、中本悟前掲書 pp.146-148参照。
- (38) 前掲中本は、NAFTAの基本的性格として次の4点を掲げている。1、投資の自由化を前提とした関税・非関税障壁の撤廃を意味する北米規模での市場開放であり、したがって北米自由貿易・投資協定に他ならず、投資の自由化が鍵となっている協定である。2、これまでのメキシコとの経済関係を前提に、アメリカにとって国内経済の再建や雇用創出のために輸出拡大を戦略的アプローチとして協定を位置づけている。3、米系多国籍企業は日本や欧州、さらにはNIEsの企業に対抗するための国際競争力強化策

として位置づけられた。4、アメリカが強い金融サービスの自由化と知的財産権の保護を進めながら、高い原産地比率によって域内資本の投資を制約する保護的側面を併せ持つ北米管理貿易の性格を持つ協定であった。以上、前掲書 pp.164-165 参照。なお、NAFTA がメキシコに及ぼす影響を与えたのかについては、所康弘『北米地域統合と途上国経済－NAFTA・多国籍企業・地域経済－』西田書店、2009 年刊を参照のこと。

(³⁹) 外務省経済局『解説 WTO 協定』日本国際問題研究所、1996 年刊 p.38。なお、各協定の解説については中川淳司・清水章雄・平覚・間宮勇著『国債経済法』有斐閣、2003 年刊を参照のこと。

(⁴⁰) Economic Report of President, Feb. 2000. chapter 1, 『週刊エコノミスト 臨時増刊 2000 米国経済白書』毎日新聞社、2000 年刊参照。

(⁴¹) 経済統合と安全保障の関連については、終章で TPP と日米安保との関連で検討される。

(⁴²) 国連世界食糧計画 (WFP) <http://www.wfp.org/>より (2013 年 8 月 4 日参照)。2009 年は前年度の世界食糧危機により飢餓人口は 10 億 2 千万人にも上っていた。8 億 7 千万人の数字は 2012 年の推計である。

(⁴³) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック (金子浩・柴田裕之・夏目大訳)『オリバー・ストーンが語るもうひとつのアメリカ史 3 帝国の緩やかな黄昏』早川書房、2013 年刊 (Oliver Stone & Peter Kznick, The Untold History of the United States 3.) 参照。

(⁴⁴) 2013 年 6 月 6 日と 7 日に Guardian 紙と Washington Post 紙は、アメリカの個人情報収集プログラム PRISM を通じて個人情報収集され、情報の大部分が米 Google, 米 Yahoo, 米 Facebook, 米 Apple, 米 Microsoft 等の大手ネット企業から収集したデータを元にしたものと考えられていると報道した。これにはイギリスの諜報機関 (政府通信本部 GCHQ) も関与しているとされ、大問題となった。9 日には元中央情報局 (CIA) 職員でアメリカ国家安全保障局 NSA の仕事を受託していたエドワード・スノーデン氏がリークし、さらに 13 日には香港の英字新聞「南華早報」で香港および中国本土のコンピュータをハッキングしていることを告発し、「アメリカ連邦政府が世界中の人々のプライバシーやインターネットの自由を破壊しているのが許せなかった」と抗議している。同氏はさらに、中国の習近平国家主席が訪米し、中国からのネット攻撃に対処するよう注文を出されていた時のリークであっただけにオバマ政権の外交に深刻なダメージを与えた。テロとの戦いを口実としたプライバシーや通信の自由に対する干渉は基本的にブッシュ政権の政策を継続するものであり、覇権維持のためなり振り構わぬやり方にアメリカ民主主義の実態がどのようなものなのか、その一端が示されたというべきであろう。近年、アメリカの政策決定において、諜報機関が極めて大きな影響力を与えていることを暴露した文献が次々と出回ってきている。例えば、ディナ・プリースト&ウィリアム・アーキン/玉置悟訳『トップシークレット・アメリカ』草思社、2013 年刊, Peter Dale Scott, The American Deep State: Wall Street, Big Oil, and the Attack on U. S. Democracy, Kindle, 2015 を参照。

(⁴⁵) ここで「ネオコンの旗手」ロバート・ケーガンの言葉が思い出される。アメリカは「9.11 事件」で変わったわけではなく、本来の姿に近づいただけだ。独立以前からアメリカは力と影響力が及ぶ範囲を拡大し続けてきたことは客観的事実であり、19 世紀には西半球で覇権を確立し、その後も国際政治で覇権が消えたことはない。第 2 次世界大戦では欧州と東アジアを戦略的活動範囲に加え、その後縮小したことがないこと、冷戦が終わり、それを海外から撤退する機会としてではなく、さらに進出する機

- 会としてとらえているのである。ロバート・ケーガン/山岡洋一訳『ネオコンの論理ーアメリカ新保守主義の世界戦略ー』光文社、2003年刊 pp.117-118 (Robert Kagan, *Of Paradise and Power; American and Europe in the world order*, New York, Knopf, 2003.) 参照。
- (46) アンソニー・ギデンズ著佐和隆光訳『暴走する世界〜グローバリゼーションは何をどう変えるのか〜』ダイヤモンド社、2001年刊 p.37 参照。
- (47) 五十嵐武士『グローバル化とアメリカの覇権』岩波書店、2010年刊 pp.19-20 参照。
- (48) 前掲南「アメリカ資本主義の歴史的段階」p.7。
- (49) 前掲五十嵐『グローバル化とアメリカの覇権』p.167 参照。なおまた、チャルマーズ・ジョンソン『アメリカ帝国の悲劇』村上和久訳、文芸春秋社、2004年刊も参照されたい。
- (50) この先制攻撃については、国際社会の支持を取り付けることが出来ない場合でも、テロリストに対する自衛権を行使するため、必要とあれば「単独で行動する」ことも躊躇しないというのである。NSS02 報告では軍事力におけるアメリカの優位を認め、その比類のない強さを自由のために活用し、世界を安全にかつより良いものにすることを目標とすることが述べられている。The National Security Strategy of the United States of America, September 2002, pp.1-15 (<http://www.dtic.mil/cgi-bin/GetTRDoc?AD=ADA406411&Location=U2&oc=GetTRDoc.pdf>) 参照。
- (51) 国の内外におけるアメリカ帝国論をめぐる最近の論争状況について、主として政治学の分野では初瀬龍平「アメリカ帝国主義論の新展開」、前掲『アメリカの戦争と世界秩序』所収を、経済学の分野では二瓶敏「現代帝国主義について」基礎経済科学研究所・ポスト冷戦研究会合同研究会報告の注1 (<http://www.meijigakuin.ac.jp/~wakui/s2nihei100717.pdf>) を参照のこと。なお、帝国論をめぐる論争が活発になったのは、ネグリ、ハートの『帝国』、以文社、2003年の刊行の影響が大きかったと思われる。冷戦後の世界秩序をめぐるのは早い時点で既に政治学の分野で論争が行われていた。この点、山本吉宣『「帝国」の国際政治学』、東信堂、2006年刊、「第一部アメリカの国際政治理論と思想の展開」を参照。
- (52) 「アメリカの使命」を強調することで軍事力の行使が正当化され、しかもそのためにはいかなる国も挑戦できないような軍事力を保持すべきとのブッシュ大統領の考えについて、その使命感を支えている観念が「アメリカ例外主義」の考え方だと指摘する、菅英輝「アメリカ外交の伝統とアメリカの戦争」、前掲菅編著『アメリカの戦争と世界秩序』所収 p.10、同じく菅「湾岸戦争からイラク戦争へ」、『同上』所収 p.134 参照。
- (53) 前掲ロバート・ケーガン『ネオコンの論理ーアメリカ新保守主義の世界戦略ー』pp.117-118 参照。また前掲五十嵐『グローバル化とアメリカの覇権』pp.12-13 参照。尚、梅本哲也は、帝国が著名な評論家や学者の一部で肯定的に捉えられていると指摘したのは、New York Times, 2002年3月31日号であるという。梅本哲也著『アメリカの世界戦略と国際秩序』ミネルヴァ書房、2010年刊 p.249 参照。ネオコンの思想については、前掲山本『「帝国」の国際政治学』第2章「ネオコンの思想と行動」参照。
- (54) 藤原前掲書 p.251。
- (55) 中谷義和『グローバル化とアメリカのヘゲモニー』法律文化社 2008年 p.8、伊豫谷登士扇『グローバリゼーションとは何か』平凡社新書 2002年 p.32、トーマス・フリードマン著/東江一紀・服部清美訳『レクサスとオリーブの木』草思社 2000年 p.12 参照。

なお、Peter Dicken, *Global Shift*, 5th Edition によれば、グローバルないしグローバリゼーションのタイトルを持った書籍数は、1980年から84年13、1985年から89年78、1992年から96年になると実に600となるという。同書 p. XI X 参照。

但し、1970年に早くも南克巳氏が前掲「アメリカ資本主義の歴史的段階－戦後＝『冷戦』体制の性格規定－」においてアメリカ経済を構造的に把握する際にグローバルな階級対抗のレベルでとらえていたことは記憶されてよいだろう。同上 p. 8。

(⁵⁶) 加藤静子『市場経済移行期のロシア企業－ゴルバチョフ、エリツィン、プーチンの時代－』文眞堂、2006年刊 pp. 127-129。なお、本稿においてソ連社会主義からロシア資本主義への体制移行の概観については主として本書を参考としている。

(⁵⁷) 以下、中東欧については、田中素香『拡大するユーロ経済』日本経済新聞社、2007年刊を参考にした。

(⁵⁸) 中国の市場経済化については、主として、朱永浩『中国東北経済の展開－北東アジアの新時代－』日本評論社、2013年刊、涌井前掲『ポスト冷戦世界の構造と動態』pp. 72-83を参考にした。

(⁵⁹) 涌井同上書 pp. 72-83 参照。

(⁶⁰) 中国をはじめ中東湾岸石油輸出国等において輸出によって膨れあがった外貨準備を基金にして国営のファンドの動向が注目されている。

第2章 現代グローバリゼーションの歴史的特質 ～アメリカ資本主義の歴史的發展との関わりで～

本章において、アメリカ資本主義の生成・発展・展開の歴史的概観のうち現代グローバリゼーションにおけるアメリカの覇権的性格の歴史的基盤の一端が把握できるであろう⁽¹⁾。第1節では、アメリカ資本主義の歴史的發展過程のなかにグローバリゼーションを位置付けている。第2節では、第2次世界大戦後の冷戦下のアメリカ資本主義の構造とその役割（冷戦下の覇権帝国）との関連でグローバリゼーションが位置付けられる。第3節では、冷戦後のアメリカ資本主義の構造変化の必然的展開としてグローバリゼーションを位置付け、その帰結としての現代グローバリゼーションの展開による貧富の格差の極限的進行は、金融のグローバリゼーションによる経済の膨張に制約を与え、もはや「別の世界」を展望せざるをえないところまで矛盾が深刻化したことを歴史的に位置付けることを課題としている。

第1節 アメリカ資本主義の發展過程とグローバリゼーション

1. 問題の所在

冷戦対抗が終焉を迎え世界が市場経済に包摂される中、格差問題がグローバルに広がり、社会の不安定化が増して、各種紛争が激化している。貧富の格差の一層の深まりは、諸々の対立と紛争の背景をなすものであり、「あらゆる危機の中で最悪のもの⁽²⁾」といわれる2008年リーマン・ショックを契機とした世界的金融危機・経済恐慌においてもその究極の根拠となっているように思われる。グローバルに市場経済化を推進する資本の飽くなき富の追求は、地球環境の掠奪にも及び、今やシステムの転換とオルタナティブの模索が人類史的課題となってきた⁽³⁾。まさしくグローバリゼーションの波が世界を激しく襲っているのである⁽⁴⁾。そしてそこではアメリカ・モデルがグローバル・スタンダードとして多く採用されている。

アメリカ・モデルは、その本質において「自由」と「民主主義」、そして「市場」をあたかも「普遍的価値」の如くみなし、それ故にグローバル・スタンダードとして採用されているかのようなのである⁽⁵⁾。英領植民地以来今日に至るまで、「公式」、「非公式」を問わずアメリカが対外的問題に介入する際に、事実上、アメリカ流の自由や市場の概念が覇権行動の旗印・神話化の一環として位置づけられ、それ故にまた世界から大きな反発を受けているのである⁽⁶⁾。

グローバリゼーションについての新たな段階認識は、1989年－91年

のソ連・東欧社会主義の事実上の「自壊」による冷戦体制の終焉を画期としている。資本は、「社会主義市場経済」化を進める中国、ドイツを進めるベトナム、そして社会主義を放棄した旧ソ連＝ロシア・東欧諸国を捉え、中南米、アフリカ諸国を資源収奪と市場・販路として組み込み、文字通りグローバルな市場経済化を通じて世界を包摂している。資本のグローバルな展開と統轄が巨大資本・多国籍企業により行われ、その中心にアメリカ資本主義の中核であるニューヨーク・ウォール街の金融資本と情報技術サービス資本が座っているのである。

「自由」、「民主主義」、「市場」という没歴史的で「普遍的」であるとされる理念は、資本の自由で経済効率優先のグローバルな展開を可能にする政治・経済的枠組み＝システム形成し、それをもって世界を一体化する「方便」となっているようである。あたかも建国以来の「共和制」に基づく「自由の帝国」（ジェファソン大統領）が冷戦対抗終焉後の世界を最後の「フロンティア」に見立てて「世界のアメリカ化」によるグローバルな包摂を「明白な使命」とするかのようである⁽⁷⁾。それは、「世界のアメリカ化」＝アメリカン・グローバル化の究極の姿と云うことになる。かかるアメリカン・グローバル化をめぐるのは建国以来の「介入主義」にその源流を求めることができる一方、他方でそれに対立する潮流として、アメリカ建国以来の欧州の対立的国際関係に巻き込まれないための「孤立主義」との対抗も指摘されている⁽⁸⁾。冷戦の終焉と相関的なアメリカ・モデルを軸としたグローバル化の一層の展開は、前章でみたように「グローバル化とアメリカ帝国（主義）」の問題を提起させる。アメリカ資本主義の発展とグローバル化との関わりが主題となる所以であろう。

2. アメリカ資本主義の自己形成とグローバル化 ～英領植民地時代から独立を経て大陸膨張の時代～

アメリカにおける資本主義の発展は、17世紀の欧州における発達したブルジョア社会の諸要素を歴史的な前提として出発し、地主もいなければ領主もない「自由」な植民地土壌への資本主義の移植の過程を通じて自由に展開し自立化する過程として現れた⁽⁹⁾。通常、資本主義は封建制度の胎内から発生して徐々に成長し、何世紀にもわたる「本源的蓄積過程⁽¹⁰⁾」を経て前期的生産様式・封建制度の束縛と闘いながら発展してきた。アメリカにおいては、資本主義に先行する封建制度が存在しない純然たる植民地的土壌の上に、イギリス本国と対抗しながら技術を移植し、植民地工業が下から立ち上がった。それはイギ

リス本国と植民地間の分業体制・植民地支配の体制からの離脱＝自立的発展を可能にするほど急速に発展していった。

アメリカ植民地の成立自体、「大航海時代」におけるアジアとの交易覇権をめぐる重商主義諸列強の闘争のグローバルな展開の産物であり、イギリス重商主義の世界的展開の一環に位置付けられる。すなわちアメリカは、南部・西インド諸島の砂糖、タバコ、原綿のイギリス本国への供給、本国はそれを再輸出することでアフリカの奴隷を、そしてアジアの嗜好品を入手する決済手段を手に入れるというイギリスの世界的交易＝経済循環に組込まれていた。覇権を巡るフランスとの戦い（英仏戦争）は戦費負担を増大させ、イギリス本国がそれを一方的に植民地に課したことを契機にして合衆国アメリカはイギリスから独立した。

独立戦争から南北戦争に至る時期のアメリカの歴史は、大陸内領土拡張の歴史に彩られていた。その起源を、諸列強間の闘争に促迫されたイギリス重商主義政策の一環に位置付けられる植民地拡張に見出すことが出来る。まさしくアメリカは、歴史的に優れて膨張主義的であったのである。世界史的には、グローバリゼーション時代の第一期といわれる「大航海時代」にイギリスがスペイン無敵艦隊を撃破したことが欧州世界におけるイギリス台頭の契機である。しかしその時代のイギリスの進出は、本格的海外進出というにはほど遠く、17世紀になって食糧不足「危機」に促迫され、アイルランド進出、そして大西洋世界進出に繋がる植民地帝国主義として姿を現したのであった。

植民地アメリカはイギリス帝国の植民地拡張の先兵の位置を占めていた。アメリカ植民地人はイギリス生活のひな形をそのままに植民し領土を拡張していった。こうしてイギリス帝国植民地人の子孫(クレオ)によって当時の欧州世界にあって最も民主的と云われた共和政の形で独立したのがアメリカ合衆国なのである。この遺伝子は、「明白な使命」の形で、あるいは「福音主義」の形で、介入主義を伴う「公式」・「非公式」な形を通じて領土拡張を含む領域拡張のモメントとなって現れる。

独立期のアメリカは、アパラチア山脈以西、ミシシッピ川以東の地域を手にしてしたが、1803年ジェファーソン大統領のもとでミシシッピ川からロッキー山脈に至る広大なルイジアナ地方をフランスから購入し、国土を一挙に倍増させる。1819年にはスペインからフロリダを購入し、メキシコとの戦争（1846-48年）により太平洋岸諸州を手に入れる。こうして19世紀中頃には大西洋から太平洋にわたる、文字通りの「大陸国家」が形成される。資本主義の成立・発展の時期に並行して領土そのものも拡張していったのである。1790年から1850年のわずか60年足らずの間に面積82万㎡から298万㎡へと3.6倍も拡大し、

現地人インディアンを掃討しつつ、海外からの大量移民を通じて人口も 393 万人から 2319 万人へと 6 倍増加し、1890 年にはフロンティアの消滅が宣言されるに至る。ジェファーソン大統領が提唱した「自由の帝国」の大陸国家形成の過程は、現地人の虐殺を通じて実現されていた。他ならない「殺戮の帝国⁽¹¹⁾」の拡大過程である。

南北戦争の最中に成立した 1862 年ホームステッド法により連邦政府所有の公有地が容易に取得できるようになり、西漸運動が加速され、西部開発が行われていった。都市労働者や移民も自営農民として財産所有者を夢見て西部に向かった。西部は人口が膨張し、農村を基盤に大小の都市が成長するダイナミックな成長を遂げるに至る。植民地時代ならびに建国期の農村は、植民地であったがゆえに、国内後背地向けの農産物よりはむしろ本国・欧州との通商に目が行っており、西部を中心とした穀物生産のさらなる発展は、鉄道の開設によって西部の穀物生産をヨーロッパ世界と一層リンクさせ、70 年代以降のヨーロッパ農業における長期不況の伏線となった⁽¹²⁾。

19 世紀ヨーロッパ諸国は海外に植民地を求めた。アメリカはかかる旧大陸＝欧州の古い帝国主義に反対して独立し、「自由の地」の拡大を「明白な使命」とする「自由の帝国」を追求しながら、領土拡張・制圧の過程を通して産業資本にとっての大陸内「植民地」化を独特の形態で実現していった。北東部工業の原料供給基地であり、その製品販路市場に転化した南部、そして同じく北東部工業のための市場であり、原材料、食料供給基地として中西部をこれまた北東部産業資本の「植民地」と化し、かかる意味での大陸内「植民地」領土を急激に拡張する膨張主義を貫いていった。

しかし大陸的規模での拡張の過程は、同時に国家的統一性を危うくするものであった。合衆国アメリカは、領土拡張に伴う「遠心力」と「求心力」の対立的傾向を大陸国家アメリカ独特の方法である屈伸的政治形態を通じて吸収していった。すなわち、領土の拡張につれて各州に一定の法的自律性を与えつつ、それらを包括的憲法の下に置いて中央政府の統括下におくという屈伸的な「帝國的側面と国民国家的側面との政治的な調整方式⁽¹³⁾」によって形態的には「自由の帝国」、さらに言えば覇権帝国アメリカにおける統治形態の一つのひな形を作り上げていった。

アメリカ資本主義は産業資本としては既に植民地時代の末期に発生し始めていたが、対英戦争の中でイギリスとの交易が途絶した機会に自立的に発展し始め、1830 年代末には生産財部門と消費財部門の基礎が「確立」した。そして資本主義発展の型をめぐる南北戦争（1861－65 年）によって南部諸州の奴隷制プランテーションのプランターによる全国土的（13 州中心）政治支配を打倒し、独立戦争において不十分

であったブルジョア革命を遂行し、初めて大陸的規模での産業資本基軸の資本主義の再生産軌道が定置される「見通し」をもつことになる。

イギリス移民サミュエル・スレータによるロード・アイランド工場設立（1791年）を嚆矢として北東部に木綿工場が設立されていき、第2次米英戦争（1812-14年）以降近代的工業に脱皮し、1820年代から1830年代に機械制工場が普及し、旧来の家内工業や小経営が駆逐され産業革命が展開していく。木綿工業を軸に開始されたアメリカ産業革命は他の工業部門にも波及していく。生産財部門を代表する鉄工業も、1830年代の鉄道建設との相関において発展し、農村工業的需要から工業的需要への転換と対応して1840年代には工場制段階に移行する。こうして19世紀中頃には主要な工業において工場制度が確立し、その過程で互換システムなどアメリカ的生産様式・大量生産方式の技術的基礎が生み出されていった⁽¹⁴⁾。

産業資本の発展と対応して需要される労働力は、本来は国内の農民層の分解の中から形成される。しかし西部の無主地＝自由地の存在は、農民層の分解による賃労働の形成を制約し、むしろ賃金労働の独立農民への逆転化現象をもたらすほど、労働者の形成は緩慢であった。すなわち西部に広がる広漠たる無主地の存在は、自営農民＝中産階級の分解を緩慢にさせ、移住によって形成される開拓地の農村共同体に商人、専門職業者、職人、小企業家などの小規模財産所有者を中産階級として多数存在せしめ、現在に至るもアメリカ共和制・「自由の帝国」（ジェファソン）を支える堡壘・屈強な岩盤となる。こうして不足する賃金労働者の多くはヨーロッパにおける本源的蓄積過程の所産である過剰人口が外国移民労働力として大量流入することによって賄われた⁽¹⁵⁾。

南部は、産業革命により「世界の工場」となったイギリス木綿工業に原料を供給する「綿花王国」となることで、アフリカ、イギリス、そしてアメリカの三角貿易を通じて奴隷貿易の拡大（1808年奴隷輸入禁止）と南部奴隷制度の拡大強化によって労働力不足を補完していった。アメリカは、賃労働者、独立自営農民、そして奴隷労働を海外からの強制移住を含む移民労働によって支えられていた。それらは、食糧危機、欧州諸国における本源的蓄積過程の進展に伴う貧民化、さらには政治・経済的圧政等からの逃散といったグローバルな背景と連関構造を持っていたのである。

南北戦争前には既に、鉄道、運河、河川の交通を通じた北東部の市場と北西部の相互の市場結合・経済循環を軸として、それを補完する北西部と南部の商品流通、そして国内と同時にイギリスを軸に海外に依存する南部と北東部との商品流通・経済循環の構造が形成されていた。拡大するアメリカ経済では労働力が不足して賃金が相対的に高か

ったから、機械化が急速に進んだ。農業においても、農業機械が早期に開発され食料品の保存技術も開発されるにつれて、鉄道を通じて東海岸への供給のみならずヨーロッパへの供給も可能になり、農産物の食料・加工品工業も展開していった⁽¹⁶⁾。アメリカ工業の前に広大な国内市場が切り開かれたのである。

こうして、一方では急速に増大する農民層に消費財を供給する消費財工業の国内市場が急速に拡大するとともに、他方では生産財産業、この場合は特に農業向け機械産業の国内市場が急速に拡大することとなった。そして農業は工業に豊富で安い農産物原料を供給した。こうして鉄道の展開と共に大陸的拡がりをもって国内市場が拡散し産業資本の下に統合・包摂されていった。

独立後もイギリス産業革命の進展による原綿需要の増大が南部原綿需要に拍車をかけた。同時に北部への綿製品、そして金属・工業製品輸出により 1870 年代までのアメリカは、イギリス貿易において重要な地位を占めていた⁽¹⁷⁾。南北戦争以前のアメリカ経済は、イギリス帝国の世界経済循環システムの一環に位置付けられており、アメリカ国内の市場・交易部門は、アメリカ経済の奥深くにまで達したイギリス帝国循環の広範囲にわたるグローバルなネットワークの一部でしかなかったとすることができる⁽¹⁸⁾。アメリカはまた、通貨・信用制度の面でも本位貨や連邦制をとる中での銀行券発券システムをめぐる対立や、必要な資金需要をポンド体制下のイギリスに金融的にも依存する状況であった⁽¹⁹⁾。したがって、この段階でのアメリカ資本主義の大陸国家内の膨張・自生的発展の過程も、グローバルな観点から見れば、イギリス帝国循環の制約下でのアメリカ資本主義の発展に他ならなかったということができよう。

3. 「資本主義のアメリカ的段階」の形成とグローバリゼーション ～米西戦争から第 2 次世界大戦までの時代～

南北戦争終結後には急速な産業発展が行われ、1870 年代からの 30 年間は自由競争から独占への過渡期にあたり、「社会ダーウィニズム」が蔓延りアメリカ史上「金ぴか時代」といわれ、現代のアメリカがスタートした時代ともいわれる⁽²⁰⁾。

80 年代後半、4 本の大陸横断鉄道を幹線とした全国土的な鉄道ネットワークが形成され、その結節点に都市が成長する。鉄鋼、機械、化学など重化学工業化も進む。また既に述べたように、農業の機械化ならびに食品加工技術の発展と冷凍保存処理の発展によって西部農業の発展と共に食品加工業、そして原料資源を供給する鉱業が発展する。南北戦争後の南部も、原綿のイギリスへの供給と並んで発展する北部

綿工業への原綿供給基地と化すとともに北部工業製品の販路・市場となり、北部産業資本に包摂される。工業の発展により、1874年以降米
国貿易収支も輸出超過となる。

かくして、南北戦争後の1870年代においてアメリカ資本主義の再生産構造が「基本的」に確立し、80年代重化学工業化が進展する。1890年代には生産額において工業が農業を凌駕し、アメリカ工業生産における主導的地位も、綿工業から、鉄鋼と機械を軸とした重工業へ移行する。こうして1890年代には工業生産において世界第1位の地位を占め、資本主義のアメリカ的段階の第1階梯と云われる基本骨格が形成されてくる。そして第1次世界大戦においてアメリカが最強の資本主義国として登場する第2階梯を経て、いわゆる「資本主義のアメリカ的段階」が形成される⁽²¹⁾。

1890年代に製造業において生産の集積・集中による独占の確立と、それに寄生しながらも独自の独占として産業資本を統轄する金融資本が形成されてくる。モルガン商会を軸とした銀行資本はイギリス等海外の資本輸出を媒介する形で資金調達を行い、株式支配、資本結合を通じて金融資本主導の独占体を形成していった⁽²²⁾。

アメリカが金本位制になるのは1900年になってからであり、それまで資金調達において正貨の欠乏という不安定な状況におかれていた。それは、恐慌のたびに正貨不足と信用不足、貨幣欠乏に悩まされ、貨幣・信用制度としては極めて不十分な体制であった。公債投資など対外投資を行う場合に中米やフィリピンなどアメリカの勢力圏ではドル建て発行であったが、イギリス、日本、中国の場合にはほとんどがポンド建て・ポンド依存の体制であった。それ故外国の公債引受けの資金調達に際しての正貨欠乏については、イギリスの金融業者を中心とした海外資金に依存せざるを得なかった。アメリカは、まさしく、ポンド体制下の金融的依存の状況におかれていたのであった。かかる状況は、1913年連邦準備制度の成立によって通貨・信用制度が体系的な形をとり、対外資金依存の体制も第1次世界大戦を通じて世界最大の資本主義として債務国から債権国に転嫁する中で克服される。その意味で、アメリカ資本による本格的な対外展開は、体制整備を含めて第1次大戦後に持ち越すことになる。

アメリカ企業は既に1800年代初頭から50年代にかけて海外事業を展開していた⁽²³⁾。80年代から90年代の重化学工業化の進展、モルガン商会を軸とした金融資本と独占的企業による国内市場の全国的掌握のプロセス、そして1893恐慌とその後の深刻な不況による経済、社会、政治的危機は、海外膨張による市場拡大の衝動に拍車をかけた。アメリカが海外に領土、植民地を獲得し、通商・資本輸出活動を本格的に開始するのは、レーニンがボーア戦争と並んで世紀の境に世界の

分割が完了した画期として位置づけた 1898 年米西戦争以降のことである⁽²⁴⁾。

米西戦争は、アメリカが帝国主義列強の一員として登場し、キューバを保護領に、フィリピンを植民地にして帝国主義への成長転化を画する戦争であった。米西戦争後、アメリカは、「門戸開放」を発するとともに、大西洋と太平洋を結ぶ運河建設に取り掛かり、パナマ独立を支持する形でパナマ運河地帯の継続的支配権をコロンビアから獲得し、1914 年第 1 次大戦の時にパナマ運河を開通した。運河建設に関わる過程で、カリブ海地域の内政干渉を行い、欧州による域内干渉を拒否し域内平和を求める「モンロー宣言」による正当化が行われた。それはまた、カリブ海諸国がヨーロッパ諸国に負っていた債務を米国資本が肩代わりし資本の海外投資を増やす、いわゆる「ドル外交」、あるいはアメリカがコントロールする親米政権を誕生させる「棍棒外交」方式を通じて展開されていった。こうした膨張主義の一集約点が、アメリカを孤立主義から介入へ大きく動かした一大転機である第 1 次世界大戦であり、レーニンの構想に対抗して出された戦後処理についてのウィルソンの 14ヶ条であった⁽²⁵⁾。

第 1 次世界大戦が始まるとイギリス、フランスへの輸出が増え、アメリカは好景気に沸く。イギリス、フランスは食料、衣料、武器弾薬の供給をアメリカに仰ぎ、ドイツへの輸出は減らしていく。こうした米国製品に対する欧州の需要の急上昇に加えて、アメリカから英仏への戦費調達ための融資と海外が保有する対米資産売却により、アメリカは建国以降初めて債権国となった。こうして欧州列強の対米債権処理(1914 年時点で 72 億ドル対米投資残高が 19 年には 33 億ドルと半分に激減)とアメリカによる対欧州投資ならびに欧州列強への政府貸付によって、1919 年の投資残高は 64 億ドルの流出超過となり、アメリカは巨大な債権国となった。アメリカが自国の経済的利害を優先する限り、戦争によってダメージを受けたイギリスとフランスが戦時債務に応じるには、もはやドイツからの賠償金の取立て以外になかった。債務について個別支払協定が結ばれ、債務国がドイツから賠償金を受け取り次第アメリカに回す極めて不安定な国際資金循環の構図がここに成立する⁽²⁶⁾。

第 1 次大戦終了後アメリカ国内では、ソ連一国社会主義の成立とも関連して高揚する労働運動に対する制圧が行われた⁽²⁷⁾。そして平常への復帰を唱える共和党が優位になり、国際関係としては国際連盟への加入を拒否し、戦勝国の債務帳消しや減額要求を拒否し、政府借款も認めず、アメリカは専ら民間資本ベースの解決を固執した。対外投資の面でも自由放任の政策を重視し、投資銀行による投機的活動も放置される。関税政策においても高率保護関税主義へ復帰していった。

アメリカは大戦後の世界経済を安定させる為の国際協調よりも自国の経済利害を優先させていったのである。

こうして、一面では新自由主義的世界秩序の構想による世界的関与の側面と、自国の利害と国際関係を対立的に捉える側面とが絶えず交錯する。20年代共和党政権が続いた時期は後者が主要な側面として現れ、前者については民主党政権下で30年代大不況への対応と戦時経済体制の構築において、また第2次大戦後の戦後構想と冷戦体制下のアメリカ関与の政策において実現されていくことになる。

アメリカ経済において第1次世界大戦後の景気上昇の先頭に立ったのは、電化の急速な進展と自動車の普及につれて住宅の新設と更新、そして都市郊外の居住地区化など生活様式の変化と関連した電力、石油、自動車、化学、非鉄金属、紙、パルプなどの産業部門ならびに公益部門、そして一連の新興産業部門であり、戦時の繰延需要と関係した設備投資関連の産業部門であった。自動車産業は20年代においてアメリカ最大の生産部門に成長し、大量生産方式による価格低下と豊富な自己資金をベースとした低金利の消費者信用とによって大量生産と大量消費の「アメリカ的生活様式」を実現し、20年代の好況をリードしていった。これとは対照的であったのは第1次世界大戦後におけるヨーロッパ経済の停滞とも関連した鉄鋼、石炭、そして鉄道における設備投資の停滞であった。また戦後のヨーロッパ農業の復興と他の農業国の生産増大による世界的農業不況と連動して国内農業も不況に陥っていた⁽²⁸⁾。

こうした産業間の不均等な展開を内包した20年代のアメリカ経済の相対的安定の局面も、28年から29年にかけては低金利によりダブつく貨幣資本と連動した激しい株式投機の様相を示し、ついには1929年10月24日の株式相場の大暴落を契機として商品滞貨と物価の大暴落が広範に展開し、30年春以降本格的恐慌に発展していく。1932年夏ごろには過剰生産恐慌も底を脱ししはじめたが、今度はそれに続いて金融恐慌が拡大し始め、1933年3月には全銀行の閉鎖、金本位の離脱にまで追い込まれた。まさしく大恐慌であった。

独占は価格維持のための生産制限を強行し、その負担を農業部面、そして消費者大衆に転嫁していった。こうした独占体の生産制限による膨大な遊休設備と失業の累積、恐慌による損失と負担の、弱小資本、農業、そして大衆への転嫁は、社会の消費力を一層狭隘化することによって、直接・間接に恐慌の激化と長期化をもたらし、それからの脱出を困難にしていった。もはや経済の自動回復力喪失は誰の目にも明らかになり、ニュー・ディールと戦時経済体制に脱出策を見出さねばならなかった。

第1次大戦後のアメリカ経済は、1920年の短期ではあるが激烈な戦

後恐慌を経て、20年代の好況と30年代の大不況という浮沈の激しい局面を経験する。しかし、対外的には第1次アメリカン・グローバリゼーションともいうべき活発な展開を示していた。アメリカは、広漠たる大陸的国内市場を基盤に圧倒的な生産力優位をもとに輸出競争力を展開し、常に大幅な貿易黒字を確保していた。アメリカは、一時期税率を下げたが、1920年の戦後恐慌と農業不況を背景に成立した共和党政権が21年には再び高率関税政策に復帰するなど、伝統的な高率関税により国内市場を守り、海外輸出を増大する方策を追求してきた。

第1次大戦後、ヨーロッパから工業製品を輸入して農産物を輸出する後進国型、米州地域などに工業製品を輸出して農産物の輸入する工業国型の二面をもったアメリカの貿易構造も、重化学工業の発展と資本輸出の増大につれて輸出・輸入の両面においてヨーロッパ依存を低め、北米カナダ、中南米、アジアに進出し貿易相手先が広がりを見せる。その結果、ヨーロッパ列強や日本との対立が激化するとともに後進諸国の民族資本や民族運動との対立も深めていった。貿易内容としても、ヨーロッパ諸国や北米カナダなどでは、アメリカの重工業化や資本輸出の進展との関係で部品輸出による現地組み立てなどの分業関係の高度化、或いは現地に設立したデューラー向けの商品輸出等、米系多国籍企業の企業内国際分業による輸出という戦後のパターンの萌芽が形成される。

こうして、輸出入の拡大は資源確保や市場拡大のための対外直接投資と結合されたため、国内再生産構造との直接的な連携が色濃く打ち出される内容になってきた。それだけに対外貿易や対外投資の利害と国内市場利害との間に対外経済政策、とりわけ関税政策をめぐっては鋭い対立が生じることになる⁽²⁹⁾。とはいえ、農産物や自動車など対外依存度が高い特定製品を別とすれば、広大な国内市場を有するので、アメリカの生産に占める輸出入割合=対外依存度は相対的に低いものであった(第7章第1表参照)。輸出の絶対額においては29年に世界第1位になるなど、アメリカの世界経済に与える影響は大きかった。戦後アメリカの大幅輸出超過に対してドルの供給はアメリカの民間投資に依存する極めて脆弱な世界資金循環構造になっている。貿易依存度の低さは、結果として世界経済に対するアメリカの関心の低さを生み出し、実際の世界経済に対する影響力とのギャップがもたらされる。

第1次大戦後の世界資金循環構造、即ちアメリカから発してアメリカに還流するドルの流れに依存して拡大を遂げるこの構成は、金融逼迫や利子率騰貴を通じてアメリカの対外資本輸出の停滞や収縮が生じれば、あるいは高騰するアメリカ国内株式市場への投資によって対外投資の減少や海外からの資金流入=資金の逆流があれば直ちに崩壊する脆弱な循環であった。アメリカは1929年輸出高でイギリスを追い越

し、世界最大の輸出国（米 51.6 億ドル、英は 35.5 億ドル）となった。それにもかかわらずアメリカは、伝統的な高率関税主義を維持し続け、30年代大不況において保護主義的政策を強め、世界的ブロックズムの流れをつくり出したのである。

最大の資本主義として世界史の表舞台に登場した国の高率関税は、対外展開を発展の必須の要件とせず、大陸内自足的帝国主義として内包的発展が可能であったアメリカ経済の下では、未だ自国優先主義に掣肘された対外政策の採用に他ならなかった。こうした経済的力能と国際的関与の在り方のギャップが、両大戦間期のアメリカ資本主義におけるグローバリゼーションを制約したのである。アメリカ主導の下でウィルソンの「世界新秩序」を実現する「世界戦略」の構想は、第2次大戦後ソ連・東欧社会主義台頭の中でアメリカをして資本主義世界を統合する盟主として押し上げるまで待たざるを得なかったのである。

アメリカは、大西洋憲章にもられた「理念」を戦争目的としてヨーロッパ戦線に参戦する。この理念は、戦後世界政治の安定確保のため各国が開放的経済体制をとることで世界貿易の拡大をはかるという多角的決済の自由貿易体制の構想であり、ソ連も包摂していく世界戦略的内容をもったものであった。その実現の為にアメリカの軍事援助が「民主主義の兵器廠」としてイギリスのみならず、41年ドイツの攻撃を受けたソ連に対しても大々的に援助を行った考え方もあり、第2次世界大戦勃発の条件を克服していくために世界の在り方について「普遍」的な内容を有していた。しかし同時に、30年代不況に呻吟してきたアメリカ自身の経済的利害が不可分の縦糸として織りこまれ、ソ連に警戒心を持たせる要素を孕んでいたのである⁽³⁰⁾。

第2節 冷戦対抗下のアメリカ資本主義とグローバリゼーション

1. 第2次世界大戦後の冷戦対抗の時代

第2次大戦による旧帝国主義列強の深刻なダメージ、ソ連・東欧における社会主義化の嵐、そして各国内における労働・民主運動の高まりと植民地解放・民族独立運動の高揚は、旧来の民族国家を構成単位としてそれぞれに植民地・勢力圏を擁して相対峙する帝国主義的「諸国家の体系」の存立基盤を、旧帝国主義列強諸国から奪い取った。それ故、世界的大恐慌を防遏し、帝国主義列強間の戦争・世界戦争を避けることが帝国主義諸列強にとって戦後の最重要課題になった。アメリカは世界最大で最強の資本主義国として、ブロックズムを排し、ドル基軸の国際流動性供給の機構と自由貿易をベースとした多角的貿易機構をつかってアメリカ基軸の国際的分業秩序形成を構想した。アメ

リカ基軸のグローバリゼーションの枠組みである。こうした構想を実現する上で障害となっていた国内の孤立主義を離脱する転換をもたらしたのが他ならぬ第2次大戦とその後の冷戦対抗であった。

1947年アメリカは、冷戦開始の画期となったトルーマン・ドクトリン、そして経済復興援助計画（マーシャル・プラン）を発表し、欧州復興計画からソ連を閉め出していった。49年旧ドイツ帝国が分裂して東西ドイツが成立し、社会主義中国が誕生する。同年、ソ連核実験はアメリカによる核独占に終焉を告げた。従来型の戦争の概念を覆す軍事力の新たな段階を画する兵器である核兵器で対抗する時代の登場である⁽³¹⁾。アジア・太平洋地域でも、社会主義中国成立後に朝鮮戦争が勃発し、ベトナムにおいても独立と社会主義化の動きが強まるにつれて米日軍事同盟を軸に対社会主義包囲網として安全保障条約のネットワークが構築されていった。57年ソ連による人工衛星打ち上げ成功は、核ミサイル開発競争を惹起し、冷戦対抗下の米ソ両大国に軍事的ならびに経済的負担を強いていった。

アメリカは、冷戦対抗の激化と共に国内の労働・民主勢力を制圧・包摂しながら、対外的に世界中の問題に介入していく覇権主義的なグローバリズム＝帝国主義的関与を展開していく。アメリカは、世界的な軍事的イニシアチブの下で各国通貨をドルに固定的にリンクさせる「人為的機構」＝IMF・世銀を通じて貨幣・信用管理の権限を掌握し、危機に瀕した資本主義国の復興と経済成長を支援し、旧植民地・途上国をこの機構に包摂する。アメリカは、事実上の「世界中央銀行」として振る舞い、冷戦対抗の必要からアメリカが軍事・安全保障上の中心を担いながら欧州では西ドイツ、アジアでは日本の、それぞれ経済成長を支援し欧州ならびにアジアの安定を目指す国際的な役割分業＝「冷戦分業」のもとで、国家資本による軍事援助並びに復興援助[＝ドル散布]と民間資本輸出をグローバルに展開した。さらにブロックシステムの基盤であった旧植民地体制を解体し、GATTや2国間協定を通じて「自由な貿易」を追求した。こうして冷戦によって分断された世界の下で資本主義世界再編を通じたアメリカ基軸のグローバリゼーションの枠組みが形成されていった（詳しくは次章第4節を参照）。

軍事同盟に基づく先進＝主権国家領域への米軍の展開・駐留方式は、NATOや日米軍事同盟における地位協定の方式が典型を示すように、現地国主権を前提に特定地点に限定されない全域的な移動権を確保し、現地国の軍との共同主権＝統合軍創設・共同軍事作戦の法的擬制のもとで外国駐留軍の現地軍待遇・特権を確保していった。進出先における共同防衛地域設定とそれをうち固める2国間・多国間協定のネットワークは各国に散開するアメリカ駐留軍を単一の世界戦略の体系に編入・統括し、各国現地軍をそのもとに組み入れる「基地の帝国⁽³²⁾」

＝アメリカのグローバルな展開の枠組みであり、基盤であった⁽³³⁾。そしてアメリカは、アジア熱戦の朝鮮戦争後は軍事同盟の締結のみならず、アジア・周辺地域の経済復興に力を注ぎ、それを支える「反共の砦」として日本資本主義を位置づけなおす⁽³⁴⁾。こうして熱戦を含む冷戦対抗のための世界戦略を担う体制・冷戦体制が構築されていった⁽³⁵⁾。

2. 冷戦対抗下の覇権帝国＝アメリカの基盤

アメリカの「核・ミサイル軍事機構」は、既に指摘した戦前来の「資本主義のアメリカ的段階」の卓越した生産力水準をベースとした本質的に科学主導の産業集積＝新鋭産業の集積の上に成立する。軍事に起動された新鋭産業は、利潤原理にもとづいて自生的に発生した産業ではなく、「冷戦の論理」＝政治的必要の論理に規定されて創出された軍事産業であり、同時に新たな技術開発・生産力発展を可能とする新鋭の産業体系でもあった。巨額の研究開発費、装置の新鋭性と巨額の費用を特徴とする新鋭産業は、国家・政府支出によって育成された産業である。新鋭産業は本国における国家的支援を受けつつ、独占的企業による国家所有施設の委託経営を通じて国内市場を独占的に掌握し、欧州においてはアメリカ本国での製造と品質をテスト済みの製品として生産する直接投資を展開していった⁽³⁶⁾。原子力産業、電子計算機、電子工業などにおいて技術と産業競争力におけるアメリカと欧州の差は歴然としており、60年代核・ミサイル軍事機構の中枢を支える新鋭産業として、例えばIBMを頂点とする米国コンピュータ産業は世界市場制覇＝世界独占を実現し、欧州市場を制圧していった。第2次大戦前から進出していた市場志向型の在来的製造業分野でも、50年代から60年代にかけて先行的に大規模な海外進出を果たしていった。特に自動車は60年代に海外売上高ではすべての産業を凌駕する程であった。こうした自動車産業の展開と並行して、イギリスに代わって中東原油市場を押さえたアメリカはヨーロッパなど消費地に石油精製基地を設立し、石油市場を制圧していく⁽³⁷⁾。

アメリカ独占による製造業中心の欧州展開とは異なり、ラテン・アメリカでは、カナダと並んで戦前からすでに「アメリカの裏庭」として資源開発投資が行われていた。戦後、キューバ革命の影響による反米・民族運動の新たな高まりによってラテン・アメリカ諸国における輸入代替策が多くで採用された。それに対応して米系多国籍企業は、資源開発投資を増大させるとともに現地での生産・販売を行う製造業投資も増大させていった。

だが、冷戦の最前線であり熱戦も戦われている準戦時体制のアジア

においては様相は全く異なっていた。政情不安などの投資環境の問題からアメリカの民間投資は僅かであった。アメリカは戦後、旧日本帝国主義の遺産を引き継ぎ、かつて日本が植民地化した多くの地域を自陣営に組み込んで安全保障条約を結び、中国、ベトナム、北朝鮮に対する政治・軍事的包囲網を形成していった。こうした反共包囲網の砦として日本はアメリカに保護され、その枠内で戦争賠償問題の政治「決着」を行い、日米軍事同盟によるアメリカの「核の傘」のもとで新鋭重化学工業を移植・創出して経済成長を実現し、東南アジアの原材料資源と市場を結合させることで、アジアの準戦時体制を経済的に支えていった（第7章参照）。

冷戦対抗下の米系多国籍企業独占によるグローバル展開は、民族国家の枠組みという制約を前提に、市場の統合・共同化を押し進め、「国際経営ロジスティックス」のもとで海外に散開する在外子会社の「国際的最適生産」のネットワークに「結合」する形で実現してきた。すなわち米系独占は、移転価格操作等々を通じて、ナショナルな枠組み自体を利殖の機会に変えつつ、本社コントロールのもとでの現地国家によるナショナルな規制の枠を超えた生産と分配、そして資金の国際的運用を行っていった。欧州などでは、散開する米系多国籍企業独占体の各子会社の全欧州的なネットワークの「結合」を通じて欧州市場を単一の生産・市場支配圏として編入するグローバル経営は、民族諸国家による分割を前提とした欧州諸国民市場相互の統合＝共同市場化の発展に利害を見出す⁽³⁸⁾。だが、こうした「冷戦分業」下で西ドイツ・日本は急速に成長し、60年代末にはアメリカの対独・対日輸出より輸入が超過し、米系多国籍企業の在外子会社の競争力も日本と欧州企業の激しい追い上げにあい、日本と西独・欧州の経済復興と共に激しい競争が世界的に繰り広げられることになる。

3. 冷戦対抗下の覇権国アメリカの経済基盤の脆弱化

核・ミサイル開発競争、そして世界に展開する軍事基地、そして冷戦対抗下のグローバルな軍事・経済援助は、アメリカ国家予算の龐大な赤字を生み出し、軍事インフレをもたらした。欧州・日本の経済成長のもとで軍事インフレのコスト・インフレへの転化は在来重化学工業における米国企業の競争力低下＝空洞化をもたらす。それは、1970年代後半以降のスタグフレーションに対応してME化で再装備すべき部門の、ME化展開基盤の弱体化の進展である。

こうしてアメリカは貿易収支を悪化させ、ついには1971年金・ドル交換停止、73年変動相場制に移行するに至る。ドル価値の減価はオイル・ショックを契機とした世界的スタグフレーションを惹き起こして

いった。もはや冷戦対抗に対応した軍事費膨張に財政面の制約からブレーキをかけざるを得ない。政治的にはベトナム戦争からの撤退と緊張緩和・デタントの開始であり、経済機構的には軍事による抱え込みを止め新鋭産業を民生分野に放出しハイテク産業としての自律的展開を促した。

膨大な R&D 費と日々陳腐化する技術という特性を持つ ME 産業において、60 年代半ばの半導体組立部門のアジア移転を嚆矢として、70 年代のスタグフレーション圧力と ME 革命の進展、さらには日本の追い上げによって生産のアジア移転が急速に展開していった。それは、アジア NICs を起動させ、生産のアジア化をもたらすと同時に、NICs の成長は中国に「改革・開放」による市場経済化を促していった。ME 化と生産のアジア化は海外のオフショア生産・調達と相関的なアメリカ国内の空洞化を一層加速させ、アメリカ国内の失業率を高め、社会不安を増大させていった。それは、海外企業の国内誘致によりその穴埋めと雇用確保を迫り、実体経済における資本の相互浸透を深めていった。

現実の展開については、時間的にずれるが、50 年代から推進されてきた原発の平和利用のフレームアップによる商用利用の推進、70 年代半ば以降の IC の集積度の高まりに対応してコンピュータをはじめとした ME 機器の小型化に伴う産業利用と民生品開発、80 年代航空機産業の自由化、衛星回線の商用利用等、軍事に抱え込まれていた産業や技術が陸続と野に放たれ、現在の ME=情報時代とグローバルなレベルで資本の自由な展開を可能にする環境整備が進められていった⁽³⁹⁾。

インフレの激化は金融分野に大きなダメージを与えた。預金金利規制のもとで保険・預貯金機関は逆ザヤの状態に陥っていた。また証券界も 70 年代には「株式の死」と云われる状態になった。年金基金など機関投資家はインフレ率を越える運用益を求める。資金の調達、運用をめぐって金融市場では激しい競争が展開されていった。そこに産業構造の変化も重なり、コンピュータ・通信技術の発展に伴うエレクトロバンキング化とともに新たな金融商品が次々と開発され銀行・証券の分離規制を突破する基盤をつくり出していった。

60 年代半ば以降の対外投資規制も重なって製造業の海外展開に対応して米銀は海外展開を行った。70 年代オイル・ショックによるオイルダラーのユーロ市場を通じた米銀による取り込み、NICs をはじめとした途上国でのその運用など、旧 IMF 体制崩壊に伴う過剰マネーの膨張とそれを運用することで収益の基盤を金融に求める条件が一層強まった。その過程でマネーの自由な移動を阻害する各種規制を緩和し、世界の金融市場の一体化させる金融自由化=金融のグローバル化が加速していった⁽⁴⁰⁾。

冷戦対抗下のアメリカは、IMF・GATT 体制のもとに貿易の自由化を進

め、資本主義の発展を促し、その為に必要な政治・経済的援助、支援を行ない、資本主義陣営の結束を固めようとしてきた。だが、それを可能としたアメリカの政治・経済的優位を支えた核・ミサイル軍事機構とその経済的基盤たる新鋭（軍事）産業の国家による抱え込みは、財政赤字の累積により次第に困難になる。その民生分野への展開は、基盤の製造業が日本や欧州の激しい追い上げにあい、後退を余儀なくされていった。旧 IMF 体制の崩壊によって資本の自由な展開が金融に関する諸規制を突破するにつれ、アメリカは製造から金融さらには情報サービス分野へ収益基盤を移行させていく。基軸通貨＝ドルの役割を支え、またアメリカとの冷戦分業を維持することが日本、欧州の安全保障であり、またそれが資本にとっても利益だった冷戦対抗の下では、アメリカは、あくまでも冷戦の枠内で自己の利害を追求するとともに資本のグローバルな展開に伴う諸矛盾を二国間を含む種々の政府や国際機関の協議を通じて国家間の諸制度の調整を図っていたのである。

第3節 冷戦後アメリカ資本主義とグローバリゼーション

1. 冷戦後アメリカ資本主義の構造変化とグローバリゼーション

ベルリンの壁崩壊、ソ連・東欧社会主義の解体と資本主義への包摂、そして中国社会主義の市場経済化によって、資本の運動にとっては事実上何らの障碍のない、利殖の軌道を自由に展開する場が文字通りグローバルに開放された。80年代の金融の自由化と実体経済における最適生産配置による多国籍企業の展開を金融と情報でグローバルに統括しようとする動きは、ポスト冷戦期に情報ネットワークを媒介に展開する資本の運動にとってナショナルな制度的枠組みを文字通り形骸化しフィクションと化すほど奔流となって噴出する。

アメリカ資本主義は、かつては「大陸内自足的帝国」として資本蓄積の基盤を国内経済循環においていたとすれば、第2次大戦後は冷戦帝国主義として資本主義のアメリカ的段階を基盤に新鋭軍需産業の展開をベースに對外直接投資との連携の下にグローバルに蓄積運動を展開し、同時に冷戦分業のもとで資本主義経済の復興の為に自らの市場を開放していった。冷戦下の「グローバル化」である。冷戦支出による軍事インフレとも重なり、アメリカは経済競争力を低下させ、また多国籍企業として企業の海外展開により生産の空洞化を進展させていった。かくして、製造業から金融・サービス業に収益基盤を求め、自由化、国際化の波が強まっていく。

1989年～91年のベルリンの壁崩壊、ソ連・東欧社会主義の解体により分断されていた世界経済の資本主義への包摂は、1995年に発足した、商品貿易のみならず、サービス貿易や知的所有権、資本移動や労働力移動までも対象とするWTOによる各国の諸制度の共通化・統一化の推進によって一挙に進められ⁽⁴¹⁾、アメリカも資本のグローバルな展開を加速した。こうして冷戦体制解体後の生産の海外移転と海外企業のアメリカ移転とが交差し、多国籍企業の企業内国際分業取引による輸入増を伴う貿易依存の高まりと相俟って90年代半ば以降の貿易収支赤字と経常収支赤字が急速に膨張していく。アメリカ資本主義の構造変化と冷戦解体に伴うグローバル化の新たな展開であろう⁽⁴²⁾。

軍事インフレ的蓄積の矛盾がアメリカ製造業の競争力低下を招き、在来重化学工業における貿易摩擦から、アメリカにとっては虎の子のMEハイテク産業における日本の浸透すら惹起した。こうした競争激化に対応した米系多国籍企業の対外展開と相関的にアメリカ国内の空洞化が進展した。アメリカ政府は海外多国籍企業による対米投資を促し、かくして多国籍企業の相互浸透と対抗の進展による質的に新たな国際分業が展開していった。公然たる産業政策が忌避されるアメリカにあって、冷戦体制の下では安全保障の名の下にR&D資金援助と政府調達によって保護・育成された核ミサイル軍事機構を支える新鋭産業は、冷戦体制の解体過程の中で政府援助も細り、80年代以降金融・情報サービスに資本の活動分野を遷移させていく。

新鋭産業におけるR&D要員を含む事務労働と現場労働者は顕著に減少し、特にミサイル分野でそれが顕著であった(第6章第2表参照)。R&D費削減とリストラは主として軍事産業に従事してリストラされた科学・技術者がICT関連のベンチャーならびに金融サービス部門に転出したことによりICT革命を一層加速させていった。90年代の金融革命の進行と関連して投資銀行やファンドに領導されたM&Aや株主価値優先の財務・経営方式の横行は、企業の資産売却＝アセット・ライト化を促進し、生産のアジア化と相関的に海外オフショア調達を進め、リストラの展開と非正規労働の増大、さらにアメリカ史上「第5波」と云うべき100万人を超える大量の移民の流入と相関的に、労賃低下と激しい労働分配率の低下をもたらした⁽⁴³⁾。

こうして金融のグローバル化による投資銀行やファンドの活発化はアセット・ライト化を強制し、海外オフショア生産調達と相互規定的に企業経営がスリム化され、必要な時に必要な場所から必要なだけ製品を選択・調達できる、いわゆるグローバル・サプライチェーンの体制が全世界的に整備され、かくしてネット時代に適合的な最適生産・最適経営のグローバルなシステムが構築されていった。それと対応して企業の海外生産と国際下請け生産が発展し、サプライチェ

ーンに組み込まれていった。それは、90年代半ばの NAFTA の形成、アジア地域における国際下請け生産の成長、さらに 2001 年中国の WTO 加盟を境に「世界の工場」となる中国を中心にした域内中間財取引の活発化とインドからのオフショア調達対応の体制整備を通じて実現されていった⁽⁴⁴⁾。

2. 現代グローバリゼーションの展開と世界金融・経済危機

アメリカ本国や主要先進国のコア地域における設計・開発、そして経営管理ならびに販売機能の集積、現地販売市場では地域向け製品の製造・開発・企画・販売活動、その周辺地域では部品供給を含む製造というように、企業内国際分業が展開される。それらは、ニューヨーク、ロンドン、東京等の主要先進資本主義国の巨大都市・「グローバル・シティ」に金融センターと多国籍企業の中核機能を配置し、北米、欧州、アジア、ラテン・アメリカ等の地域の中核都市に各地域向け統括本部を置き、欧州、アジア、そして新興市場の現地向け製造・販売部門を配置する支配・集中・分散の多層的ネットワーク形態をとって現れる。それは、多国籍企業の独占体相互の、或いは現地有力企業との戦略提携、国際下請け生産、多様な企業間提携、或いはアジアで顕著なオフショア設計を含めたファブレス企業やファウンドリ企業・EMS の活発な活用を伴っている。こうした各種提携とオフショア調達は、最適地への「頭脳循環」を引き起こすとともに、アメリカ本国においては製造業のみならず情報、金融サービスなどの研究開発の分野でも空洞化を惹き起こし、外国人技術者の調達・流入によってこの分野での失業を増大させている⁽⁴⁵⁾。

こうして、世界のあらゆるものが商品として自由に調達・取引対象とされるアメリカ・モデルのグローバルな普及、すなわち「世界のアメリカ化」が推し進められている。かかる展開は、アメリカ経済にとっては構造的貿易収支赤字の一層の累増（1990 年 1110 億ドル→2011 年 7384 億ドル）となって現れ、それをファイナンスする資本流入（民間ベースで 1990 年 1054 億ドル→2011 年 7892 億ドル）を必須の要件とする⁽⁴⁶⁾。資本流入を媒介し、構造化した契機が 80 年代初頭のレーガン政権下の高金利政策であった。それは、激しいインフレを抑え「体制支持金融」と云われるような公的資金流入を媒介に民間資金の流入を促し⁽⁴⁷⁾、それを「原資」に對外投資をする「帝国資金循環」型の嚆矢と云うことが出来る⁽⁴⁸⁾。

冷戦対抗の終焉は、「平和の配当」による軍事予算の削減圧力と歴史的に低金利と相俟って 90 年代半ば以降の IT ベンチャーの新株上場・IPO 増もあって株式市場を活発化させた。また、新自由主義路線の推進に

よる貧富の格差増大に伴う社会的不満(1992年ロサンゼルス暴動典型)に対応した「持ち家」促進政策も、不動産価格上昇を引き起こした。こうして90年代後半から株式と不動産の資産価格上昇がもたらされる。ITと金融サービスの成長が設備投資循環を産み出し、好況を実現していった。アメリカの好景気はまた、金融・証券市場への海外からの資金流入も加速し、寧ろそれを好景気持続の不可欠の一環とした⁽⁴⁹⁾。

こうしてアメリカ経済循環の枢要な要件として、ドル体制の下でアメリカをハブとした国際資金循環が要請される。そのために「ワシントン・コンセンサス」を通じて各国市場の各種規制は緩和・撤廃され、グローバルな資金取引が横行する。日々取り扱う金額は巨額なものとなる。それ故、証券取引所の提携・合併による巨大なコンピュータ・ネットワーク構築と運用により国際金融市場における効率的な運営・取引そして安全が要求される。証券取引所を含めて、資金取引に介在する各種金融機関の情報化投資は巨額なものになる⁽⁵⁰⁾。金融・情報・ICT等の分野の産業の螺旋的膨張がグローバルに展開している⁽⁵¹⁾。それはちょっとしたフリクションで一挙に、しかも国境を跨いで連鎖的に倒壊する程複雑で繊細な電子取引による積み上がりというべきであろう。それ故、サイバー・テロ対策をはじめ、システムの安定とその保障、しかも国家を跨ぐシステム間の調整に国家の強力な役割が求められることになる。多国籍企業は、国家からの収益活動の自由と夜警国家の強化と云う、まことにご都合主義的対応を要求する。

こうしてアメリカは、軍事力における覇権的優位を前提に、製造業における競争力低下とは裏腹に、軍事技術の転用によるICT分野の技術優位にもとづく金融・サービスに利殖の軌道を求める。冷戦対抗の終焉後、WTO設立を通じて中国を巻き込み、アメリカ経済のグローバル化・「アメリカの世界化」と相関的に「世界のアメリカ化」・アメリカン・グローバリゼーションを推し進め、金融・サービス取引における圧倒的優位性を保持している。その破綻がリーマン・ショック後の世界金融危機・同時不況である。その対応としてアメリカ政府は08年7000億ドルの項的指揮を投入、09年2月には8000億ドルもの景気対策を行う。中央銀行FRBも08年末には事実上のゼロ金利を採用し、各種債券やMBSを大量に購入し、量的緩和(QE1.2.3)を行った。私的所有と市場メカニズムの最後の堡壘である国家と公信用の全面的出動によってかろうじて危機を一時的にせよ回避できたということであろう。そのツケは1兆ドルを超える財政赤字であり、絶えず財政危機が債務上限引き上げの問題として繰り返し勃発する事態となっている。FRBも2014年10月には終了したが、08年11月のMBSを5000億ドル購入、翌年には長期国債購入、10年には6000億ドルの長期国債購入(10年6月まで)等、ゼロ金利の下に毎月大量の国債、CD、MBS等の購入をすす

め、中央銀行としては極めて不健全で、危ない橋を渡っている。014年頃からようやく景気が回復してきた。こうした状況は、程度の差はあれ世界各国同じで、欧州の不安定な状況、中国、新興途上国、そして日本、財政と中央銀行の介入で株式市場が維持される「危機的」状況は現在に至るも継続している。

第4節 現代グローバリゼーションの歴史的位置

世界中の人々が互いに接触し交易を深めていくグローバリゼーションの本格的始まりは世界史的には16世紀の「大航海時代」であろう。その過程でアメリカ大陸が発見され、欧州・アフリカ・北アメリカの三角貿易を媒介にアメリカは、遠く中国・インドとの交易の中で独自の展開をみせていった。イギリス人の現地子孫（クレオ）による北米大陸内における領土拡張である。イギリス重商主義帝国による世界的覇権行動の末端を担う領土拡張である。共和制政体によるイギリスからの独立後、領土の拡張は、北部産業資本の成長、イギリス産業革命による原綿需要に対応した奴隷制南部綿花地帯の拡大、そして無限の無主地帯西部への大量の移民の流入により現地人インディアンを掃討しながら展開された。それは、世界史的には重商主義（本源的蓄積の段階）から産業資本段階への転化の過程において欧州旧列強による世界の交易と領土・領域拡張をめぐる覇権闘争と連動していた。

アメリカは、1890年フロンティアの終焉、そして90年代の独占移行の過程で米西戦争を起点に世界史的には帝国主義的領土分割の一環として対外的領土拡張を行う。貿易と資本の取引の拡大をめぐる帝国主義列強間の競争はグローバルに展開され、列強間の不均等発展と共に世界分割・再分割をめぐる対立が激化し第1次大戦に至る。

その間アメリカは、「ドル外交」と「棍棒外交」を通じて中南米諸国に影響力を拡大し、大戦中の欧州列強の中南米における空白に乗じて中南米諸国を「裏庭化」した。そして第1次大戦後には新大陸アメリカと旧大陸欧州諸国との経済格差は決定的となる。「資本主義のアメリカ的段階」が構築される（1917年粗鋼生産が世界の6割はその指標）。だが、戦間期はまだ帝国主義による植民地領有を目的とした帝国主義列強間の対立を軸とした資本主義世界体制であり、アメリカが「世界帝国」として覇権をグローバルに行使するには冷戦の一時代が必要であった。

第2次大戦後の帝国主義旧列強の落ち込みと社会主義世界体制の登場が、アメリカを資本主義における（冷戦）世界帝国として押し上げた。冷戦対抗の下のアメリカにおける「核・ミサイル軍事機構」の構

築と相関的にアメリカを軸とした戦後資本主義世界再編が展開された。だが、軍事の負担は経済の負担となり、ついには旧 IMF の崩壊により通貨・金融の「協調」と安全保障における「役割分担」を経済成長した日本・西ドイツなどに肩代わりさせざるを得なくなる。したがって冷戦段階のアメリカは、冷戦対抗下の世界帝国としてはナショナルな枠組みを利用して覇権を行使し、覇権行使を通じて世界帝国の立脚基盤であるナショナルな枠組みのもとでの自らの経済基盤を脆弱化させ、覇権帝国アメリカの地盤沈下をもたらしていった。

冷戦対抗が崩壊し、グローバルな規模であらゆる市場が資本に包摂され、また通信・情報、ならびに交通・物流における革命的ともいうべき技術発展は時間を短縮し空間を狭隘なものとし、グローバリゼーションを決定的に推し進めた。アメリカ・モデルを新自由主義政策によって普及させ、国有財産の民間への払下げと規制緩和に伴う資本展開の新たな分野の開放、富裕層による富の収奪の自由放任化、他方で労働諸権利の剥奪による労働力商品化の徹底と労働破壊を進めていった。国際的にもアメリカと一体となって進められた IMF・世銀による新自由主義的「構造調整」によって金融と製造業の資本に利益獲得機会をグローバルな規模で与えた。BRICSをはじめ途上国・新興国の「上層部」をそのシステムに取り込み、アメリカン・グローバリゼーションは世界的規模で富裕層と貧困層の深刻な対立を醸成した。

2008 年の世界的金融危機は、金融資本が資産バブルを起こし、貧困層の略奪にまで手を染めて失敗したことが原因である。他面でそうした略奪に手を染めざるを得ない程利殖の機会は失われている。金融危機の対処として資本にとっての最終的堡壘である国家・公信用、すなわち国家財政と中央銀行を全面的出動させることで 1% の富裕層が救われて 99% の人々が損失の肩代わりを強いられた。その結果、格差が極限的に進行し、そこに民族問題、宗教問題が複雑に絡み、人間の存在の在り方、「生の問題」が問われるに至った。

社会はますます不安定化した。それを反映してか、市場をめぐる政治的対立も深まってきている。それは、冷戦対抗とは違って富の生産と分配に参加できる国々の階級・階層内部での富の支配の在り方をめぐる対立の極限的進行である。そして富の分配に参加できない国々の人々は徹底して排除され、それに対する反発は一層激しいものとなっている。資本主義システムの統治の形態である民主主義と市場システムの正当性自体が問われる段階に至っているのである。「別の途」への模索が求められる所以であろう。現代グローバリゼーションが根本的に問われなければならない歴史的段階に至ったのではないか？

第2章 < 注 >

- (1) 以下、アメリカ資本主義の発展の歴史については、主として鈴木圭介編『アメリカ経済史』東京大学出版会、1972年、同『アメリカ経済史Ⅱ』東大出版会、1988年をはじめとしたアメリカ経済史研究の成果を、また、生成過程における特質との連携において冷戦対抗下のアメリカ資本主義の構造的特質把握については南克巳氏の先駆的研究である「アメリカ資本主義の歴史段階」『土地制度史学』第47号所収の成果を基にしている。なお、現代グローバリゼーションとアメリカ資本主義の関連についての筆者の基本的分析視角は拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」、飯田和人編『危機における市場経済』日本経済評論社、2010年刊所収を参照されたい。
- (2) David Harvey, *The Enigma of Capital and the Crises of Capitalism*, Profile Books Ltd, 2011, p. 6., 邦訳『資本の<謎>; 世界金融恐慌と21世紀資本主義』、作品社、2012年、p. 22。
- (3) スーザン・ジョージ『これは誰の危機か、未来は誰のものか』岩波書店、2011年p. 219参照。また『オルター・グローバリゼーション宣言』、作品社、2004年参照。
- (4) 本章ではグローバリゼーションを主として経済的な意味で使用するが、後章で検討されるように、グローバリゼーションの露払いともいべき政治的な、場合によっては軍事的な国際的介入をもグローバリゼーションの一環として位置づけることを妨げるものではない。グローバリゼーション推進のイデオロギーである新自由主義は、「民主化」と「市場化」を普及・拡大するための介入主義を基礎づけているからである。この点については、D. ハーヴェイ『新自由主義』作品社を参照。また、条件があれば、または自ら条件をつくり出して介入する新自由主義の醜悪な実体を告発した、ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン 上・下』岩波書店、2011年も参照。そこでは資本の飽くなき富追求の事例が多く挙げられている。
- (5) 渋谷博史編『アメリカ・モデルとグローバル化 I - 自由と競争と社会的階級 -』昭和堂、2010年刊、p. 2参照。渋谷はそこで、一層の民主化のためにはアメリカ的な大量生産と大量消費の段階に市場経済が達する必要がある、そこで民主主義の社会・経済的基盤として中間階級の形成の重要性を指摘する。そして中間階級は一定の経済的基盤を持つ自己労働に基づく個人の自由、したがって民主主義を形成する基盤と考えている。しかし、グローバリゼーションは「新自由主義」政策を基盤とする限り、中産階級の没落に帰結する。民主主義についてもユーロ危機以来、今や世界の人々はその役割と機能に疑いをもち始めるに至っている。
- アメリカ基準のグローバリゼーションについて西部氏は明確に、実際にはドルと情報通信技術を基軸として展開する米国型市場経済の拡大であって、貿易や投資の自由化のための国際的ルールをつくるアメリカの経済的世界戦略の一環であると指摘している。西部忠『資本主義はどこへ向かうのか』NHK Books 1173、p. 15参照。最近安全保障問題で頻繁に登場してくるように、「自由」、「民主主義」、そして「市場」という「普遍的価値」の「価値観の共有」とは今では米国の世界戦略を共有するスローガンとなっているのである。
- (6) Odd Arne Westad, *The Global Cold War*, Cambridge University Press, 2007、pp. 8-16参照。これに対してアメリカの戦争について「意図せざる結果」から検証しようとする研究も存在する。Kenneth J. Hagan and Ian J. Bickerton, *Unitended Consequences: The United States at War*, REaktion

- Books, London, UK, 2007, 邦訳『アメリカと戦争』大月書店、2010年参照。
- (7) アルフレード・ヴァラダン『自由の帝国—アメリカン・システムの世紀』NTT出版、2000年参照。ヴァラダンは自由の帝国が進めるアメリカン・グローバリゼーションは「普遍的」内容を持つのであり、それに抗しても無駄であり、受け入れなさいと宣託する。
- (8) 古矢旬著『アメリカ 過去と現在の間』岩波新書、2004年 pp.6-18 参照
- (9) 前掲南「アメリカ資本主義の歴史的段階」p.2 参照。
- (10) 『資本論』第1巻「第24章いわゆる本源的蓄積」、『マルクス＝エンゲル全集』第23巻b, 大月書店参照。
- (11) 前掲古矢『アメリカ 過去と現在の間』p.47 参照。
- (12) 常盤政治『農業恐慌の研究』日本評論社、1966年ならびに保志恂『戦後日本資本主義と農業危機の構造』御茶の水書房、1975年 pp.46-47 参照。
- (13) 前掲古矢旬『アメリカ 過去と現在の間』p.48。
- (14) 互換制システム形成において、軍需品を生産する連邦政府所有の軍工廠が互換性の構想と金属・木材加工の精度向上を通じて大きな役割を果たしたことは、第2次大戦後の半導体・IC生産において軍が果たした役割を想起させる。この点、デーヴィッド・A・ハウンシェル『アメリカン・システムから大量生産へ—1800-1932—』(名古屋大学出版会、1998年) p.6、ならびに R. C. Levin, *The Semiconductor Industry*, in R. R. Nelson (ed.), *Government and Technical Progress*, Pergamon Press, 1982, p.72 参照。
- (15) 産業革命期の移民は、1820-40年代は約75万人、1840-60年には実に420万人に達する。U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census, *Historical Statistics of the United States, Colonial Time to 1957*, G. P. O, 1960, pp.56-57。
- (16) 農業機械の発展過程については、マコーミック工場を軸に検討している、前掲『アメリカン・システムから大量生産へ—1800-1932—』所収「第4章マコーミック・リーパー工場と19世紀のアメリカ生産技術」を参照。なお、19世紀末の交通・運輸の発達と通信における革命が進展して、国内の通商を活発にさせるとともに国内の産業と世界市場を繋ぐ媒介となっていた。すなわち1820年代から1830年代の運河の時代にはアメリカ北部運河地帯のみならずミシシッピ川、またヨーロッパはドナウ川、さらにはインドのガンジス河でも蒸気船が行き交っており、1840年代にはモースの発明になる電信技術が発展し、1851年には海底電線がドーバーを越え、66年には大西洋横断電線が開通し、電線はロンドンから地中海東部に及んでいた。そして1830年ボルティモア・オハイオ鉄道建設から始まり、1840年代から1850年代の鉄道の時代には北東部と北西部とを結びつける四大幹線鉄道が成立し、北部における主要な運輸・交通手段になった。そうして1869年には大陸横断鉄道が開通するに至る。世界は鉄と鋼のネットワークでつながれ、その中で鉄道と電線が連携して作用し鉄鋼業と機械工業の発展、そして鉄鉱石、石炭、石油、そして銅などの原材料に対する国内外の需要をもたらし、領土・領域拡大に刺激を与えていった。
- (17) 久保田英夫訳、S. B. ソウル著『イギリス海外貿易の研究』文真堂、1980年、p.13 参照。
- (18) Ian Tyrrell, *Transnational Nation: United States History in Global Perspective since 1789*, Palgrave Macmillan, 2007, p.21 参照。だが、南北戦争以後は、南部は北部産業資本の利害に沿って再編され、そのプロセスでは黒人解放の課題は放棄され、経済的には北部産業資本の「国内植民地」となり、西部も東部工業のための国内市場、原材料、食料の供給基地としてこれまた北部産業資本の「国内植民地」となった。その意味で南北戦争におい

- て大陸内自足的帝国主義の型が確定したということが出来る。
- (19) 前掲『アメリカ経済史』p. 329 参照。
- (20) 有賀貞・大下尚一・志邨晃佑・平野孝編『世界歴史大系 アメリカ史 2』山川出版、1993 年 p. 31。
- (21) 前掲南「アメリカ資本主義の歴史段階」p. 6 参照。
- (22) 前掲『アメリカ経済史 II』p. 380 参照。
- (23) マイラ・ウィルキンズ著江夏健一/米倉昭夫訳『多国籍企業の史的展開』ミネルヴァ書房、1973 年、pp. 18—39 参照。
- (24) レーニン著（宇高基輔訳）『帝国主義』岩波文庫、1956 年、p. 142 参照。
- (25) ウィルソンの構想は、無併合・無償金・民族自決原則に基づくレーニンの戦後処理の提案に対抗した提案である。前掲『アメリカ経済史 II』P. 545 参照。しかしそれはまた、ヨーロッパ諸列強と提携してアメリカ主導のもとでの自由主義的世界秩序構想として規定されるべき世界経済の再建の構想でもあり、第 2 次大戦後、さらにはポスト冷戦期の新世界秩序に連なる構想とも位置付けることもできよう。
- (26) 西川純子・松井和夫著『アメリカ金融史』有斐閣、1989 年、pp. 147—148 参照。
- (27) 第 1 次大戦を前後するアメリカ労働運動については、前掲『アメリカ経済史 II』所収の、大塚英之「第一章第二節 II 独占形成期の労働者と農民」、同「第三章第二節 II 1920 年代の『繁栄』と労働者」参照。
- (28) 保志恂『日本農業構造の課題～農民的農業革命論～』御茶ノ水書房、1981 年 pp. 59—64 参照。
- (29) 以上、前掲『アメリカ経済史 II』所収、油井大三郎「第三章第四節 1920 年代の対外経済関係」pp. 540—541 を参照。
- (30) 前掲『世界歴史大系 アメリカ史 2』301 頁ならびに菅英輝『米ソ冷戦とアメリカのアジア政策』ミネルヴァ書房、1992 年、196 頁参照。また牧野裕「英米金融協定の批准と対ソ借款交渉の決裂」（『冷戦の起源とアメリカの覇権』御茶ノ水書房、1993 年所収）を参照。
- (31) 山田浩『現代アメリカの軍事戦略と日本』法律文化社、2002 年 pp. 35—36、pp. 85—89 参照。
- (32) チャーマーズ・ジョンソン『アメリカ帝国の悲劇』文芸春秋社、2004 年刊参照。
- (33) 南克巳「戦後資本主義世界再編の基本的性格—アメリカの対西欧展開を中心として—」、『経済志林』42 巻 3 号、p. 66—68。なおまた、「基地の帝国」アメリカについて、村上和久訳チャーマーズ・ジョンソン・E・カルダー、武井楊一訳『米軍再編の政治学—駐留米軍と海外基地のゆくえ—』日本経済新聞社、2008 年刊も参照。
- (34) 本書第 7 章を参照。
- (35) 本書第 3 章・第 4 章・第 7 章参照。
- (36) 前掲南「アメリカ資本主義の歴史的段階」ならびに南「戦後資本主義世界再編の基本的性格」、法政大学経済学会『経済志林』第 42 巻第 3 号所収、同「戦後資本主義世界再編の基本的性格(承前)」同上第 43 巻第 2 号所収参照。
- (37) 山田恒彦・廿日出芳郎・竹内一樹『メジャーズと米国の戦後政策』木鐸社、1977 年 pp. 147—159 参照。
- (38) むしろ、『アメリカの挑戦』の著者が指摘するように、「アメリカの親会社とヨーロッパの子会社との関係が単なる経済法則で決められているのではなくて、ピラミッド型階層組織の複雑なシステムによって決まる」(J-Jセルバン—シュレベール『アメリカの挑戦』タイムライフブックス、1968 年 p. 46) のであり、「進んだ産業分野においては、ほとんどすべての企業にとって、一

- 国だけの規模では不十分」(同上 p. 146) で、「科学研究、航空機製造、宇宙開発、電子計算機産業などの分野では、中くらいの国の経済規模では、国境にこだわっているかぎり、フランスやイギリスのように、努力が分散し、むだが多く、ほとんど成果をあげずに終わってしまう」(同上) のである。
- (³⁹) アメリカの新鋭軍事産業の軍事技術の民生利用と展開の動きについては、産軍複合研究会編『アメリカの核軍拡と産軍複合体』新日本出版社、1988年参照。なお、フクシマの事故をめぐって、どさくさに紛れて核開発に途を拓く条文を挿入したが、原子力の平和利用に関わる民間協力並びに国際協力が最初からアメリカの国家安全保障のもとで展開されていることを日本側も最初から自覚していたことは、日本生産性本部『アメリカの原子力事情—原子力産業経営専門視察団報告書—』1959年参照。なお、日本における原子力産業の導入の経緯、アメリカの狙いなどについて、加藤哲郎「日本における『原子力の平和利用』の出発」、加藤哲郎・井川允雄編『原子力と冷戦—日本とアジアの原発導入—』花伝社、2013年刊所収参照。
- (⁴⁰) 金融の自由化についてアメリカ資本主義の構造変化との関連で検討した、前掲拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」参照。
- (⁴¹) 拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」pp. 94-97を参照。なお、WTO体制の法制度の適用と交渉過程の諸問題を歴史的な文脈において検討した、間宮勇「WTO体制下における国際経済秩序とグローバリゼーション」(前掲『危機における市場経済』所収)も参照。
- (⁴²) 多国籍企業の企業内取引において在米多国籍企業による輸入超過はつとに知られるところであるが、1999年 Benchmark Surveyにおいて米系多国籍企業の企業内海外取引においても初めて赤字を記録して以後、2000年代においてそれが急増していること、それにより米系多国籍企業本社機能の役割変化を指摘する、関下「企業内貿易」、関下稔著『21世紀の多国籍企業—アメリカ企業の変容とグローバリゼーションの深化—』文眞堂、2012年所収を参照。尚また、関下氏の検討を受けて多国籍企業本社の役割変化を検討した拙稿「グローバリゼーションと多国籍企業」鶴田満彦・長島誠一編著『マルクス経済学と現代資本主義』桜井書店、2015年刊所収も参照。
- (⁴³) リストラと非正規雇用の増大、そして90年代後半以降ヒスパニック系を中心とした年平均100万人を超える「第5波」移民労働の流入(Statistical Abstract of U.S. 2011より)による賃金低下は、リーマン・ショック後に一層加速され、シェールオイルの供給増によるエネルギーコスト低下もあって、今では製造業の国内回帰が叫ばれる程である。『日本経済新聞』2012年9月5日朝刊「蘇るメイドインUSA」参照。尚、このヒスパニック流入の主流をなすメキシコ人農民の流入は、NAFTA形成によるアメリカ農産物のメキシコ流入により農業経営が破たんし陥り、アメリカに仕事を求めた不法移民なのである。FTAによる関税障壁撤廃による惨状のひとつであろう。
- (⁴⁴) ME産業を中心としたアジア域内貿易については、拙稿『IT革命』進行下の東アジアの電子工業』堀中浩編『グローバリゼーションと東アジア経済』大月書店、2001年刊所収参照。
- (⁴⁵) 科学・技術者の頭脳流出を含む労働力の国際移動については、関下「アメリカ多国籍企業の企業内人材移動」前掲関下『21世紀の多国籍企業』所収参照。また夏目啓二「アジアのICT企業と人材の国際移動」熱目啓二著『21世紀のICT多国籍企業』同文館出版、2014年刊所収参照。
- (⁴⁶) 数字は、BEA、U.S. International Transactionより。
- (⁴⁷) 体制的支持金融の世界については、松村文武『体制支持金融の世界—ドルのブラックホール化—』青木書店、1993年刊参照。
- (⁴⁸) 前掲拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」pp. 111-112

参照。

(49) 90年代前半の証券投資は971億ドルであったものが、後半には2745億ドルへ、銀行部門の対米債券では前半の359億ドルから753億ドル、そして国際収支上でも経常取引に比べて資本取引、特に証券取引の比重増大は以上を例証する(第6章第5表参照)。

(50) グローバリゼーションに伴って経済の金融化、証券化が一層加速されるが、それに伴って証券取引所も変容してくる。その危険性については、三和裕美子「経済の金融化における証券取引所の変質」福田邦夫編著『21世紀の経済と社会』西田書店、2015年刊所収参照

(51) BISによれば、2010年1日平均の為替取引額は4兆ドルである。因みに2010年の1年間の世界輸出入総額は28兆3千億ドルである。

第3章 アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション

アメリカは、双子の赤字からくるドルの暴落＝基軸通貨ドルの機能喪失を回避するため、冷戦後資産バブルとドル高で海外資金を呼び込み、国の内外で資金運用してきたが、2008年リーマン・ショック後の世界金融・経済危機によってその破綻は明らかになった。

2015年現在、欧州経済の不安定性、中国経済の落ち込みによる東アジア域内取引の停滞、そして中国の「爆買い」によって支えられたBRICS等資源国の停滞、さらには2015年9月中国発世界同時株安が生じている。アメリカは、FRBの異常なゼロ金利政策と量的資金緩和に支えられ相対的に好調を維持している。不良債権処理と金融緩和の出口戦略で呻吟しながらも、金融システムの「安定性」回復によって資金流入が復活し、景気回復を維持しているかのようである。だが、2015年9月の中国発世界同時株安が示したように、人為的な低金利と量的金融緩和、そして財政投入に依存する世界経済は、いつまた金融・経済危機が勃発するか分からない不安定な状態にある。

1920年代の繁栄を支えた不動産バブルは、29年大恐慌を経て30年代不況を長期化させた要因であった。2018年リーマン・ショックを発端とする世界的金融危機・世界同時不況も、住宅バブル崩壊を契機として同じ経路を歩んでいるかのようである。今次長期不況が、「バブル・リレー」の破綻として循環的性格を持つものなのか⁽¹⁾。それとも冷戦後アメリカ資本主義の構造変化の帰結として、新たな段階に向かう一局面として捉えられるのか。アメリカ資本主義の構造変化の歴史的分析と位置付けが重要課題となる。第1節では、冷戦期の経済構造とグローバル化の関連、第2節では冷戦解体過程の金融化、情報化をもたらす経済構造の変化とグローバル化の関わり、第3節ではグローバル化の制度的基盤、第4節では冷戦後の産業構造の変化、とりわけ金融化とグローバル化の関係、がそれぞれ検討される。本章を通して、本書全体の課題である現代グローバリゼーション把握の中心軸となる金融・情報サービス化をもたらすアメリカの経済構造とグローバル化の連関構造が概括的に提起され、その分析視角が提示されよう。

第1節 冷戦体制とアメリカ資本主義

1. 冷戦対抗と核・ミサイル軍事機構の確立

1949年ソ連原爆実験によるアメリカ核独占の崩壊と中国革命、それに続く朝鮮戦争への中国の参戦はアメリカに大きな衝撃を与えた。ア

アメリカ核独占の崩壊の衝撃は、核に関する 1948 年 9 月の政策（国家安全保障会議 NSC 文書 30 号、以下 NSC30）を転換させた⁽²⁾。すなわち、トルーマン政権による 1950 年の水爆製造命令と、NSC68 の「全体的な再動員を核『抑止』＝『常時即応』」の体制へと方向転換させた。それは、本格的軍備拡張の開幕であり、NSC68 は、冷戦に対応した本格的体制構築の「基本綱領」となった⁽³⁾。

アメリカは、朝鮮戦争が内戦の性格を持っていたが、国際共産主義の「直接侵略」と捉え、「国連軍」の形で直接介入した。50 年 12 月には国家非常事態宣言を発し、兵力を開戦時の 150 万から 350 万へ倍増し、連邦予算における軍事費の比重を 40 年代後半の 45.5%から 50 年代前半には 62.2%へと跳ね上げた。この過程において予算制約を克服して軍事力の飛躍的増強が実施され、NSC68 の基本路線が打ち固められていった。

一方では「ベルリン危機」に端を発した東西両ドイツへの分裂、他方では中国革命の成功と引き続く朝鮮戦争は、ソ連（・中国）を軸に編成される社会主義の体制と、それを封じ込めて世界大で対抗するアメリカ主軸の資本主義同盟との対抗、いわゆる冷戦対抗を決定的なものとした。ここにおいてソ連をも巻き込んだアメリカ基軸のグローバル化の構想は⁽⁴⁾、米ソ冷戦対抗の下で頓挫した。

アメリカは、世界的な政治・軍事的ならびに経済的イニシアチブの下で各国通貨をドルに固定的にリンクさせる「人為的機構」＝IMF・IBRD（国際復興開発銀行）において貨幣・信用管理の権限を掌握し、危機に瀕した旧帝国主義列強諸国を含む資本主義国の戦後復興と旧植民地・途上国開発をそれにリンクさせた。かくしてアメリカは、事実上の「世界中央銀行」として振る舞い、冷戦対抗の必要から国家資本による軍事援助並びに復興援助[ドル散布]と民間資本輸出、さらにはかつてのブロックシステムの柱であった旧植民地体制を解体し、GATT と 2 国間協定を通じた自由な貿易を追求した。こうして世界を資本主義と社会主義の両体制に分断化し互いに対抗する冷戦体制の下で資本主義世界の再編を通じてアメリカ基軸の資本のグローバル化が展開する。

アメリカは、第 2 次世界大戦中、陸軍の統制のもと巨大独占機構に 200 人を超える第一級の科学者の軍事動員を行って総額 20 億ドルの「マンハッタン計画（1941—45 年）」により原爆を開発した⁽⁵⁾。そこで使用された秘密核施設は、戦後にそのまま大統領直属・軍事連絡委員会を通じる国防省（以下、DOD）統制のもとで 1946 年に設置された原子力委員会（以下、AEC）へ移管され、国家＝軍事的統制下の独占による国有委託経営の方式で運営される。AEC は、ベルリンの危機と朝鮮戦争の過程を経て、ウラン濃縮工場の新設・水爆と原子力艦船建

造の巨大な「軍事工場」へと成長し、後の軽水炉原子炉発電の世界市場独占の基礎を打ち固める。

1949年ソ連核実験によるアメリカ核独占の打破、そして57年ソ連大陸間弾道ミサイル実験と人工衛星「スプートニク打上げ」成功のショックは、アメリカから、地球大の「封じ込め」前線への後方基地＝「安全な大陸」神話の地理的優位を奪い去った。後者は、均衡財政を基本とした戦略空軍偏重の「ニュー・ルック」戦略を見直し、「相互抑止（いわゆるMAD）」下での文字通りの「常時即応」体制への旋回による世界戦略体系の再編をアメリカに迫った。ケネディ以来民主党政権下の膨大な「生き残りのための軍事予算」とNew Economicsによる積極的高成長政策は、歴大な支出を伴う核と通常兵力を組み合わせた柔軟反応戦略と新植民地政策を可能にした⁽⁶⁾。

核兵器はいまや、大陸間弾道ミサイルとの連結を通じてそれに対する指揮（Command）・管制（Control）・通信（Communication）および軍事情報（Intelligence）の収集、世界的規模での軍事通信体系WWMCCSを枢軸として「指揮・統制・通信および情報（C³I）」ネットワークを含む核・ミサイルの軍事力の体系となった。それは在来的な重化学産業を戦時期に動員する従来の戦争概念を覆す軍事力の新たな段階を画す⁽⁷⁾。核とミサイルの軍事力体系は、本質的に科学主導の新鋭の産業体系—原子力産業、電子・通信工業、航空・宇宙産業—の集積の上に成立する。

アメリカ大統領直属の副大統領・国務省・DOD・AEC・NASA（航空宇宙局）で構成される国家安全保障会議（以下、NSC）のもとに「核とミサイル」の開発を軸とした陸・海・空三軍の科学・宇宙計画を立案し、その要員・施設、そして膨大な契約＝調達をおこなう機構として、体系的で経営システムの統合の軍事機構＝「核・ミサイル軍事機構」が1960年代半ばに成立する。それは、ソ連ボストークの衝撃により生み出されたアポロ計画実施の過程で全容を整え、かくしてDODのミサイル開発、AECの核開発との分業体制のもとに広範な科学・産業の動員・創出・包摂を可能にする屈伸的な統括形式＝大統領直属のもとでDOD—AEC—NASAの国家機構を軸とした「核・ミサイル軍事機構」として定立した⁽⁸⁾。

2. 核・ミサイル軍事機構を支える新鋭（軍事）産業

「核・ミサイル軍事機構」に統轄される新鋭（軍事）産業は、在来の産業とは一線を画す一個の独立した産業体系であり、本質的に科学主導の軍事産業の体系、冷戦という政治的必要によって生み出された新鋭産業体系である⁽⁹⁾。最初は利潤動機に見合わない巨額の初期投

資を必要とし、それ故この産業は国家の支えによって維持＝再生産が可能となる。そのことは、1961年における製造業の総生産額の63.4%が兵器、航空機、電機、精密機械の新鋭（軍事）関連部門で占められ、そして1963年の国内の研究開発費総額の63.4%が同部門に配分され、その内の政府研究開発資金の87.0%がこれらの部門に集中的に配分されている。そして産業連関表（1958年）における政府購入が72.5%を占める国家資金の最終需要＝集中投資に起動され、総生産物の80.4%が新鋭（軍事）産業の中間需要のうちに消失する形に現れている。

軍事に起動された科学主導の新たな産業体系は、「政治的必要」＝「冷戦の論理」に規定された軍事産業部門として位置づけられる。したがってそれは、新鋭（軍事）産業の内部循環の比重が中間需要の80%に及び、また総生産物の80.4%を政府最終需要に依存するという、軍需部門の一個の独立した内部循環、独自の販路構成となっている。つまり、新鋭（軍事）産業部門は、一般の産業基盤や消費基盤とは循環が断絶したところに成立しているわけである。

同時に指摘しておかなければならないことは、通信、電子部品の産業では中間需要比率は電子部品で66.9%、通信機器で62.1%、そして政府需要＝軍需依存比率はそれぞれ64.4%、44.5%と民需との一定の連関を維持していることである。それら産業は、後に70年代におけるME革命を経て、90年代以降には情報通信サービスと連携して在来重化学工業を超える生産力展開を可能とする新たな新鋭産業部門として、アメリカの再生産＝循環構造における編制軸として全体系を統べる枢要な位置づけを与えられることになる。60年代半ば冷戦下の生成過程で鑄込まれた軍事産業という基本的性格は、いわばME化、そして情報化に向けての過渡的な位置を与えられるのである。20世紀の物理学における革命を軸とした科学労働基調の産業体系として、冷戦後の情報通信技術（以下、ICT）革命の進展とともに、軍需に特化した産業と民生基盤の産業への新鋭（軍事）産業の分解と再編をもたらし、金融と情報サービスと結合して全産業を統べる基軸産業に成長・転化するからである。

第2節 戦後欧州展開を軸としたグローバリゼーションの展開

1. 欧州復興過程と冷戦体制構築過程

欧州復興の過程はアメリカの援助なくして立ち上がれない程疲弊した欧州経済の姿を照らし出した。マーシャル・プランによる大々的な

復興援助に入る前の1945年、総額13億8千万ドルの経済援助のうち7億1千万ドル、全体の51.8%が西ヨーロッパに向けられ、翌46年総額53億2千万ドルのうち32億8千万ドル(61.5%)となり、47年マーシャル・プラン実施年には総額56億7千万ドルのうち実に42億9千万ドル(75.7%)が欧州復興に充てられた。当初1946年3億2千万ドル、47年も3億2千万ドルが国連救済復興資金の形で援助されていたが、48年以降は直接援助の形態に替えられた。それはいうまでもなく、47年3月トルーマン・ドクトリンによるトルコ・ギリシャに対する4億ドルの軍事・経済援助や48年から4年間で総額170億ドルを超える予算計画のマーシャル・プランに代表される経済援助であり、相手国の復興に寄与するとともにアメリカの政治・軍事そして経済目的に資するものであった⁽¹⁰⁾。

マーシャル・プランは一国単位の援助でなく、大国による小国の従属、各国の主権制約・侵害を伴う各国共同計画方式で行われた。欧州側の受け皿として英・仏・伊など16カ国は1948年4月OEEC(欧州経済協力機構)を結成し援助計画を具体化していった。4年間の援助額は130億ドルを超える歴大なものであり、アメリカによる国家資本の投入は西欧諸国の経済復興に大いに貢献したばかりでなく、その後に欧州に進出する米系企業のインフラ構築にも資するものであった。

ソ連・東欧諸国との決定的な分裂においてマーシャル・プランは、西欧資本主義諸国を貿易自由化の体制とアメリカを頂点とした資本主義体制に政治的・軍事的に包摂する決定的な経済的契機となった。総じて冷戦三正面作戦(対ソ連・社会主義、対植民地、対労働・市民運動)を軸としたアメリカの世界戦略と欧州各国の国家戦略との共同利害形成をもたらした。そしてその画竜点睛が経済援助と引き替えに結成された軍事同盟=NATOである。

2. アメリカ資本の対欧州展開

NATOを通じる先進=主権国家領域への米軍の展開・駐留方式は、現地国主権の存続を条件に特定地点に限定されない全域的な移動権を確保し、現地国の軍との共同主権=統合軍創設の法的擬制のもとで外国駐留軍の現地軍待遇・特権を確保するものであった。それは、進出先における共同防衛地域設定とそれをうち固める2国間・多国間協定のネットワークの枠組みのもとに、各国に散開する米駐留軍を単一の世界戦略の体系に編入=統括し、各国現地軍をそのもとに組み入れる統合支配の体制の形成であった。旧帝国主義諸列強の上にたつ帝国主義=「国境なき帝国」の軍事力の対欧州展開における枠組みであり、軍事戦略展開の基盤創出を担うものであった⁽¹¹⁾。

こうした NATO の軍事・政治的＝法制的枠組みのもと多国間・2 国間の投資保障・特許協定などが展開する⁽¹²⁾。それと同時に、中東地域における石油産出地域におけるイギリスやフランスなどの旧宗主国の肩代わり＝奪取による「新植民地主義」支配を背景に、マーシャル援助下の 1949 年には早くも欧州製油能力拡張計画が起動した⁽¹³⁾。また 60 年代の NATO パイプライン計画により石炭から石油へのエネルギー転換＝素材革命の対欧州への移植の過程を通じて、その後の化学産業と自動車産業の米企業の対欧州展開のためのインフラ基盤が構築されていった。

ソ連スプートニク・ショックを受けてアメリカは、核・ミサイル体系を軸とした戦略を構築し（第 4 章参照）、それを支える航空・宇宙産業ならびに原子力産業の強行的創出、さらにそれらの制御機構を担うコンピュータ・半導体関連の電子工業の育成・創出によって、研究開発主導の新たな産業＝新鋭（軍事）産業を構築していった。こうして国家独占的に構築された新鋭（軍事）産業の卓越した競争力を背景に、対欧州直接投資の展開の第 2 階梯ともいべき新鋭産業基調の対欧直接投資の奔流が 1960 年代に始まった⁽¹³⁾。経済におけるアメリカの覇権的影響力は冷戦とスプートニクの出現以後の 10 年間に飛躍的に強まったのである。

3. アメリカ資本の欧州展開とユーロ・ダラー市場

巨額の研究開発費、装置の新鋭性と巨額の費用を特徴とする新鋭産業は、アメリカ本国でテスト済みの製品を欧州で生産する現地工場を立ち上げる。そのための必要資金は、米銀現地支店を通じて本国通貨＝ドル形態のままで調達される。本国における金融引き締め下で、1953 年西欧 8 カ国間の通貨の多角的裁定取引とその後の取引範囲が拡大され、1958 年西欧通貨の交換性が再開された。かくして復興する欧州市場に向けてアメリカ資本は、ドル防衛策（1960 年代前半の定期預金金利上限規制レギュレーション Q、1963 年金利平衡税、65 年対外投融資自主規制など）による金融引き締めに対する迂回策として、ユーロ市場の活用に向かわせた。かくして 60 年代アメリカ資本は欧州に本格的に参入していった。

1949 年 IMF 創設により戦前来の通貨圏を解体することでポンドなどはドルの通貨圏に包摂され、49 年の通貨切下げを画期としてドル・スペンディングのための補助＝調整通貨に貶められる。冷戦激化による旧ソ連資産のイギリスへの逃避とともに、58 年西欧通貨の交換性回復によって、超国家的金融市場＝ユーロ・ドル市場が欧州に堆積された過剰ドルを原資としてドル形態のままで集中・集積して成長した。1965

年以來の本国内金融引き締めによる過剰ドルのユーロ市場への逃避・アメリカ銀行独占の占拠がユーロ市場成長の背景にあった。

こうして構築される欧州在外子会社群、これら新鋭産業の欧州に散開する生産並びに研究施設群を単一の経営体、すなわち中央集権的な頂点にいるアメリカ本社に統括する「国際経営ロジスティックス」の採用を規定づけ、本国の大陸的規模での集積と並ぶ欧州集積体として圧倒的競争力を基礎に欧州全域における市場独占と統合的支配の体制化をもたらす。

このアメリカ独占による統合的支配の体制化は、併存する欧州各国の独占とのライセンス協定や資本参加、さらには共同子会社の設立やライセンス＝共同生産・コンソーシアム組織など様々な通路を通じた欧州現地国独占体との「結合関係」・「相互浸透」のネットワークの土台となり、むしろ欧州独占体による新鋭技術・商品の吸収・消化、つまりはアメリカの新鋭産業の技術の「移植」による「欧州経済の発展」に展開の基盤を見いだす「結合」・「相互浸透」である限り、米系独占と欧州独占との対抗関係を孕まざるを得ないであろう。

欧州に散開するアメリカ独占体の各子会社の全欧州的なネットワークの「結合」を通じて欧州市場を単一の生産・市場支配圏として編入する米系独占による欧州の統合支配は、民族諸国家による分割を前提とした欧州諸国民市場相互の統合＝共同市場化の促進と相関的である⁽¹⁴⁾。

アメリカの独占企業による欧州の統合・支配は、他ならぬ欧州諸国の民族国家の枠組みという制約を前提に、市場の統合・共同化をおし進め、「国際経営ロジスティックス⁽¹⁵⁾」のもとで欧州に散開する在外子会社を「国際的最適生産」のネットワークに結合する形で実現してきた。米系独占は、投資収益の本国送金、現地留保・再投資などに関連して親会社と子会社とのリーズ・アンドラグズ操作、現地国の間の利子率や為替レートの変動に対応した子会社相互間の通貨の移転操作、さらには親・子間の移転価格操作等々、本社コントロールのもとでのナショナルな規制の枠を超えた生産と分配、そして資金の国際的な運営機構によって、この国境というナショナルな枠組み・制約をも利殖の機会に活用したのである⁽¹⁶⁾。

アメリカ独占体の欧州における資本の集積は、アメリカ本国における生産と資本の集積をベースとし、それを不可欠の構成部分としている限り、アメリカ本国における新鋭産業の動向と連動せざるを得ない。アメリカにおける核・ミサイル軍事機構確立にあわせて膨大な国家予算を投じて創出された新鋭産業は、欧州の新鋭産業の分野においても独占的地位を付与された。他方軍事インフレによるコスト増は本国における在来分野の産業における競争条件の悪化をもたらし、資本の過

剰化を引き起こした。それは旧 IMF 崩壊後のドル過剰化のベースとなり、資本の対外流出を加速させる。ベトナム戦争支出をはじめとした冷戦軍事支出増と新鋭軍事産業の周辺産業の競争力低下を通して国家支出の削減と新鋭産業展開基盤の脆弱化をもたらし、新鋭産業自体の分解と再編を促していくのである。70年代以降顕著となるアメリカ産業の競争力低下と生産の海外移転による空洞化の基礎をここに見出すことが出来るであろう。

第3節 冷戦体制の解体過程とグローバリゼーション

1. 旧 IMF 体制の解体

政治的必要性による海外軍事・経済援助と、対抗相手のソ連の軍事力強化にあわせて促迫される核・ミサイル軍事機構構築による軍事支出増の論理とによって、財政赤字は増大し、並行してインフレ・軍事インフレが進行した。

軍事インフレは、一方では1969年第4四半期から70年第1四半期にかけてGNPがマイナスとなり、失業率も6%と10年ぶりの最高水準のもとで物価高・インフレが進む典型的スタグフレーション状況をもたらした。1965年以降激しくなるベトナム戦争によって加速された軍事費の膨張と「福祉の支出増」、いわゆる「大砲もバターも」というジョンソン民主党政権の政策によって財政赤字は膨張し、軍事インフレ的物価騰貴が進んだ。こうした事態にニクソン共和党政権は、69年に軍事費削減をも含む総需要抑制策を打ち出した。その結果、アメリカ経済は69年から70年にかけて物価上昇のもとでの不況、即ち「典型的スタグフレーション」という状況に陥ったのであった。

軍事インフレはまた、旧西ドイツそして日本の経済成長に伴う国際競争力強化とは対照的に、独占価格にあぐらをかきアメリカ独占の在来的重化学工業分野での競争力を低下させた。その結果アメリカは、1970年には実に1888年以来の83年ぶりの貿易赤字に陥った。それは、海外軍事・経済援助と民間資本の海外投資によるドル流出により、ついに金・ドル交換を前提とした固定レート制下のIMFの崩壊をもたらした。国際収支の赤字により、外国保有の外貨3000億ドルに対してFRB（連邦準備制度理事会）保有金は僅か100億ドル相当であり、かくしてアメリカは1971年金・ドルの交換停止、10%の一時的輸入課徴金を課す政策を発表せざるを得ないところまで追い込まれた⁽¹⁷⁾。

金・ドル交換の停止は、一方では対外関係で制約されていた財政・金融における政策上の制約を解除することになった。他方でそれは、

ユーロ市場、さらには世界的規模での過剰ドル・過剰信用形成・発展の条件を与えることになり、金・ドル交換によって「金為替本位制」的に擬制されていた「ドル本位制」＝「ドル体制」を実質化する契機となり、それ以後、世界はドルの価値変動・過剰ドルの闊歩に悩まされることになる⁽¹⁸⁾。

金・ドル交換停止に伴う固定相場制から変動相場制への移行とともに、アメリカの対外投資規制は全面的に撤廃され、資本の投機的移転を含む国際資本取引の自由化が急速に発展する。金・ドル交換停止は、通貨・信用管理を通貨・信用連鎖の「市場」にゆだねるものとして、国の内外における国家独占資本主義的規制・管理の枠組みを事実上外すことを意味することとなる。

60年代、既にドルの国際的利用により大きく発展していたユーロ・ダラーはアメリカ金融当局の規制の枠外にある。1973年の変動相場制への移行、各種対外投資規制の撤廃による国際的資本移動が活発化するにつれ、通貨価値を下げながらもドルは為替媒介通貨として、また資産決済通貨として国際金融市場においてますます重要な地位を占めるようになる。

こうした流れを決定的にしたのが、2度のオイル・ショックを契機とした1974年－75年の世界同時不況＝世界的スタグフレーションの発生である。この過程で1500億ドルを超えるオイル・マネーが流れ込み、米系多国籍銀行を主幹事としたユーロ銀行によるシンジケート・ローンを紹介してラテン・アメリカ、東アジア、アフリカ等の途上国に貸付けられる。いわゆるオイル・マネーの還流である⁽¹⁹⁾。

ユーロ市場における活発な取引によって、60年代中頃にはロンドン市場がニューヨーク市場を凌ぎ、70年代にはカリブ海諸国、香港、シンガポール、バーレーンといったオフショア・センターが発展していった。こうした動きのなかでアメリカは、1981年国内に国際金融ファシリティ IBF を創設し、金融機関にユーロ市場と同様の条件を提供することで国際金融業務の「オフショア型」への移行をおし進めた。事実上、ユーロ市場の一部を構成することでアメリカ金融市場の地位が高まり、国際金融市場、ユーロ・カレンシー市場、オフショア市場再編成の契機となった。こうして金・ドル交換停止、変動相場制移行を契機としたユーロ・ダラー市場の新たな展開は、ドルの基軸通貨としての国際的利用を決定的に増大させ、ドル中心の通貨・信用連鎖の体系・新たなドル支配の国際経済関係＝ドル体制の構築に向けた動きとして位置付けることが出来る。

だがそれは、今日の生産力段階には不似合いな「ノンシステムのシステム」としてきわめて不安定なシステムであり、通貨・信用の連鎖は、同時にリスク連鎖として一挙に麻痺に陥るシステムでもある。投

資家は絶えず為替リスクにさらされ、ドル建て海外資産を保全するためのリスク・ヘッジが発達し、コンピュータを駆使した金融工学の発展もありフューチャー、スワップ、オプションを組み合わせたデリバティブなどの金融ハイテク商品の歴大な取引が行なわれるようになる。それが、各国における規制緩和の進展とともに、80年代、90年代における国際金融市場の重要な特徴となった。絶えざる為替変動というリスクがリスク商品のグローバルな取引を拡大し、かくして経済実体とは無関係なところで国際資本取引が独自のメカニズムにおいて展開し、マネーの動向に経済実体が振り回されることになる⁽²⁰⁾。

2. 軍事インフレ・高金利の影響～金融革命の歴史的背景～

IMF体制のもとでの流動性・ドルの供給は、欧州にとって復興時のドル不足期には意義を持つ。しかしドル不足の解消とともに軍事支出とアメリカ製造業の競争力低下がもたらす対米輸出黒字とから発生する欧州のドル・バランスは、借金肩代わりとしての米国債の「強制的」な売りつけに転変する。

日・欧の経済成長、とりわけ日本の急成長とともにアメリカ製造業における競争力低下が進んだ。歴大な国家財政赤字の累積と輻輳して高進するインフレの下で、核・ミサイル軍事機構を支えた新鋭産業の分解が進み、もはや金融と情報サービスの部面にしか世界経済統括・支配の基盤を持ち得ぬほどに製造業における競争力の低下が進んだ。金・ドル交換を前提とした固定レート制下の旧IMF体制の崩壊と冷戦体制の解体過程の進展により登場し、膨れ上がった金融市場において、米・欧間の資金循環の関係が規模と場所を変えて、まさしくグローバルな形で現れることになる。

戦後の冷戦対抗の激化に伴う核・ミサイル軍事機構を支える関連予算支出増と世界的な軍事援助関連支出の増大、特に60年代半ば以降のベトナム戦争の泥沼化に伴う「大砲とバター」の政策によって財政支出の急膨張⁽²¹⁾と通貨発行量の増大による(軍事)インフレが進行した。インフレ高進による金利上昇は、1930年代不況に対応した金利規制や銀行と証券の業務分離などの各種国内規制が金融資本にとって桎梏に転化し、規制の緩和・撤廃を迫った。その間の経緯を少し見とおこう。

29年恐慌とその後の大不況下の金融パニックにおいて、「ヨーロッパ金融資本に対するアメリカの金融資本の格差と支配が強まるとともに、国内ではあわれをとどめた無数の預金喪失者と群小地方銀行の残骸のなかで、大都市銀行への集中とその支配が確立していった⁽²²⁾」が、銀行の過度な競争が恐慌を招いたとの認識から、競争抑制的な規

制の枠組みと銀行の健全経営を図るために 1933 年銀行法（グラス・ステイガル法）は銀行業務と証券業務の分離と銀行預金に対する金利規制を導入した。

金利規制は 35 年銀行法により FDIC（連邦預金保険公社）加入の全銀行に拡大され、ほとんどの商業銀行が連邦機関の定める上限金利の規制下に置かれることとなった。その結果、1933 年 11 月には定期性預金の上限はすべて 3%、35 年 2 月には 2.5%に引き下げられ、翌 36 年 1 月には 3 ヶ月未満定期 1%、3 ヶ月以上 6 ヶ月未満定期が 2%に据え置かれ、この水準は 56 年 12 月までの 20 年間にわたって続いた。

この間、貯蓄金融機関は市中金利の上昇に対応して預金金利を引き上げていったので、商業銀行との金利格差が広がり、商業銀行は預金吸収面で不利な立場に置かれていった。なかでもウォール街の大銀行は、短期金利上昇過程で金利選好を強め、利子の付かない要求払預金を最小限に減らし、連邦債や CP 等利回りの良い短期金融手段に余資を回したので、取引比重が大きい大手企業の流動資金の預け先として大きなダメージを受けた。

金利規制による商業銀行と貯蓄金融機関の競争条件の違いが 50 年代になってクリーピング・インフレ＝コスト・インフレへの対処と新鋭産業構築に伴う旺盛な資金需要による FF（フェデラル・ファンド）レート上昇とともに顕著になり、57 年 1 月戦後はじめて商業銀行の定期性預金の上限金利が引き上げられ、65 年末までに 4 回引き上げられていった。そして 66 年 9 月に預金金利規制法が成立して、S&L（貯蓄貸付組合）と相互貯蓄銀行の貯蓄金融機関も預金金利上限規制の対象に組み入れられ（但し、商業銀行よりも 0.25~0.5%高い水準設定により調整）、69 年の市中金利の上昇局面で深刻な資金吸収難に陥ることになる。

無利息の要求払預金では旺盛な資金調達に答えられず、61 年にファースト・ナショナル・シティバンク（現シティ銀行）による金融新商品 CD（譲渡性預金）の発行が認められて CD 市場が急速に発展した。70 年ペン・セントラルの破綻による CD へのレギュレーション Q の適用が停止された。それ以後商業銀行の総預金＝資金源泉における CD 比率が上昇し、貯蓄金融機関と商業銀行との格差は縮小していった。こうした動きに対抗して、貯蓄金融機関の側は、有利子の貯蓄預金の一種で、払戻請求書が実質的に小切手の機能を果たす新種の預金である NOW 勘定（譲渡可能払戻指図書勘定）の貯蓄金融機関における取り扱いを 72 年に開始し、商業銀行の要求払預金が流出する事態が生じた。金ドル交換停止による旧 IMF 体制の崩壊と変動相場制の移行に伴う高インフレ・高金利が進むと、金融新商品の開発によって激しい競争が繰り広げられ、アメリカ金融市場が大きく変貌していった⁽²³⁾。

3. 金融革命・金融の国際化

CDの導入とCD市場の発展は、商業銀行における画期的金融商品といえるものである。CD市場の動向は、1963年利子平衡税、65年対外投融资自主規制計画、68年海外直接投資の強制的規制計画など国際収支悪化に対応した海外への資本流出を抑える各種規制とも関連して、欧州ユーロ市場への米系多国籍銀行展開の一つの背景となる。

ユーロ市場そのものは、1957年ポンド危機後のイギリス政府による第3国間の貿易金融におけるポンド使用禁止措置が在ロンドン銀行に代替的措置としてドルによる貿易金融の途をとらせたことが拡大の前提となる。1958年の欧州主要国の通貨の交換性回復と為替管理の緩和措置がドルと欧州通貨とのスワップ取引を可能とさせ、ユーロ市場拡大の最初の契機となった。その後、ユーロ市場は、米国市場とは異なって法定準備、預金保険、あるいは預金金利規制などの各種規制から自由であったので、アメリカの国際収支赤字により積み上がった非居住者のドル資金は、より有利な資金運用先としてユーロ市場の発達をもたらした。

CD市場からの最大の資金の取り手は、ニューヨークやシカゴの大銀行であり、CD市場への最大の資金供給者は大銀行の取引相手である大企業であった。CDの導入とCD市場の発展は、金融中心地の大銀行の信用供給能力を著しく強め、大手企業の資金需要に積極的に呼応する手段となった。ところが1965年から66年にかけてのベトナム戦争拡大・軍需増大によるインフレ上昇に対応した金融引き締めにより、CDの新規発行はおろかその借り換えまで困難となり、大手銀行は短期資金源泉としてユーロ・ドルを大量に取り入れたのである⁽²⁴⁾。

ユーロ・ドルは預金金利規制・レギュレーションQならびに預金準備率の適用対象外であったので、米銀はCD減少分をカバーする資金をユーロの取り入れによって確保できたのである。1966年の金融逼迫期は、大量に発行されたCP（コマーシャル・ペーパー）が大企業にとっての有力な資金源となり、CP市場にとっても一つの転換点となった。アメリカ短期市場は大きな変貌を遂げることになる⁽²⁵⁾。アメリカ国内の金融規制を逃れる資金の動きは、ケネディ・ジョンソン政権による金利平衡税ならびに対外投融资規制などのドル防衛策の金融規制によって一層促進された。

米銀による海外支店の展開は、米系多国籍企業と米銀海外支店ならびに外国銀行との結びつきの強化を示すものであり、直接投資規制の強化による米系多国籍企業の資金の現地調達の拡大とそれに促迫されるユーロ市場の急成長が相関的に米銀の海外活動の加速化をもたらした。

多国籍企業と銀行の密接な連携を作り出していった⁽²⁶⁾。さらに、インフレが進行し、高金利の状態のもとで資本調達市場＝株式市場で「株式の死⁽²⁷⁾」と云われる停滞的状态(1967年－1982年)が続いたことも一層ユーロ市場利用を促進した。

銀行と貯蓄金融機関との対立がアメリカにおける金融革新の前哨戦だとすれば、銀行と証券業界との攻防は本格的色彩を持つ。

1971年SEC(証券取引委員会)は競争促進のために証券業界の固定手数料制を廃止し、ニューヨーク証券取引所の取引の手数料自由化を指示し、75年に完全自由化された。競争激化と収益低下により、証券会社によって個人向け「貯蓄商品」として生み出されたのが短期金融資産投資信託 MMMF であり、最も有名なのがメリル・リンチの CMA である。それは、顧客が 2 万ドル以上の現金又は有価証券で口座が開設され、年間 28 ドルの手数料で VISA カードと小切手手帳が交付され、口座の出納が送付され、その決済は提携銀行によって行なわれるというものであった。1977年にメリル・リンチが導入して以来、爆発的に増加した。銀行側も対抗して各種金融新商品を開発していった。また、支店設置や他州進出において制約の多い銀行と比べて証券界は制約がなく、銀行に近い金融サービスを全国的規模で展開できた。

銀行は、融資取次店など銀行子会社と見なされない形での営業拠点設置で州境を超える業務拡大を追求するとともに、ATM など自動サービス設備の設置によるエレクトロ・バンキング化によっても業務を拡大した。また、83年シティコープによるサンフランシスコの S&L フィデリティ・セービング・アンド・ローンの合併にみるように、危機に瀕した貯蓄金融機関に対する商業銀行による救済合併の促進により州を超えた合併を行ない、州際業務拡大を追求していった。州際業務拡大は金融センターとローカルの利害対立を孕みながらも競争を通じて展開されていった。

こうして、結局の所、銀行による証券業務への侵攻とその逆、さらには銀行による証券会社の買収、あるいは銀行と証券会社との提携という形でグラス・スティーガル法における銀行業務と証券業務の分離という制約が突破されていく。

軍事インフレと高金利は、それに対応した金融新商品の開発・金融革新によってアメリカ金融市場を大きく変貌させていったが、金融新商品、とりわけ変動相場制下インフレ激化のもとで70年代後半に開発された MMMF、CMA 等の金融新商品の発展の基底に、コンピュータ・通信技術の発展に依拠したエレクトロ・バンキングの展開による資金決済・情報伝達・情報処理サービス等の進展がある。コンピュータと通信の発展は、インターバンク取引の拡大と相関的に70年設立の CHIPS,そして73年創設の SWIFT という国際的な支払決

済＝情報処理機構を構築し、ユーロ市場を主要な舞台として国際的なマネー・フローの活発化をもたらした⁽²⁸⁾。

60年代から80年代にかけての金融の国際化は、米系多国籍企業の対外展開と変動相場制下の為替リスク対応の金融取引というそれなりの実物取引の実体的基礎と関連していた。だが、80年代半ば以降のそれは、もはや実物取引の実体的基礎とは大きくかけ離れたところで事態が進むことになる。その背景となるのが、旧IMF体制崩壊後の金融のグローバルゼーションを必須とした本国アメリカにおける再生産＝循環構造における変化である。

4. 新鋭産業基軸の経済循環の解体過程

核・ミサイル機構を支える新鋭産業の展開は、既にみたようにアメリカ資本主義の鉄鋼・機械・自動車といった在来的重化学工業において西欧を凌駕する規模の大陸的集積基盤のうえに聳え立つ資本蓄積＝「資本主義のアメリカ的段階」を前提にして可能であり、その構築は、国家所有・民間委託経営方式のもとで国家財政支出(DOD・AEC・NASAによる研究開発資金援助と製品調達)を通じて実現された。

1958年恐慌時において価格硬直性を引き起こした「管理価格」＝独占価格が問題となっていたように、在来重化学工業の独占的企業は寄生的な独占価格維持によって利潤確保を行っていた。すなわち戦後独占において操業率70～80%で税引き後14%の投資収益率が実現できる価格設定が行われていた。こうした価格決定方式は実は、軍需契約におけるコスト・プラス・マージンによるマーク・アップ方式が一般化したことも大きな誘因である⁽²⁹⁾。

欧州や日本においては戦後復興から高成長に至る過程は主として内部循環を基調としていた。したがって戦後のアメリカは、暫くは海外からの競争にさらされることなく独占価格維持が可能であった。こうした独占価格による利潤保障がまた、組織労働者に一定の高水準の賃金を可能にしてきた。ここから家族経営の農業と並んで組織労働者がアメリカ「中産階級」の一角を占めることとなる。こうして、コスト・インフレの基盤が構造的に定置されているなかで、1960年代以降軍事インフレ的蓄積の進行とともにアメリカは新鋭産業基軸の経済循環へと巡回した。独占価格に寄りかかる在来独占の競争力低下は、日欧における戦後復興の局面が終わり、対外競争力が増強されたもとでは、事実上「開放政策」の役割を果たしたのである。軍事インフレ的蓄積がコスト・インフレに転化し、それ故に60年代から70年代、浸透する日本・西ドイツ資本の前に、アメリカは在来産業における競争力を失っていった。とはいえ、60年代から70年代における新鋭産業は直

接的には核・ミサイル軍事機構構築の産物として在来産業とは経済循環の上では重ならず、相互「棲み分け」的側面を有していた。

ME 革命の進展とともに、軍事的ハイテク技術が民生的に利用可能となり、あるいは民生的に開発された技術が軍事的に使用される相互浸透＝軍民両用技術が発展する。70年代半ばのオイル・ショックと世界的スタグフレーションを乗り切り、欧米が停滞するなかで飛躍的に成長した日本は、在来重化学工業のME化・省力化によるコスト・ダウン、そして製品のME化とによって競争力を強化した。日本と対抗するアメリカの在来重化学工業は、独占的利潤保障と高賃金によって労資対抗を吸収するための独占価格維持によって、逆に内外における競争力低下・在来分野における空洞化の問題を取りざたされる程にその弱さをさらけ出した。こうして在来分野における競争力の低下と生産の空洞化が新鋭産業の、特にME産業の民生的展開の基盤を奪い去り、ついにはME産業自体の日本の浸食を許す羽目に陥った。

5. ME化と生産のアジア化

既存産業の独占的企業は、「確定権利 Vested Interests」を持つが故にリスクを回避し、必然的に参入の遅れを伴う。まして軍需に依存している場合には性能重視と注文生産の性格からコスト削減と量産の誘因は低い⁽³⁰⁾。この側面から既存独占はME革命の推進力たり得ない。それに対してベンチャーは、高機能の製品開発のみが軍需発注を可能とし、資本としての存立を可能としていた。

1960年代冷戦対抗の激化に伴って「軍事機構」は、高性能電子部品の発注とロジスティックスによる製品の安定的供給を保証するため製品開発援助、生産技術指導、さらにはセカンド・ソーサー育成策を行なってきた⁽³¹⁾。高性能の新製品の開発要求の強まりと増大する発注、それに対応した品質確保と生産増大、これとの相関で進展するコスト削減＝歩留まり向上とそれを追求する製造過程の革新などを通じて、技術革新を軸にした激しい企業相互間の競争がもたらされた。この技術革新を軸とした競争は、一方では研究・開発費の膨張をもたらすとともに、他方では新製品開発に伴う製造ラインの早期の陳腐化・「固定資本の流動資本化」を惹起した。企業は、コスト削減の為に生産の海外移転と雇用の流動化＝非正規労働の増大による人件費削減とを追求した。

ME分野における生産の海外移転、なかんずくアジア移転は1970年代における日本資本のME分野への浸透によって決定的に促進された。

日本がカラーテレビ、オーディオ製品、NC旋盤、ロボット、更にはコンピュータ産業において次々と競争力を増してきたことに対応して、

アメリカ資本も70年代半ば以降 ME 産業を軸として生産のアジア移転による国際下請け生産・下請け調達を本格化させた。それらは、米系資本の競争力優位のもとでの対欧州展開とは全く異なっている。すなわち米系企業の競争力低下の下での競争激化に対応した展開であり、国際下請け生産網の構築を通じて東アジアの奇跡・アジア NICs の成長をもたらした。中国の改革・開放政策の市場経済化の途を切り拓く重要契機となった。

ME 産業は、もともと核・ミサイル軍事機構の神経中枢である情報・制御系を担う産業〔=情報処理・コンピュータ産業〕と、その情報・制御の上から端末までの各関節を担う部品産業〔=IC 産業など〕をハード面での両軸として展開した。それらは今や、全産業の基軸的位置を占め、アメリカでは国家安全保障に関わる重要産業として位置づけられる。こうした ME 産業の展開を需要面で支えたのは、軍事における核とミサイルを中心とした戦略的展開とそれに伴う軍事の ME 装備化であり、核・ミサイル軍事機構の、さらには民間産業の制御=情報系の中核的産業として創出された IBM を頂点とするアメリカ・コンピュータ産業の世界市場制覇・世界独占であった。

1960年代から70年代にかけての ME 産業の展開は、産業的には技術的制約もあって大型汎用コンピュータによる大規模な生産や情報を管理する中央集中制御の型、すなわち装置産業を需要基盤としていた。アメリカにおける ME 化の展開は、金融・保険・情報処理などビジネス・サービスを中心としており、生産とは一定の距離を置く「上部構造的分野」を特徴としていた。日本の成長とは対照的に ME の展開基盤たる在来的産業基盤の弱体化=空洞化が進むもとではそれ以外ではあり得ず、90年代の金融・情報サービスを軸とした産業構造転換の背景となった。

アメリカは、1979年イラン革命と第2次オイル・ショック、そしてソ連によるアフガニスタン侵攻を契機として、カーター政権のデタント路線に代えて「新冷戦」=レーガンの軍拡路線を展開した。レーガン政権は、軍拡と景気浮揚のための減税、レーガノミックスにより大幅な財政赤字をもたらすとともに、インフレに対して高金利政策で対応した。この高金利政策は対米証券投資をはじめとした海外からの資金流入増によってドル高をもたらした。ドル高は、アメリカ製造業の一層の競争力低下とアジアからの米系多国籍企業による国際調達・アウトソーシング戦略を促進して米国製造業の空洞化を決定的におし進めた。かくして歴大な貿易収支赤字、さらには経常収支赤字の増大をもたらした。財政赤字と並んで双子の赤字が構造化される⁽³²⁾。しかも今次の競争力低下と製造業における生産の空洞化は、在来的製造部面のそれではなく、他ならぬ核・ミサイル軍事機構を支え、アメリカ資

本主義の軍事的並びに経済的優位を支えた先端的部面である ME 分野でのそれである。

欧州等の先進国直接投資の場合には技術的優位とコスト優位のために各国の軍事調達に参入し、IBM やテキサス・インスツルメントなどの米系コンピュータ・エレクトロニクス企業は欧州に展開していた。だがアジアにおいては、アセンブリー部門を中心にコスト優位を補完するものとしてオフショア生産・OEM 調達が行なわれ、ドル高のもとで増大する情報化投資のコスト圧力と強まる競争圧力のために、エレクトロニクス産業のみならず在来的分野ですらコスト削減・低賃金を求めて生産の海外移転を強制されるに至ったのである。

アメリカ製造業の空洞化による失業の増大は、日米を中心とした貿易摩擦の激化を媒介として日・欧による対米直接投資を呼び込む背景となった。海外からの資本流入の増大と経常収支赤字増大の帰結が、1981年世界最大の債権国から85年世界最大の債務国への転落であり、85年プラザ合意によりドル安政策への転換であった。

しかし企業内国際分業として構造化された輸入依存構造が定着したもとは、ドル安の下でも貿易赤字は増大し続け、87年には1700億ドルの赤字を記録したのである。ここに至ってはさすがのアメリカも本格的に産業・通商政策をとらざるをえなくなった。

第4節 冷戦後・現代グローバリゼーション

1. 現代グローバリゼーションの枠組みの形成

(1) アメリカの通商・貿易政策

アメリカの競争力低下に伴い、通商・貿易政策が地域統合や米系多国籍企業との関係をも含む産業政策の位置づけを持って展開される。1960年代半ば以降アメリカは、建前として自由貿易の看板は下ろさず、寧ろそれを守るためと称して特定品目の輸入制限措置を行っていた。しかし、経常収支赤字が巨額となり、80年代半ばに世界最大の債務国に転落したため、貿易政策を大きく変え、相手国の輸出を抑える政策から、アメリカ製品の市場確保を重視する政策に転換した。そのため、74年通商法を大幅に改正し、輸入制限などの報復措置を一方的にとることが出来る包括通商・競争力法を1988年に成立させた。89年には『外国貿易障壁報告』が提出され、アメリカ通商代表部（USTR）は日本をスーパー301条の不公正国に特定した⁽³³⁾。

アメリカは、相互に受け入れ可能な規則に基づいた公正な貿易をめざし、必要な干渉と報復措置を施してもかまわないとして、88年米国・

カナダの間での自由貿易協定をめぐる交渉からメキシコを含む北米自由貿易地域協定（以下、NAFTA）形成へ、さらには日米においては1989年日米構造協議において経済システムのアメリカ化を要求する覇権の通商政策を展開した。そこでのアメリカの要求は通商政策にとどまらず、金融・経済システムのアメリカ化をも要求するに至る。それは、1989年—91年のソ連・東欧社会主義の崩壊による冷戦体制の解体に対応した世界市場の「アメリカ的新秩序」構想の模索の一環であった。冷戦後に誕生したクリントン政権は、冷戦軍事対抗の終結を踏まえて経済を重視し、その通商政策のスタンスはその後のブッシュ政権にも引き継がれている。アメリカは、通商問題の世界的枠組みについても再編を迫っているのであった。

ガット・ウルグアイ・ラウンドにおいて、関税引下げ等、従来の通商交渉分野における自由化の進展と、農業、サービス、知的所有権という従来は対象とされてこなかった分野の自由化が推進された。クリントン政権は、アメリカ産業構造におけるハイテク化・情報サービス化を反映して知的所有権保護とハイテクとサービス分野における積極的な市場開放を戦略的に追求した。

知的所有権保護は、巨額の研究開発費を投入して新製品を開発する科学技術主導のコンピュータ・プログラム開発などの情報サービスやハイテクなどの産業にとって決定的重要性を持っている。ウルグアイ・ラウンド合意によって95年創設されたWTOにおいて、「知的所有権の貿易的側面に関する協定」（通称TRIPS協定）により知的所有権保護を多国間貿易ルールに載せることに成功し、ハイテク・情報産業における米国企業の知的独占による世界市場制覇を可能にした。アメリカは、WTOを通じてアメリカが強い分野での自由化、知財保護など自国に有利なルール作りを進める一方、自国に不利な紛争処理などについてはそれに従わないなど、自国産業保護と強い分野での世界市場制覇に向けてのルール作りを追求し、アメリカン・スタンダードの普及があたかも普遍的正義かのように世界に押しつけた。新自由主義経済学がそれを後押しした。

（2）金融におけるグローバリゼーションの枠組み形成

ウルグアイ・ラウンドにおいて多国間協定である「サービス貿易に関する一般協定」（通称GATS）が結ばれ、金融サービスにおける自由化が推進されるとともに、WTOの協定に投資保護と自由化に関する重要原則を含む「貿易関連投資措置」に関する協定（TRIMs）が付属書に含まれた。97年には金融分野における最初の多数国間協定である「金融サービス協定（FSA）」が成立した。だが、それは多国籍企業や巨大金融資本の立場からは不十分なものなので、高い基準の投資自由化を

義務づける多数国間投資協定（通称 MAI）が追求された。MAI 交渉では各国の利害が絡み、98 年フランスが交渉離脱することで打ち切られたとはいえ、金融取引における自由化とアメリカン・スタンダード化は二国間 FTA 交渉において追求されている。

1974 年国際金融市場で大きな混乱が生じたことから、75 年先進 10 カ国の中央銀行総裁会議において国際的な銀行規制・監督問題を扱う常設委員会としてバーゼル銀行監督委員会が創設され、銀行の海外拠点に関する監督のガイドラインなどを決めた。その後、83 年にはガイドラインの改定がなされ、90 年にガイドラインの追補、92 年に国際業務を営む銀行グループの監督の最低基準などを定め、その後幾つかの実効性のある提案が検討されてきた。

こうした動きと併行して、規制内容を標準化する動きが進む。背景としてアメリカ国内において大恐慌以来の銀行危機、すなわち 1980 年から 94 年までの 15 年間に 1617 の銀行と 1295 の S&L が破綻ないし公的支援を受ける事態が進行していた（S&L 危機）。その対処の過程で、日本の銀行による大型買収の動きもあり、それへの対応もあって、自己資本比率規制が提起された。またラテン・アメリカ債務危機の勃発により、融資銀行の引当問題などが生じ、83 年米議会は国際融資監督法を成立させ、各当局に最低自己資本比率の設定権限と資本不足銀行への指揮命令権を与え、1988 年バーゼル委員会は自己資本比率規制に関する国際基準（いわゆる BIS 規制）を制定した。

冷戦体制の解体と前後して、移行経済諸国を含む多くの発展途上国が IMF 8 条国に移行するとともに、国内金融の自由化と資本移動の規制緩和に踏み出した。東欧など移行諸国や新興国といわれる新たな市場の拡大と関連したバブルと投機的動きの強まり、情報化による産業構造の転換に関連した産業再編・ボーダレスな M&A とリストラ、規制緩和による脱法的企業行動や企業不正の横行などが起きてくる。株主資本主義といわれるほど、金融・証券におけるグローバルな動きが証券化の進展を主導し、その破綻からくる金融システムリスクが高まってきた。それは、97-98 年にアジアで通貨・経済危機が勃発してロシアに飛び火し、次いでラテン・アメリカに移り、ついには大手ファンド LTCM の破綻により世界の金融中心地 NY ウォール街が揺さぶられる形ではっきりと現れた。

一連の流れの中で、各国通貨・金融・財政政策の透明性の問題、破綻処理のあり方、監査や会計の国際的基準のあり方、銀行・証券・保険の規制・監督のあり方等々、全体的な金融・証券システムにおける共通な枠組み・基準の問題が明らかになった。そこで、99 年 G7 の財務大臣・中央銀行総裁のイニシアチブにより金融安定化フォーラムが設立され、そのもとで国際的金融資本がグローバルに展開する上で不

可欠な課題と領域についての国際的基準・ガイドライン作りが進められることになる。それは、国際金融市場だけでなく、国内市場のあり方を大きく変える役割を担っている。すなわち「金融安定フォーラム」のもとで、国際会計基準や監査基準、支払い・決済のシステム、銀行・保険の監督などの各分野のスタンダードを一体のものとして進めることでグローバル・スタンダードとなり、それが資本のグローバルな展開を支えるインフラの役割を果たすのである。その実質は、新自由主義的規制緩和を基調として、民間機関中心の市場型ルールでデファクト・スタンダードとするアメリカ流のスタンダード化にある。

90年代初頭に冷戦体制が解体し、分断されていた「市場」が統合されるなか、各国政府・中央銀行の財政・金融などのマクロ政策や金融商品の売買に必要な企業・会計情報の透明化等のアメリカ型スタンダード化により文字通りグローバルなレベルで資本の投資対象の比較が可能となり、また途上国の8条国移行に伴って91ヶ国が通貨の交換性回復など資本移動に関する国内規制が緩和・撤廃されることにより資本移動が一層促進・加速される枠組みが形成されていった⁽³⁴⁾。

2. 冷戦後グローバリゼーション＝現代グローバリゼーション

(1) 冷戦体制解体後の産業構造の変化

現在のアメリカ経済は、かつて大陸内＝自足的な帝国主義といわれた頃とは様相が異なり、経済の活力を海外に依存する度合いを一層強めている（第6章第1表参照）。知的所有権を武器に情報化におけるアメリカ標準のグローバル・スタンダード化を世界的規模でおし進め、他方国内ではハード面のみならずソフトウェア開発においても海外に依存し、情報化をおし進めようとする経済構造に変わった。そして国内では、旺盛な民間の情報化投資を成長の軸として広範な個人消費に裾野を広げつつ、政府購入＝国家による支えを最終的堡壘とする構成をとっている⁽³⁵⁾。

冷戦体制解体後の90年代以降、「冷戦支出」削減により核・ミサイル軍事機構を支えた新鋭産業において大幅な雇用減少が生じた。他方、80年代後半にリストラクチャリングを推進していた在来的機械組立部門でも90年代の長期にわたる景気上昇にもかかわらず雇用が横這い状態であり、今世紀に入ってもなお減少傾向が持続している（第6章第2表参照）。

80年代レーガン政権下の航空管制組合のストライキの圧殺を嚆矢として、労働組合が弱い南部地域への工場移転や組合との徹底した対決を通じて労働側を押さえ込み、企業が自由にリストラと雇用破壊を実

現する基盤を獲得した。工場労働者を中心とした削減が 80 年代のリストラ基調であったとすれば、90 年代における雇用減少は、工場レベルでの合理化と並んで情報ネットワーク化によって推進された事務・サービス労働におけるリストラによるものである。そして ME＝情報ネットワーク化の展開を担う電子・精密・コンピュータ・通信の分野でこそ事務・サービス労働を中心としたリストラクチャリングが激しく進行した。

他方、サービス業におけるビジネス・サービスの比重増大、なかでもデータ処理部門の成長とならぶ派遣・人材供給部門の急成長は、リストラと関連した非正規労働によるアウトソーシングの増大であり、まさしく、経済のサービス化・情報化による経済循環の構造変化に対応しておし進められる雇用と労働破壊を示している⁽³⁶⁾。

80 年代後半以降、縮小する軍事関連部門の科学・技術者の金融と情報分野へのスピン・オフが行なわれた。とりわけ航空・宇宙・ミサイル部門におけるリストラは、冷戦体制解体に伴う軍事費の削減もあって、これらの部門の科学・技術者の他産業への転出＝スピン・オフに拍車をかける重要な契機となった⁽³⁷⁾。

こうして新たな開発能力を得て金融新商品の開発と情報ネットワークの展開力を強化した金融部門ならびに情報サービス部門は、競争力を強め、グローバルな展開を行なった。それは、冷戦体制の中軸を担った核・ミサイル軍事機構の再編を伴う製造業のスリム化とは対照的に、膨張する金融と人材派遣ならびにデータ処理を中心とした IT サービスの部門とに蓄積と収益の基盤を移したことに対応している。

アジア系やヒスパニック系を中心に合法・非合法の移民労働のアメリカへの流入もあり、80 年代における新保守主義的労働制圧以来の新自由主義的雇用破壊の動きと ME 情報化と関連したリストラとも輻輳して、全体として賃金コストの比重が決定的に押し下げられた。こうして情報化・サービス化の進展を軸とした産業構造の転換とともに労働者の所得低下が進み、アメリカ社会において貧富の格差拡大が激しく進展した。

(2) 金融の証券化・グローバル化

銀行の金融仲介機能の後退＝ディスインターメディアーションは、66 年の金融逼迫期や市中の短期金利が 8～9% に達して典型的スタグフレーションといわれた 69 年、さらには 73～74 年のオイル・ショック後の急激なインフレを反映した 9% 台の高金利期を背景に始まった。金融機関も預金流出に対抗して CD など新種の商品を開発して大口預金を吸収した。金融仲介機能の後退をさらに促進したのが、既に指摘

した投資銀行の子会社が発行した MMMF である。これは 72 年に開発され、小口資金をかき集めて TB（財務省短期証券）・CD・CP など短期金融証券に投資するもので、金融逼迫時の短期金利が高いときに高率の配当を見込む商品である。銀行や貯蓄金融機関も完全な自由金利付き決済勘定ないしは要求払い預金である NOW 勘定を創設して対抗していった。

70 年代後半インフレが激しくなり、2 桁インフレが続いた。79 年 FRB は、それまでの金利調整中心の政策からマネーサプライ増加率を一定の目標圏内に維持することを中心とした新しい金融政策に転換したことから、市場金利は大きな上昇をみせ、80 年には史上最高の水準に達した。このような状況の下で MMMF が短期金融市場金利上昇に対応した高利回りによって急速に資金を吸収する一方で、商業銀行や貯蓄金融機関の要求払い預金や貯蓄預金、さらには小口定期預金は停滞ないしは減少に転じ、特に S&L では長期金融のための資金調達に困難を来した。

これら金融機関も MMMF に対抗して TB レートを基準にして高金利を付与した預金証書発行が認められ、新種の金融商品を開発して資金を集めたが、長短金利の逆ざやと長期的に固定金利で運用・貸付けを行なう S&L において流動性逼迫が生じ、80 年代 S&L の倒産が多発し、経営困難な金融機関が増加した。

こうした環境のなかで預金金利規制の撤廃だけでなく、貸付けに関しても金利規制を撤廃し、運用と調達の両面から金融機関の金利規制を大幅に自由化・弾力化した 1980 年金融制度改革法が成立した。同法に加えて 1982 年ガーン・セントジャーメイン預金金融機関法が成立し、これ以降高金利保障、自動振替払と店頭での無制限引き出し可能と預金保険付きの MMDA やスーパー NOW 勘定など金融新商品が多く開発・承認されるようになる。こうして貯蓄金融機関と商業銀行との間の垣根を低くし、相互乗り入れという形で競争範囲を拡大していった。

住宅金融と深い関わりを持つモーゲージ市場でも、70 年に Ginnie Mae で MBS（モーゲージ担保証券）が売り出されて以来、次々と新商品が開発された。こうした MBS 等を媒介としてモーゲージ市場と証券=金融市場との連繋が深まり、この関係を通じて MBS 販売先として海外でも市場開拓され、アメリカの住宅金融の資金源泉における国際化をもたらす。

MBS 市場発展の基底には、モーゲージ保有機関である S&L の側で、インフレが進んで金利が高騰するなかで金利感応的資金調達への依存度が強まり、モーゲージにおける短期借りの長期貸しのもとでの経営悪化を避けるために、モーゲージ証券化が強く要請されていたことがある。商業銀行の側もまた、短期借り・長期貸しの期間ミスマッチを

避け、財務比率の改善、資産流動化を図るため、手数料収入の増大に繋がる証券化業務をおし進めた。投資家もまた、個人投資家、機関投資家を問わず金利高騰下では金利感応的商品の選択指向を強めざるを得ない。さらに、金融・サービスの分野におけるコンピュータの導入は、資金決済、情報伝達、情報処理サービスの迅速化やコスト・ダウンをもたらし、それに依拠したエレクトロニック・バンキング化と証券化の発展が金融サービス業の姿を一変させ、逆にまた金融サービスにおけるコンピュータ利用・情報化の進展が情報通信産業の発展をもたらした。ここに IT 情報化と金融サービスの親和性が示されている。

こうしたモーゲージ担保の証券化は、貸付、受取勘定その他金融資産をパッケージにしてパス・スルーまたはパーティシペーションを通じて売却することや、これらを担保に証券を発行するなど、コンピュータにおけるデータ処理能力の発展による新たな証券化現象を生み出す。70年代のモーゲージ担保証券に次いで80年代に入ると自動車受取勘定証券（通称 CARS と呼ばれ、85年ソロモン・ブラザーズ発行を嚆矢とし、同年 GM 金融子会社の GMAC も参入し、GM の販売金融を担い、他の「ビッグスリー」も参入する）、種々の受取勘定を担保にした CP、さらにはコンピュータ・リースの受取勘定を担保にした債券などの形をとった、いわゆる「金融の証券化」現象である。

70年代そして80年代に旧 IMF 体制の崩壊後のインフレの進行とともに、金融の証券化が急速に進む。それは、欧州とは異なって米国においては元々比重の高かった証券発行による直接金融の比重が一層高まり、大企業の銀行離れが進んだからである。また、ファンドによる運用や年金基金をはじめとした機関投資家の比重も高まり、証券・金融市場は企業の資金調達の間から資金を運用し収益をあげる場に変わっていった。また株式所有のいわゆる「民主化」も進み、産業資本と金融資本との融合・癒着という古典的な形態の「金融寡頭制」（レーニン）の解体が進展した。

金融の証券化はユーロ市場でも展開した。貸付債権の証券化・流動化として進展し、FRN や NIF といった貸付と証券のハイブリッド型商品の出現、また二次市場としてのシンジケート・ローン退潮に伴うローンの転売市場＝ユーロ債市場の発展、さらには「アメリカ型と同一の証券化の極致」といわれるユーロ CP の増大やユーロ CARS まで登場する⁽³⁸⁾。欧米両市場で展開される証券化は、アメリカで開発された金融における新手法がユーロ市場で利用され、欧州各国のナショナルな国内市場、さらにはシンガポール、香港など国際的金融市場を通じて相互に影響し合い、共振し合いながらグローバルに波及していった。

60年代から70年代にかけて、大手銀行はユーロ市場において活動を活発化させた。特に旧 IMF 崩壊後に莫大なオイル・マネーと、イ

インフレのもとでの高金利の圧力下に各国内で規制を嫌って流出した資本のユーロ市場への流入とがその大きなインパクトとなった。ラテン・アメリカ、アジア、そしてアフリカ地域の多くの開発途上国などで、オイル・ショックによる対外支払いが増大し、また特に75年世界的スタグフレーションのもとで一次産品価格の下落で追い打ちをかけられた。それら途上国は深刻な外貨危機に陥っていった。米系大銀行は受け入れたオイル・ダラーを利用してシンジケート・ローンを組み、ブラジル・メキシコ、そして東アジア諸国に融資を集中した。80年代初頭の国際信用市場における安定性の揺らぎ、さらにスタグフレーションに対応したアメリカの高金利政策を背景として、ラテン・アメリカで最大の債務を抱えるメキシコで1982年債務危機が勃発した。

メキシコ債務危機を契機として、途上国の債務に対して不安が拡大し、欧米各国主要銀行は途上国貸付期間の短縮を実施していった。IMF・世銀は債務リスケジュールなどの特別援助プログラム、規制緩和、企業の民営化、賃金抑制、緊縮財政など新自由主義的経済政策を基調とした構造調整プログラムなどを途上国救済策として実施していった。

アメリカは、1985年10月ベーカー構想でIMFコンディショナリティを軸に「つなぎ融資」の拡大、89年3月にはブレディ構想において構造調整に加えて債務の証券化を新機軸として打ち出した。途上国の債務危機を背景としてユーロ市場におけるシンジケート・ローン市場は停滞・縮小し、債務の証券化による国際債券市場が拡大していった。金融新商品の開発・普及と並んで金融の証券化がユーロ市場においても進み、グローバルに展開する基盤が形成されていったのである。

こうしてグローバルに展開する金融活動の活発化は、80年代後半以降各国の取引所相互間の密接なリンクを通じてデリバティブ取引など新たな取引の普及をもたらした。デリバティブ市場の拡大は各種ドル債券、先物取引、そしてドルの金利ヘッジを世界で可能にし、ドル建て国際金融市場の拡大をもたらした。デリバティブ取引は、高度の金融技術、金融工学、そして大規模なIT関連設備投資を賄う米系大銀行を軸に活発に行なわれていった⁽³⁹⁾。それらは相互促進的に金融におけるグローバルな展開を一層加速させていった。

3. 冷戦体制解体と産業基軸の巡回

(1) 冷戦体制解体と「冷戦後」不況(90年—91年不況)

1989年11月ベルリンの壁崩壊から91年ソ連崩壊による戦後米・ソ・(中)の対抗を軸とした冷戦体制の終焉は、覇権帝国アメリカの登場と市場のグローバルな統合によるメガ・トレンドとしての「大競争

時代」の到来を告げるものであった。

冷戦体制の終焉は、アメリカにとって第2次大戦後の資本主義世界再編の基軸国としての役割、すなわち「帝国主義の帝国主義」＝世界戦略の立案・調整者であり、軍事・経済援助、さらには世界軍事力構築の負担などの冷戦コストと過剰商品などの矛盾の吸収者の役割からの解放であった⁽⁴⁰⁾。社会主義中国は既にアジア NICs の飛躍的成長を見て「改革・開放」路線を展開し、92年鄧小平の「南巡講話」を画期に社会主義市場経済化の路線をおし進めることによって、自ら資本主義世界市場に包摂されていった。また解体した旧ソ連・東欧社会主義国も、「移行経済諸国」として資本主義世界市場に包摂された。旧社会主義国の側の雪崩を打った資本主義世界市場への合流をみて、インドも91年には自由化路線を採用し世界市場に積極的に加わった。こうして冷戦体制崩壊後30億を超える人々が新たに世界資本主義市場に加わってきた(第1章「補論」参照)。

他方アメリカは、冷戦体制崩壊後に初の不況(90年—91年不況)を経験し、歴大な「双子の赤字」、雇用・失業問題などへの国民的関心・圧力から経済再生が優先課題となっていた。また、体制間対抗により分断されていた市場が冷戦体制解体の結果統一されたグローバルな世界市場において新たな新秩序を構築すべく、また何よりも自国経済の再生・復活のための戦略【93年クリントン政府による国家安全保障会議(＝世界戦略司令部)から国家経済会議(＝経済再建司令部)への転換】をおし進めた。90年—91年不況は、その一つの分岐点であった。

父ブッシュ大統領の予算教書は、冷戦崩壊とその後の不況を反映して「平和の配当」を盛り込み、国防支出を実質2.6%削減し、90年対GNP比5%台から95年4%まで引き下げ、キャピタル・ゲイン減税による投資刺激、貯蓄増強策、研究開発費、教育雇用対策費など、軍事より経済を重視した。また、S&Lの経営破綻救済費用負担などによる財政赤字の悪化に対して、ブッシュ政権は、90年財政調整法で91年—95年に4963億ドルの財政赤字圧縮とガソリン税、酒税、たばこ税の引上げの1400億ドルの増税をセットで決定した。冷戦の「後始末」の始まりである⁽⁴¹⁾。

90年末からアメリカ経済はリセッションに入り、実質成長率が90年の対前年比1.9%から91年にはマイナス0.2%へと2.1%下がり、失業率も90年5.6%から6.8%へと急上昇した。80年代に所得水準が上位1%の超富裕層の税引き後実質所得は95%上昇したが、全体の90%を占める中・低所得者層のそれは1%に過ぎなかった。レーガン政権下の新自由主義政策継続の結果、1920年代、そして1970年代後半から80年代の時期とならんで富の偏在＝格差が激しく進行していた。91年貧困層(90年基準で年収13359ドル以下の4人家族)は全

人口の14.7%に達し、そのうち42%までが都市に集中し、黒人、ヒスパニックの場合は60%にも達している。こうした貧困化の象徴が92年4月のロス暴動事件である。過剰消費下の格差の進行の一掃結であった。

不況そのものは、直接にはイランのクエート侵攻を契機にした石油価格上昇による企業活動・個人消費の不透明感（家庭用エネルギー関連消費者物価指数89年が対前年比5.6%、90年が8.3%に上昇）を背景にした不動産、耐久消費財市場分野における景気後退によるものである。膨張する赤字財政のもとでのドル不安は、海外資金の流入による対外バランスの調整を不安定なものにした。87年ブラック・マンデーの衝撃は、財政赤字削減を促迫するものであった。プラザ合意後に協調的に金利を下げた各国も、「対米依存症候群」の日本を除いて、インフレを抑える高金利政策へと転じたからである。株価下落と不良債権の増大により、89年には金融界で信用逼迫状況が現出しはじめた（FFレート87年6.66%→88年7.57%→89年9.21%→90年8.10%）。これに対してFRBが89年金融政策を変更すると90年には海外資金の流入が停滞し、財政赤字が民間貯蓄を吸収し、民間投資が大きく落ち込む事態となったのである。

リセッション下のアメリカでは、90年秋以降本格的金融緩和に転じ、プライムレートは90年6.98%から91年3.25%に引き下げられた。以後92年3.00%、93年3.60%と3年以上にわたって3%台の低金利、94年インフレ予防的利上げの4%台、そして95年以後5%台を維持して、90年代前半において全体として歴史的な低金利水準を維持した。

90年代前半のこの歴史的な低金利が株価上昇の引き金となり、また不良債権に喘ぐ金融リストラを援護することになる。リストラとIT情報化の進展によるインフレ抑制要因を背景としたインフレなき景気回復・上昇のいわゆる「ニュー・エコノミー」現象、さらには94年メキシコ通貨危機を契機としたドル不安回避のためにドル安政策の転換を95年G7でドル相場の「秩序ある反転」の合意において実現した。ドル高による輸入インフレの防止と、株価上昇とドル高を背景に海外資金の流入も加わって株価上昇が一層進み、90年代半ば以降未曾有のIPOブーム、M&Aブームによる資産価格上昇の状況を生み出していく。

（2） 経済循環における基軸転換～株式資産バブルへ～

株価上昇は個人投資家も引きつけ、レギュレーションQ対応のMMMF、さらには投資ファンドにより個人資産を株式に移動させる動きを「金融革命」のなかで強めていった。

歴史的な低金利下の株価上昇に対応した各種株式投資信託に個人投資家を引き入れたのがミューチュアル・ファンドである。それは、91年の3089億ドルから99年の3兆3767億ドルへと増大した。それは、78年正式認可の401K型の確定拠出型年金とあわせて株式比率を91年の30.7%から99年36.2%へと高め、株主の機関化現象を急速におし進め、家計資産の証券化を決定的に進めていく役割を担った。また、1980年代には既に投資会社法の枠外でプライベート・エクイティ・ファンドが活躍しはじめていたが、1996年証券市場改革法が資産500万ドル以上の投資家と2500万ドル以上の機関投資家に対するファンド出資の人数制限を廃止するや、プライベート・エクイティ・ファンドに投資するファンド・オブ・ファンドが登場し、IPO, M&Aなどが株価上昇に弾みをつけていった。

95年以後のドル高下の株価上昇により海外の資金も流入する一方、同時にファンドは高い利回りを求めてアメリカン・マネーとして流出した。海外資金は90年の一時期を除いて、米国債に流入していたが、メキシコ通貨危機以後それが一層強まり、ドル高転換も加わり、債券市場での運用を強めていた。97-98年のアジア通貨・経済危機、引き続きロシア、中南米など新興市場の通貨・金融危機を経てアメリカへの資金流入が強まり、債券ならびに株式への投資が進み、そこから株価上昇に一層の弾みをつけた形になったのである。

株価上昇は家計保有の金融資産を膨張させ、1991年16兆ドルから2000年33兆ドルへと2倍以上も膨張し、うち株式は91年15.6%、95年19.3%、97年23.0%、2000年21.9%の比重を占め、同期間中3.58倍の伸びを示した。ミューチュアル・ファンドは91年3.6%、95年5.4%、97年7.1%、2000年には9.3%と比重を高め、同期間中実に5.3倍の伸びを示した。年金積立金は、91年23.5%、95年26.3%、97年26.7%、2000年27.2%で2.35倍の伸びであった⁽⁴²⁾。

90年代初頭のS&L危機において貯蓄金融機関の2割以上がRTC（整理信託公社）に接収された。銀行は、商業銀行によるRTCから破綻した貯蓄金融機関の買収などの激しい再編を経て、合併・業務転換などのリストラによるコスト削減と、預金者からのATM操作にかかわる手数料や投資信託、保険、個人年金販売手数料など各種手数料収入の増大、さらには92年以降の歴史的な低金利を背景として収益を回復していった。また、94年州際銀行支店開設の解禁を契機に、ネーションズバンク・コープとバンカメリカ・コープの合併やバンクワンによるファースト・シカゴ・NBDの買収のように地方銀行は、買収活動を活発化させ、銀行持ち株会社への資産集中度を高めながら州際支店ネットワークを全国的規模で拡充し、この過程で重複店舗の整理・統合と人員

整理によるコスト削減を強行していった。

90年代初頭までの銀行の再編・ネットワーク構築に次いで、92年以降には地方を主体とした合併・買収によって成立していったスーパー・リージョナルバンクとNYマネーセンター銀行との競争、更には巨大買収・合併が展開された。90年代初頭のS&Lの経営破綻処理を軸として貯蓄金融と商業銀行の州際合併が進行して同業種内の格差が拡大し、94年州際銀行業務規制撤廃を機に商業銀行を中心に地域的、業際的合併が急展開を遂げていった。規制緩和に対応した金融の動きである。

90年代後半には、98年シティコープとトラベラーズ・グループのアメリカ金融史上最大の合併の実現、そしてドイツ銀行による旧モルガン系のバンカーズ・トラストの買収の実現、次いで2000年にはチェース・マンハッタン銀行によるJ.P.モルガンの買収が合意されるなど、規模の大型化で世界的金融リーダーシップを強化し、「マネーセンター銀行の復活」と云われるNYマネーセンター銀行が主役の合併が行なわれていった。この過程で、商業銀行業務、投資（証券）業務、そして保険業務の兼営を禁じたグラス・スティーガル法の廃絶を99年には実現し、銀行業務、投資・証券業務、そして資産管理や保険業務をグローバルなスケールで手がけるグローバル総合銀行化が追求された。

このプロセスでは、80年代後半の途上国貸付、商業用不動産貸付を中心とした不良債権処理に苦慮する商業銀行も合併・買収対象となり、勢力再編が進んでいったのである。この再編にはドイツ銀行など欧州金融機関も関わり、まさにボーダレスな超大型合併として証券・保険業界を巻き込んだ形で展開される⁽⁴³⁾。

保険業務においても、83年サウス・ダコダ州での州法銀行と子会社の保険業務解禁を皮切りに引受け業務や代理店業務を認める州が増加した。91年連邦預金保険公社改善法で既得権を除いて国法銀行の本体業務に限定する新たな規制を経て、96年通貨監督局見解の後、96年バーネット銀行に対する最高裁判決で国法銀行本体による保険販売が事実上解禁され、金融と保険業界の垣根が取り払われていった。

NYのマネーセンター銀行は、ホールセール業務に加えて貯蓄金融機関の吸収・合併の受け皿となりながら、モーゲージ・カンパニーやその他の住宅金融機関を持株会社傘下の形で組込んでいった。マネーセンター銀行は、住宅金融、消費者金融領域での金融集中・統合をも進めてリテール業務に進出するなかで全国的ネットワークを構築するとともに、スーパー・リージョナルバンクや大手貯蓄金融機関との間で激しい競争を展開した。こうした枠組みのもとにローカルな個人顧客を相手にした中小商業銀行、貯蓄金融機関が群生するという階層的構造を構築していった⁽⁴⁴⁾。こうして地方のコミュニティ銀行もNYウ

オール街のネットワークに包摂され、モーゲージ抵当証券などへの投資を媒介に住宅価格上昇を支えていき、サブ・プライムローン等における局地的信用危機から信用システム全般の危機転化への基盤を作り出していった。

1980年代、レーガン政権の新自由主義政策は、都市・住宅政策における政府関与の後退による住宅環境悪化と貧富の格差拡大によって社会的不満を高めた。次の父ブッシュ政権は、1990年に持ち家促進のためのプログラム、低所得者層への住宅供給促進を図る事業、そして住宅とサービスに関わる補助などの政策を含んだ住宅法を成立させた。次いで、92年ロス暴動もあり、不況対策の一環として「連邦住宅企業金融安全健全化法」によってマイノリティー層等低所得者への住宅融資における差別的措置の是正を行なった。続くクリントン政権はコミュニティ開発金融機関基金を設置し、94年から3年間にわたり3億8000万ドルの予算措置をとり、うち3分の2を低所得地域向け貸出機関に、残りを通常の民間銀行に供給するなど、低所得者貸付などの公的政策措置がとられていった。この過程で株価上昇による家計資産の増大と95年ドル高転換による海外資金の流入による債券相場の上昇とが連動して、住宅資産の価格も徐々に上昇しはじめた。

しかし、90年代半ば以降の資産価格上昇は株価上昇に先導されていた。90年代半ば以降サブ・プライムローンも登場してきたとはいえ、住宅価格上昇は政府による住宅政策に支えられた住宅取得増によるもので、資産価格上昇の主導因とはなっていなかった。株価を中心とした資産価格上昇には海外による資本流入が拍車をかけた。そこでは日本の低金利を利用した「円キャリー・トレード」が特に重要である。

即ち日本は、97年アジア通貨危機に連動していく金融危機の対策としてとられた低金利超金融緩和措置、外にあってはジャパン・プレミアムという内外二つの条件もとで米ドル建短期資本移動へと繋がる、低金利下の国内一般円建金融市場から調達した資金を米ドル建短期資本としてカリブ海などオフショア市場を媒介にアメリカを中心に運用する、いわゆる「円キャリー・トレード」が投機資金に「実弾を供給」する一方、アメリカ債券購入を通じてアメリカの低金利を支えた⁽⁴⁵⁾。

経常収支赤の増大にともなう海外資金の流入は連邦債に向かうことで低金利維持をもたらし、株価を上昇させた。株価上昇は、IPO投資増によるネット関連ビジネスを中心としたベンチャーを群生させ、また情報化の展開に対応した通信・メディア関連企業の中の株式交換による大型M&Aをも活発化させた。M&Aもまた株価と債券上昇に寄与した。こうした株価を中心とした資産価格の上昇によりIT情報関連を中心に設備投資資金が調達され、景気高揚をもたらした。株価上昇はまた、科学者や技術者達「労働者」に対する「ストック・オプション」

による賃金支払いを可能にし、かかるものとして株式の「マネー化」による賃金コストの削減を実現しつつ科学・技術労働を金融システムに包摂・リンクさせた⁽⁴⁶⁾。

こうして、設備投資と科学・技術者等の人材調達は情報ネットワークに包摂され、金融市場における資産価格の動向に翻弄されることになる。資本主義を構成する諸要素の総体が金融・マネーシステムに取り込まれた。資産価格上昇を背景としてIT・情報化投資を軸とした設備投資と個人消費の増大は、アメリカ産業構造における金融と情報サービスへの成長基軸転換と90年代における長期の「持続的成長」を可能としたのであった。

80年代半ば以降顕著となるME情報化の展開を軸にした産業構造転換によって金融・情報サービスが収益の基軸に転化し、両者の結合により情報と金融ビジネスが世界を統べる産業に成長転化した。アメリカは、リストラによる雇用の削減が引き起こす社会不安回避のために日本や欧州の多国籍企業の取り込み＝国内生産の肩代わりを促迫される一方で、米系多国籍企業の海外展開、さらには情報サービスにおけるリソーシングを促進し、90年代のITを中心とした株式バブルによっていわば空洞化する実物の世界からネットと金融・サービスへの経済基軸の転換を加速していった。

(3) 90年代、株価上昇を軸とした資産バブルの一帰結

1999年5月FRBはインフレ懸念から金融引き締めへ転じ、6月、8月、11月と利上げを行ない。2000年になっても2月、3月、5月と利上げを続けていった。同年2月利上げ以後、一般株は下落に転じたもののハイテク・情報関連株を中心になお上昇を続けた。株価の二極分化状態がしばらく続いた後、3月の利上げ直後にインターネット株を中心に激しく下落し、株価下落は1929年秋の大崩落以来初めてといわれる2年近くにわたって続いたのであった。それは株価上昇に先導されたM&AやIPOをも急減させ、民間固定資本投資の急減から個人消費をも減退させ、過剰設備と生産減少、企業業績の悪化を表面化させた。インターネット・ブームに乗って設備投資を行ってきた通信機器メーカーは深刻な打撃を被り、不況に喘いだ。

ネット不況、ハイテク不況と云われる2000年-01年の不況は、軸となる株高などの資産価格上昇要因が抑制されるならば不況状況に陥る循環・蓄積構造となっていることを示した。株高を演出した歴史的に低金利が持続するためには、歴大な財政赤字のもとでは海外からの余剰資金の吸引を必至の条件とする。低金利下で、またそれを支える海外余剰資金を吸引するには、アメリカと他の国々との間の金利格差の

維持が必要であり、また資金を取り込み運用してもらうための魅力的な金融商品の開発・供給が必要である。またスムーズに資金・資本移動が出来るように、国際金融市場における一層の規制緩和と並んで、金融商品の国際的比較を可能とする共通な評価システムや企業会計におけるグローバル・スタンダード化が各国市場に求められた。

この不況は、90年代においてアメリカ資本主義が資産価格上昇に起動され、それを軸に旋回する再生産=循環構造に転成したことを実証した。80年代に国内競争力の低下と生産のME化・アジア化による空洞化が進み、国内収益基盤を金融・情報サービスに遷移せざる得なかったからである。この構造においては、全運動の起動力として、また軸点として、アメリカ金融市場がまさしく「世界的な余剰資金の集配センター⁽⁴⁷⁾」となることが必須の条件であった。海外資金流入は、それによる経常収支赤字補填の枠を超え、アメリカ自身の景気浮揚、そして対外投資を行う上での必須の条件にまで昇華した。そのため自由な資本移動を制約する各国金融市場の規制と制約の撤廃を追求してきた。そのことが翻ってアメリカ金融資本による世界経済制圧にリンクしていた。規制緩和とグローバル・スタンダードを求める現代グローバルイゼーションは、かかるものとして「資金の集配センター」としての機能を維持する露払いとなっているのである。かかる政策は、レーガン政権下リーガン財務長官の「ドル高は国益」発言以来試行錯誤的に追求され、95年クリントン政権のルービン財務長官によるドル高政策への転換で意識的に追求され、今ではアメリカの経済循環の政策的枠組みの枢要部に定置される⁽⁴⁸⁾。

4. アメリカ金融危機から世界同時不況へ

(1) 2000年IT不況への対応

2000年ITバブルの崩壊、そして01年9.11事件による深刻な不況に陥るのを避けるために米国は、減税と金利引き下げによる資産価格上昇をバネに景気浮揚の再来を図った。

01年FRBによる6回の連続的利下げによりS&P500やダウ工業株30も5%を超える回復をみる。またナスダック総合も17%戻し、ハイテク・インターネット株にも揺り戻しが起きたが、6月業績下方修正発表により株価先行き不安が強まった。こうした中で01年9月11日同時多発テロがあり、そのショックによる株価下落も年末までに一旦は回復させた。しかし02年に資産総額618億ドルのエネルギー最大手のエンロンが破産し、不正会計操作、それへのアンダーセン会計事務所の加担、小売り大手のKマート、更には情報通信の最大手ワールドコム

などの大型倒産なども加わって、株価の下げ足を強めた。02年株価崩落を食い止め、不況入りを阻止するために、FRBは既に00年FFレート6.5%から01年末1.75%まで都合11回引下げていたが、02年には1.25%にまで引下げるとともに、政府は減税措置をとった。

「9.11事件」を口実にした「対テロ戦争」において、国防支出の対GDP比率の対前年比伸び率は00年マイナス0.5%から01年には3.9%、02年7.4%、そして03年には8.7%となった。軍事支出増にもとづく軍需景気が景気の下支え役を担った（第5章参照）。かかる状況下、民間対米投資は落ち込みを見せる。それをカバーしたのが外国公的資金であった⁽⁴⁹⁾。アメリカのイラク侵略をめぐる欧米の対立が噴出し始める中で、金融的混乱についてはこれを避け国際協調を進めることが国際的合意だったからである。これにより長期金利における低金利維持が可能になった。

2001年G・W・ブッシュ政権は同年6月大型減税法を成立させ、引き続き景気低迷に対して03年キャピタル・ゲインと配当課税引き下げを含む新たな減税法を制定・実施した。並行して「オーナーシップ社会構想」に基づく住宅への補助政策の継続と新たな施策と債券市場におけるモーゲージ抵当証券MBSに対する政府保証を梃子として低所得者層にまで不動産の購入層を広げた⁽⁵⁰⁾。これを契機にサブ・プライムローンが増加し、新規住宅ローンの20%を占めるにいたった⁽⁵¹⁾。

サブ・プライムローンなど低い信用度の原債権は、リスクが高いことから相対的に高い金利が付けられ、それらを組み込んだ証券化商品がハイリターンの金融商品として組成され、優先・劣後構造やモノラインの保証と格付け会社による格付けによって信用補完されることで「ローリスク・ハイリターン」の商品として2000年代、特に2004年頃より急速に膨張していった。投資銀行は、無数の小口債権をプールし、切り分けした信用度の違う債権を組み合わせ証券化商品を組成して格付け機関からの高い格付けを受け、一般の投資家に販売した。アメリカの住宅ローンは金利低下のもと住宅価格が上昇する限りでモーゲージ抵当証券の売却により、さらなるモーゲージ貸付を可能にした。それがまた住宅需要を高め、住宅価格高騰をもたらす循環を作り出したのである。

住宅価格高騰はホーム・エクイティ・ローンの盛行をもたらし、自動車、家電をはじめとした耐久消費財需要を膨らませた。ホーム・エクイティ・ローンは住宅を保有したまま保有する現在価値から既存住宅ローン残高を控除した増分＝価格上昇分をCash Out現金化でき、あるいはその増分を担保に新たな貸付を可能とする。低所得者層には消費者ローン＝クレジットローンに替わるものとして消費拡大に繋がった。こうしたエクイティ・ローンは70年代から既にあったが、オー

ブン・エンド型ローンが 80 年代に登場して 90 年代半ば以降の住宅価格上昇とあわせて急速に普及していった。

(2) 資産バブルの再開～不動産バブルによる景気高揚へ～

ホーム・エクイティ・ローンは収入以上の消費＝過剰消費を決定的に増幅し、個人消費の増大による景気浮揚を生み出した⁽⁵²⁾。住宅という人間の生存基盤の借金に直接依存した景気浮揚策である。しかもこの場合、住宅価格の恒常的な上昇＝バブル促進を前提とした極めて危うい景気浮揚策であった。

この住宅価格上昇には仕掛けが用意されていた。それは一つには政府の支援策に基づく公信用が住宅抵当ローン市場を支えたこと、加えて証券化の技術革新＝金融工学による新たな証券化商品の絶えざる開発によって市場拡大を加速する構図である。すなわち FNMA（連邦抵当金庫）、GNMA（政府抵当金庫）、そして FHLMC（連邦住宅貸付抵当公社）が公的信用を背景に証券化商品の流動化を支えた。HUD（住宅都市開発省）の一部である GNMA 以外の FNMA、FHLMC は GSE（政府支援企業）と呼ばれ形式上 HUD の規制・監督を受けるので公的機関の性格が強いと見なされていた。GNMA はモーゲージの保証に関わり、その他は民間金融機関からモーゲージを直接購入して、プールし、モーゲージ証券 MBS を発行し、支払い保証を付した。3 機関とも政府関連と云うことから政府の暗黙の保証付き商品として扱われ、まさしく証券化商品の市場に「公信用」が参加することで証券化を支えてきたといえる。これにはまたオチがあって、格付け会社の評価を媒介として公信用を含めて証券化商品に対するクレジットデフォルトスワップ（CDS）による損失保証が証券化商品の流通を保障する。こうして公信用、金融・保険機関、そして格付け機関が一体となって証券化商品を流通させ、証券バブルを支えていたのである。

証券化された商品は、それを組成したオリジネーターはパス・スルー型であれば権利や義務は投資家に移転されリスクを負わない仕組みをもつ。このことがリスクの高いサブ・プライムローンが証券化商品 MBS として組成され市場で販売される根拠となっている。そしてこの MBS、さらには各種ローンを組み合わせた ABS をもとに金融工学を駆使してさらにアレンジが加えられ理論値で高価格要件を満たすように組成され、高格付け商品 CDO に姿を変える。かくして証券化商品は、「ローリスク・ハイリターン」商品としてこの CDO を介してハイリターンを求める世界金融市場にリンクする。

2000 年 IT バブルが弾けるのにあわせた長期金利の低下策は政府の住宅支援策と重なって住宅取得を後押しした。その過程で激化する貸

し出し競争が金融工学を駆使した「リスク・フリー」の金融商品の開発と相まって、これまで金融市場と無縁であった低所得層をもローン市場に取り込んだ。新たな住宅需要層の開拓と03年の住宅取得頭金補助の政策がさらなる住宅価格上昇を押し上げ、住宅バブルをもたらした。他方NYウォール街の金融資本は、不動産ローン会社への金融機関の貸し出しとローン債権の証券化によりローンの切り売り＝リスク分散を行ない、直接的に住宅モーゲージ市場に関わることとなった。しかも証券化技術の発展により世界の金融市場が一つとなって証券化商品への投資を行い、アメリカ住宅市場を支えていった。

住宅ローンは金利調整型住宅ローンが大半を占めるが、ネットバブルが崩壊して、株価下落に替わる投資先として住宅担保証券市場の拡大が期待された。そこにノンバンクの領域に資本力のある金融機関やファンドも参入し、03年以降利子のみの支払いや支払いそのものをオプションとした住宅ローン商品が開発され、モーゲージ市場は急速に伸びていった。

多くの投資銀行や大手商業銀行が投資ファンドと同じ簿外処理が出来る特別目的子会社SIVを設立し、事実上「通貨化」したCPや短期・中期証券などの短期資金を低金利で調達しCD0をはじめとした高利回り証券に投資していった。欧州金融機関も04年以降の住宅価格の上昇とモーゲージ市場の拡大を背景に高利回りのCD0投資とモーゲージ・カンパニーの買収に乗り出し、リスクを抱え込んでいったのであった。こうしてサブ・プライムローンは金融工学による証券化の技術の発達と証券・金融市場のグローバルな展開を受けて世界の金融市場にリンクする。

(3) 資産バブル崩壊から金融危機・世界同時不況へ

2000年のITバブル崩壊後主要国で長期金利が低水準で推移したことにより、アメリカのみならず各国の金融機関、投資家にグローバルな投資行動を可能にさせ、リスクの効率的分散やヘッジを行なった証券化商品への投資が強まった。

04年後半よりインフレ期待を阻止するためにFRBは金利値上げに転換したため、ローンの借り換え・リファイナンスが終焉した。かくしてプライム・ローンのブームも転換しつつあった。そこで、借り入れ当初は2～5年程度の優遇期間中低い固定金利を適用したり、金利部分だけの返済など、一時的に返済を軽減する新型ローンが開発された。投資資金が世界中から集まる環境下で貸出し競争が激化し、融資条件が緩和され、かくして「略奪的」ローンといわれる低所得者サブプライム層向けローンが急増し、住宅価格上昇は06年ピークまで数年続く

ことになった。資本の収奪対象としては限界的な階層を動員しての住宅価格上昇であった。住宅ローンはプライム層には融資基準の甘い、いわばノンバンクが実施し、自転車操業的に住宅ローンを買って取ってもらってローン資金を調達する（ノン・エージェンシー・ローン）。それに対して先の GSE や住宅貯蓄金融機関などは比較的審査が厳密で、こうした機関の発行する証券は 2004 年以降相対的に比重を下げた。MBS は幾つかに束ねられ、各種ローンを資産担保とした証券 ABS をも束ねて組成した証券 CDO が創られ、再証券化されていく。ここに IT バブル崩壊で縮小していたヘッジファンドと大手金融機関が投資し、アメリカの機関投資家、富裕層、金融機関の子会社 SIV、さらには欧州の投資家に収益性の高い金融商品として販売していった。

住宅価格もピークになってくると、買い手の手控え、ローンの借り手の延滞率が増え、今度は逆戻りが始まる。サブ・プライムローン問題の発生から、証券・債券市場の崩落であり、短資市場の凍りつき、金融機関における金融資産の不良債権化である。投資家は証券化商品から離脱し、キャッシュと現物を求める。こうしてアメリカにおけるサブプライム問題発生を契機にして世界的金融危機、そして世界同時不況の過程に突入していった。

第 5 節 アメリカ資本主義の歴史的位 置 ～今次世界的金融・経済危機から～

1. 冷戦後アメリカ経済の「成長」構造

冷戦体制の崩壊後、経済成長に伴う中国の軍事的プレゼンスの相対的増大があるとはいえ、旧ソ連・東欧社会主義の崩壊によって旧ワルシャワ同盟軍も解体＝分裂して軍事力が縮小し、覇権国アメリカの軍事プレゼンスは圧倒的なものとなった。冷戦崩壊と赤字財政のもとで軍事負担の削減圧力が強まっているにもかかわらず、「軍事の革命」がアメリカの軍事力を高度化し、ハイテク化し、彼我の差を一層拡大している。

しかし、イラクとアフガニスタンにおける戦争の泥沼化は覇権国アメリカの国際的威信を揺るがし、実体経済における競争力低下に起因する経常収支赤字の累増・対外債務の累積と相まって、覇権基盤である金融・情報サービスを軸とした経済力を支える基盤である基軸通貨ドルの役割を不安定にさせている。アメリカは、基軸通貨国として経常収支の赤字を資本流入により維持しえる唯一の国である。実際、核・ミサイル軍事機構を支えてきた軍事基盤産業が冷戦崩壊後地位を低下

させる中で（第5章参照）、金融・情報サービス産業の成長により資産価格を上昇させることによって内需が拡大し、収益を求めて経常収支赤字を超える資金流入がある限り、アメリカは成長を維持することが出来た。世界はかかるアメリカに依存・寄生することで冷戦後の成長を維持してきた。

ME 情報化の進展に伴う国際競争力の低下と多国籍企業としての海外展開は、国内製造業の空洞化と生産の海外依存を引き起こし、アメリカの経常収支赤字の構造的要因となった。それに対してアメリカは、一方ではドル高による輸入物価の下落と海外企業の在米投資による雇用増を促すことで格差で増大する低所得層と失業者に対応した。他方でまた、NY ウォール街が、財務省、FRB の国内政府諸機関ならびに IMF・世銀・WTO などの国際諸機関、そしてこれら諸機関にリンクしている主要国の政府・中銀、主要金融機関とグローバルなネットワークを形成し、国際資本の流入を促す海外金融市場の規制緩和とアメリカ基準の国際的スタンダード化を押しつけた。こうした基盤の上でアメリカは、金融工学を活用した金融の証券化やデリバティブ商品の開発を行い、国際金融市場における覇権を保持し、金融のグローバル化を主導してきた。

ドル高は資本の流入を支え、金融商品などの資産価格上昇をもたらす。また資本の流入は財政赤字を補填して低金利の持続を支え、資産価格上昇を支える。債務の証券化と資産価格上昇は、サブプライム層など限界的な収奪対象層にまでエクイティ・ローン等を可能にすることによって個人消費の増大に寄与し、アメリカ経済のバブル的消費構造にもとづく成長を促してきた。こうしたアメリカの経済循環構造に依存・寄生して日本やドイツなどの先進主要国、そしてブラジル・ロシア・中国・インド（いわゆる BRICs 諸国）などの資源国や新興工業国において経済成長が実現された。それら諸国の成長は、アメリカにおける生産の空洞化が進展しているもとの金融・情報・サービスの成長と過剰消費構造に依拠した現代グローバリゼーションの必然的帰結として現れた。

だが、今次の金融危機・世界同時不況において、こうした現代グローバリゼーションの経済循環図式が崩れた。管理通貨制の下での中央銀行による歴大な資金注入によって各国の金融システム危機がかりうじて避けられている。アメリカは基軸通貨国として世界的金融危機を乗り越えるだけの経済力と金融メカニズムを保持してはいない。資本の収奪対象として限界層まで動員した資産バブルに世界の過剰資金を集めて運用する循環図式は基本的に破綻した。それは構造的には、ドル高と過剰消費に依存して世界経済を統合・支配する経済的源泉を失ったことを意味する。

2. リーマン・ショック後の世界

こうした危機を救ったのが、中国による 4 兆元に及ぶ内需拡大投資による成長維持策であった。それにより中国はバブル的成長を果たし、世界中で資源の「爆買い」を行い、資源途上国の成長をもたらし、また成長に伴う中間層の所得増大による国内消費の増大は、中国への直接投資、製品や部品の輸出を増大させることによって米・中間、中・欧間、そして東アジアの域内の貿易と投資を増大させ、リーマン・ショック後の世界経済危機からの脱出を可能にした。中国の公共投資を軸とした成長政策は、EU がギリシャ危機を契機として景気後退と不安定な国内政治に振り回されている中では、アメリカの低金利と過剰流動性供給に依存した不良債権処理の先延ばし＝公信用への負担転嫁による金融安定化策と並んで、世界的経済安定化のための車の両輪と位置付けることができるであろう。端的に言って、中央銀行による異常な低金利下の資金供給と中国の「爆買い」に助けられたのである。

冷戦対抗下、世界資本主義は冷戦帝国アメリカに支えられ成長・発展してきた。IMF・GATT の経済的枠組みの中でアメリカの圧倒的生産力に支えられ、依存する形で成長してきたのであった。冷戦対抗の過程で、そうした枠組みと生産力的基礎をアメリカは脆弱化させ、軍事と並んで、ネットと金融サービスの世界に統括・支配の軸を移した。

冷戦対抗の終焉は、覇権帝国アメリカの卓越した軍事力とそれを産業的にも支える金融と情報サービスを産業機軸として資本のグローバルな展開をもたらした。ネットと金融の親和性がある限り、金融は規制を乗り越えてあらゆるものを資本主義に包摂する。同時にネットの世界は金融の世界に投機と混乱をもたらす元凶になった。ひとたびネット上の混乱が起きれば制御できず、いわばネットの世界は金融の枠組みを乗り越え始めたということが出来る。

現代グローバリゼーションは、ネットと金融の世界的展開と表裏一体のものとして展開してきた。それ故、今次の金融危機・世界同時不況は現代グローバリゼーションの危機であり、情報ネットワークの展開に適応した「新たな世界」の枠組み形成を促迫する、まさしく資本主義の全般的でグローバルな構造的危機であったと位置づけることができるであろう。今次経済危機の一時的「解決」において、金融を軸とした経済上の問題の解決の部面が中央銀行を軸とした公信用に舞台が移り、そして舞台回しをするネットは富の蓄積と貧困の蓄積を極限的に進行させ、しかも軍事的ネットと市民的ネットとの対抗が交差する部面でもある。今次不況とその解決がたとえ循環の様相を帯びようとも、問題を広く深く深刻化させるだけで、何等の解決にもならない。

08年リーマン・ショック後の世界的金融・経済危機とその後の経過は、「新たな世界」の枠組みとその基盤、担い手の形成だけが問題の解決をもたらす、そうした段階に立ち至ったのだということを物語っているように思われる。21世紀のアメリカ資本主義の歴史的段階はそのことを提起している。

第3章 <注>

- (1) 山口義行編著『バブル・リレー』岩波書店、2009年参照。
- (2) 吉田文彦『核のアメリカ』岩波書店、2009年 p.17
- (3) NSC68については<http://www.fas.org/irp/nsc-hst/nsc-68-cr.htm> 参照。またその内容をめぐっては『岩波講座現代7 現代の戦争』岩波書店、1963年 pp.12-13、前掲吉田『核のアメリカ』pp.19-23、前掲南「アメリカ資本主義の歴史的段階」p.21等を参照
- (4) 拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」飯田和人編著『危機における市場経済』日本経済評論社、2010年刊所収、p.71参照。
- (5) 計画経費20億ドルというのは、45年3月3日のバーンズ戦時動員局長から大統領あての覚書を受けて一般に流布している金額と思われる。山極晃・立花誠逸編岡田良之助訳『資料 マンハッタン計画』大月書店、1993年刊、pp.80-81参照。尚、本資料は計画に至るプロセス、議会对策、国際的關係、原爆の日本投下に至る過程、その後の原爆の影響調査等、一級の資料が掲載されており、戦後70年、国立公文書館（NARA）で開示されている日本の原子力利用に関わる資料と並んで改めて検討されるべき資料と思われる。
- (6) New Look 戦略から「スプートニク」ショックを経て柔軟反応戦略への移行のプロセスについては、山田浩「核抑止戦略の確立」（『核抑止戦略の歴史と理論』法律文化社1979年所収）、前掲『核のアメリカ』pp.51-52、等参照。また、1949年トルーマン大統領年頭教書を嚆矢として、57年アイゼンハワー・ドクトリン、そして60年ケネディの「大戦略」として打ち出されてくる新植民地政策については、寺本光朗「新植民地主義否定論に関する若干の考察」（柴田政利編『現代資本主義と世界経済』学文社、1995年所収）を参照。
- (7) 山田浩『現代アメリカの軍事戦略と日本』法律文化社、2002年、pp.35-36、pp.85-89参照
- (8) 前掲南「アメリカ資本主義の歴史的段階」pp.27-28参照。
- (9) 以下の新鋭重化学工業に関わる数字と評価は、同上 pp.14-19の産業連関表とその分析からのものである。

-
- (10) 以上の数値は、U. S. DOC, Bureau of the Census, Historical Statistics of the U. S. Colonial Times to 1970, Part II より。
- (11) 南克巳「戦後資本主義世界再編の基本的性格—アメリカの対西欧展開を中心として—」（『経済誌林』42巻3号所収）pp. 66—68。こうした把握に対して、坂井昭夫氏は、NATO はあくまでも加盟国間の連合組織であって、「超国家的組織」ではないことを強調される。坂井昭夫著『軍かく経済の構図』有斐閣選書、1984年刊 p. 124 参照。
- (12) KENNETH J. VANDELDE, U. S. International Investment Agreements, OXFORD University Press, 2009, pp. 11—18, pp. 24—26, pp. 465—467 参照
- (13) 山田恒彦・廿日出芳郎・竹内一樹『メジャーズと米国の戦後政策』木鐸社、1977年、pp. 147—159 参照。
- (13) 前掲南「戦後資本主義世界再編の基本的性格」I—1表参照。
- (14) 南「戦後資本主義世界再編の基本的性格（承前）」『経済誌林』第43巻第2号、p. 132—140 参照。『アメリカの挑戦』の著者の指摘は鋭い。「アメリカの親会社とヨーロッパの子会社との関係が単なる経済法則で決められているのではなくて、ピラミッド型階層組織の複雑なシステムによって決まる」（J-Jセルバン—シュレベール『アメリカの挑戦』タイムライフブックス、1968年 p 46）のであり、「進んだ産業分野においては、ほとんどすべての企業にとって、一国だけの規模では不十分」（同上 p 146）で、「科学研究、航空機製造、宇宙開発、電子計算機産業などの分野では、中くらいの国の経済規模では、、、国境にこだわっているかぎり、フランスやイギリスのように、努力が分散し、むだが多く、ほとんど成果をあげずに終わってしまう」（同上）のである。
- (15) 南克巳「戦後資本主義世界再編の基本的性格—米商務省「1966年世界企業センサス」の整理—加工を中心に—」古川哲・南克巳編『帝国主義の研究』日本評論社、1975年刊 p. 55 参照。
- (16) 多国籍企業は親会社・子会社間の価格操作や暖簾代などの複雑な財務操作を駆使して利益の隠匿が図られ、統計上の把握を困難にさせる。この点については、関下稔『現代多国籍企業のグローバル構造』文眞堂、2002年 pp. 375—384 を、尚また多国籍企業の財務分析の手法については、同じく関下稔「アメリカ多国籍企業の親会社と海外子会社の全体像：財務分析」関下稔『21世紀の多国籍企業』文眞堂、2012年所収参照。なおまた、米国多国籍企業の対欧州展開についてセンサスの分析の手法を示した、前掲南「戦後資本主義世界再編の基本的性格」参照。
- (17) 発表された経済政策には、国内的には90日間の賃金・物価などの凍結、設備投資への税額控除、個人所得税減税繰り上げ実施や自動車消費税の廃止、

さらには47億ドルに上る財政支出の削減を提起するなど、翌年の大統領選挙の対策から不況による停滞を脱出する対策もあわせて提起された。結果は、国際収支を除けば、経済成長率70年0.2%、71年3.4%、72年5.3%、73年5.8%、『米国経済白書2009』より）、消費者物価上昇率（対前年比で70年5.7%、71年4.4%、72年3.2%、73年6.2%）、失業率（70年4.9%、71年5.9%、72年5.6%、73年4.9%）など国内経済指標においてはいずれも好成績をもたらした。当時の大統領ニクソンの地滑りの勝利をもたらす要因となった。

(18) 「ドル体制」、「ドル本位制」については、奥田宏司『ドル体制と国際通貨』ミネルヴァ書房1996年参照。

(19) 奥田宏司『多国籍銀行とユーロ・カレンシー市場～ドル体制の形成と発展～』同文館、1988年p.213参照。

(20) この点については、高田太久吉『金融恐慌を読み解く』新日本出版社、2009年刊参照。

(21) 1965年16億ドル→66年38億ドル→67年87億ドル→68年252億ドル、69年一時的に32億ドルの黒字となるも70年には28億ドル、そして71年230億ドルの赤字となり、以後クリントン政権の一時期を除いて財政赤字が累積していく。以上の数値は、『米国経済白書2009』毎日新聞社、09年、B-78表より。

(22) 古川哲「大恐慌と資本主義諸国」（『岩波講座 世界歴史27』岩波書店、1971年所収）p126。

(23) 以上、預金金利規制、金融革命などについては、主として、立脇和夫『金融大革命』東洋経済、1982年刊、法政大学比較経済研究所・麴見誠良編『金融のグローバル化 I～国際金融ネットワークの形成～』法政大学出版局、1998年刊、そして西川純子・松井和夫著『アメリカ金融史』有斐閣選書、1989年刊を参考にした。

(24) 菰渕正晃『戦後アメリカ景気循環史』法政大学出版局、1969年、pp.690-694参照

(25) 松井和夫『セキュリタイゼーション』東洋経済新報社1986年、pp.147-148。

(26) 関下稔・鶴田廣巳・奥田宏司・向壽一著『多国籍銀行』有斐閣、1984年参照。また、宮崎礼二「パクス・アメリカナの転換と国際通貨ドル」（紺井・上川編『グローバル化と国際通貨』日本経済評論社、2003年所収）pp.97-102参照。

(27) Business Week誌1979年8月13日号。野尻哲史『株式市場の『死』と『再生』』経済法令研究会、1999年4月参照

(28) 前掲立脇『金融大革命』p156ならびに中尾茂夫『ドル帝国の世紀末』日

本経済新聞社、1993年、pp.23-28 参照。

(29) 前掲菰渕『戦後アメリカ景気循環史研究』 pp.490-518

(30) Levin, The Semiconductor Industry, in
R. R. Nelson (ed.), Government and Technical Progress, Pergamon
Press 1982, pp.66-73 参照。

(31) Ibid., pp.63-64.

(32) 1975年財政赤字532億ドル・貿易収支89億ドル黒字・経常収支181億
ドル黒字→1980年財政赤字738億ドル・貿易収支255億ドル赤字・経常収
支23億ドル黒字→1985年財政赤字2123億ドル・貿易収支1222億ドル赤
字・経常収支1182億ドル赤字→1990年財政赤字2210億ドル・貿易収支1110
億ドル赤字・経常収支790億ドル赤字である。以上前掲『米国経済白書2009』
参照。

(33) 戦後アメリカの通商政策については、中本悟『現代アメリカの通商政策』
有斐閣、1999年、佐々木隆雄『アメリカの通商政策』岩波新書、1997年を
参照した。日米間の通商問題については、関下稔『競争力強化と対日通商戦
略』青木書店、1996年を参照。なおまた、本書第6章参照。NAFTAについ
ては、所康弘『北米地域統合と途上国経済』西田書店、2009年、アメリカのグ
ローバリゼーションとリージョナリズムとの関係については、中本悟「アメ
リカン・グローバリズムとアメリカ経済」（経済理論学会編『季刊経済理論』
櫻井書店、2006年）を参照。

(34) 以上、萩原伸次郎『通商産業政策』日本経済評論社、2003年、平勝「国
際通貨制度への『市場メカニズムの浸透』」（平編『グローバル市場経済化
の諸相』ミネルヴァ書房、2001年所収）、打込茂子『変革期の国際金融シス
テム』日本評論社、2003年ならびに小栗崇資「IASB・IOSCOの会計グロー
バリズム戦略」（伊藤秀俊編著『会計グローバリズムと国際政治会計学』創
成社、2007年所収）、ロバート・E・ライタン、ジョナサン・ロウチ著、小
西龍治訳「リスクの封じ込め」『21世紀の金融業—米国財務省レポート—』
東洋経済、1998年所収）をそれぞれ参照。

(35) 拙稿「米国経済の諸問題」（柴田政利編『現代資本主義と世界経済』学文
社、1995年所収）ならびに「90年代におけるアメリカ産業構造の変化」（産
業構造研究会編『現代日本産業の構造と動態』新日本出版社、2000年所収）
参照。

(36) アメリカの失業率は、リストラが進行しているにもかかわらず低い。それ
は転職率が非常に高いことをしめしている。事実、賃金給与労働者の就業期
間の統計では、12ヶ月未満が全体の26.0%であり、2年未満だと34.5%に
もなり、3~4年まで入れると、実に54.5%の人が短期就業者ある。アメリ
カでは非正規の雇用増が短期就業のパートタイマーの増大として現れている。

-
- また人材派遣労働の急増とともに、近年 Independent Contractor などの新たな Contingent Work 不安定雇用が増えており、企業の人件費切り下げをもたらしている。この点については、仲野組子『アメリカの非正規雇用～リストラ先進国の労働実態～』青木書店、2000年刊参照。
- (37) 1989年の軍事支出3697億ドル、90年3547億ドル、95年2820億ドル、99年2603億ドル。以上渋谷博史『20世紀アメリカ財政史Ⅲ～レーガン財政からポスト冷戦へ～』東大出版会、2005年 pp. 210-211 参照。軍需部門の科学・技術者の他産業への転出については、庄司啓一「リストラクチャリングと労働市場の再編成」（西川純子編『冷戦後のアメリカ軍需産業』日本経済評論社、1997年所収）参照。
- (38) 前掲『金融のグローバル化Ⅰ』 p. 10。
- (39) 宮崎礼二「ドル体制とアメリカ・グローバル金融戦略」（上川・新岡・増田編『通貨危機の政治経済学』日本経済評論社、2000年所収） pp. 344-346 参照。
- (40) 南克巳「冷戦体制解体とME=情報革命」、『土地制度史学』第147号 p. 28 参照。
- (41) 渋谷博史「1990年代の冷戦終焉とアメリカ財政の再建」（前掲『20世紀アメリカ財政史[Ⅲ]レーガン財政からポスト冷戦へ』所収）、そして室山義正『アメリカ経済財政史 1929-2009』ミネルヴァ書房、2013年刊 pp. 585-590 参照。
- (42) 以上、川上忠雄『アメリカのバブル 1995-2000』法政大学出版会 2003年 pp. 39-47 参照。
- (43) 奥村皓一「ニューヨーク・マネーセンター銀行の再編統合化」『グローバル資本主義と巨大企業合併』日本経済評論社、2007年所収参照。
- (44) 井村進哉著『現代アメリカの住宅金融システム』東京大学出版会、2002年 pp. 339-356 参照。
- (45) 鳥谷一生「『円キャリー・トレード』と国際通貨金融危機」（前掲『グローバル市場経済化の諸相』所収） pp. 107-117 参照
- (46) マイケル・J・マンデル著石崎昭彦訳『インターネット不況』東洋経済新報社 2001年 pp. 35-36 参照。
- (47) 前掲川上『アメリカのバブル 1995-2000』 p. 125。
- (48) 「貢納」循環（E. トッド『帝国以後—アメリカ・システムの崩壊—』（石崎晴己訳）藤原書店、2003年 pp. 128-133）、「帝国循環」（吉川元忠『マネー敗戦』文春新書、1998年）、あるいは「寄生的国際循環」（二瓶敏「現代（ポスト冷戦期）帝国主義をめぐって」『季刊経済理論』）等として、基軸通貨国＝米国の資金循環構造の歪さを表す概念が提起されている。
- (49) 国際収支表「その他民間投資流入」で見ると、2000年6742億ドル→01

年 5878 億ドル→02 年 5948 億ドル→03 年 5165 億ドルであり、「外国公的資金流入」は 00 年 428 億ドル→01 年 281 億ドル→02 年 1159 億ドル→03 年 2786 億ドルである。U. S. Department of Commerce, BEA, U. S. International Transaction Data Release Date: March 18, 2009 より

- (⁵⁰) 2003 年から低所得者向けの住宅購入時の頭金補助を行なうとともに、連邦住宅局 FHA は住宅ローンの破綻リスクを保証する公的保険を提供するにより、住宅ローン利用を促す政策的誘導を行なった。G. W. ブッシュ政権の経済政策については、河音琢郎・藤木剛康編著『G. W. ブッシュ政権の経済政策』ミネルヴァ書房、2008 年参照。
- (⁵¹) 『図説アメリカの証券市場 2009 年版』日本証券経済研究所、2009 年、p. 28 参照。
- (⁵²) 住宅投資実質 GDP 対前年比伸び率 00 年 0.8%→01 年 0.4%→02 年 4.8%→03 年 8.4%→04 年 10.0%、そして個人消費支出の伸び率は 2000 年 4.7%→01 年 2.5%→02 年 2.7%→03 年 2.8%→04 年 3.6%である。前掲『米国経済白書 2009』より計算。

第4章 アメリカの軍事戦略の変遷 ～産業基盤と関連して～

アメリカは、情報革命の進展と冷戦体制終焉の過程で卓越した軍事力を保持しながら、軍事力の近代化・ハイテクネットワーク化＝「軍事における革命 Revolution in Military Affairs(以下、RMA)」を推進し、それに対応した世界戦略の構築と軍事機構における改革(Transformation)、更には軍事システムの運用における共有化・標準化を追求し、事実上、アメリカ覇権の下での軍事力のグローバルネットワーク化を推進している。

それらは、一面ではアメリカのグローバルな覇権と新たな秩序形成に向けての動きとも考えられるが、他面で世界的に経済沈滞が長引く中で、経済軍事化への依存圧力の強まりの現れとも考えられる。進展するICT革命は社会・経済的諸矛盾をさらに増幅させ、問題をグローバルなものとするとともに、それと絡み合っって新たな政治・軍事的緊張を増幅させてもいる。

現代グローバリゼーションは軍事においてもアメリカ覇権維持の動きと絡み合っって進展している。本章では、次章で検討される「軍事におけるグローバリゼーション」の前提となるアメリカの軍事戦略の役割を検討する。先ずは、冷戦対抗の確立期の世界戦略と軍事力の機構について検討し、次いで、ポスト冷戦における軍事戦略、軍事力の展開について検討する。次章で検討される冷戦後の軍事再編と軍事におけるグローバル化の動向を検討する前提となる。

第1節 冷戦体制下のアメリカ軍事戦略とその展開基盤

1. 「核とミサイル」を軸とした冷戦世界の登場

第2次世界大戦後、米ソを軸とした冷戦対抗が激化し、核とミサイルという新たな兵器が登場すると、新鋭軍事力産業基盤とそれに対応した「核・ミサイル軍事機構」が形成されるとともに、それと相関的に新たな世界軍事戦略が登場する。

出発点は、所要経費20億ドル、200人に上る科学者を国家・米陸軍の強力な統制のもと独占体の巨大な経済機構・軍事＝国家的開発機構に動員した、マンハッタン計画(1941年～45年)である⁽¹⁾。それは、新たな軍事機構とそれを支える新鋭軍事力産業創出の「原型」と位置付けられる。その時以来、科学が国家と独占の事業となり、科学の大規模な軍事＝国家的開発事業への動員が、冷戦対抗下の「安全な大陸」

神話を打ち破るソ連の「スプートニク・ショック」を契機に、核とミサイルを軸とした軍事力構築を「1個の政治的必要」としてアメリカ経済に定置する端緒となった。

第2次世界大戦終了時の戦時動員の解除と政府所有施設の在来型軍工場の独占への払下げに際して、マンハッタン計画の中核施設である核秘密施設は、大統領直属の軍事連絡委員会を通じ国防総省 DOD 統制下の原子力委員会 AEC（1946年設立）に移管される。そこでは、核開発施設は第2次世界大戦中の国家＝軍事統制のもとでの国有＝民営・独占委託運営方式という国家による独占包摂の新たな方式を与えられ、原子力産業独占が国家＝軍事的機構に包摂・統合されるその原型が創出された。

1947年、冷戦対決の公式宣言ともいうべきトルーマン・ドクトリン、冷戦最高司令部たる「国家安全保障会議 NSC」の設置、そして「封じ込め」戦略を基調とする戦略文書 NSC20 の策定を先蹤として、1949年から50年には、ソ連核実験によるアメリカ核独占の崩壊、中国革命と中ソ同盟の締結等、第2次世界大戦後の冷戦対抗という基本対抗・陣形が成立する。それに対応して全体制的な再動員を核「抑止」＝「常時即応」の新戦略構想、「戦後米世界政策の最初の基本綱領⁽²⁾」である NSC68 が策定される⁽³⁾。当初計画案でも所要費用は年350億～400億ドル、当時のGDP比で11.5～13.5%水準の恒久的負担を伴う軍事費増であり、共和党政権下の均衡財政による予算制約を事実上突破させる膨大な費用を必要とする構想でもあった。だが、財政均衡とインフレ抑制による民間経済の安定化を狙ったトルーマン大統領・共和党政権のもとではその実現は不可能であった。

ところが、1951年朝鮮戦争の勃発、とりわけ朝鮮戦争における中国の本格介入の事態は、それまで財政収支均衡に掣肘されていた議論を一変させ、NSC68の構想実現に向けての行動を政治的に可能にした。その影響は、NSC68が当初想定していた戦力規模を大幅に上回り、1951年～55年財政年度の5ヶ年で1691億ドル、総兵力320万人と想定させるにいたる。

すでに冷戦の最前線の欧州において1949年北大西洋条約機構 NATO が構築され、アジアでは、朝鮮戦争のさなかにソ連は署名拒否、中国、南北朝鮮、台湾などに至っては招請もされないという、片面講和のサンフランシスコ条約と日米安保条約が締結され、そのもとに各種多国間ならびに二国間の軍事同盟、援助条約が締結され、冷戦対抗の基本陣形が形成された⁽⁴⁾。

2. NSC68 構想の展開・具体化と核・ミサイル軍事機構

NSC68 の構想は、先ずは 1953 年のアイゼンハワー大統領とダレス国務長官のもとで水爆搭載の重爆撃機優位を軸とした「大量報復」戦略、すなわち NATO と日本の駐留米軍を含む全軍の核装備を追求する New Look 戦略（1953 年作成の NSC162）として展開される。1953 年ソ連水爆実験成功と長距離爆撃機の実戦配備に対応して、主力である爆撃機の改良とともに、新たに大陸間弾道ミサイル ICBM、潜水艦発射弾道ミサイル SLBM の「核の三本柱」といわれる核の運搬装置が開発・配備されていった。こうして GNP の 10% を呑み尽くす膨大な国家財政支出に支えられた軍事機構の再生産が、言い換えれば経済の軍事化が 1950～58 年のアメリカ経済の再生産＝経済循環における経済基軸となる。

この間、原子力委員会 AEC は中核のウラン濃縮 3 工場を完成させ、水爆と原子力艦建造の巨大な新型「軍事工場」と化し、原子炉＝発電における世界市場独占の基礎を固める。しかしそれも、経済の論理を超えて軍事的必要に応じて構築される「核・ミサイル軍事機構」をアメリカ資本主義の再生産＝循環構造に定位させる一階梯でしかなかった。なぜなら嵩張る軍事費により経済が悪化するなら安全保障も脅かされかねないという危惧からアイゼンハワー共和党政権は、予算制約＝均衡財政の下で軍事力を増強し、全体として軍事費の削減をおし進めたからである。

だが、1957 年ソ連による大陸間弾道ミサイル ICBM 出現と人工衛星スプートニク打ち上げのショック、加えて同時期のアメリカ国内の景気後退は、均衡財政の下での軍事力増強という考え方に旋回を迫る決定的契機となる。

New Look 戦略策定（NSC162）当時、ソ連は水爆実験にも成功しておらず、またアメリカ本土に対して核兵器を運搬できる爆撃機の実用化にも達していない段階であった。1953 年にソ連は水爆実験に成功し、長距離爆撃機の実戦配備が行われるようになった。ソ連の軍事技術の急速な進歩によりアメリカ本土がソ連の核の射程に入ったという懸念は、「爆撃機ギャップ」論争を生み出し、爆撃機増強の心理的圧力をアメリカに与えた⁽⁵⁾。かかる状況下で、アメリカに先んじて ICBM を開発したのがソ連であった。

1957 年 10 月ソ連は、人工衛星スプートニクの打ち上げに成功した。これによりソ連は核弾頭をアメリカ本国に運搬できるロケット・ブースター技術を手に入れ、ICBM を保有したのであった。「核とミサイルの時代」への突入である。「核とミサイルの時代」とは、ソ連の核攻撃の射程内にアメリカ本土が入り、しかも発射後 30 分という短時間で着弾し、当時は防ぎようのない攻撃を受ける段階に突入したという事であった。

「核とミサイルの時代」は、重爆撃機優位に偏重した New Look 戦略

と科学技術におけるアメリカの主導権とを覆し、また「封じ込め作戦」における前線と後方基地という考え方に立脚した「安全な大陸」という伝統的な地政学的優位の神話をも奪い去った。その政治的、心理的ショックは非常に大きなものであった⁽⁶⁾。それは、先制攻撃を抑止するために、先制攻撃を受けた後も報復能力を確保し、そのために核兵器の増強と通常戦力の強化の両面を追求し、いわば総合的な目的を有する多面的な軍事力を追求させることになった。すなわち、「相互抑止」下での文字通りの「常時即応」体制への旋回とそれに向けての世界戦略体制の再編をアメリカに迫ったのである。

「核とミサイルの時代」は、1960年にはトルーマンの均衡財政＝予算制約の枠を取り払い、ケネディ政権において歴大な「生き残るための軍事予算」・New Economicsの積極的「高成長」策を採用させるに至る。ケネディの「大戦略」がそれであり、核・ミサイル大増強と軍備「管理」交渉とを、また核と通常兵力とを、組み合わせる「柔軟反応」戦略、NATOの「多角的核戦力」構想と「大西洋共同体」構想とを、また「柔軟反応」戦略と「新」植民地主義政策とを、組み合わせるケネディの「大計画」を登場させるに至る。NSC68の全面的実現である。それは他ならぬ「軍事と経済のバランス」の放棄であり、いわば新鋭軍事産業の拡張的維持＝再生産と在来的産業との再生産＝循環との対抗、アメリカ経済における再生産＝循環の分解起点となるものであった⁽⁷⁾。

「柔軟反応戦略」を一つの通過点として新たに構築された軍事力の体系は、以前にはなお「大きな爆弾」に過ぎなかった核兵器がICBMとの連結を通じて、それこそ在来の戦争概念を覆す新兵器体系へと完結し、さらには人工衛星・ABMとの連結を介して宇宙＝軌道兵器にまで展開する新たな軍事力の段階＝戦争の「自動化」段階（兵器調達中、在来兵器は50年代初頭の50%から64年度には14.3%に落ち込み、要員においてもエレクトロニクス関連14.4%は歩兵要員14.2%を超えるに至る段階）に到達するに至る⁽⁸⁾。これは当然にも国防総省DODの管理機構の大改革と科学・技術の動員の体制を必至とし、かくして58年に発足した航空宇宙局NASAを、ソ連ボストークの衝撃の下、大統領に直属し、副大統領、国防・国務両長官、AEC、NASAの委員会が統轄する集権的＝軍事的統制機構に組み込み、陸海空3軍の科学＝宇宙諸計画とその要員と施設、そしてそれに付属する歴大な契約＝調達機構をそのまま受け継ぎ、それらを一個の統体Entityとする機構が突貫作戦によって形成される。「核・ミサイル軍事機構」の成立である。

核・ミサイル軍事機構は、「DODのミサイル開発とAECの核開発との分業体制のもとに、広汎な科学・産業分野の動員、創出、そしてそれらの包摂を可能にする屈伸的統轄形式であり、先端的事業をコンピュ

一タ・システムとして企画・管理・運営する巨大な組織運営の社会機構」であり、歴史的に一画期をなす。こうして、「DOD—AEC—NASA」の国家的統轄機構は、大型汎用コンピュータ段階に対応して経営システムの的にも一つの大系的形をとった統合の新たな段階に入った。そこには生産力的には科学労働基調の段階が、軍事力における戦争の自動化＝科学段階が背景として横たわる⁽⁹⁾。

こうして核戦力の体系の下での戦争の自動化・システム化は当然にも核戦略の体系に影響を及ぼさずにはいなかった。

第2節 核とミサイルの時代

1. 「核とミサイルの時代」の軍事力

米ソ両国に軍事に偏倚した経済・産業基盤とそれに対応した軍事的統轄機構＝「核・ミサイル軍事機構」の形成を迫ったのは、これまでの戦争と段階を画する「核とミサイルの時代」・「軍事における自動化段階」である。核・ミサイル軍事機構は、それまでの戦争と全く段階を異にする軍事力段階に対応した軍事機構である。歴史的に位置づけてみよう。

核・ミサイル体系の軍事力の段階は、第2次世界大戦までの機械化＝重化学工業段階における軍事力とは、核とミサイルが及ぼす影響とその範囲の大きさ、そしてその生産・技術的レベル（＝兵器体系）において質的に異なる全く新たな、原子・電子・宇宙に関する科学・技術の成果を集約する新鋭産業を基盤とした軍事力の段階であり、また軍事戦略においても核とミサイルによって規定され促迫されて最初から世界大の戦略構想を要請するものであった。

まず核兵器が登場する以前の在来的生産・産業技術をベースとした軍事力の段階（＝戦争の「機械制段階」）においては、1）戦争が通常の政治の継続として現れ、2）戦争の技術的手段（＝兵器体系）も地上軍の「前線」に対する支援手段の域をでず（「前線」と「後方」との時間的＝空間的分離）、経済的にも在来的な機械制段階の生産・技術の動員として現れ、いわば戦争と経済の同質的ないしは連続的なものとして現れる⁽¹⁰⁾。3）そこから利潤動機をもとに自生的＝経済法則的に展開した既存の生産＝経済への軍事の依存、すなわち戦時における生産力の大規模な動員を「正常的形態」とする戦時「動員」戦略、戦時国家資本主義の型（レーニン）を特徴としていたといえることができる。

それに対して、核戦力を基調とする原子・電子・宇宙の科学・技術を集約した新鋭産業（原子力産業、航空＝宇宙産業、電子工業、化学

工業)を基調とした生産＝軍事力の段階の場合には、1)第2次世界大戦後の冷戦対抗、ソ連の核実験成功によるアメリカの核独占の終焉、朝鮮戦争の勃発、民族解放運動の高揚、さらにはイデオロギー対抗など全線にわたる社会主義との対抗のために「恒常的な軍事対決」が体制統合とその存立の要件となり、2)戦争の技術的手段(＝兵器体系)もかつてのような作戦支援の域を超え、瞬時に交戦諸国の枢要部を捉えうる戦略的要因に押し上げられ、かくして「前線」と「後方」の区別が消滅し、経済的にも経済の自立的循環の枠＝国民経済的枠組みを超えて自立的に無限に膨張する科学技術の巨大な潜勢力の総計として既存の生産＝技術との間に質的差異・一つの断絶が持ち込まれるに至った戦争の「自動化」＝新鋭科学・技術産業の段階、3)かくして本性上無限である科学の潜勢力を、国家と独占の総力を挙げて軍事的生産＝開発機構へと組織化(独自の・軍事的セクターとしての新鋭産業の創出)し、「常時即応の戦力」基盤の不断の再生産を「正常的形態」とし、これに合わせて全社会的機構の再編をせまるもの、すなわち平時における「常時即応戦略」＝恒常的国家独占資本主義の型として現れた⁽¹¹⁾。

いわば米・ソの間の冷戦という軍事＝政治的対抗の必要にもとづいて核・ミサイルを軸とした軍事力を支える新鋭産業が国家によって強力的に創出された。この新鋭(軍事)産業は、膨大な研究開発費と巨額の装置を常時投入していなければならない性質のものであり、それは、「資本主義のアメリカ的段階」といわれ、旧大陸欧州や日本を凌駕する唯一大陸的規模の生産と資本の集積をもつ大陸国家アメリカの生産力水準において初めて創出可能なものであった。あるいは別の方式では、社会主義防衛のために国内的ならびに東欧社会主義諸国・衛星諸国の経済的諸力の多くを、核とミサイルを軸とした軍事経済に収奪・利用することができるソ連の総動員体制(「ラーゲリ体制」)においてはじめて実現可能であった。後の旧ソ連・東欧社会主義崩壊の枠組みである。以上のことは、まさしく新鋭(軍事)産業の軍事・生産力レベルにおける新たな段階を、それだけに資本主義のシステムに止揚を迫る新たな生産力的要素の形成を物語るものであろう。だが、冷戦期の新鋭技術による生産力形成は軍事に掣肘され、のちの情報通信技術 ICT における革命の先蹤でしかなかった。

2. 軍事力におけるアメリカの卓越性

～「湾岸戦争」・「ボスニア・コソボ紛争」～

ソ連・東欧社会主義の崩壊と中国など旧社会主義諸国における市場経済化の進展による資本主義への包摂・統合を通じた冷戦対抗の終焉

は、アメリカの核戦略を直ちに変更させるものではなかった。

確かに、1980年代のアメリカ経済は、製造業における国際競争力の低下と成長著しい日本ならびに欧州諸国の激しい追い上げを受け、鉄鋼、自動車、エレクトロニクスなど、とりわけICとコンピュータ産業といった情報・通信のハード分野におけるKey産業となる軍事力の産業基盤も浸食され⁽¹²⁾、圧倒的優位を保っていた軍事力の覇権的影響力と政治的影響力を低下させていた。

しかしアメリカは、実際にはポスト冷戦期の軍事行動と軍事に関わる領域において依然として圧倒的であり、他の追随を許すものではなかった。アメリカを中心とする多国籍軍がフセイン政権の下でのイラク軍をクウェートから撤退させた1991年の湾岸戦争では、イラク国内の軍事目標への1万2千回にわたる攻撃が行われ、1991年1月16日に開始された戦争もわずか1週間で制空権を握り、3月3日にはイラクが停戦に同意し極めて短期間で決着をみた。湾岸戦争は、安保理を構成する旧ソ連＝ロシアと中国によって制裁決議が賛成ないしは黙認され、国連の名のもとで米軍中心の多国籍軍が制裁を加えた。それこそ冷戦下では全く考えられない「新たな戦争」であった。冷戦対抗終焉を象徴して、ソ連・中国も加わった国連安保理の決議の下で行われた侵略戦争であったからである（「国連帝国主義⁽¹³⁾」）。

この戦争はまた、アメリカをしてベトナム戦争のトラウマを一時的には乗り越えさせ、覇権国家として対外的関与を強めさせる契機となった。日本、ドイツ、サウジアラビアに戦費を一部負担させ（1991年のアメリカ経常収支黒字化の原因）、必要な物資の補給や基地の提供など、同盟国の肩代わり策が実行された戦争でもあった。それだけではない。湾岸戦争ではイラクの通信網や軍事指揮システムを破壊するため、ステルス戦闘機や精密誘導ミサイルなどの驚くべき新兵器が投入され、さながらアメリカ製兵器の圧倒的性能を見せつけるアメリカのハイテク兵器の展示会であり、兵器輸出のためのプレゼンテーションとなった。そしてまた、多国籍軍との共同作戦において兵器の性能差ばかりでなく、作戦遂行能力におけるアメリカとのギャップ（RMAギャップともいわれる情報通信システム運用にもとづく能力ギャップ）が明確に示されもした。それに続くボスニア紛争およびコソボ紛争においても米軍と米軍を中軸としたNATO軍を構成する欧州軍との軍事力における彼我の差・ギャップがはっきりと現れた。この作戦遂行上の米欧間の軍事力行使のギャップは、多国籍軍の形をとった場合の国連による軍事的指揮への関与を嫌がり、9.11後のイラク戦争において米軍指揮の下での有志連合を生み出す軍事上の理由となる。

少し詳しく触れておこう。

ボスニア紛争は1992年4月の独立宣言から激化し、95年夏までに死

者約 10 万人，難民 200 万人以上を出すなど冷戦後の欧州でもっとも大きな民族紛争となった。独立宣言後少数派のセルビア系住民による住民投票ボイコットを契機としてセルビア系，ムスリム系，そしてクロアチア系の間で内戦が始まる。国連，EU の介入があるものの内戦が継続した。1994 年 4 月国連要請に応える形で NATO は，北大西洋条約第 5 条（加盟国領土に対する攻撃の抑止と防衛を規定したもの）が規定する域外で初めてセルビア勢力に対して空爆を行う。また 8 月にも断続的に 3 週間にわたる NATO による大規模な空爆と緊急対応部隊によるセルビア系軍事拠点に対する砲撃が加えられ，それによって 3 勢力間の一定の均衡状態が生み出され，その後 12 月にパリで包括的和平が合意され正式調印に至る。

コソボ紛争においては，ユーゴ連邦軍がコソボに進入したことに端を発した武力衝突が 1998 年頃から激化していった。セルビアの連邦政府はコソボのアルバニア系に対する人権侵害・抑圧を継続する中で，1999 年 3 月に NATO 軍は「人道的見地」から空爆を開始した。空爆は 78 日続き，地上部隊の展開も辞さない姿勢を示したところでセルビアは屈服し，民兵組織も撤収し，6 月には NATO 主導のコソボ国際安全保障部隊がコソボに展開していったのである。

以上の様に，NATO は国連の要請や国連 PKO 活動を支援するための任務に従事したばかりでなく，空爆やその後の展開において NATO 条約が規定していた範囲や機能を拡大させ，1991 年の NATO 戦略で提起されていたリスク対応をより拡大させて，1994 年 4 月に「民族紛争，人権侵害，政治的・経済的不安定，大量破壊兵器や先端技術兵器の拡散，テロ・破壊活動，組織犯罪」など多様なリスクに対応した活動が NATO の任務として規定される。このようにして NATO の対象範囲と機能が，集団防衛に加えて国連 PKO 活動支援，非 5 条の危機管理へと拡大し，その地理的活動範囲も加盟国周辺の「域外」から，広く欧州・大西洋地域へと拡大していった。こうして 2001 年「9.11」テロが発生すると，もはや NATO の活動範囲は地理的制約がなくなるのである⁽¹⁴⁾。

ここで注目されるのは，米欧関係における軍事力のギャップである。NATO 軍による域外問題への関与は，皮肉にもこれまで潜在的でしかなかった米欧間の軍事能力格差を表面化させた。それに関して，空爆に占めるアメリカ軍の作戦参加の比率でみると，ボスニアで 1995 年 8 月末から 11 日間の空爆で航空機の出動回数が 3515 回，うち米軍機による出撃は全体の約 8 割に達した。同盟国の間の兵站やハイテク運用上のギャップ・RMA ギャップが問題となった。NATO は 1999 年 4 月のワシントンでの NATO 首脳会議で格差是正を提起したはずであったが，コソボ空爆において米欧間の格差は度し難いまでのものであったことが明らかとなる。コソボ空爆の出動回数は 1 万 4006 回，うち米軍機の出

撃が約 85%に上り、投下した爆弾 2 万 8018 発のうち米軍のものが 83%に及んでいることが明らかにされたのである。

両紛争における作戦遂行の能力ギャップは、米軍と英・仏・独の欧州同盟軍との共同作戦における信頼性の問題を引き起こした。ともに戦闘を行う政治的意思の下では、個々のプラットフォーム（兵器）の性能よりは、諜報、監視、偵察、精密誘導、兵站輸送、兵力保護における米軍の情報通信システムとデータリンクにおける接続度が問題である。なぜなら、共通の交戦規則にもとづく共同作戦行動をとる場合に互いの安全を確保する致命的条件となる問題領域であるからである。この領域での段階的・構造的ともいふべき能力差がある場合、共同戦闘作戦は不可能である。もし仮に可能であるとしたら、米軍の指揮統制システムの下に共同作戦をとる同盟軍として統合した場合のみであろう。

実際、後に指摘するようにアメリカの軍事における政策的努力は、ICT 革命の進展と連動したアメリカの軍事戦略の新たな展開に対応して米軍の指揮統制管理システムのデータリンクの接合度を高め、アメリカ基準の標準化を図ること、つまりはアメリカの指揮統制管理システムに各国の軍事統制システムを包摂することに向けられているのである。それはまた、次章で検討される ICT 革命に対応した軍事基盤における新たな対応、すなわち軍事産業のグローバル化、兵器の共同開発・共同生産、グローバルな M&A、そして武器輸出を背景に、それとの相関において進められている。

こうした断層的・構造的な軍事力における格差をもたらした背景には、もともとアメリカと欧州各国との間にあった経済力の違いに基づく軍事費の圧倒的格差に加えて、戦後の ME 情報革命、さらには最近の ICT 革命を取り込んだ軍事システムにおける圧倒的な軍事的能力の格差がある⁽¹⁵⁾。加えて歴史的に互いに争ってきた欧州大陸内列強諸国においては、自国の防衛力保持志向が極めて強烈で、自立した軍事力とその自立性を支える軍事産業基盤保持による各国毎の基準があり、標準化が極めて困難だという事情が横たわっている⁽¹⁶⁾。

アメリカと欧州諸国がともに冷戦期の負担により厳しい財政事情を抱える一方で、ICT 革命が展開し民生産業における新たな躍動が起こってきている。そうした中で冷戦対抗が終焉し、新たな世界戦略と相関的に情報通信システムを軸とした新たな軍事戦略が提起されるなかでそうした違いが軍事力における致命的差として現れていったのである。

第 3 節 冷戦後の軍事戦略の巡回

1. G・H・W（父）ブッシュ政権

ソ連・東欧社会主義の崩壊が明らかになる中で1991年の年頭教書においてG. H. W ブッシュ大統領は、「新世界秩序」の展望を打ち出し、同盟国の支援であれ、国際的機構の支援の下であれ、アメリカの積極的リーダーシップを強調した⁽¹⁷⁾。同年発表された『アメリカ国家安全保障戦略1991』でも序文に「新世界秩序」の見出しを掲げ、アメリカのグローバルな指導性発揮の必要性を訴えている。1989年米ソ首脳によるマルタ会談において冷戦終結を宣言し、91年12月ソ連解体を目前にした情勢の中で、アメリカは仮想敵をソ連東欧の東側陣営から第三世界、そして「ならず者国家」へ転換していく見通しを明らかにし、侵略に対しては柔軟反応で阻止するとした。

集団安保体制では自由な市場、人権、民主主義といった「共通の価値」にもとづく強固な同盟を基礎とし、欧州・アジア太平洋地域・洋上では前進的防衛を維持し、戦力投入においてはアメリカ本国内の部隊の前進展開戦力を強化し、米軍のプレゼンスのない地域へ投入することが戦略の柱として描かれ、冷戦期の核戦争型から地域通常戦争型へ戦略の重心が移行するものとなっている。軍事力の前進展開は維持され、グローバルに軍事投入が可能となる機動性を持った軍事編制となること、そのために前進展開基地に駐留する米軍の規模は縮小されるのである。(子)ブッシュ政権下のラムズフェルド国防長官が提起したTransformationの想源である。

当時、アメリカは冷戦後の不況に陥っており、冷戦終結に伴う「平和の配当」を求める声が強まり、冷戦負担を担ってきたアメリカにはもはや冷戦型の前進展開型の軍事戦力の増強を続けるだけの政治・経済＝財政的余裕もなくなっていた。それをドイツと日本などの同盟国の負担によって補い(肩代わり政策)、戦力の再配置を展望し、それこそポスト冷戦期＝冷戦後の世界新秩序形成に際してアメリカ一極覇権を維持する新たな軍事戦略を提起したのである。いわば「グローバル安保」が同盟軍の集団的自衛権行使によって補完される関係の提起である。

湾岸戦争はそうした野心的なアメリカ一極覇権に向けての第一歩であった。そのために国連を利用し、圧倒的軍事力を誇るアメリカ主導の軍事的指揮管理のコントロール下に同盟国を中核とした多国籍軍をおこうとした戦争であったと考えることができる。実際、大統領－国防長官－統合参謀本部長という米軍の意思決定機構に連なる米軍中東地域担当の中央軍司令官が多国籍軍の指揮を執るとともに、兵力の投入はしなかったもののドイツと日本は巨額の軍事資金援助を行った。湾岸戦争は、いわば国連を隠れ蓑に一極覇権帝国アメリカの安全保障戦略の執行以外の何物でもなく、多国籍軍はその補完物でしかなかつ

たのである。

1992年3月8日 N.Y. Times がリークしたペンタゴンの『国防計画指針』は、国連を含む多国間主義への明白な拒否とアメリカの指導性の永続化を表明するものとして注目された。すなわち米ソ冷戦構造崩壊後の世界は多極的世界ではなく、新たな競争相手の再現を防止し、敵対国家による欧州、東アジア、旧ソ連、さらには南アジアの重要地域の支配を防いでアメリカ一極覇権を宣言するものであった。その際、国連や他国の協力は必ずしも必須の条件ではなく、アジア、旧ソ連等においてアメリカと競合しうるいかなる国の台頭を阻止し、必要ならアメリカは単独で行動できる「基盤戦力 Base Force」を整備しなければならないと提起していたのである⁽¹⁸⁾。その後、この内容があまりに超大国アメリカの軍事的優位とその単独主義を強調し、そのために必要な戦力増強整備に対して、軍事予算を削減して経済再生に回すべきといった批判が強まった。そのため将来予想される脅威に対してあまりに過大すぎるとして大国台頭の阻止部分が削除され、また同盟国との集団的防衛体制を尊重するように修正された。しかし、そこでも一極覇権の考え方が否定されてはいなかった⁽¹⁹⁾。

2. クリントン政権

冷戦後の各種課題の取り組みにおいて（父）ブッシュ政権の安全保障戦略は必ずしも明確な目的・将来像をもったものとはいえなかった。そこを突いたのがクリントンであった。ブッシュは、湾岸戦争の圧倒的勝利にもかかわらず、「冷戦後不況」が深刻化する中で国内経済を重視するクリントンに敗北を喫することになる。それではクリントンはいかなる世界戦略、国防計画を打ち出したのか。

クリントン政権は、冷戦体制終焉後のブッシュ政権が提起した安全保障を目的・将来像の欠如として批判し、市場志向的民主主義コミュニティのグローバルな拡大戦略を提起した。それは、民主主義国家が互いに戦争を行うことは稀であるという認識の下、市場に基礎をおいた民主国家から成る共同体を世界に拡張し、強化することを最優先課題に据え、旧社会主義諸国の市場経済化・資本主義化を援助し、「ならず者国家」を抑え込み、人道的課題に重点を置くことに重点を置くのである。具体的には国連による世界各地の国内紛争へ選択的に介入する。「新干渉主義」といわれる所以である⁽²⁰⁾。クリントン政権にあっても依然として一極覇権的思考、唯一の超大国の志向を放棄していないことの表れであろう。

アメリカは、軍事的には、ポスト冷戦世界の新たな脅威にも対応して政治、経済的、軍事的な関与を続け、脅威の防止のための同盟諸国

の貢献を求めるパートナーシップ戦略，民主主義国家の共同体の拡張，地域戦争抑止，核兵器削減，そして少ないコストでアメリカの安全を守る方途を模索する。そして地域紛争の対処の中では二つの大規模地域紛争への同時対応を想定した敵兵力の見積もりと自軍の対応兵力規模をゼロベースから見積もる。『ボトム・アップ・レビューBUR』の考え方である⁽²¹⁾。そこでの戦力の編成では，量的減少をカバーする機動的移動能力・輸送能力の増強と集積・兵站が力説されるとともに，兵力のハイテク化による防衛が強調され，情報化の進展に対応した軍事力の質的強化が謳われている。冷戦対抗が終わり「平和の配当」を求める世論の強まりと財政制約が強まる中で軍事力縮小圧力に対応し，アメリカ主導を維持しながら同盟国に安全保障の負担を分担させるという，(父)ブッシュ政権が提起した課題をクリントン政権は引き継ぐとともに，これまでの冷戦時代の前方展開を転換して機動力重視の「軍事の変革 (Transformation)」を目指す G・W ブッシュ政権の軍事戦略に引き継がれるのである。その意味では，クリントン政権の軍事戦略は，(父)ブッシュが提起した世界戦略＝「新世界秩序」構想に対応した軍事戦略を(子)ブッシュに仲立ちするものと位置付けることができるであろう。

こうして，従来の核戦争型から(父)ブッシュ政権が提起した「ならず者国家」を仮想敵とした地域通常戦争型に対応した「関与と防止と(同盟諸国の貢献を求める)パートナーシップの戦略」，94年以降は「関与と拡大の国家安全保障戦略」となって，クリントン政権の軍事戦略の表看板となる⁽²²⁾。

クリントン政権はその後，1997年『4年毎国防見直し Quadrennial Defense Review』を公表し，それが『ボトム・アップ・レビュー』に代わる国防政策の底本となる。その基本線は，米軍の削減計画であり，後方の整理統合，核兵力・予備兵力の削減，装備調達予定の下方修正などが計画される。しかし，陸軍10個師団，海軍空母12隻体制，空軍12個戦闘航空団，海兵3個遠征軍など，唯一の超大国としての戦力編制における中核には変更はない。むしろそこで注目されるのは，財政制約下での「軍事における革命 RMA」の推進に象徴される ICT 革命の積極的採用であり，民間からの両用技術の活用，国防省 DOD の簡素化・効率化を狙ったサービスの委託など軍事の産業基盤に大きな影響を及ぼす課題の提起である。

クリントン政権の「新干渉主義」といわれた対外政策について付言しておこう。その中で最も論議を呼んだのがソマリア，ボスニア，ルワンダ，ハイチ，コソボなどの人道危機や地域武力紛争への介入であった。既に述べたように，ボスニア，コソボでは NATO 諸国の対応地域の拡大を引き出し，米軍を軸とした空爆に参加させた。これがのちに

アフガニスタンに NATO 軍を参加させる伏線となる。その後、平和維持の国際部隊へ米軍が参加し、ソマリアでは米軍投入が失敗に終わり、ルワンダでは介入することすらできなかった。

当初多国間主義を標榜したクリントン政権ではあったが、その標榜は国家安全保障の上では民主主義の拡張、経済支援、軍事的コンタクトと並ぶ単なる道具として位置付けられていたにすぎない。

多国間主義は、化学兵器禁止条約の批准、START-I 条約の発効、包括的核実験禁止条約、気候変動枠組条約京都議定書、国際刑事裁判ローマ規定の署名、そして生物兵器禁止条約検証議定書の作成の取組など積極的側面をもっていたが、同時に、多国間の枠組みでの軍事介入や NATO の領域拡大をもたらし、NATO 軍をしてアフガニスタン戦争に引き込む基盤を作り出したのである。周知のように、以上の積極的側面として評価されたことが（子）ブッシュ政権において否定されたように、実際にはアメリカの国家的利害がアメリカの覇権的行動の基準であることが露骨に示されるのである。

3. 「9.11」と G・W ブッシュの戦略～

G・W ブッシュ政権は、当初、潜在的競争者に対する軍事的優位を確保し持続させる戦略＝「卓越戦略」の枠内で現実主義的対外政策をとり、外交・安全保障政策において NATO や日本その他の同盟関係を重視していた。資本主義への「移行途上国」のロシア、そして中国について、特に中国についてはクリントン政権が位置付けていた「戦略的提携相手」としてではなく「戦略的競争相手」として捉え、ロシアや中国が同盟国を威嚇したりすることのないように、包括的な関係作りに精力を注ぐとしていた。またクリントン政権と違って国連などの国際機関に対して一定の距離を保ち、国際的関与の拡大による米軍の疲弊もあって国連の人道支援、平和維持、国家建設などの活動に抵抗を示した。

他方でブッシュ政権は、圧倒的軍事力と経済力を構築する上で自らの手足を束縛しかねないと思われた弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約、気候変動枠組条約京都議定書、包括的核実験禁止条約、国際刑事裁判所ローマ規定、生物兵器禁止条約検証議定書などといった既存の、あるいは成立しつつある国際合意から離脱ないし後退する姿勢を示した。

冷戦体制が終焉した後のアメリカにとっての脅威は、「ならず者国家」や、依然として核大国であり続けているロシアの動向如何であり、また経済的のみならず軍事的にも台頭し始めた中国などであった。脅威の手段もテロをはじめとしたいわゆる「非対称的手段」となり、多様

となっている。だが、ロシア、中国についてはともに市場経済化を進めて資本主義に包摂され、またアメリカが他の挑戦を許さない「卓越した」軍事力を保持している下では、冷戦対抗時と異なって当面する脅威とはみなされなかった。ロシアと中国は、テロの脅威について両国が抱える民族問題や市場経済化に伴って広がる格差問題から生じる社会的軋轢の増大と不満を持つ勢力の増大を抑え込む口実として利用するという国内的事情から、むしろアメリカと同じ側に立っていたのである⁽²³⁾。

ブッシュ政権は、新たな国防戦略において、次世代装備への移行、弾道ミサイル防衛などを柱とする国防の近代化を重点政策のひとつとして掲げ、台頭する中国の軍事力の増強、大量破壊兵器の拡散やミサイルへの脅威からの挑戦を抑止し、大量破壊兵器に関連する標的、とりわけ地下に建設された施設（大量破壊兵器の貯蔵や弾道ミサイルを配置した施設、それらの使用に必要な指揮・統制のための施設等）に打撃を与えるうえで、核兵器、しかも「使える核兵器」を復権させるために核体制の見直し（NPR）を重視している⁽²⁴⁾。それ故アメリカは国家安全保障大統領指令第17号（02年9月）において、「潜在的に核兵器に訴えることを含む」すべての選択肢に訴える圧倒的戦力保持を留保し続けていたのである。

こうして、2002年8月の『国防報告』では、「9.11事件」後の「テロとの戦い」を行いながら、「軍事における変革 Transformation」を遂行することが明確にされ、従来の陸・海・空の核戦力の3本柱から、当面の事態ならびに突発的事態に対処する実践配備力、潜在的事態に備える応答的戦力、そして実験開発・製造・補給能力の維持・回復の応答的国防基盤確保の新三本柱への移行が明らかにされた。

『国防報告 2002』では、当面する脅威の想定においてロシアが除外され、また2001年START-Iに沿った戦力規模の削減の完了とNPR01報告における2012年に向けての戦略核と実戦配備戦力の運搬手段の削減提起に対応した防衛基盤確保策であることが注目される。そして新三本柱を実現するために、宇宙空間に基礎をおく先端的攻撃力、各種ミサイル防衛、指揮統制情報能力への大規模な投資が必要であった。それにより米軍が単独または同盟国と共同して作戦を行う場合に海外基地や外国政府に依存することが軽減され、それ故に米軍の展開の自由度が増し、単独行動を可能にし、先制攻撃の選択をも視野においた米軍配置がグローバルに展開されることになる。まさしく冷戦後のアメリカ一極覇権の世界戦略は、「軍事における革命 RMA」を軸とした核ならびに非核の攻撃能力および宇宙空間の支配すら視野に入った軍事戦略の「変革」に支えられることになる。

「軍事における革命 RMA」を公式に提起したのは、『統合ビジョン 2010』

(1996年7月)であった。そこでは2010年の将来を展望し、冷戦終焉と予算制約を考慮した下でアメリカはより広範囲にわたる脅威に備えるために三軍の統合を促進し、情報通信技術の優位を活用して「全領域にわたる防御」、「精密交戦」、「支配的機動」、そして「重点的兵站」という作戦概念を立ててあらゆる軍事作戦において敵を圧倒する能力を達成することが提起される⁽²⁵⁾。

ブッシュ大統領は先端技術の活用を通じて米軍を「変革」する必要を説いていたが、「9.11」を契機に国防予算が大幅に増大するなかで「変革」のための投資を含む装備調達への支出を回復していった。先に指摘したように、国防「変革」において海外における米軍の「自由度」を増すために、戦力構成を再編し、これをいわゆる「遠征型」にして、戦域内に事前に存在する基地や施設、物資への依存を減らしつつ遠方の作戦地に迅速に展開し、作戦を実施することの出来る戦力構成にすること、将来的に脅威となると予想された中国などによる「アクセス拒否」能力の強化や米軍の影響力が及ばない地域の活用に対応することが想定されていた。

「9.11」とその後の対テロ戦争は、国防予算を増加させ、アフガニスタンならびにイラクへの侵略攻撃は「変革」実現の国防政策と予算増にとって追い風となったかにみえた。アフガニスタン、そしてイラク情勢が混沌状態に陥るや、米軍にとって、即応体制の確保、既存装備の更新、治安・再建活動のために必要な戦力保持と「変革」の将来展望との兼ね合い、とりわけ経費における通常兵器の整備ならびにその更新とRMA関連整備との競合が問題となった。ブッシュ政権下で国防支出は大きく伸びたが(第5章第1図参照)、「変革」実現をも含めた予算実現は困難であったからである。イラク、アフガニスタンの戦費を除いても国防省の予算は、例えば2007年度で4千億ドルを超えていた。議会予算局の推計では「変革」の計画をすべて実現するためには2012年から24年にかけて年平均4,920億ドル(07年価格)支出が必要であり、兵器開発・調達費用が高張り、海外の軍事行動が続いたりした場合には5,600億ドル(同)に膨れ上がると計算されている⁽²⁶⁾。巨額の財政赤字のもとで、しかもアフガニスタン・イラク戦争において兵力不足と既存兵器の更新が問題となる中で恒久的な兵員増に踏み切ることはできず、国防予算の優先順位の明確化と予算配分を巡る競争が激化していったのである。

これまでアジアや欧州においては旧ソ連・東欧社会主義側の軍事力に対して劣勢といわれ、とりわけ通常戦力における比較劣位に対して米軍の戦略核兵器がそれを補う体制をとっていた。また冷戦下において、米軍の前方展開により各地域の政治的安定に貢献する体制をとっていた(基地の帝国)。しかしソ連・東欧社会主義の崩壊によって冷戦

対抗が終焉し、崩壊後の混乱の過渡期を経て市場経済化が進み、中国、ベトナムにおける市場経済化の進展も相俟って、旧社会主義諸国の資本主義への包摂と経済的相互依存関係の一層の深化は国際関係における冷戦型の脅威を軽減させた。欧州に駐留する米軍はおよそ3分の1に削減され、またアジア・太平洋地域における米軍の撤退・縮小も可能となった。

ソ連が消滅したもとでは極東においても重装備の地上戦力を配備しておく必要性も薄れた。いわゆる「ならず者国家」や敵性の非国家的主体からの挑戦は、東南アジアから南アジア、中東を経てアフリカに至る「不安定の弧」に集中しており、また中国の経済成長と軍事大国化に伴う「競争者」の登場は東アジアにおける緊張を作り出してきてはいるが、アメリカは、そうした状況に対応した兵力の展開と域内各国との軍事的協力を推進する態勢整備に傾注している。それは、軍事的には緊張・紛争地域に部隊を常駐させることを意味するわけではなく、世界的規模での米軍の再編が「変革」と連動して進められる。

脅威が多様化し、次第に予測困難になるにつれ、国防「変革」に対して、飛来する弾道ミサイルを撃ち落とし、世界中の敵の拠点を攻撃する通常戦力が求められ、そのために宇宙空間を軍事的に自由に利用できる体制が求められていった。これまでは地球上のあらゆる地点を一気に攻撃しうるのは核弾道ミサイルのみであった。しかるに（子）ブッシュ政権にあっては核戦力と非核の攻撃とが共に強調され、通常戦力による攻撃に重点を置いた「グローバルな規模での攻撃 Global Strike」が提起される⁽²⁷⁾。「グローバルな規模での攻撃」のために弾道ミサイル搭載型原子力潜水艦4隻を通常弾道を装着したトマホーク型巡航ミサイル搭載潜水艦に改造する、あるいは弾道ミサイルの一部を装着する核弾道を通常弾道に取り換えるなどの計画が進められている。

弾道ミサイルの発射を探知する早期警戒衛星や偵察衛星は、これまで冷戦対抗下では相互抑止の安定に寄与するものでもあったが、民生目的の宇宙利用が進展し、また情報通信技術の発展を取り込んだRMAの展開に伴って、宇宙の軍事的利用が地上戦の帰趨を決める重要な位置づけを与えられるに至った。指揮・統制・通信・計算・情報・監視・偵察（C⁴ISR）能力ならびに精密誘導攻撃、さらにはプレディターなどの無人攻撃機の活用は、通信衛星、偵察衛星、測位衛星といった宇宙利用に決定的に依存せざるを得ないからである。実際、アメリカは湾岸戦争において衛星20個以上を使用したといわれているが、イラク戦争では50個を超える衛星が用いられた⁽²⁸⁾。こうしてアメリカは宇宙空間においても支配的地位の確保に乗り出しているのである。

第4節 軍事におけるグローバル化の現段階～終わりに～

ブッシュ政権は、「テロとの戦い」において欧州諸国と対立し、国際関係における覇権基盤を脆弱なものとした。リーマン・ショックとその後の金融・経済危機の勃発のさなかに登場したオバマ政権は、国内経済の困難な状況に対処するために、また何よりも泥沼化したアフガニスタン・イラクの侵略戦争から抜け出すべく国際的協調を必要とした。現在、オバマ政権は、非伝統的な新たな脅威に対して国際協調・多国間協力で対応しようとしている⁽²⁸⁾。この点、クリントン前国務長官のアジア・太平洋地域を重視する「リバランス」・「戦略転換」とも呼応している⁽³⁰⁾。

ところが現実には、ブッシュ政権がイラクへの介入の後始末に追われ、紛争激化と混乱が民族・宗教問題と輻輳して、アメリカにとっても抜き差しならない状況となっている。イラクへの介入は、ISIS（自称「イスラム国」）をうみ出し、世界中で差別と貧困に苦しめられた若者の一部を引き付け、戦闘員として駆り出され、中東、さらには南アジアからアフリカに至るまでますます混沌とした状況に追い込まれている。ISISの勢力拡大は、アメリカに、一度撤収したイラクに対して再度の空爆を行い、引き続き地上軍の派遣を取りざたさせるにいたっている。相手はISISであり、ネットワーク化された非国家的武装抵抗勢力である。グローバルに広がる格差と差別に嫌悪を抱く若者が多数それに引き寄せられている。事態はもはや軍事的対応で収まるものではない広さと深まりをもって展開している。

アメリカは、軍事的には、90年代に大陸間弾道ミサイルICBM、潜水艦発射弾道ミサイルSLBM、戦略爆撃機など戦略兵器運搬手段を90年の1904基から99年の1074基へ、核弾道を90年の12,102発から7206発へと急激に削減しながらも⁽³¹⁾、依然として核の「先制使用first-use」オプションを捨ててはおらず、ICBM, SLBMについては冷戦時と同様即時に発射可能な厳戒態勢をとっている。その上で軍事情報ネットワークを通じて情報活動を強化し、そして「基地の帝国⁽³²⁾」を基盤に機動力を強化してグローバルに対応する戦略を重視している。特にネット対応については、経済的にも金融情報サービスは今やアメリカの収益の柱であり、まさしく情報ネットワークとは相即不離の関係にある。そうである以上、ネットの安定性と卓越した優位性の確保はアメリカにとって死活的問題である。

2010年度の予算案において複数年にわたって3300億ドルの削減に成功したゲイツ国防長官は脅威に対してある意味無尽蔵の支出をする国防省の姿勢を変えるために、効率性、一般経費の削減、重複機能の除去の観点から2012年度予算から2016年度までの5年間の予算で780

億ドルの国防予算削減と 1780 億ドル分の効率化策を打ち出し、現有戦力を維持しつつ引き続き国防予算の削減を継続することを明確にした⁽³³⁾。012 年 1 月国防省は 2020 年までの国防の青写真を描いた「戦略ガイダンス」を公表し、アジア太平洋地域重視を明らかにするとともに、国防予算削減への対応を明確化した⁽³⁴⁾。同年 1 月には 11 年 8 月の今後 10 年間に財政赤字を 2 兆 4 千億ドル削減する「2011 年の予算管理法 Budget Control Act of 2011」に従った予算配分を示し、陸軍 57 万人から 49 万人に、海兵隊を 20 万 2 千人から 18 万 2 千人に削減し、欧州の陸軍 2 個師団削減する。そして保有艦艇数の削減、輸送機の削減を行う一方で、空母 11 隻体制の保持とアジア太平洋地域と中東地域への戦力と投資の再配分 Rebalance を提起する。予算も 011 年の要求より 5 年間で約 2590 億ドル削減した⁽³⁵⁾。

こうした軍事費削減の動きに対応して、ハードにおいては商用技術を取り込み、あるいは同盟国の企業と共同開発・共同生産を行って、専用サービスを含めてアウトソーシング・調達を行うことで一般経費の、更には作戦維持費の節約を追求する。ある場合には軍事費の肩代わりを同盟国・有志連合に求める。しかし情報ネットの運用については米軍の卓越した能力を維持するために武器の共通仕様化、データリンクの共有化を図り、運用能力の優越性を高めて各国の情報システム運用能力とのギャップを一層拡大させている。

台頭する中国も、軍事衛星の撃ち落とし実験、ミサイルやサイバー兵器による米軍情報・兵站システムや空母、基地をたたいて中国周辺部における米軍の活動を妨害する接近阻止・領域拒否 (Anti-Access/Area-Denial) 能力を強化して対応してきている。それがまた、海洋資源の獲得を巡る領有権争いも加わって、東アジアにおける緊張をもたらす原因のひとつにもなっている。それは、経済的には競合と同時に相互依存の進展がある中で、新たな大国の関係が形成されるまでの過渡的緊張なのかもしれない⁽³⁶⁾。しかし、軍事の問題は経済的関係や政治的な協調関係を超えて不測の事態を引き起こす側面がある。

アメリカの軍事産業も、国防予算の削減傾向の中ではかつてのように大国間の戦闘を想定した大規模な兵器開発をすることはできない。情報システムを用いた RMA 型で対応するために情報関連企業を買収・包摂し、またゲリラ戦対応型の兵器開発、専門サービスのアウトソーシングで業務の改善・変革を追求する国防総省の政策に対応したサービス企業の M&A による包摂など、軍事費削減と情報ネットワーク中心の戦争 (NCW) に対応した新たな軍事戦略に呼応して、より小さく、より贅肉がなく、機敏で、柔軟で、即応性があり、革新的で技術的に進歩した軍隊のための高性能兵器、したがってまた高価格の兵器の開発

で収益を得る経営戦略を模索している。軍事企業はまた、軍事費削減に伴う軍事調達削減、サービス・アウトソーシング、機動力重視で軍事力のスリム化などの新自由主義政策に基づく脱国家化の動きに対応して武器輸出の強化、軍事技術＝兵器の開発・生産における海外の企業との連繫を強めている。

世界経済が停滞しているなかで軍事産業は、ますます軍需依存の経済体質を世界に蔓延させようとしている。それこそ、グローバルなレベルで紛争を誘発させる緊張を拡散させることで軍事力強化をグローバルに促し、そこにまたビジネス・チャンスを見出しているかのようである。それだけに軍事産業はグローバルな紛争に収益の機会を見出し、新自由主義による脱国家化の動きはますますその機会を提供しているかのようである。核・ミサイル軍事機構は情報ネットワークの展開に対応した新たな軍事戦略構築と展開の基盤を模索しているようである。だが活用されるネットの潜在力は、あらゆる人がネットにアクセスすることができるグローバルなネット・インフラの形成を通じて、軍事機構の思惑を超えて武器の批判に駆り立て、ネットを批判の武器に転化せざるをえない。

第4章 <注>

- (1) マンハッタン計画については、一般にアインシュタインのルーズベルト大統領への手紙（1939年8月）をもって計画の端緒とされてきたが、今ではこの手紙は物理学者のレオ・シラードが準備し、それにアインシュタインが説得に応じて署名し、反ファッショの科学陣のイニシャティブで開始されたとされる。山崎正勝・日野川静枝編著『原爆はこうして開発された』青木書店、1990年刊 p.7 参照。同書ではまた原爆開発においてはイギリスが先行しており、米英の情報交換や原爆投下が日本に絞られていく関係、科学者が大学・研究機関に、さらには陸軍主導の研究・開発機構に動員される状況、原爆の開発と生産に携わる科学者の役割と認識等が利用可能な資料を駆使して活写されている。尚、原爆開発前後して激しくなる原子力の利用・電力産業支配を巡ってのニューディール派と「ウォール街」＝金融資本との対抗について、R・ルドルフ/S・リドレー（岩城淳子・斉藤叫・梅本哲世・蔵本喜久訳）『アメリカ原子力産業の展開』御茶ノ水書房、1991年刊が電力支配を巡る歴史の中に位置付けて詳しく論じている。2011年3月の福島原発事故を巡って未だその原因が明らかになっていない中で、原子力産業をめぐるアメリカの動向は極めて重要な意義を持つ。改めて検討されるべき資料のひとつであろう。
- (2) 田中慎次郎「現代の戦争」『岩波講座 現代 7』岩波書店、1963年刊 p.13。
- (3) 南克巳「アメリカ資本主義の歴史的段階－戦後＝『冷戦』体制の性格規定－」、『土地制度史学』第47号 1970年 pp.21-22 参照。尚、NSC68: United States Objectives and Programs for National Security (April 14, 1950)の本文については、
<http://www.fas.org/irp/offdocs/nsc-hst/nsc-68-cr.htm> 参照。

NSC68については、山田浩『戦後アメリカの世界政策と日本』法律文化社、

1967年刊, 吉田文彦『核のアメリカー』岩波書店, 2009年刊 pp. 20-23 参照。また第二次世界大戦後のトルーマン政権下の戦後財政運営において NSC68 策定による軍事費増に対する政治的制約と, それが朝鮮戦争の勃発, とりわけ中国の本格的介入により当初計画をはるかに超える規模の軍事力増強を可能にさせるに至った経緯などについては, 室山義正「朝鮮戦争期の国防と経済財政政策—1950~1953」『アメリカ経済財政史—建国理念に導かれた政策と発展動力—』ミネルヴァ書房, 2013年刊所収を参照されたい。

(4) このサンフランシスコ条約の締結において現在係争中の当事国が招請されなかったことが, 北方領土や竹島, そして尖閣列島の領土問題を曖昧にさせ, 解決困難にさせている原因の一つであった。この点, ジョン・W・ダワー, ガバン・マコーマック著(明田川融・吉永ふさ子訳)『転換期の日本へ〜「パックス・アメリカナ」か「パックス・アジア」か』NHK出版新書, 2014年刊 pp. 31-39 参照。

(5) この「爆撃機ギャップ」の喧騒は, 同年にスターリンが亡くなった後も続く。その結果としてアメリカ戦略爆撃航空団は一層拡充され, B47 を 1800 機, B52 を 850 機でギャップを埋めたとされる。だが, この時期ソ連はバイソン重爆撃機 120 機, ベア・ターボプロップ爆撃機 70 機の長距離戦力しか配備していなかったことが判明した。それでもギャップを騒ぎ立て, この「ギャップ」を騒ぎ立てた利害関係者は次の段階では 1957 年ソ連による人工衛星スプートニク打ち上げの「スプートニク・ショック」によって「ミサイル・ギャップ」をはやしたてたのである。ラルフ・E. ラップ著(八木勇訳)『兵器文化』朝日新聞社, 1968年刊 pp. 157-159 参照。

(6) 1957年11月大統領科学諮問委員会は「核時代における抑止と生存」という, いわゆるゲイサー報告書をまとめた。そこでは, 1) ソ連の軍事増強への懸念, 2) ソ連に対抗する早期の軍事力増強の必要性, 3) ソ連の核攻撃に対する情報収集と早期警戒網と指揮命令システムの構築の必要性, 4) NATO の核配備とその実際の仕組みの構築などの内容が含まれ, NSC68 とならぶ, 「アメリカの核戦略史上重要な文書」といわれている。ゲイサー委員会には NSC68 をまとめたニッツも入っており, アメリカの冷戦世界戦略の基本, 危機予測主導型の戦略の早期の体系的実現を訴えるものとなっている。前掲『核のアメリカ』 pp. 34-35 参照。

(7) 前掲南「アメリカ資本主義の歴史的段階」 p. 21。

(8) 同上 p. 22。

(9) 以上, 前掲南「アメリカ資本主義の歴史的段階」 pp. 20-25 参照。なお, 再生産論の部門分割に準拠して新鋭産業を I b と位置付け, それを包摂する国家独占的=軍事的統体の性格とその経済循環における位置と役割についての南氏の把握の仕方について, 情報サービス分野が軍事においても極めて重要な役割を果たし, また製造業の占める地位が非常に小さくなっている今日では新たな分析視角を必要としており, 再検討が必要であると思われる。

(10) 戦争中 GM は, 米軍が使用した全金属製品の 8 分の 1 を製造していた。爆撃機および戦闘機 1 万 3 千機, 航空エンジン 20 万 6000 基, 航空用プロペラ 9 万 7000 基, トラック 85 万 4000 台, ディーゼルエンジン 19 万 8000 基, 大砲 19 万門, 機関銃 190 万挺, 弾丸 1400 万発を生産したといわれる。在来重化学工業の戦時動員の典型的事例ということができよう。Steven Greenhouse, The Big Squeeze, Tough Times for the American Worker, 邦訳ステイブン・グリーンハウス著曾田和子訳『大搾取!』文芸春秋, 2009年刊, pp. 125~126 参照。なお, 第二次大戦中の国防契約上位 10 位以内に自動車大手の三社 GM (1 位), Ford (3 位), Chrysler (8 位) で, 契約額の 12.8% を占めている。因みに航空機関連では, ロッキード (10 位), ノース・アメリカン

- (11位), ボーイング(12位)の三社でようやく5%である。産軍複合体研究会『アメリカの核軍拡と産軍複合体』新日本出版社, 1988年刊 p.61 参照。
- (11) 前掲「アメリカ資本主義の歴史的段階」pp.20-21 参照。
- (12) 国防省は, 1987年にME機器の対日依存に警鐘を鳴らしていた。
U.S. Department of Defense, Defense Semiconductor Dependency: Report of Defense Science Board Task Force 1987を参照。
- (13) 「国連帝国主義」とは, 湾岸戦争が来連の名と結びつき, 国連(安保理)機構を取り込むことで成立した帝国主義政治=支配のアメリカ一極支配の新しい内容と形式を規定した南克巳氏が提起した概念である。南克巳「湾岸戦争と国連帝国主義—現代『ボナパルト』考—」経済理論学会有志『湾岸戦争を問う』勁草出版サービスセンター, 1991年刊所収。
- (14) 以上, ボスニア紛争, コソボ紛争, さらにNATO任務の拡大については, 広瀬佳一・吉崎知典編著『冷戦後のNATO』ミネルヴァ書房, 2012年刊 pp.23-28 参照。
- (15) 1990年代の終わりには, アメリカの国防費は世界の軍事費総額の5分の2を越え(SIPIRI等より), 軍事関係の研究・開発支出は2003年にはOECD諸国の5分の4以上を占めていた(OECD Science, Technology and Industry Scoreboard 2005, p.34)。その差は圧倒的である。
- (16) 西郷従吾『アメリカと西欧防衛』読売新聞社, 1981年刊 pp.153-162 並びに前掲『アメリカの核軍拡と産軍複合体』p.117, 注15 参照。
- (17) Address Before a Joint Session of the Congress on the State of the Union, January 29, 1991
(<http://www.presidency.ucsb.edu/ws/index.php?pid=19253>)
- (18) N.Y. Times 誌 92年8日 P.E. Tyler, U.S. Strategy Plan Calls for Insuring No Rivals Develop 参照。
<http://www.nytimes.com/1992/03/08/world/us-strategy-plan-calls-for-insuring-no-rivals-develop.html?pagewanted=all> 2014.7.30 参照。
- (19) 「船橋洋一の世界ブリーフィング」『週刊朝日』1992年3月27日号参照。
- (20) S.J. Stedman, "The New Interventionists", Foreign Affairs, America and the World, 1992/93, pp.1-4, 7-10,
邦訳『中央公論』1993年5月号 pp.339-342, pp.346-349 参照。
- (21) Report on the BOTTOM-UP Review, Section 1, Les Aspin, Secretary of Defense (1993) <<http://www.usmma.edu/DMT/bur.htm>>
- (22) A National Security Strategy of Engagement and Enlargement.
<http://www.whitehouse.gov/WH/EOP/NSC/html/1996_strategy.html>
- (23) 「9.11事件」後のブッシュ政権のテロとの戦争にいち早く賛意を表明したのがロシア・中国であったことが思い出されても良いだろう。
- (24) 2002年3月 [ニューヨークタイムズ], さらにNPR作業の結論について民間機関 GlobalSecurity.org がホームページで公表したが, そのなかで核兵器をアメリカのグローバルな軍事力行使における現実的手段として位置付け, アメリカが相手国を打ち負かす過程で, 当該国が大量破壊兵器使用にエスカレートするのを抑止する場合, 地域大国あるいは勃興しつつある国が大量破壊兵器あるいは大規模通常戦力で攻撃してくるのを抑止する場合, 通常戦争であっても米軍の壊滅的敗退を防止する場合, 他の手段ではできない標的を破壊する場合, そして超大国としての米港威信を強める場合には核兵器を使用することの必要性を指摘し, その対象としていわゆる「ならず者国家」が仮想使用対象国として挙げた。
- (25) そこでは「変革 Transformation」あるいは「軍事における革命 RMA」の表現は使われていなかったが, QDR97で軍事能力の「変革」をRMAと同一視し

ながらも、『統合ビジョン 2010』において RMA 活用のカギ,あるいは「変革」を導くために作成されたと明記される。William S. Cohen, Report of the Quadrennial Defense Review, May 1997, Section III, VII

<<http://www.dod.mil/pubs/qdr/>>

尚,「軍事における革命 RMA」についての筆者の考えは,拙稿「軍事における革命 RMA」,明治大学『商学論叢』第 97 巻第 3 号を参照されたい。

(²⁶) Congressional Budget Office, The Long-Term Implications of Current Defense Plans and Alternatives: Summary Update for Fiscal Year 2007, October 2006, p. 2・

(²⁷) DOD, QDR06, p. 30

(²⁸) もちろんイラク戦争で活用された 50 個の衛星すべてが軍用であったというわけではない。その 8 割が商用衛星を借りての活用であった。

(²⁸) Barack H. Obama, Renewing American Leadership, Foreign Affairs, July/August, 2007

(³⁰) Hillary Clinton, “America’s Pacific Century,” Foreign Policy, November 2011, pp. 56-63。クリントンは,そこで「アメリカは資源に限られた時代には,見返りが最大になるような地域に投資していく必要があり,アジア太平洋地域こそその最たるもの」と述べ,今後はアジア・太平洋地域に投資する「戦略的転換 strategic turn」を行っていくとし,アジア重視の方針を鮮明にする。

(³¹) Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Yearbook 1990: World Armaments and Disarmament, New York Oxford University Press, 1990, p. 14 並びに U. S. Secretary of Defense William S. Cohen, Annual Report to the President and the Congress, U. S. Government Printing Office. 1999, p. 69 を参照。

(³²) チャルマルズ・ジョンソン『アメリカ帝国の悲劇』文芸春秋社, 2004 年 p. 35 参照。

(³³) U. S. Department of Defense, Statement on Department Budget and Efficiencies, January 6, 2010, <http://www.defense.gov/speeches/speech.aspx?speechid=1527>

(³⁴) U. S. Department of Defense, Sustaining Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense, January 5, 2012

(³⁵) U. S. Department of Defense, The Fact Sheet: The Defense Budget, January 26, 2012,

<http://www.defense.gov/news/Fact_Sheet_Budget.pdf>

(³⁶) 大森拓磨『米中経済と世界変動』岩波書店, 2014 年刊, p. 11-16 参照。尚また, 関下稔『米中政治経済論』御茶ノ水書房, 2015 年刊も参照。

第5章 軍事におけるグローバリゼーション ～アメリカン・グローバリゼーションの一断面～

冷戦後のアメリカは、新たな軍事戦略の構築と軍事費の急速な削減を行った。国防省はそれに対応した情報化利用の「軍事における革命（RMA）」による軍事力の近代化と機動力強化を目指した。軍事基盤産業に対しても効率化と経費削減を迫った。軍事産業はリストラによる再編と統合化を進め、海外からの調達を含めて民生用製品の利用、海外企業との共同開発・生産、運用システムの共用化、武器輸出促進によって対応していった。本章では、かかる状況を、第1節「冷戦後の国防費削減の影響」、第2節「アメリカ軍事産業の再編」、第3節「軍事におけるグローバリゼーション（1）～軍事産業の再編・共同開発・共同生産・国防総省のアウトソーシング・武器輸出～」、第4節「軍事におけるグローバリゼーション（2）～標準化・運用システムの共有化、市場開放～」という順で論じ、現代グローバリゼーションの一側面である「軍事におけるグローバル化」の実態に迫る。

第1節 冷戦後の国防費削減の影響

1. 冷戦下のアメリカ軍事産業の構造と膨張メカニズム

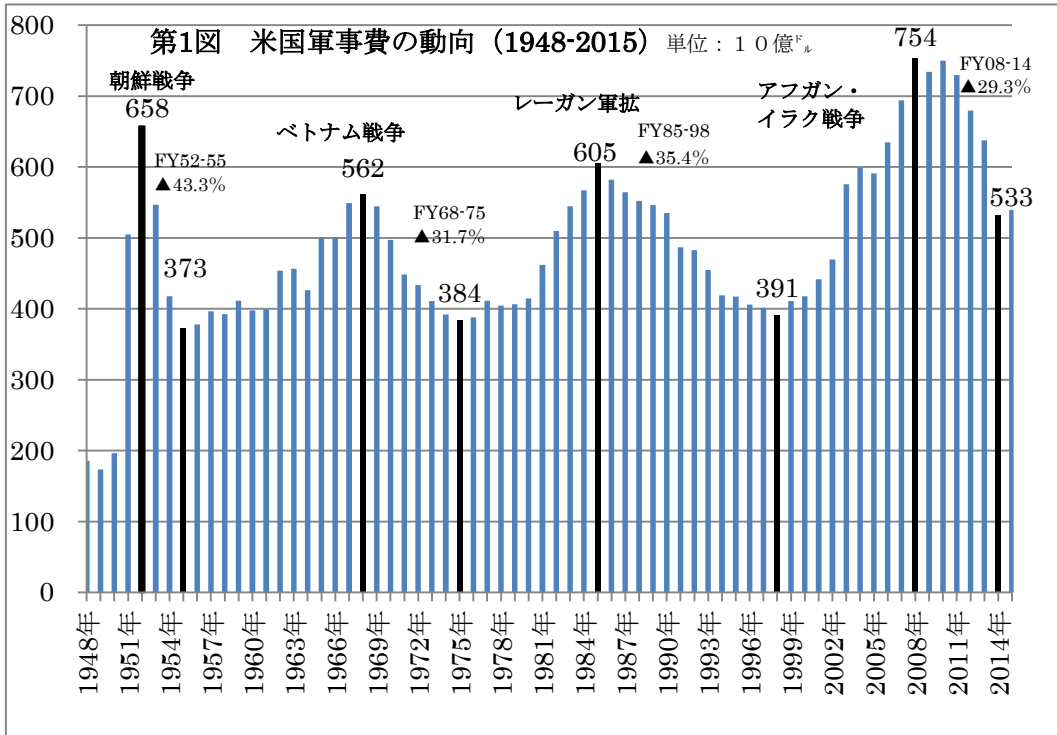
兵器の性能は、対抗相手の動向に規定される。より高性能な兵器を開発するためには、必要な研究・開発、そして設計・生産が国家の支援の下に行われ、それを支える生産力基盤が確立していることが前提である。「資本主義のアメリカ的段階」といわれるアメリカの卓越した生産力水準が「核・ミサイル軍事機構」成立の基盤である。国防総省を軸とした国家と独占体との融合・癒着である国家独占的軍事機構こそ「核・ミサイル軍事機構」の実体に他ならない⁽¹⁾。

兵器の使用期間は物理的耐用年数よりはるかに短い。相手国との武器開発競争の中で陳腐化するからである。国家は軍事技術・新兵器の開発と絶えざる改良と更新を求める⁽²⁾。そのために必要な資金を確保するため持続的な国家の研究・開発支援とともに「Follow-On System」といわれる継続的な発注・調達が行われた⁽³⁾。何十億ドルもする兵器開発を受注してそのための要員や施設、設備を設置するとなるとリスクが大きい。軍事機構を支える基盤産業は、それだけの費用を回収するためにフル稼働を強いられるとともに継続的生産を可能とする次の開発計画・生産計画が必要となる。

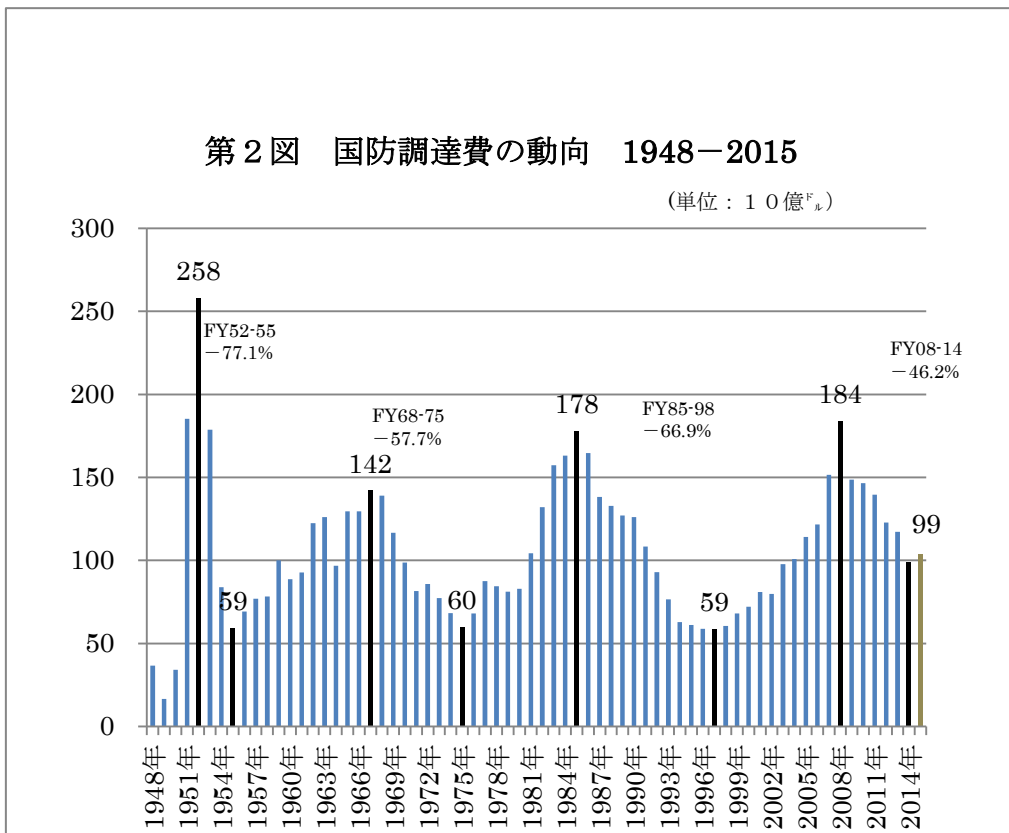
1980年代までの冷戦期のアメリカ軍事産業は、ボーイング、ロッキード、マグダネル・ダグラス、グラマン、ノースアメリカンなどの航

空宇宙関連メーカー，そして GE, ユナイテッド・テクノロジーなどのエンジンメーカー，IBM, レイセオン，TRW などの電子メーカーなど 30 社を超える軍事関連の一次契約（プライム・コントラクター）企業からなっていた。軍事に特化した企業だけでなく，本来民生にそのコア事業の基盤を置く企業も動員され組み込まれていた。航空宇宙関連企業は軍事産業の枢軸であった。プライム・コントラクター企業と並んで，あるいはその下に個々の武器やシステムであるサブ・システムを製造する企業群，そして多くの電子機器，精密機器，部品メーカー，更には素材メーカーなど 1 万社を優に超える多数の下請け企業群により構成され，それら工場は，ペンタゴン・ベルトあるいはガン・ベルトといわれる国防費が流入する特定の州に配置されていた⁽⁴⁾。

国防費，なかでも軍事調達費の削減に伴う受注変動（調達の動向については，第 1 図参照）の影響を被るのは直接的にはプライム・コントラクターであるが，二次，三次レベルの下請け企業も，軍事に特化し民生に基盤を持たない企業であれば大きな影響を受ける。発注する側の国防省も，国内における軍事基盤産業を安定的に維持し，兵器技術開発力をサポートし，配備済装備の運用・維持管理のことを考慮した継続発注を行う。企業は国防省と兵器技術開発について密接な協働関係を必要とする。国防省の注文する性能や要件を満たすために開発に国防省とともに参画するし，企業が必要な提案を行い，国防省の予算獲得に必要な開発提案を行う事態すら生じている。「回転ドア」と呼ばれる国家と企業との人的交流・人的紐帯はそれらを補完する。受注企業は，さらなる拡張をねらって，設計改良提案を絶えず行う。それは付帯性能を改良・拡張することで兵器システムそのものを高性能化するとともに大型化して重量も嵩張り，より高価なものにしていく。とりわけ装備のリセットと交換は戦時においてはやむを得ないものだけに，戦費を膨張させる（軍事費・軍事調達の動向については第 1 図・2 図参照）⁽⁵⁾。加えて，もともと軍事産業が持っている公金費消の体質である。アメリカが経済的に余裕もあり，必要な軍事支出が行われた冷戦体制のもとでは軍はそれに必要な費用を負担し，軍事企業も成長していった。軍産複合体の膨張メカニズムである。



出所) DOD, National Defense Budget: Estimates For FY 2014, Table 6-8
 注 1) 2014年固定価格。注 2) %はピークとボトムとの減少率



出所) 第1図に同じ

だが、冷戦対抗終結に伴う軍事支出削減と「軍事における革命（以下、RMA）」による軍事力の近代化を促迫する新たな軍事戦略は、軍事産業に効率化と経費節減を迫った。軍事企業は、リストラ・再編・統合化と、規制緩和による海外からの調達を含む民生・商用製品の利用、そして海外企業との共同開発・共同生産、運用システムの共通化、そして輸出促進によって対応した⁽⁶⁾。また、RMAを推進するために軍事技術の開発研究費を維持しつつ、必要な民生技術、なかでも「情報を軸とした戦争 NCW」にとって重要な情報通信技術（以下、ICT）を囲い込み、軍事利用に包摂・統合化することでアメリカの軍事技術の優位性を確保しつつ、効率性と経費節減を追求した。

2. 軍事基盤産業の競争力低下と海外依存

冷戦終結に伴う厳しい財政事情は、コスト削減を軍需基盤産業に調達の削減によるコストカットを要請し、装備のエレクトロニクス化に伴う電子部品の海外依存・海外調達を増大させた。湾岸戦争で使用された誘導ミサイルの部品の8割が日本製を組み込んでいたことが明らかにされ、軍事基盤産業における競争力低下・脆弱性が問題となった⁽⁷⁾。

ちなみに、調達の概況をみると、第1表に抽出した1992 Census of Manufacturesによれば⁽⁸⁾、国内総出荷額14,474億ドルのうち、政府向けは1,439億ドルである。主な政府機関の内訳は、国防省DOD向けは1,143億ドル（政府向けの74.9%）、航空宇宙局NASA向けは68億ドル（同4.7%）、エネルギー省DOE向け30億ドル（同2.0%）と圧倒的に国防省向けであることが分かる。そして政府出荷のうち、一次契約企業による出荷が74.9%、そして二次以下の下請け企業が25.1%という構成になっている。出荷額のうちで政府向けの割合が80%を超えるのは、商品分類（以下、SIC）3483の武器・弾薬、同SIC3489の軍需品、同SIC3761弾道ミサイル・宇宙である。興味深いところでは、同SIC3714自動車部品・同付属品の0.7%であるが、国防省向けは90.6%、PrimeとSubの構成は、42.4%対57.6%となっている。また、同SIC3721 Aircraftの細分類のSIC3724航空エンジン・部品は29.7%で国防省向けが94.2%、構成比は79.3%対20.7%である。同じくSIC3728の航空部品・装置は31.6%で、国防省向けは92.9%、構成比は54.3%対45.7%である。またSIC3731のShip building and repairingは73.7%で国防省向けは99.1%、構成比は98.9%対1.1%である。軍事機密で覆われ、部門別の総計が取れず、確定的なことは言い難いが、4桁分類の事業所、しかも90年代初頭の軍事依存の強い部門の事業所では一次契約企業の

比重は大きく，対政府向け出荷が少なく民生分野に比重を持つ産業では，一次と二次契約企業以下の割合はほぼ同じ割合となる。

軍事に基盤を置く産業において一次契約企業が独占的に受注をとり，相互に回しあう構造の反映ともいうべき特徴的数字が示されている。また，自動車，通信，コンピュータ分野は圧倒的に民需が占めているが，なお3%前後の軍需に依存する事業所を保有しており，後に見るようにこれが90年代に分離・リストラされて軍需専用産業のM&Aを通じる再編・統合化の基盤となる。

第1表 軍事基盤産業の構成指標 (単位：10億ドル・%)

	総出荷額	政府向け	内) 一次契約	内) 二次契約	DOD向け割合
全製造業	1447.4	143.9	74.9%	25.1%	74.9%
武器・弾薬	3.1	2.6	77.5%	22.5%	98.7%
軍需品	1.4	1.3	86.2%	13.8%	42.7%
ミサイル・宇宙	19.4	16.6	93.9%	6.1%	75.5%
航空	62.9	23.0	96.7%	3.3%	98.3%
自動車部品	75.1	0.7	42.4%	57.6%	90.6%
船舶	10.6	7.8	98.9%	1.1%	99.1%
通信装置	2.9	0.1	62.8%	37.2%	80.0%
コンピュータ	38.2	3.0	55.4%	44.6%	82.7%

出所) U.S, Department of Commerce, ESA, Bureau of the Census, Manufactures' Shipment to Federal Government Agencies, MC92-S-3, table 1

注1：DOD（国防総省）向けの割合は，政府向け出荷額の中のDOD向けの割合。

注2：一次契約者と二次契約者の割合は，政府向け出荷額の内訳。

アメリカ軍事産業は，多数の2次・3次・4次といった下請けの部品メーカーや素材メーカーから必要なものを調達し，それをシステムのパーツとして組み立て，全体をシステム化された完成品として一次契約企業が国防省に納入する重層的構造として構成され，その頂点に立

っているのが一次契約企業である。90年代に ICT 革命が進展し、情報通信と電子機器の比重が大きくなって、今や兵器の性能を規定する重要な要因となっている今日の状況においても、依然として一次契約の多くが航空宇宙関連企業から成っている（後掲第2表参照）。

ポスト冷戦の90年代、アメリカは国内軍事産業が主要装備を賄う「一国完結的な軍事産業基盤⁽⁹⁾」を前提した軍事調達では非効率性を免れないところまで来ていた。ビジネス慣行を導入して非効率から脱却し、必要な製品の海外依存は避けられない状況であった。それへの適応が、発注する側にも、また受注する側にも求められたのである⁽¹⁰⁾。

第2節 アメリカ軍事産業の再編

1. 国防総省の基盤産業再編支援策

国防省は、1980年代から90年代にかけて軍事産業の重要基盤となる分野に必要な支援を行い、軍事基盤産業の競争力強化を追求した。例えば、国防省は、半導体製造装置の競争力強化のためセマテックに毎年1億ドルの援助、あるいは製造技術研究開発出資計画を策定し全米製造科学センターに対して年500万ドルを3年にわたっての資金援助、さらにベアリング産業に対しても産業活性化のため空軍契約、また鍛造産業に対しても業界の競争の促進を目指し、空軍が5社との契約を行って産業支援を行った⁽¹¹⁾。また、90年代には兵器システムの優位性を維持するために必要とされる重要技術 Critical Technology をリスト・アップし、そこには素材・材料、電子・情報技術、生産技術など技術の対外依存が問題とされるものも含まれていた。国防省は、科学・技術計画で契約や助成を与える形で直接的に、個々の研究開発ならびに入札、提案のコストの払い戻しを通じて間接的に、研究開発を促進した⁽¹²⁾。

1989-91年のベルリンの壁崩壊、ソ連邦解体による冷戦体制の終焉、その後の湾岸戦争開始とその「終了」とともに国防費削減の時代に入った。1993年クリントン政権が誕生し、アスピ国防長官の下で「軍事産業基盤の統合化」の方針を出し、ペリー国防次官が軍需産業のトップを集めた「最後の晚餐」といわれる夕食会で軍事産業の再編・淘汰を促した⁽¹³⁾。国防省は、M&Aと統合化がスムーズにいくように、連邦取引委員会や司法省に対して国防関連企業の合併規制緩和を要請し、また、個々の合併に際して強大な裁量権を発揮した⁽¹⁴⁾。また、93年国防調達様式の変更を通じて、軍需企業の合併を通じた再編に伴って必要とされるリストラ費用を契約支払額に加算できるシステムを

導入した⁽¹⁵⁾。それらの措置により、独禁法の適用条件が緩和され、90年代に軍事産業の再編・リストラは急速に進展した⁽¹⁶⁾。

2. 軍事基盤産業の再編

国防費削減は、90年代初頭には多くの民生・商用企業を軍事事業から撤収させた。収益の基盤を軍事分野だけでなく、むしろ民生・商用事業をコア・ビジネスとする企業は、防衛部門を分離 (Divestiture) して民生事業のコア・ビジネスに事業を集中する。民生・商用企業の防衛分野からの撤収により分離された防衛部門は M&A の対象となり、こうして M&A (吸収・合併・分離) を通じて 1990 年代の軍事基盤産業の再編・統合化を加速させた。

例えば⁽¹⁷⁾、IBM は IBM Federal System を分離し、1994 年に LORAL に売却している。同様に、Ford は Ford Aerospace を LORAL に売却 (1990 年)、Westinghouse は Defense and electronic system division を Northrop Grumman に売却 (1996 年)、Chrysler は Chrysler Eech. Airbone を Raytheon に売却 (1996 年)、Texas Instrument は Defense Systems and Electronics Division を同じく Raytheon に売却 (1997 年) そして GM は Hughes Defense をこれまた Raytheon に売却 (1997 年) している。かように、商用ビジネスに収益の基盤を持つ企業は、国防費が削減され、今後の収益の見通しが不確定なことを嫌って防衛部門から退出し、コア・ビジネスに事業を集約していった。その半面で、軍事に特化した企業は分離された軍事部門を吸収し、事業の対応領域を拡大するとともに、M&A を通じて情報システム分野やシステムサービス事業の補強を行っていった。

1980 年代までの、ボーイング、ロッキード、マグダネル・ダグラス、グラマン、ノースアメリカンといった総合航空機メーカー、そして GE、ユナイテッド・テクノロジーなどのエンジンメーカー、IBM、レイセオン、TRW などの電子メーカー、及びそれらの下に多数の電子機器、精密機器メーカーの一群からなるアメリカ軍事産業における重層的寡占構造は、軍事費の削減が進む 80 年代後半より軍事産業の再編が進み、民生部門に収益の足場を持つ企業が軍事事業部門を売却することで M&A を加速させ、次第に軍事分野をコア・ビジネスとしてミサイル・ロケットを製造する航空・宇宙産業に寡占の中軸が収斂していった。1997 年頃にはほぼ航空機・宇宙産業関連企業 5 社の寡占体制の産業構成になったのである⁽¹⁸⁾。

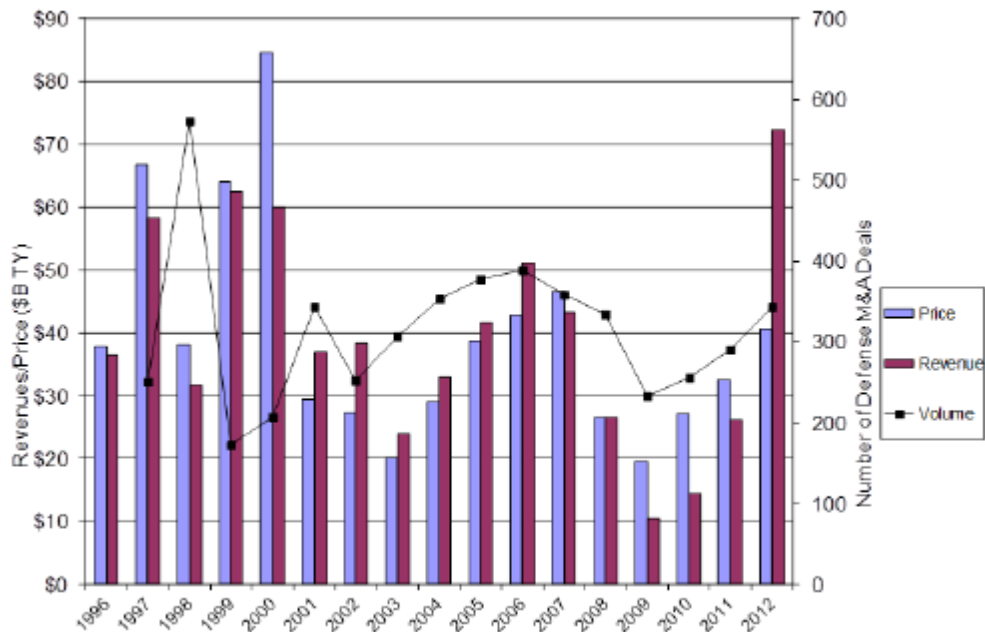
2001 年「9.11 事件」を契機に G・W ブッシュ政権は「テロとの戦争」を宣言し、アフガニスタン、イラク両国に戦争を仕掛け、国防費を増強した (第 1 図・第 2 図参照)。その結果軍事産業では一定の活況があ

り、M&A に関しては同一分野の吸収合併による能力増強と RMA を見据えた情報システム技術関連が目につく。M&A の件数も 1999 年を底として 2000 年代に入っても活発に行われ、リーマン・ショックにより 09 年に一時的に件数は減るものの、08 年以後の国防費削減も重なって再び軍事基盤産業における再編・統合の M&A が増加する（第 3 図参照）⁽¹⁹⁾。

だが、技術革新の推進力である競争、これを阻害する怖れのある行き過ぎた寡占化に対して、司法省と連邦取引委員会もガイドラインを見直さざるを得なくなる⁽²⁰⁾。1997 年のレイセオンによるヒュー航空会社の合併の付帯条件付承認、98 年ロッキード・マーティン社によるノースロップ・グラマン社の吸収・合併の阻止は、独禁政策強化と市場メカニズム機能の保全を重視する政策への転換の立場を明確にした⁽²¹⁾。国防省の側でも寡占による競争の停滞は技術開発を劣化させると危惧していた⁽²²⁾。

ついでに 1999 年の一次契約は、1998 年より 69 億ドル増えて総額 1250 億ドルである。上位 10 社までの契約額と総額に対するシェアを掲げると、上位 5 社で一次契約の 31% を占めている⁽²³⁾。この一次契約会社の階層は二次下請けにもなり、実質的には一次契約、二次下請けの第一階層（Tier I）が政府契約を独占的に受注する。2002 年の Top10 は国防省の一次契約の 34% を占め、その以外の 40 社で契約の 28% を配分している。こうして一次契約企業の独占的調達構造を垣間見ることができるが、一次契約企業である 5 つの巨大企業が国防省購入予算総額 Acquisition Budget の 40% 以上の裁量権をもつに至り、国防省は寡占化進展による技術革新の環境が無くなることを不安視している⁽²⁴⁾。

第 2 図 アメリカ軍事産業関連の M&A (1996-2012)



出所) Annual Industrial Capabilities, Report to Congress, October 2013, p. 46

注) 取引にはクロス・ボーダー取引を含む

こうして軍事基盤産業における再編・統合化は、大手企業による国防省の独占的受注を招き、寡占化をさらに加速させたのであった。

第3節 軍事におけるグローバル化（1）

1. 軍事産業の再編・統合化と共同開発・共同生産

冷戦体制終焉による国防費削減の影響は、海外企業との M&A を含む軍事基盤産業の再編のみならず、軍事技術＝兵器の共同開発・共同生産、更には民生技術の利用と装備と運用仕様の共通化を通じてオフショア調達を追求させ、武器輸出促進と相俟って軍事におけるグローバル化を加速させている。

国防省は防衛産業の整理統合が加速するとともに研究開発投資は軍需から民需に大きくシフトし、技術革新の中心は民生産業へと移転した。そのため、民生用技術を軍事用技術として取り込むための基盤整備を行った。これまで厳格な規格のために開発が遅れ、価格高騰をもたらしてきた軍事仕様＝MIL規格に基づく部品・モジュール調達を止めたのである。国防省は、94年軍装備調達における厳格な軍事仕様(MILスペック)を改め⁽²⁵⁾、ISO規格にして民生・汎用品を軍事用で調達・

活用する COTS (Commercial Off the Shelf) 方式を進める道を開いた⁽²⁶⁾。95 年には「国家安全保障科学技術戦略 National Security Science & Technology Strategy」を発表し、民生品・役務の調達簡素化、民生企業による両用技術開発促進のためのプロジェクトを明らかにしている⁽²⁷⁾。また、2001 年アメリカ同時多発テロ直後の「4 年ごとの国防見直し 2001」(QDR2001) をうけて、2003 年「Transformation Roadmap」(軍変革のための計画) を公表し、民間中立機関 System Engineering and Technical Assistance を設立し、研究開発、調達などの効率化が図られた。あるいは国防省の窓口 Lead System Integrator がシステム・オブ・システムなどの装備品の契約を行い、民間技術取り込みの基盤整備を行った⁽²⁸⁾。

こうして、民生技術・製品を効率的に調達しうる基準の緩和に乗り出し、商用企業の参入を促し調達業務の効率化を促していった。それはまた、民間資本のグローバル化と踵を接するように軍事産業における三次・四次の下請け企業層の海外依存・海外調達の進展への対応でもある⁽²⁹⁾。

冷戦終了後の軍事費削減と RMA に対応した軍の近代化＝情報ネットワーク化の要求は、軍事兵器の開発・生産技術を維持するために海外輸出ならびに海外との共同開発・共同生産への制約を解除してグローバルな対応を迫った。それはまた、他面で共同開発と共同生産を通じて海外企業の技術を取り込み、あるいはアメリカ企業の技術システムに包摂することで軍事技術における優位を維持することでもある。アメリカが共同開発プロジェクトとして参加しているプロジェクトには、①JSF、②エアバス A400M、③ARROW1・ARROW2、④ESSM、⑤Link16/MIDS がある。①は、2001 年空軍とロッキード・マーティンと 2000 億ドルの Joint Strike Fighter(JSF)調達契約を結び、欧州その他地域での販売を目的に国防省初の海外企業 (BAE Systems 他 7 社の英国のサブコントラクター、その他イタリア、オーストラリア、カナダ、デンマーク) との共同開発・共同生産を行うプロジェクトである。②は、途中脱退したエアバス A400M のプロジェクトである。③は、イスラエル IAI 社が取り纏めした対弾道ミサイル計画に参加した ARROW1(1988 年)ARROW2 (1992 年)のプロジェクトである。④は、NATO の SEASPARROW CONSORTIUM 取りまとめの防御システム能力向上計画に参加した ESSM のプロジェクトである。⑤は、アメリカが取り纏めのプログラム・マネージャーで 20 数か国が参加して戦術データリンク端末を開発する Link16/MIDS のプロジェクトである⁽³⁰⁾。ここでは Link16/MIDS プロジェクトの概略をみておこう。

LINK16 は、高い耐妨害性と秘匿性を有し、多元接続方式で極めて高速度で多チャンネルの通信が可能とされる戦術情報の共有化を実現す

るデータリンクである。MIDSはLINK16方式を採用した多国間で開発した端末である。開発費は50億ドルで計画し、アメリカ41%、フランス26.5%、イタリア18%、ドイツ7.5%、スペイン7%と欧州勢で59%を負担している⁽³¹⁾。91年湾岸戦争、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争における米軍とNATO軍との共同作戦において米欧との情報システム運用上の能力ギャップが明らかとなり、その教訓からNATO等のアメリカの同盟国・友好国との相互運用性を実現するために、既に開発していたにもかかわらずLINK16の方式の端末を、アメリカは情報を共有するために欧州の製造メーカーを含めた多国間の共同開発に踏み切ったのである⁽³²⁾。

卓越した軍事力、とりわけ情報通信技術ICTにおけるアメリカ軍の優越性は、他国と共同作戦を行うには逆に大きな阻害要因となる。多くの国がアメリカ参戦の大義名分に賛成すれば共同作戦の正当性は高くなるが、単独の武力行使は正当性に疑念を持たれる。財政厳しい折の軍事作戦はできるだけ多数の国に戦闘に参加してもらい負担を分散する必要があった。アメリカ防衛費の削減が行われる中で軍事費の負担を分担させ、そのための共同作戦を追求する上で情報通信技術における米軍と欧州軍とのギャップを埋めるためにデータリンクの共有の必要をもたらしたというわけである。

同盟国が独自の軍事情報ネットワークシステムを構築するには巨額の費用とともに実験、実際の戦闘のデータ蓄積が必要である。この間の共同作戦で明らかになった情報システム運用におけるギャップを埋めるにはハード面で回線接続における共通仕様が必要であるとともに、デジタル信号自体の暗号化をはじめとしたプログラム・ソフトの共有が必要である。だが、ハード面では軍民両用技術として市場で入手できると思われるが、プログラム・ソフトそして軍事的データは米軍の卓越性の基盤であり、ブラックボックス化される⁽³³⁾。しかも欧州各国の財源問題があり、開発されたMIDSも導入が不十分とされている。LINK16の導入は、欧州各国の軍事システムが米軍の情報システムへの編入・包摂され、アメリカの軍事戦略・戦術のグローバル化の一環に位置付けられるものであろう。しかも米軍はLINK16/MIDSよりも使用周波数帯においてさらに有利なLink22を導入し、データリンクにおけるギャップはさらに広がっているとみることができる。軍事情報システムにおける米軍の卓越性は確固としたものであるということができよう。

2. 国防省による業務改善・効率性追求～アウトソーシング～

国防総省による効率性追求はこれだけにとどまらない。装備品のみならずソフトやサービスを含めたアウトソーシングが大々的に推進されている。そこでは商用慣行を取り込んで国防省業務そのものの改善の試みとして防衛費節約と効率化、業務改善が一体的に展開する。アウトソーシング自体はレーガン政権において新自由主義経済政策の一環として既に導入されていた。しかし国防省において本格的に採用されるようになったのは、1990年代の半ば以降である⁽³⁴⁾。したがって冷戦体制が終焉し、「小さな政府」を求めて規制緩和と民営化を基調とした新自由主義政策が勢いを増す中での国防費削減に対する対応策であった⁽³⁵⁾。

2004年のシンクタンク CSIS 報告によれば⁽³⁶⁾、過去10年間アメリカ政府は、広範囲な専門的サービスならびに支援サービス分野において民間セクターへの依存を高めた。2004年までに連邦政府への専門的サービス提供は、その契約額が1670億ドルに達し、政府のハード契約と同じ規模に達していた。2004年の政府向けサービスの内訳は、大きくは、専門的管理及びマネジメントサービス Professional Administrative and Management Services (PAMS) 分野の420億ドル、研究開発 R&D 分野の410億ドル、そして施設関連サービス Facilities-Related Services (FRS) 分野の360億ドル、そして情報通信技術 ICT 分野の214億ドル、その他128億ドルからなっている。全体としてこの10年で年率6%の伸びであるが、最も成長が著しいのは ICT で平均14%、次いで PAMS は9%である。国防省は専門サービスの最大の利用者で、全政府契約額の63%を占めていたので、FRS はイラクとアフガニスタンの戦争による軍事業務負担増に対応して増大した。

90年代に入って契約方法が簡易化され、契約件数も95年から2004年の間に60万件とほぼ2倍となる。しかし契約一件当たりの平均金額は、95年が38万5千ドルであったものが、2004年には27万ドルへと減少し、契約金額平均も6.3万ドルから3万ドルへと減っている。参加企業も、95年で10億ドル以上の大手企業の参加数が176社であり、中規模企業は1万3718社、それに対して小規模企業は3万525社という構成である。2004年になると、大手企業は224社、中規模企業は2万2010社（内訳は契約額25,000ドル以上が6252社、25,000ドル以下が1万5758社）、そして小規模企業は6万0444社（内訳は契約額が25,000ドル以上2万9055社、25,000ドル以下は3万1389社）となっている。小規模企業の参入が急増し、大手は比較的安定している中で中小企業間の競争が激しくなっている様相が示されている。2004年における分野別の国防省の比重も見ておこう。ICT サービス総額214億ドルのうち国防省が94億ドル、PAMS は総額420億ドルで国防省は260億ドル、R&D 総額414億ドルで国防省は356億ドル、ERS 総額は136億

ドルで国防省は 123 億ドルであり，FRS は総額 358 億ドルで国防省は 150 億ドルとなっている。国防省が専門サービスのアウトソーシングでいかに大きな比重を占めているかが看取できる。こうして専門サービスに対するアウトソーシングが増大するにつれ，大手軍事産業企業でも情報通信サービスを中心に専門サービス企業を取り込みオフショア受注に取り組む⁽³⁷⁾。

2011 年の CSIS 報告では，民間セクターへのサービス契約は恒常的になり，依存度をますます強めている。2000 年 1,590 億ドルの連邦政府サービス契約が 2010 年には 109% 増えて 3,330 億ドルとなっている。この 10 年で平均 7.6% の成長であり，最近 5 年間は平均 4.7% であったが，2002 年から 2003 年は国防省からの契約が増えて最大となっている。なお，2010 年は契約額が 100 億ドルも減少しこの十年では減少した初めての年であった。それは，イラクからの米軍の撤退をはじめとしてイラク，アフガニスタンへの軍事的関与を抑え，かつ政府予算・国防費削減の反映である。しかし，サービス分野については，ICT サービスは 2000 年の 165 億ドルから 2010 年には 288 億ドルとなる。PAMS は同じく 342 億ドルから 958 億ドルとなった。R&D は 273 億ドルから 564 億ドルへ，FRS は 113 億ドル増やした。FRS&C は 562 億ドルから 938 億ドルへ，そして新たなカテゴリーとして医療サービス Medical Services (MED) が登場し，2000 年の 40 億ドルから 2010 年の 157 億ドルへ，急激に増やしている。2010 年の政府の内訳は，国防省の 1980 億ドルが最大で，次いでエネルギー省 DOE 250 億ドル，NASA 150 億ドル，国家安全省 DHS が 104 億ドルなどとなっている（第 2 表参照）。サービス契約企業も 2000 年の 6 万社から 2010 年には 15 万 7 千社に増えている。

第2表 2010年度上位20社の機関別対政府契約の内訳 (単位: 100万ドル)											
順位	サービス契約会社	Defense	Energy	GSA	NASA	HHS	State&USAID	DHS	Others	契約額	比率
1	Lockeed Martin	12,820	2,370	200	1,720	270	210	320	1,500	19,400	5.8
2	Northrop Grumman	9,750	0	220	310	200	70	130	340	11,030	3.3
3	Boeing	6,320	0	0	1,090	0	0	220	10	7,650	2.3
4	Raytheon	5,860	10	10	30	0	0	140	320	6,370	1.9
5	SAIC	3,910	30	370	310	610	10	280	290	5,800	1.7
Top 5		38,660	2,420	790	3,460	1,080	300	1,090	2,460	50,260	15
6	General Dynamics	3,960	20	120	40	10	0	290	160	4,600	1.4
7	L3 Communications	3,960	10	80	50	10	110	50	220	4,490	1.3
8	Computer Sciences Co	2,910	0	70	240	60	100	380	590	4,350	1.3
9	Booz Allen Hamilton	2,490	40	110	30	150	50	250	730	3,850	1.2
10	KBR	3,570			0	0	20			3,580	1.1
11	Health Net	2,990							260	3,260	1.0
12	Humana	3,240							0	3,240	1.0
13	Bechtel	1,270	1,850				0	0		3,100	0.9
14	Dyncorp International	2,150		0	0	0	780		30	2,960	0.9
15	BAE Systems	2,460		270	0	0	0	60	100	2,900	0.9
16	TriWest Healthcare	2,720								2,720	0.8
17	URS	1,600	60	90	140	0	10	40	100	2,590	0.8
18	CACI	2,340	0	50	0	0	20	40	70	2,520	0.8
19	Battelle	390	1,760	10	0	90		20	20	2,290	0.7
20	L.A.N.S.*		2,200							2,200	0.7
Top 20		74,710	8,910	1,590	3,970	1,410	1,390	2,210	4,750	98,930	30
Total		198,450	25,280	15,440	14,760	13,400	11,550	10,360	43,650	332,880	100

注) *はJoint VentureのLos Alamos National Security
出所) Structure and Dynamics of the U.S.Federal Services Industrial Base 2010, p65

尚、専門サービスのアウトソーシングについて若干の事例を見ておこう。それは、商用衛星の活用と戦争請負会社である。

1970年代を通じて衛星打ち上げ分野はアメリカによる市場独占の状態であった。80年代に入ると欧州では欧州宇宙庁ESAを組織し独自路線でアメリカ市場独占を突き崩し始め、1986年のスペースシャトル「チャレンジャー号」の事故を契機に欧州は衛星打ち上げ事業で市場を席捲した。そして中国、ロシアがICBM技術を利用して参入する。アメリカはかつてのような卓越した地位をもはや維持できないでいる。アメリカはICBMを使い捨てる打ち上げロケットとすることで対応しているが、今ではアメリカの衛星打ち上げの8割が商業衛星である。アメリカの商業的宇宙部門は価格競争力を高めながら商業衛星による通信機能を向上させている。国防省は、独自に数個の通信衛星や副次的に通信機能を持つ衛星を運用し、代表的なものとして防衛通信システムDSCS、空軍通信システムAFSATCOM、軍事戦略・戦術中継MILSTARがある。これら衛星はすべて商業用通信衛星と同じく、静止軌道上や高度の周回軌道上にあり、現在リアルタイムで地球規模の戦術情報の把握を可能とする衛星通信システムが考案されているというが、このシステム自体は政府部門が民生用や商業用として国家規模や全地球規模の情報インフラとして考案しているものと原則や技術において大差がないのである。

軍事目的での商業衛星通信の利用はコスト面で優れているが、軍事用に比べて物理的攻撃や通信妨害に対しては脆弱であり、地上通信・中継基地が武力攻撃に対して弱いというリスクを抱えている。また利用に際しての通信条件の設定、接続時間、機器の購入に際しての決定権が陸軍・海軍・空軍の3軍にあるのか、統合宇宙司令部 USSPACECOMか、それとも国防長官の下での指揮・統制システム担当部局にあるのかが問題となる。宇宙部門はいくつかの機能別分野に細分されているからである。軍事宇宙部門は依然として独占的力を保持しているが、必要な能力をすべて自前で保持することはもはやできない。分野によっては商業部門が卓越した分野もあるからである。現実には商業衛星の時間買いを使って現実の戦況に対応している。例えば Digital Globe社の観測衛星を軍用観測衛星の補完として利用しているように国防省は既に商業的遠隔通信基盤に依存しており、アメリカ軍事戦略において「軍事における革命 RMA」の中心を担う C⁴ISR といわれる指揮 Command・統制 Control・通信 Communication・コンピュータ Computers・諜報 Intelligence・監視 Surveillance・偵察 Reconnaissance による戦場の状況把握にとってカギをなすアメリカ軍事宇宙部門が、どこまで独自能力を保持し、どこまで民生、商業用の宇宙部門の能力を活用し、依存するか問われている⁽³⁸⁾。

もう一つの事例は戦争請負会社 Privatized Military Firm(PMF)である⁽³⁹⁾。冷戦対抗の終焉はこれまでより紛争を劇的に増加させ、覇権による伝統的な抑え込みができない状況に陥った。いわば安全保障における一種の「空白」を「民間市場」が埋めた形になっている。80年代から現れてきた国家機能の外部化・民営化の動きが「民営化革命」といわれる程に冷戦終焉後うねりとなって現れ、グローバルに展開している。このうねりは、かつてのような正規軍の衝突といった形の軍事的衝突とは異なって非正規軍が国境をまたいで衝突する形に変化したことや財政事情を反映して、これまで国家が担ってきた軍事分野における機能を外部化し、アウトソーシングの形で民間の「戦争請負会社 Privatized Military Firm(PMF)」に請け負わせるところまできているのである。

人材も、冷戦対抗の終結と軍事費削減にともなう兵力削減により元兵士が洪水の様に「余剰軍事労働力」として供給される。PMFは要人警護、多国籍企業 MNC による資源開発の安全保障、武器調達・兵站、作戦支援、紛争事後処理、さらにはアメリカでは2万を超えるといわれる富裕層が隔離された居住区 Gated Community の警備保障などの各種サービスを行っており、米政府、国防省でも専門サービスのアウトソーシングは90年代以降急速に伸びている。戦闘行動自体が情報通信技術の進展にともなう戦争の情報化 NCW へと変質してきている中で、情

報機器の操作，システム運営が非常に大きな役割を担い，その運用への民間の関与が大きくなってくると，軍事色と非軍事色との線引きが困難となってくる。事実，国防省が雇用する 230 万人のフルタイム職員のうち戦闘職についている職員はわずか 20 万人といわれ，戦地の各部隊に 4 人の文官がいて支援任務についているという。

こうなると戦闘部隊への PMF の組み込みは何の困難もない⁽⁴⁰⁾。それどころか，PMF は実際の戦場において従事している国防省の戦闘員よりも多く雇われている。また，その残虐性が問題となり，法的規制が提起される事態が生じてもいる。イラク戦争のはじめの 4 年間はほぼ 19 万人のサービス契約があり，米軍兵士よりも多く，同盟軍が提供した兵士の約 23 倍になっている。91 年の湾岸戦争の時は制服組と契約組との割合は 50 対 1 であったが，アフガニスタン侵略戦争では契約者数は 10 万人以上となり 1 対 1 の割合であった。2009 年のイラク関連支出の 20% に相当する 3160 億ドルがサービス契約に支出されている。しかも国防省は民間軍事契約で 100 億ドル以上浪費したと見積もっている。アウトソーシングに対する法的規制問題が出てくる所以である⁽⁴¹⁾。

3. 武器輸出

軍事におけるグローバル化の深度を示す武器輸出について，アメリカは，2001 年 9.11 後の「テロとの戦い」に突入してから武器輸出を急激に伸ばしている。

対外援助協定に基づく武器輸出は，1950 年から 2000 年までの累計で，全世界 3,053.1 億ドルであったが，01 年以後毎年平均 1,776.6 億ドル輸出され，2010 年には累計 48,297.2 億ドルに達している。特に中東・中央アジアについては，2000 年までの累計が 13,748.2 億ドルであったものが，毎年平均 825.5 億ドルの輸出が行われて，2010 年には 2,200 億ドルに達している。01 年から 10 年の全世界武器輸出の 46.5% を占めている。また，武器輸出統制法 (Arms Export Control Act) に基づいて国務省の国防貿易統制監督局 DDTC の承認の下にコマーシャルベースで輸出された武器についても，同じく 1950 年から 2000 年までの累計は，対世界で 7,823 億ドルであり，01 年以後毎年平均 1,159 億ドル輸出され，2010 年には累計 19,415 億ドルに達している。商用であるので，支払い能力も関わり，エリアとしては欧州が毎年 431.8 億ドル，次いで東アジア・大洋州 378.6 億ドル，そして中東が 282.9 億ドルと続く。アフガニスタンは毎年平均 23.2 億ドル，イラクは 63.2 億ドルになる⁽⁴²⁾。アフガニスタン，イラクの戦争における高性能兵器の見本市・プレゼンテーションが効果を発揮したのか，全エリアで輸出を伸ばしている。リーマン・ショック後も引き続き輸出を伸ばしている。

『SIPRI Yearbook 2013』によれば、アメリカは、2008年から2012年にかけて405億ドル武器輸出を行い、シェア30%と首位を保っている。2003年から2007年の武器輸出平均から08年から12年の武器輸出平均で16%伸ばしているのである。なお、2012年単年度では、アメリカは87.6億ドル、ロシア80.0億ドル、以下中国17.8億ドル、ウクライナ13.4億ドル、ドイツ11.9億ドル、フランス11.4億ドル、イギリス8.6億ドルといった状況である。軍事費が削減され、武器輸出で軍事産業の保全を図る姿をここに見ることができるであろう。アメリカを筆頭にして米ロ両大国が抜きんでており、そのあとを中国がひたひたと追いかけるという状況である⁽⁴³⁾。

しかし、統計では表出されないが、高性能の武器では依然としてアメリカが強く、その分野でアメリカ製武器のシェアを拡大することで、武器の運用における共通化を図り、データリンクで検討したように、アメリカの卓越した軍事システム運用能力を武器に覇権的地位を握り続けていく一つの地盤が武器輸出になっているとすることができるであろう。

軍事のグローバル化の関わりで輸出において触れておく必要があるのは、軍需品の輸出契約とリンクした海外オフセット取引である。オフセット取引とは、販売を促進するために売り手（企業）が買い手（海外政府）に提供する便宜をとる（裏）取引であり、92年国防生産法 Defense Production Act の Section 723 の修正により企業に商務省報告を、政府には議会報告を義務付けることで裏取引を容認し、公然化させたものである。2003年には国防生産法第7条を修正して、オフセット取引について5年前に遡って調査・報告を商務省に義務付けた。特に下請け生産のオフセットとの関係を明らかにすることを求めた⁽⁴⁴⁾。オフセット条項には、下請け生産、共同生産、ライセンス生産など生産の海外移転と技術移転があり、国内軍事産業の生産ライン維持と軍事技術の移転の問題が絡み合っている⁽⁴⁵⁾。

1993年－2012年の20年間でオフセット関連の防衛輸出販売契約の総額は1,489億9,800万ドル、その内オフセット協定888の金額は947億6,300万ドルで63.6%を占め、54のアメリカ企業が2件の多国間協定を含む47カ国と契約している。そして同期間中に62のアメリカ企業が46カ国と2多国間協定の計48協定を結んで1万2,836件のオフセット取引が行われ、実際の取引額は635億ドル、信用による取引は760億ドルとなっている。このオフセット取引1万2836件のうち、購入が6024、下請け生産が2918、技術移転が1481、共同生産が572、訓練が382、投資283、ライセンス生産が236、信用援助168、そしてその他が772となっている⁽⁴⁶⁾。金額については、第3表参照。

第3表 カテゴリー別オフセット取引（1993年－2012年）

取引カテゴリー	取引金額(百万ドル)	構成比(%)
共同生産	8,046	5.8
ライセンス生産	4,105	2.9
下請け生産	28,840	20.7
技術移転	26,169	18.8
訓練	3,998	2.9
購入	48,339	34.6
信用援助	4,422	20.7
投資	5,343	18.8
その他	6,655	4.8
Total	139,517	100

出所) U. S. DOC, BIS, Offsets in Defense Trade Eighteenth Study, p. 22, Table C-4

注) 金額は、実務的取引と信用取引の合計で、各取引には直接オフセットと間接オフセットが含まれている。

こうして、輸出を促進し、国内の生産ラインや研究活動を維持することに貢献するオフセット取引が逆に、海外生産と海外への技術移転を引き起こす恐れがある。2012年のアメリカの商品輸出額1.55兆ドルのうち軍事関連商品輸出そのものは172億ドルで輸出の僅か1.11%でしかない。同年の信用取引も含めてのオフセット契約は250億ドルである。それ故技術流出や空洞化を云々するにはあまりに小さな数字であるように思われる。しかし事は技術の固まりであり、覇権国アメリカの屋台骨の軍事産業の問題である。冷戦体制終焉の下での軍事費削減は国防省による軍事産業基盤の効率性と産業保護のための輸出奨励策としてのグローバル対応が、更に脆弱性を促進しかねないのである。軍事におけるグローバル化の矛盾の一端を示すものであろう。

第4節 軍事におけるグローバリゼーション（2）

～標準化，インターオペラビリティ，市場開放～

武器輸出は，軍事産業にとって国内調達削減を埋め合わせ，また貿易収支上も赤字削減に貢献する分野である。輸出はまた，海外における米軍仕様の武器の市場シェアを拡大することにより米軍武器仕様の標準化，それによるインターオペラビリティを高めることで，兵站面でもアメリカ製装備の利用を拡大し，米軍指揮下の作戦と兵站の一体性を高める。

アメリカ軍は同盟国との共同作戦，共同演習を増やしており，システム全体の運用共通化を通じてシステム運用上の「ギャップ」を埋め，かつまたシステム運用に長けた米軍の優位性を維持しようとしている。その意味では海外輸出とアメリカ製軍装備のシェア拡大は，インターオペラビリティの共通化を推し進め米軍仕様の標準化の露払いともなる手段である。輸出における先のオフセット取引契約はその一環としても位置付けることができるであろう。またインターオペラビリティの共有のためには参加各国と軍事機密情報の秘匿のために秘密保全協定 GSOMIA を締結し，軍事基盤産業レベルにまで技術流出の防止を強制され，参加各国は機密保持の網の目に包摂される。それを通じて米軍の情報技術運用上の優越性が保たれる。そればかりでなく，米軍は参加国の情報技術，軍事の情報ネットワークのレベル，運用上の技術レベルを掌握することになる。

1990年代の国防費削減による「調達の休日」とまで言われた軍事調達削減とアメリカ軍事産業の大再編は，欧州防衛産業にも巨大なインパクトを与えた。欧州各国の防衛産業は，これまで「ナショナル・チャンピオン」政策で規模拡大を追求してきた。欧州の歴史は戦争の歴史でもあり，各国は自国の防衛を支える軍事産業を育成してきた。国の数だけナショナル・チャンピオン企業が林立し，そのもとに多数の下請け企業が存立する構造であった。それ故 NATO 軍ですら，武器調達・相互運用＝使用において標準化問題は深刻な状況であった⁽⁴⁷⁾。

冷戦対抗の終焉は，欧州企業を取り巻く環境を劇的に変化させた。アメリカと同じく軍事費削減の圧力が強まった。1993年に発効したマーストリヒト条約によって新たに欧州外交安全保障条約（CFSP）が導入され欧州レベルの安全保障策が採用された。だが，旧ユーゴ内戦において CFSP は全く機能せず，アメリカ主導の NATO の軍事介入に依存せざるを得ず，欧州の紛争解決能力の低さを露呈した。とりわけ軍事力において，米欧間の「能力ギャップ」が緊急の課題として認識され，欧州における軍事産業の再編・統合化により能力強化が急がれた。実

際、アメリカにおける軍事産業の統合化は、例えばボーイング社とマグナデル・ダグラス社の合併により、コンソーシアム方式で開発・製造しているエアバスに参加している欧州企業が不利な立場に立たされることから、巨大化する米企業に対抗して欧州でも統合による巨大企業構築が求められたのである。

2000年 Aerospatiale (仏) と Matra Haute Technology (仏) が合併して Aerospatiale Matra ができ、民営化された。この Aerospatiale Matra と、89年に MTU (独), AEG (独), MBB (独), そしてドイツの「ナショナル・チャンピオン」として成立していた DASA を統合し、2000年 DASA (独), CASA (スペイン), そして Aerospatiale Matra (仏) とを合併させて、オランダに本社を置く欧州巨大軍事会社 EADS 社が発足する。かくして、コンソーシアム方式のエアバス・インダストリーを子会社化、生産方式の合理化や設備の重複解消による効率化、ヘリコプター製造のユーロコプターや人工衛星の開発・製造部門をアマトリウム社として再編するなど、事業を統合して合理化を進めアメリカ企業との競争に備えていった。

もう一つの欧州巨大軍事会社の英国 BAe Systems は、British Aerospace (英) をベースに 98年 Siemens Plessey Systems (独), SAAB (スウェーデン), BAeSEMA (英) を、99年 Marconi (英), Lockheed Martin Controll Systems (米) など、2005年には United Defense (米) 等を次々吸収し、EADS と並ぶ「ヨーロッパ・チャンピオン」にのし上がっていった。

最後に Thales について、Thomson CSF をベースに 87年 GE/RCA (米), 88年 Wilcox Electric (米), 98年 Dassault Electronique (仏) など、2000年 Racal (英), Samsung Electronics' defense unit (韓国), Sextant In-Flight Systems (米) などを吸収して Thales となり、その後も 04年 Arisem (仏), 05年には TDA Armements (西欧) を吸収・統合していった。

こうした欧州企業の「ヨーロッパ・チャンピオン」化は、英仏独はもとより欧州に点在する防衛関連の中小企業の淘汰を促進し、かつまた欧州中小諸国の防衛産業の存立を不可能にし、かくして欧州大陸レベルの寡占化をもたらした⁽⁴⁸⁾。

防衛産業における寡占化は、企業に対する欧州各国政府の交渉力を弱め、しかも欧州危機で露呈したように、限られた財源の中で軍事能力の向上に見合った装備の開発・調達を困難とした。まして、米欧間の軍事予算における圧倒的な格差である⁽⁴⁹⁾。欧州企業はアメリカ企業との共同開発・共同生産そしてオフセット契約を通じて生産ラインを維持し、またアメリカ企業との提携を通じて軍事技術を獲得していった。加えて、欧州に比べて参入条件や労働規制が比較的緩やかで、

投資対象としても魅力ある市場であり、欧州に比べて大きな市場規模を有することから、「ヨーロッパ・チャンピオン」企業はアメリカ市場に直接投資や M&A を通じて子会社を設立し、アメリカ武器市場に参入していった⁽⁵⁰⁾。01 年以降のブッシュ政権による軍拡はその絶好の機会を与えたと思われる。

因みに、1988 年以來 02 年までに外国投資委員会 CFIUS によるレビュー対象取引が 1,400 余りあったが、02 年だけで BAE Systems による Condor Pacific Industries, Inc の買収をはじめとして 40 件の海外企業による米企業の買収があった。また 2004 年には同じく BAE Systems による DigitalNetholdings (買収額 600 万ドル), Alphatech (同 88 万ドル), EADS による Racal Instrument Group (同 105 万ドル) の買収が行われ、この年だけで CFIUS がレビューした取引は 270 億ドルに達した。さらに 2012 年には 300 の M&A のうち 33 が外国投資委員会のレビュー対象となるなど、依然としてアメリカ防衛市場参入の手段として M&A が活発に利用されているのである⁽⁵¹⁾。

第 4 表 2011 年世界的軍事生産・サービス会社 (単位: 百万ドル)

NO	企業名	国	軍事の 売上	売上総 額	軍事 の割 合	収益	雇用者
1	Lockheed Martin	米	36,270	46,499	78%	2,655	123,000
2	Boeing	米	31,830	68,735	46%	4,018	171,700
3	BAE Systems	英	29,150	30,689	95%	2,349	93,500
4	General Dynamics	米	23,760	32,677	73%	2,526	95,100
5	Raytheon	米	22,470	24,857	90%	1,896	71,000
6	Northrop Grumman	米	21,390	26,412	81%	2,118	72,500
7	EADS	EU	16,390	68,295	24%	1,442	133,120
8	Finmeccanica	伊	14,560	24,074	60%	-3,206	70,470
9	BAE Systems Inc 注 1)	米	13,560	14,417	94%	5,178	37,300
10	L-3Communications	米	12,520	15,169	83%	956	61,000

出所) SIPRI Yearbook 2013, p.233 Table 4.5

注 1) BAE Systems, UK の在米子会社である

こうして、90 年代からのアメリカ軍事産業における再編・統合化の動きは、ヨーロッパにおける軍事産業の再編・統合化を刺激・加速し、クロス・ボーダーの M&A と相互投資、そして海外軍事輸出といった軍事におけるグローバル化の動きを通じて世界的寡占企業の形成と軍事的紛争を醸成していつているのである。

第5節 冷戦後の軍事機構の位置付け～終わりに～

これまで（アメリカン・）グローバリゼーションの研究において極めて重要な問題であるにもかかわらず、十分に検討されてこなかった軍事におけるグローバリゼーションに関して、前章で検討した覇権帝国アメリカの軍事戦略を踏まえて、本章ではグローバリゼーションとの関連で軍事機構を支える軍事的産業基盤について検討した。本章を締め括るにあたって、次章以降で検討される対外経済活動の検討の橋渡しとしてアメリカにおける「核・ミサイル軍事機構」についての現時点での位置づけを与えておきたい。

冷戦対抗の下ではアメリカの「核・ミサイル軍事機構」は、R&D投資と先端的軍事技術＝軍事兵器の開発・生産を通じて新鋭産業を興し、民生産業の新たな活性化に寄与してきた。だが、20世紀初頭の在来重化学工業独占を地盤とした「資本主義のアメリカ的段階」を基盤に国家財政を投入して核・ミサイルを軸とした軍事力の体系を支える新鋭軍事産業の育成の機構・国家独占的軍事機構である限り、「核・ミサイル軍事機構」は公金費消の体制であり、軍事インフレ的体質を免れることはできなかつた。その体質は在来産業にまで高コスト体質として浸透し、したがって欧州・日本が復活・成長を始めるやアメリカ産業の競争力低下となって露わになった⁽⁵²⁾。

冷戦下の核・ミサイルを軸とした世界戦略と軍事力の構築において情報ネットワーク構築の中核的役割を担った技術、すなわち情報通信技術 ICT が民生的に転用され、ME 産業、情報通信産業を形成し、あらゆる産業を包摂する汎用的技術となって一大成長産業に成長した。その技術は軍民両用技術として軍事的にも重要な役割を担った。だが軍事用のそれは、厳格な軍事仕様（MIL スペック）に規定され、技術開発は遅れ気味になり、また要求仕様が厳密かつ過度となりがちで複雑化・高度化、したがって高コストになる。それが新たな兵器・軍事システム開発に遅れと費用を膨張させる一つの要素になっている。このことはまた、軍事産業におけるサブ・システム層の軍事企業の調達において安価な汎用的な海外製品依存を強めさせることにもつながった。軍需生産における海外依存の問題である。国防総省はそれを問題視し、軍事産業基盤の強化に乗り出したが、製造業における競争力低下を反映して海外依存が強まる一方であった。そうした状況下で冷戦体制は終焉した。軍事費削減の始まりである。その影響は多岐にわたった。

軍事費削減下で覇権帝国アメリカは、基盤である軍事力の卓越性を維持するために、軍事産業基盤のグローバルな再構築を追求した⁽⁵³⁾。

軍事機構からすれば、削減された軍事費の下で軍事力の優越性を維持するには21世紀の戦争において中核技術となる情報システムを活用してスリムで機動的に軍事力を運用できるように、軍事基盤産業を構築することが最大のテーマである。そのために、国防省は軍事基盤産業の再編の方向を統合化に求め、軍装備品ならびに専門サービスにおける調達を経費節減とアウトソーシングを推進した。統合化は軍事産業における一次契約企業層の寡占化を促進した。そして技術革新を支えるために海外企業を含むM&Aと軍・民両用技術を活用した民生汎用製品調達を促すために調達上の制約を緩和する政策を推進している。

それらは、軍事戦略としては、基調として二つの大規模な地域紛争を同時に闘い、機動力を重視した「2.5戦略」を採用させ⁽⁵⁴⁾、それに対応してグローバルに配置した基地（「基地の帝国」⁽⁵⁵⁾）とグローバルな情報ネットワークを活用できる軍事力を構築すること、そして同盟軍の戦略・戦術の共有と情報システムや兵器（プラットフォーム）運用の共有化とを追求して、米軍の卓越した情報ネットワークの運用に包摂・統合しようとしている。軍事基盤産業は、軍事費が削減される中で経費負担を回避し収益率を維持するため、国家機構との人的結合（政府と民間企業との間のめまぐるしい人事交流＝「回転ドア」）を紐帯として統合化＝寡占化とそれによる下請け再編の推進、不採算部門の切り捨て、共同開発・共同生産、そして専門サービスを含むアウトソーシング等に対応できるように必要な能力の補完と増強、情報通信分野やソフト関連の技術開発を補強する活発なM&A&Dを行っている。また軍事費削減に対応した輸出増強と「オフセット」を含む海外軍事市場獲得のための海外投資・海外生産に力を入れている。

軍事における情報ネットワークの重視はUKUSA協定を嚆矢とした情報収集と諜報活動の重視となり⁽⁵⁶⁾、兵器システム運用の共有を通じた情報システムの運用能力の格差にもとづくアメリカのグローバルな軍事戦略への包摂と「軍事情報に関する包括的保全協定GSOMIA」や各種軍事技術の特許に関する協定等の機密保護協定による情報管理体制強化の強制を惹起し、民主主義の基盤を全く危うくしている⁽⁵⁷⁾。

アメリカの「核・ミサイル軍事機構」は、冷戦後軍事費削減の中でも国家安全保障を支える軍事力を維持し、この軍事力を支える軍事基盤産業を保持し、絶えず膨張を合理化しようとする。それは仮想敵を、しかも過大に想定し、かつ不必要な緊張関係をもたらしかねない危険を伴っている。それは、もはや存立の正当性を失っている。この間の中東・アフリカにおける紛争の数々をはじめとして、絶望的なまでの貧困の広がりを基盤としたごく少数者による富の蓄積がグローバルに生み出している、どうしようもないくらいの大多数における貧困と憎しみの連鎖がそのことを例証し、根拠づけているように思われる。

第5章 <注>

(1) 核・ミサイル軍事機構あるいは国家独占的軍事機構については、本書第三章ならびに南克巳「アメリカ資本主義の歴史的段階」、『土地制度史学』第47号、1970年を参照。

(2) 周知のように、91年の湾岸戦争では、多くの新兵器システムが実戦に用いられてその有効性が試され、いわばペンタゴンの新兵器と戦闘技術の実験場と化し、あたかも国際武器市場向けの展示会の様相であった。実際には、ハイテク兵器も言われているほどの性能を発揮しておらず、また「作戦で使用された爆弾の90パーセント以上（およそ25万発中22万8000発）は朝鮮やベトナムで使用された」（非誘導性の）旧式の爆弾であったというように、「在庫整理」による「更新」が武器を大量に使用した湾岸戦争における国防省の狙いではなかったのかと疑われる。

戦争は、新兵器の実験場であり、また兵器更新のための武器が消費される場であり、それを通じて国内軍事産業基盤を確保する手段であるといわれる所以であろう。マイケル・クレア著・南雲和夫/中村雄二訳『冷戦後の米軍事戦略』賀屋書房、1998年刊 pp. 94-95 参照。なおまた、軍事産業と国家の癒着の醜聞を余すところなく暴露している、アンドルー・ファインスタイン著・村上和久訳『武器ビジネス（下）』原書房、2015年刊も参照。同書 p. 259によれば、中東の戦争において群を抜いて最大の調達費用は、戦場で使用された軍用装備を修理し、改修し、交換したりして戦前に存在したレベルの装備にする「リセット」といわれるものである。同書 p. 261によれば、2007年、2008年に40%経費が増大したが、そのほとんどがリセット関連によるものであるという。

(3) Follow-On-Systemについては、Mary Kaldor, *The Baroque Arsenal*, Andre Deutsch Ltd, 1982, 邦訳、メアリー・カルドー著、芝生端和・柴田郁子訳『兵器と文明：そのバロック的現在の退廃』技術と人間、1986年刊 pp. 79-85 参照。

敵に対して軍事力の優位性を保つためには兵器の頻繁な変革が必要であるが、企業にとっては兵器システムの継続使用よりも兵器システムの開発の継続が重要である。そのために開発を巡る激しい競争が行われるが、競争は設計の改良に拍車をかけることでシステムを大型化し、重量化し、より高価で精密なものにしていく。

こうして開発のための開発が行われ、Follow-On-Systemはコスト膨張を支える一つのシステムとなっている。現在も、活用されており、例えば Lockheed-Marietta は現在生産されている C-130 の後継契約として C-130J, F-22 が、Northrop-Palmdale は B-2 のあとに B-X が後継契約されている。Eugene Gholz, Harvey M. Sapolsky, "Restructuring the U.S. Defense Industry," in *International Security*, Volume 24, Number 3, Winter 1999/2000, p. 13, Table 1 参照。

(4) アメリカ軍需産業の下請け構造とその特質については、西川純子編『冷戦後のアメリカ軍事産業』日本経済評論社、1997年参照。

なお、航空宇宙産業の産業構造については、西川純子『アメリカ航空宇宙産業：歴史と現在』日本経済評論社、2008年を参照。ペンタゴン・ベルトないしはガン・ベルトについては、前掲南「アメリカ資本主義の歴史的段階」 pp. 18-19, 西川『航空宇宙産業』 pp. 233-234 参照。

(5) 前掲『武器ビジネス（下）』 p. 259によれば、中東の戦争において群を抜いて最大の調達費用は、戦場で使用された軍用装備を修理し、改修し、交換したりして戦前に存在したレベルの装備にする「リセット」といわれるものであ

る。2007年、2008年に40%経費が増大したが、そのほとんどがリセット関連によるものであるという。同書 p. 261 参照。

(6) Peter Dombrowski と Andrew L. Ross は、Richard A. Bitzinger, ed, The Modern Defense Industry 所収の The Revolution in Military Affairs, Transformation, and the U.S. Defense Industry の中で、ポスト冷戦において防衛産業で淘汰が進行しているとして、1) 防衛予算削減によって新たな兵器システムに対する需要が減り、企業の統合による企業の健全化と収益性の追求、2) 他の分野と同じように、軍需産業においても(海外の)既存市場の資産買い入れや輸出統制の緩和を求めて海外販売の追求、3) 民生用と軍事用の統合に注目する。同上 p. 160 参照。

海外販売については、Jacques S. Gansler も、アメリカの海外軍需品の販売が1987年の65億ドルから1993年の320億ドルへと急増しており、特に1991年の湾岸戦争後の中東への武器輸出の伸びによる地域の不安定性を懸念してロシア、フランス、英国、中国などの多国間の武器輸出管理、さらには軍事技術流出における提携の必要性を提唱していたことが注目される。Jacques S. Gansler, Defense Conversion: Transforming the Arsenal of Democracy, The MIT Press, 1996, pp. 45-48, pp. 60-62 参照。

(7) IDA, Dependence of U.S. Defense Systems on Foreign Technologies 参照。この報告は、the Defense Advanced Research Project Agency (DARPA) による、どの程度アメリカ防衛システムが海外技術に依存しているかの調査依頼に基づく報告である。そこでは、ミサイル、レーダー、戦車用エンジン、航空機のディスプレイについて、部品、材料、製造装置における海外への依存度と依存する国名、会社名、国内で生産するまでの期間、依存を強めた理由などが事細かに具体的に分析されており、また、軍事仕様、調達に関わる法令などの影響も検討され、調達規制による高コスト等の負担を減じ、重要技術のオフショア生産による移転、更には商用との調整の必要など、多面的かつ全体的方策が提起されており、アメリカ軍事産業の競争力低下と海外依存度の深まりの進展という深刻な事態が極めてリアルに分析され215ページに及ぶ報告となっている。

<<http://www.dtic.mil/docs/citations/ADA233759>>

なおまた、『毎日新聞』1991年1月28日号及び、『日本経済新聞』1991年2月20日号参照。さらにまた、戦場で通信に用いられるモトローラ製のラジオを買い上げるにあたってアメリカの法律に抵触することから日本政府に買い上げさせてそれを米陸軍が湾岸戦争で利用した等、日本政府の湾岸戦争への関与について興味ある内容が記されている、Jacques S. Gansler, Defense Conversion:

Transforming the Arsenal of Democracy, The MIT Press, 1998, p. 119 も参照。

(8) U.S. Department of Commerce, ESA, Bureau of the Census, Manufactures' Shipment to Federal Government Agencies, MC92-S-3, table 1 参照。

(9) 「一国完結的な軍事産業基盤」とは、山崎文徳氏の使用した用語である。「アメリカ軍事産業基盤のグローバルな再構築－技術の対外「依存」と経済的な非効率性の『克服』－」, 大阪市立大学『経営研究』59巻2号, 2008年, p. 49 参照。本稿は、山崎氏の研究に出所資料も含めてその多くを学んでいる。記して感謝したい。

(10) United States General Accounting Office, Briefing Report to the Honorable, John Heinz, U.S. Senate, Industrial Base: Defense-Critical Industries, August 1988, pp. 4-7 参照。

-
- <<http://gao.gov/Assets/80/77166.pdf>>
- (11) 前掲山崎 pp. 56-57 参照。
- (12) 同上。
- (13) 社団法人日本機械工業連合会・日本戦略研究フォーラム「平成 21 年度 先進防衛装備品の多国間共同開発の状況とこれがわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書」2010 年 3 月 p. 8 注 5 参照。
- (14) 河音琢郎「国防削減下におけるアメリカ軍事産業の再編過程」、『立命会経済学』第 48 巻第 4 号，1999 年，p. 639 参照。また Defense Science Board, Memorandum for Chairman, Report of the Defense Science Board Task Force on Antitrust Aspects of Defense Industry Consolidation. 参照。
- <www.dtic.mil/cgi-bin/GetTRDoc?AD=ADA278619>
- この内容の概要については，松村昌廣『軍事技術覇権と日本の防衛』芦書房，2008 年刊 pp. 34-35 参照。
- (15) 前掲河音「国防削減下におけるアメリカ軍事産業の再編過程」pp. 640-642 参照。尚また，GAO, Defense Industry: Restructuring Costs Paid, Savings Realized, and Means to Ensure Benefits, p. 2 参照。<<http://www.gao.gov/products/NSIAD-99-22>>
- (16) Office of the Under Secretary of Defense, Creating an Effective National Security Industrial Base for the 21st Century: An Action Plan to Address the Coming Crisis, Report of the Defense Science Board Task Force on Defense Industrial Structure for Transformation, p. 22
- <<http://www.acq.osd.mil/dsb/Reports/ADA485198.pdf>>
- (17) 以下の事例については，DOD, Under Secretary of Defense for Acquisition, Technology and Logistics, Annual Industrial Capabilities Report to Congress 2003, pp. 5-6 参照。
- (18) Office of the Under Secretary of Defense, Creating an Effective National Security Industrial Base for the 21st Century: An Action Plan to Address the Coming Crisis, Report of the Defense Science Board Task Force on Defense Industrial Structure for Transformation, p. 22 より作図。
- <<http://www.acq.osd.mil/dsb/Reports/ADA485198.pdf>>
- (19) DOD, Under Secretary of Defense for Acquisition, Technology and Logistics, Annual Industrial Capabilities Report to Congress 2013, p. 46 参照。
- (20) Department of Justice and Federal Trade Commission, Revision to the Horizontal Merger Guidelines, April, 1997.
- <<http://www.usdoj.gov/atr/Guidelines/merger.txt>> 参照。
- (21) 前掲松村 p. 38-40 参照。
- (22) Anti-trust Aspects of Defense Industry Consolidation, op. cit., p. 2
- (23) DOD, Annual Industrial Capabilities Report to Congress, February 2003, p. 5
- (24) DSB, Creating an Effective National Security Industrial Base for the 21st Century, p. 22
- (25) 軍事仕様の規格 MIL-Q-9858A は，最初に 1959 年に MIL-Q-9858 として発行され 1963 年に MIL-Q-9858A に改定された。63 年のそれは，ISO9001 標準ならびに世界のあらゆる品質管理と規制の起源である。94 年に一度は廃止されたものの 10 年してまた MIL 規格は復活する。Transposed Government Specification MIL-Q-9858A

(<https://www.quality-control-plan.com/mil-q-9858.html>)

- (²⁶) 社団法人日本機械工業会連合会・日本戦略研究フォーラム「平成 21 年度 先進防衛装備品の多国間共同開発の状況とこれがわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書」2010 年 3 月, pp. 38-39。
- (²⁷) 前掲「平成 21 年度先進防衛装備品の多国間共同開発の状況とこれがわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書」39 頁。なお、同報告では 装備品の取得に関わる予算計画・執行上のプロセスも詳細に調査されている (同上 pp. 33-37)
- (²⁸) 同上。
- (²⁹) 海外依存についての深刻な事態認識については、IDA, Dependence of U.S. Defense Systems on Foreign Technologies を参照の事。この報告は、the Defense Advanced Research Project Agency (DARPA) による、どの程度アメリカ防衛システムが海外技術に依存しているかの調査依頼に基づく報告である。そこでは、ミサイル、レーダー、戦車用エンジン、航空機のディスプレイについて、部品、材料、製造装置における海外への依存度と依存する国名、会社名、国内で生産するまでの期間、依存を強めた理由などが事細かに具体的に分析されており、また、軍事仕様、調達に関わる法令などの影響も検討され、調達規制による高コスト等の負担を減じ、重要技術のオフショア生産による移転、更には商用との調整の必要など、多面的かつ全体的方策が提起されており、アメリカ軍事産業の競争力低下と海外依存度の深まりの進展という深刻な事態が極めてリアルに分析され 215 ページに及ぶ報告となっている。
- <<http://www.dtic.mil/docs/citations/ADA233759>>
- (³⁰) 前掲「平成 21 年度先進防衛装備品の多国間共同開発の状況とこれがわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書」pp. 98-115。
- (³¹) 同上 p. 109。なお、1991 年の湾岸戦争では、総爆弾総数 26 万 5 千発、内誘導弾数 2 万 450 発 (比率 8%)、総爆弾数における米軍作戦の比率は 89% に及び、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争で 95 年のコソボ空爆において空軍出撃 3515 回のうち米軍機のもものが 8 割に達したという。尚ついでに、皮肉な作戦名だが「不朽の自由」作戦において 2 万 2600 発の総投下爆弾数のうち、1 万 2500 が誘導弾数 (比率 55%) で米軍作戦のもものが 99% に及ぶ。同盟国間の RMA ギャップが取りざたされる所以である。広瀬佳一・吉崎 知典編著『冷戦後の NATO』ミネルヴァ書房、2012 年刊 pp. 61-62 参照。
- (³²) 松村昌廣『軍事情報戦略と日米同盟』芦書房、2004 年 p. 134 参照。
- (³³) 同上 pp. 137-138。
- (³⁴) 社団法人日本機械工業会連合会・日本戦略研究フォーラム『平成 20 年度 世界的規模で広がる M&A, アウトソーシングの進展がわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書』2009 年 3 月 p. 1 参照。
- 規制緩和・民営化の新自由主義経済政策の流れの中で G. W. ブッシュ政権の下でチェイニー副大統領、ラムズフェルド国防長官が民間企業に米軍業務を委託していかに稼いだかをリアルに描いている、Naomi Klein, The Shock Doctrine: The Rise of Disaster Capitalism, Henry Holt and Company, 2007, pp. 363-388 参照。また前掲『武器ビジネス (下)』pp. 248-253 参照。
- (³⁵) 冷戦が終わり、国防省は実質的に軍事機構を削減したが、運営・維持コストがそれと比例して減少しなかったことから、小さな政府の役割を求めるムードと絡んで議会向けにも武器と装備の調達コスト削減に動かざるをえなかった。CRS Report for Congress, Defense Outsourcing: The OMB Circular A-76 Policy, Updated June 30, 2005, p. 1 参照。前掲「平成 20 年度報告書」でも指摘して、この報告書で

も指摘している 1998 年の「連邦活動棚卸改革法」前後の一連の調達緩和策（1994 年連邦政府調達効率化法 Federal Acquisition Streamlining Act 1994, 1996 年連邦調達改革法 Federal Acquisition Reform Act 1996）からアウトソーシング採用が本格化してきた。

(³⁶) Center for Strategic & International Studies (CSIS), Defense Industrial Initiatives Group, Structure and Dynamics of the U.S. Federal Professional Services Industrial Base 1995-2004, May 2006.

(³⁷) 同上 Appendix B(P60-68)では 90 年代から 2004 年までの, Lockheed Martin (合併数同 8 社), Northrop Grumman (同 21 社), General Dynamics (同 14 社), Raytheon (同 3 社), Boeing (同 6 社), L-3 Communications (同 7 社), BAE Systems North America (同 8 社), SAIC (同 27 社), Computer Sciences (同 33 社), Anteon (同 9 社), Electronic Data Systems (同 16 社), IBM (同 9 社) といった大手企業の情報通信サービスを中心とした合併運動の事例が掲げられている。航空宇宙関連の企業ほど情報通信サービスの企業の合併が行われている。

(³⁸) 本文の宇宙部門についての説明は, 前掲松村『軍事情報戦略と日米同盟』所収「第 1 章情報収集・伝達－衛星」から, 筆者の論点に関わる部分を抜粋した概要である。

尚, 2007 年現在の世界の軍事衛星は 223 であるが, アメリカは 127 個で全体の 57% を占め, 次いでロシア 63 個 28% 仏 10 個 4.5%, 中国 8 個 3.6%, 英国 5 個 2%, そして日本は 3 個 1% という状況である。アメリカの軍事衛星の機能別では, 航法 40, 通信 26, センサー, 早期警戒 8, 画像 11, 電子情報 SIGINT 23, 軍用気象 4, その他 15 である。アメリカの宇宙の軍事利用と情報戦, 誘導兵器における優位性を物語っている。社団法人日本機械工業会・日本戦略研究フォーラム「H19 年度宇宙の平和利用原則の見直しとそれが防衛機器産業へ及ぼす影響に関する調査研究報告書」2008 年, p. 57 より。日本が軍事衛星 3 個保有しているとの指摘は極めて興味深い指摘である。ペンタゴンが商業的遠隔通信基盤に依存しているとの指摘については, P. W. シンガー [著]・山崎淳 [訳]『戦争請負会社』NHK 出版, 2004 年刊 p. 151 にもある。

(³⁹) 前掲『戦争請負会社』参照。

(⁴⁰) 同上 pp. 111-152 参照

(⁴¹) Peter W. Singer, The Regulation of New Warfare, The Politic, Feb 2010 参照。なおまた, 前掲『武器ビジネス (下)』pp. 255-258 も参照。

(⁴²) 以上の輸出に関わるデータは, Department of Defense, Security Cooperation Agency, Historical Facts Book, As of September 30, 2010, pp. 2-15, pp. 90-105 より抽出。

(⁴³) Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Yearbook 2013: Armaments, Disarmament and International Security, pp. 248-249, Table 5. 2.

(⁴⁴) 前掲西川『アメリカ航空宇宙産業』p. 238, pp. 271-276。U. S. DOC, Bureau of Industry, And Security, Offsets in Defense Trade Eighteenth Study: Conducted Pursuant to Section 723 of the Defense Production Act of 1950, as Amended, December 2013, p. 1.

(⁴⁵) 前掲 BIS 報告は, 防衛システムの輸出が間接単位コストを低減し, 生産設備, 熟練労働, そして供給基盤を維持するのに貢献することを指摘する一方で, オフセットがさもなければ国内で行われていた仕事 work を奪ってしまう危惧, 技術移転による将来のビジネス機会の喪失の危惧を表明している。Offsets in Defense Trade Eighteenth Study, p. 7 参照。

(⁴⁶) 同上 pp. 3-4, p. 21 参照。

(47) 西郷従吾『アメリカと西欧防衛』読売新聞社, pp.153-162. 産軍複合体研究会『アメリカの核軍拡と産軍複合体』新日本出版社, 1988年刊, p.117, 注15参照。

(48) 以上の欧州軍事産業の寡占化については, J. Paul, with the SIPRI Arms Production Program Staff, Development in the Global Arms Industry from End of the Cold War to the mid-2000s, in Richard A. Bitzinger, ed, "The Modern Defense Industry", op. cit, pp.17-21

(49) 『SIPRI YEARBOOK2013』で2012年の世界の軍事支出の総額は17,560億ドルで, 1位は, アメリカ6850億ドルでシェア39%と圧倒し, 2位以下10位(中国1660億ドル, ロシア907億ドル, 英国608億ドル, 日本593億ドル, フランス589億ドル, サウジ567億ドル, インド461億ドル, ドイツ458億ドル, イタリア340億ドル)までの合計6,183億ドルをも凌駕する。

Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Yearbook 2013: Armaments, Disarmament and International Security, p.134

(50) 前掲 Final Report of the Defense Science Board, op. cit. pp.11-12. ここでは1992年以来米欧間ならびに欧州内のM&Aと国境をまたぐ合併 Cross Border M&Aが増大しており, とりわけ海外の企業が所有, または支配, 影響力の強い企業(FOCI企業)で国防省と特別安全協定(SSAs)を結んだ企業のクロス・ボーダーM&A取引が増大していることが指摘されている。因みに, クロス・ボーダーM&Aについては航空宇宙産業関連が50件と多かったが, 英国企業によるアメリカ企業の買収が23, アメリカ企業による英国企業買収が28という数字である。また海外企業のアメリカ企業買収においてアメリカと英国との同盟の強さを反映して英国は32と非常に有利な立場にいる。

(51) 前掲 Annual Industrial Capabilities, Report to Congress の2003年版, 同2005年版, 同2013年版の Foreign Investment in the United States より抽出。

(52) 拙稿「米国経済の諸問題」, 柴田政利編『現代資本主義と世界経済』学文社, 1995年刊, p.86-90参照。

(53) 前掲山崎「アメリカ軍事産業基盤のグローバルな再構築」pp.59-66参照。

(54) 「2.5戦略」については, 本文p.5ならびに前掲福田『アメリカの国防政策』所収第6章「米軍の『変革』(Transformation)と二つの戦争」を, また前掲マイケル・クレア『冷戦後の米軍事戦略』pp.130-156を参照。

(55) チャーマーズ・ジョンソン『アメリカ帝国の悲劇』文芸春秋社, 2004年参照。同書p.35によれば, 米軍は世界に725か所の軍事基地を持ち, 世界的な基地ネットワークを作っている。ケント・E・カルダー前掲書『米軍再編の政治学』p.57によれば, イランの政変後ペルシャ湾岸地域が不安定になり, 1980年中東地域の安全を支える基地を湾岸地域に設置を指示したことにより, 米軍基地ネットワークの基礎がここで出来上がったという。

(56) 1943年に締結された米英通信傍受同盟が1948年のUKUSA協定締結により正式なものとなり, アメリカの諜報機関はイギリスの諜報機関との関係を介してカナダ, オーストラリア, ニュージーランドとの繋がりをもつ, いわゆる「エシュロン」と呼ばれる通信傍受システムが形成された。アメリカ国家安全保障局NSAを頂点としたスパイ・通信傍受の体系がここに始まったのである。松村昌廣『軍事情報戦略と日米同盟』芦書房, 2004年刊 pp.58-59参照。

近年, Edward SnowdenによるNSAの諜報活動が暴露されて, アメリカの諜報活動が対テロのみならず, 友好国の国家機関・政治指導者, 民間企業の経済活動さらには内外問わず一般の市民までが無差別の対処となっていることが暴露され, 衝撃を与えている。Glenn Greenwald, NO PLACE TO HIDE: the

NSA, and the U. S.

Surveillance State, 邦訳『暴露ー Snowden が私に託したファイル』新潮社, 2014 年刊参照。なお, 前掲『世界的規模で広がる M&A, アウトソーシングの進展がわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査報告書』において CIA の 60%, そして防諜活動の 70% がサービス契約企業によって請け負われていることが報告されている。同報告 p. 104。情報操作に最終的に人間がかかわる限り, 罰則を強化し, 情報管理の強化を図ったとしても第二, 第三の Snowden は必至であろう。

⁽⁵⁷⁾ 「軍事情報に関する包括的保全協定 (GSOMIA)」は軍事技術のみならず, 戦術データ, 暗号情報, システム統合技術など有事の際の共同作戦に必要な情報保全に関わる協定である。日本は 07 年 7 月日米安全保障協議委員会 (いわゆる「2プラス2」) で協定に合意し, 同年 8 月署名され締結された。これに合わせて軍事機密情報の管理を強化すべく「国の安全に関わる」特定秘密保護法が 2013 年 12 月国会で成立し, 14 年末施行される。ここでは言及しえないが, 覇権帝国アメリカの弱体化傾向と地上戦における泥沼化のトラウマによって同盟国に肩代わりを求める動きが強まっている。日米安全保障条約の下で憲法を形骸化する集団的自衛権の容認, 武器輸出解禁を通じて急速に軍事体制の強化へと旋回するポスト冷戦における日本の一連の動きの中で, 個々の協定や法律を米軍の戦略に位置付ける時, その危険性の全体像が浮かびあがってくるように思われる。

第6章 覇権国家＝アメリカと対外的経済関係

1989年ベルリンの壁崩壊、91年旧ソ連邦解体を経てソ連・東欧社会主義体制が解体した冷戦体制の終焉からほぼ四半世紀が過ぎようとしている。この間、旧ソ連・東欧社会主義諸国の解体的凋落とは対照的に資本主義体制の盟主アメリカは、その超絶的な軍事力と国際基軸通貨ドルとを基盤に、金融・情報サービスを軸に圧倒的な経済力を持つ超大国として文字通り覇権国家となって新自由主義政策に基づくグローバル化を推し進めてきた。しかし、その過程でアメリカの覇権基盤の脆弱性があらわとなり、世界中で様々な軋轢、摩擦、紛争が噴出し、今ではアメリカ一国では手に余る状況となってきた。

アメリカは、新自由主義政策を推し進める中で深刻化する格差拡大と社会不満の高まりに対して、国内では金融サービス化による資産膨張と連動した消費拡大、そして海外ではFTAやTPP形成を通じて農業や製造業の輸出拡大で対応しようとしている。反面で、米系多国籍企業は国内企業活動を海外からの調達や海外における最適生産・販売で代替させることで雇用の海外流出と貿易収支赤字を増大させている。かかる状況下で、アメリカは、対外経済関係を覇権的基盤強化の一環に位置付け、グローバル安保と並んでアメリカ流ビジネス慣行による新自由主義的な国際的枠組みを実現しようとしている。

本章ではかかる状況を、前章での軍事的覇権基盤の検討を前提に、第1節で冷戦後の経済構造の変化との関連で対外経済関係を検討し、第2節では国際収支、多国籍企業の新たな動向の分析を通じてグローバル化とアメリカ経済の関連を検討する、そして第3節において覇権と通商政策の関わりをアメリカの経済構造の変化ならびに多国籍企業の活動との関わりでの位置付ける、という順序で検討する。

第1節 アメリカ経済の構造変化と対外関係

1. アメリカ経済の構造変化と対外的依存関係の増大

冷戦後のアメリカは、かつてとは全く様相を異にし、経済の活力を海外に依存する度合いを一層強めている。覇権基盤である卓越した軍事力、そして基軸通貨ドルをベースとした金融、情報サービス、そして技術開発力をベースにした知的所有権等を武器に世界市場におけるアメリカ標準のグローバル・スタンダード化をIMF、GATT、世界銀行などの国際機関を活用して世界的規模で進めている⁽¹⁾。他方国内では、資本財や消費財の海外調達・依存を深めつつ、金融・情報サービス化

を収益の軸とした経済構造に転換した。金融・情報サービスは、広範な個人と企業による利用を基盤にした情報化投資を成長の軸として、政府購入＝国家・軍による支出を最終的堡壘とする構成をとっている。冷戦体制が終焉して、国内経済構造が製造業から金融・サービスに収益基盤の機軸を旋回するにしたがってアメリカの対外的依存関係が深まっていった⁽²⁾。

第1表、アメリカ経済の構造変化(単位%)								
	1971	1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006
	-75年	-80年	-85年	-90年	-95年	-2000年	-05年	-10年
GDP	9.5	11.2	8.7	6.6	5.0	6.1	4.9	2.9
個人消費支出	62.3	62.7	63.7	65.5	67.0	67.6	69.8	70.1
財	30.2	29.2	27.4	26.2	24.7	24.3	24.5	23.6
耐久財	9.1	9.0	8.3	9.1	8.3	8.9	9.1	7.9
非耐久財	21.1	20.2	19.1	17.1	16.4	15.5	15.4	15.7
サービス	32.1	33.5	36.3	39.3	42.3	43.2	45.3	46.5
粗民間国内投資	16.2	17.9	17.3	16.0	14.4	17.0	16.2	14.4
固定資産投資	15.6	17.1	16.8	15.7	14.1	16.4	16.0	14.4
非居住用	10.7	12.0	12.7	11.1	10.2	12.0	10.7	10.8
構築物	3.9	4.2	4.9	3.7	2.8	3.0	2.8	3.4
設備・ソフト	6.8	7.8	7.8	7.5	7.4	8.9	8.0	7.4
居住用	4.9	5.1	4.1	4.6	3.9	4.4	5.3	3.7
在庫変動	0.6	0.7	0.5	0.4	0.4	0.6	0.2	△0.1
財・サービス収支	0.2	▲0.7	▲1.6	▲2.2	▲0.9	▲2.2	▲4.6	▲4.4
輸出	7.0	8.6	8.2	8.5	10.2	11.0	9.8	12.0
財	5.4	6.8	6.2	6.1	7.2	7.8	6.9	8.3
サービス	1.6	1.8	2.0	2.4	3.0	3.1	3.0	3.7
輸入	6.8	9.4	9.8	10.7	11.1	13.2	14.4	16.4
財	5.4	7.9	8.1	8.7	9.1	11.0	12.1	13.6
サービス	1.4	1.5	1.7	2.0	2.0	2.1	2.4	2.8
政府支出・粗投資	21.3	20.2	20.6	20.6	19.5	17.6	18.6	19.9
連邦政府	9.3	8.5	9.5	9.2	7.9	6.2	6.6	7.6
国防	6.7	5.9	7.0	7.0	5.5	4.0	4.3	5.2
非国防	2.6	2.7	2.5	2.3	2.4	2.1	2.3	2.5
州・地方自治体	12.0	11.7	11.1	11.4	11.6	11.4	12.0	12.3

注) BEAより計算。
 価格はCurrent。GDPの欄は対前年度比伸び率の平均値、個人消費支出以下は対GDP比の構成比。

2. 冷戦後のリストラと金融・情報サービス化の相関

冷戦体制解体後90年代に顕著となった国防費削減は、「核・ミサイル軍事機構」を支えた新鋭（軍事）産業、とりわけ航空・宇宙産業を軸とした軍事産業においてM&Aを通じた統合化による企業業再編と大幅な雇用削減を強制した（第2表航空・宇宙欄参照）。既に80年代後半にリストラクチャリングを推進していた在来的機械組立部門でも、90年代の長期にわたる景気上昇にもかかわらず「雇用なき景気回復Jobless Recovery」といわれたように雇用は横這い状態であり、今世紀に入ってもなお減少傾向が持続している。

第2表 アメリカ労働力構成						
(千人)	1990年	1995年	2000年	2005年	2006年	2007年
非農業雇用者総計	109,487	117,298	131,785	133,703	136,086	137,623
I 製造業計	17,695	17,241	17,263	14,226	14,155	13,884
A)重化学工業	11,443	11,071	11,469	9,505	9,523	9,394
化学・プラスチック・ゴム	1,861	1,902	1,931	1,674	1,651	1,617
石油・石炭	153	140	123	112	113	113
窯業・土石	528	513	554	505	510	503
一次金属	689	642	622	466	464	456
(鉄鋼)	214	216	217	164	161	155
金属製品	1,610	1,623	1,753	1,522	1,553	1,563
機械A	4,022	4,209	4,316	3,563	3,554	3,480
一般機械	2,096	2,152	2,185	1,813	1,827	1,829
(工作機械)	267	273	274	202	200	193
電気機械	693	647	643	466	464	458
(民生用)	195	193	191	146	139	133
(ラジオ・TV)	60	54	52	32	31	31
輸送機械	1,294	1,464	1,540	1,317	1,295	1,224
(自動車)	271	295	291	248	237	223
(船舶)	174	148	154	154	157	161
機械B	2,580	2,042	2,169	1,662	1,678	1,661
コンピュータ・周辺機器	307	242	250	173	165	156
通信機器	223	224	239	141	136	129
半導体・電子部品	574	571	676	452	458	445
電子機器	635	491	488	441	445	444
航空宇宙	841	514	517	455	474	487
B)軽工業	6,089	6,009	5,627	4,612	4,528	4,391
II 鉱業・公益	1,505	1,307	1,200	1,182	1,233	1,276
III 建設	5,263	5,274	6,787	7,336	7,691	7,614
IV 運輸・倉庫	3,476	3,838	4,410	4,361	4,470	4,536
V 情報	2,688	2,843	3,631	3,061	3,038	3,029
通信	980	976	1,263	992	1,048	1,028
情報処理	252	291	510	378	263	271
VI 商業	18,451	19,330	21,213	21,044	21,258	21,519
VII 金融・不動産	6,614	6,827	7,687	8,153	8,328	8,308
VIII サービス	35,381	41,206	48,805	52,537	53,940	55,254
専門・技術サービス	10,848	12,844	16,666	16,954	17,566	17,962
コンピュータ関連	410	611	1,254	1,195	1,285	1,360
管理サービス	6,292	7,743	9,932	9,900	10,209	10,300
人材派遣サービス	1,494	2,425	3,817	3,578	3,681	3,601
ビジネスサービス	505	630	787	766	793	806
教育・医療サービス	10,984	13,289	15,109	17,372	17,826	18,327
IX 公務	18,415	19,432	20,790	21,804	21,974	22,203
連邦政府	3,196	2,949	2,865	2,732	2,732	2,727

出所: アメリカ労働省<<http://www.bls.gov/ces/cesoldsic.htm>>より

レーガン政権の80年代に、資本は、航空管制組合のストライキの権力的圧殺を嚆矢として、組合との対決と労働組合が弱い南部地域への工場移転を通じて徹底して労働側を押さえ込み、自由にリストラと雇用破壊を実現する基盤を獲得した。80年代のリストラの基調が工場労働者を中心とした削減であったとすれば、90年代のリストラは、製造業の工場レベルの雇用減とならぶサービス部門の合理化・リストラを基調としたものである。それは、情報化とサービス化の進展に伴い、あらゆる分野を専門サービスに外注・委託することで実現されていった。逆説的だが、それは、製造業の全般的雇用減少とは対照的にサー

ビス部門の雇用増と時給の減少という形であらわれた。ME＝情報ネットワーク化が進んでいる電子・精密・コンピュータ・通信の分野、さらには航空宇宙産業分野において事務・サービス労働を中心としたリストラクチャリングが激しく進行した。

サービス業における専門・技術サービスならびに管理サービスの比重増大、なかでもデータ処理部門の成長とならぶ人材供給部門の急成長は、リストラと関連した非正規労働によるアウトソーシングの増大を反映したサービス化の増大である。まさしく、経済のサービス化・情報化による経済循環の構造変化は、リストラ・雇用破壊と連動しているということを示している⁽³⁾。

同時に、それを加速するものとして、国家の方でも財政事情の悪化から国家機能の一部を民間の専門サービスに業務委託を行って「小さな政府」＝「脱国家化」を推進している（第5章第2表参照）。例えば国防総省は、アメリカ政府による専門サービスの業務委託の63%を占める最大の顧客であった⁽⁴⁾。2000年から2010年の期間をとっても、アメリカ政府は専門的サービスならびに支援サービス分野において民間セクターへの依存を高めている（第3表参照）。2004年までに連邦政府への専門的サービス提供は、その契約額は実に1670億ドルに達し、政府のハードの契約と同じ規模になっている。2004年の政府向けサービスの内訳は、大きくは、専門的管理及びマネージメントサービス(PAMS)分野の420億ドル、研究開発R&D分野の410億ドル、そして施設関連サービス(FRS)分野の360億ドル、そして情報通信技術（以下、ICT）分野の214億ドル、その他128億ドルからなっている。サービス契約企業も2000年の6万社から2010年には15万7千社に増えている。

専門サービスには「戦争請負会社 Privatized Military Firm(PMF)⁽⁵⁾」すら登場し、冷戦崩壊による軍事費が削減されて、いわゆる職業軍人の予算がカットされる状況下ではこの戦争請負会社に多くの人材が流れ込む。しかも、人材の供給先はアメリカにとどまらず各国にまたがっている有様である。冷戦対抗の終焉後、紛争は劇的に増加し、アメリカはもはや覇権による伝統的な抑え込みができない状況に陥っている。PMFは、いわば安全保障における一種の「空白」を「民間」が埋める「戦争の民営化」と「グローバル化」を担っているのである。

こうして80年代から現れてきた国家機能の外部化、すなわち脱国家化＝民営化の動きが冷戦終焉後「民営化革命」といわれるほど大きなうねりとなって現れ、規制緩和と民営化の新自由主義的スローガンの下にグローバルに展開しているのである。このうねりは、かつてのような正規軍の衝突といった形の軍事衝突とは異なって、非正規軍が国境を跨いで衝突するような軍事行動の変化と各国の厳しい財政事情とを反映して、これまで国家が担ってきた警察や軍事分野の機能を外部

化し、アウトソーシングの形で民間の「戦争請負会社」に請け負わせるところまできたのである。事実、国防省が雇用する 230 万人のフルタイム職員のうち戦闘職についている職員はわずか 20 万人といわれ、戦地の各部隊に 4 人の文官がいて支援任務についている。91 年の湾岸戦争の時は制服組と契約組との割合は 50 対 1 であったが、アフガニスタン侵略戦争では契約者数は 10 万人以上となり 1 対 1 の割合であった。2009 年のイラク関連支出の 20% に相当する 3,160 億ドルがサービス契約に支出されている。しかも国防省は民間軍事契約で 100 億ドル以上浪費したと見積もっている。アウトソーシングに対する法的規制問題が出てくる所以である⁽⁶⁾。新自由主義政策が推進する脱国家化の動きと、ビジネス・チャンスを求めて国家に群がる軍事産業の融合・癒着において示された寄生的で腐朽した資本の醜悪な今日的姿というものである。

(2000年)		(2010年)		参考(シェア)
順位	契約会社	契約額	契約会社	
1	Lockeed Martin	10,450	Lockeed Martin	5.8
2	University of California	7,840	Northrop Grumman	3.3
3	Boeing	4,820	Boeing	2.3
4	Raytheon	3,640	Raytheon	1.9
5	Bechtel	3,400	SAIC	1.7
Top 5		30,150		15.1
6	TRW	3,020	General Dynamics	1.4
7	SAIC	2,180	L3 Communications	1.3
8	Northrop Grumman	1,930	Computer Sciences Corp	1.3
9	Computer Sciences Corp	1,860	Booz Allen Hamilton	1.2
10	General Dynamics	1,770	KBR	1.1
11	Washington SavannahRiver Company *	1,660	Health Net	1.0
12	Fluor	1,480	Humana	1.0
13	University of Chicago	1,220	Bechtel	0.9
14	Dyncorp International	990	Dyncorp International	0.9
15	Electronic Data Systems	940	BAE Systems	0.9
16	Halliburton	860	TriWest Healthcare	0.8
17	Booz Allen Hamilton	850	URS	0.8
18	AT&T	830	CACI	0.8
19	Kaiser Hill	820	Battelle	0.7
20	Battelle	760	Los Alamos National Sec	0.7
Top 20		51,310		29.7
Total		159,350		100.0

注) * はJoint Venture企業

出所) Structure and Dynamics of the U.S.Federal Services Industrial Base 2011, p18

こうして専門サービスに対するアウトソーシング需要が増大するにつれ、大手企業、とりわけ軍事企業は、情報通信サービスを中心に専門サービス企業を M&A を通じて自社内系列に取り込みアウトソーシングの受注に取り組んでいる。巨大軍事ならびに製造業企業は、かかる形で脱国家化としての国家によるアウトソーシング＝調達を増大を取り込み、国の内外にわたる企業内分業のネットワークを通じて国家が必要とする製品をあたかも卸・小売りのように配分する仲介サービスを管理する機能、すなわち情報管理サービス化の機能を強めているのである。

80 年代後半以降、縮小する軍事関連部門のリストラは、科学・技術

者が金融と情報サービス産業に移っていくスピン・オフをもたらした。とりわけ航空・宇宙・ミサイル部門におけるリストラは、既に述べたように冷戦体制解体に伴う軍事費の削減が90年代に急速に進み、研究開発費の削減を伴う科学・技術者の採用減やリストラ、さらにはインドなどへの情報技術サービスのオフショアリングの増大は、これらの部門の科学・技術者の他産業への転出＝スピン・オフに拍車をかける重要契機となった⁽⁷⁾。

かくして科学・技術者の金融や情報通信技術関連のベンチャー企業への転出とベンチャー資本による情報技術関連産業への投資は、ICT革命と金融革命を加速させた(第4表参照)。90年代、金融革命の進行と関連した投資銀行やファンドに領導された証券化と株主価値優先の企業経営が横行し、企業資産のスリム化、人材派遣をはじめとした非正規労働の増大、生産の海外移転とオフショア生産・調達、さらにはサービスのオフショアリングが進み、国の内外における文字通りグローバルなレベルで競争を激化させたのである。とりわけ軍事費が削減されて再編と統合化を促迫されて大きな影響を被った新鋭(軍事)産業で非正規労働が横行しているのは注目されてよいだろう⁽⁸⁾。

(単位100万ドル)	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年
総額	2,779	2,833	8,015	105,105	23,524	23,369	29,730	27,352	29,545
情報技術関連産業 1)	1,844	1,352	3,353	58,483	12,742	10,141	13,322	13,081	15,765
情報技術利用産業 2)	756	1,296	3,259	24,613	9,201	11,400	13,801	11,803	10,537

出所: 2014 National Venture Capital Association Yearbook, Fig. 3.14より
注1) コンピュータ・ハード、ソフト、半導体、エレクトロニクス、通信、ITサービス。
注2) バイオ、医療機器サービス、エネルギー、小売り、メディア、金融サービス

こうしてアメリカは、軍事部門をリストラされた科学・技術者の流入によって新たな開発能力を得た金融・情報サービス分野において、金融工学を駆使したデリバティブをはじめ金融新商品の開発、情報ネットワークの一層の高度化と関連ソフトの開発等によって付加価値を高めて競争力を強化し、グローバルな展開を行なっていった。それらは、冷戦体制の中軸を担った「核・ミサイル軍事機構」の基盤産業の再編を伴う製造業のスリム化とは対照的に、膨張する金融サービスと人材派遣ならびにデータ処理を中心としたITサービスを典型とした専門サービスの部門とに蓄積と収益の基盤を移したことに対応している。90年代後半のGoogle、そして2000年代初頭のFaceBookの立ち上げをはじめとして情報ネットワークにおいて新たな波が生じてきたのもこうした状況を背景に持っていた。

軍事費削減の下で軍事機構ですら専門サービスの活用により国家のスリム化＝脱国家化の動きを強め、産業構造のサービス化を促進したのであった。それは多国籍製造業の海外展開と輻輳して海外調達の増

大を増大させ、ドル高とも結びついて貿易収支の赤字を累増させた。但し、90年代後半のアメリカ史上「第5波」といわれる年平均100万人を超えるアジア系やヒスパニック系を中心にした合法・非合法の移民労働のアメリカへの流入増は、80年代における新保守主義的労働制圧以来の新自由主義的雇用破壊の動きとME情報化と関連したリストラとも輻輳して、全体として賃金コストの比重を決定的に押し下げ、シェール石油増産によるエネルギーコストの低下もあり、製造業の国内回帰すらもたらし始めている。だが、依然として続く貿易収支赤字をみる限り、「空洞化」といわれたアメリカの経済構造が決定的に転換したということとはできない。

こうして、情報化・サービス化の進展を軸とした産業構造の転換は、正規労働の非正規労働による取り換えによって「労働力調達」における自由度を高め、正規・非正規の間、そして人種間、合法・非合法の労働者間の競争を激化させて賃金低下圧力を強め、労働破壊を促迫する。産業構造が転換したアメリカ社会において貧富の格差拡大は激しく進展しているのである⁽⁹⁾。

冷戦対抗の終焉による「平和の配当」として軍事費削減による財政赤字の減少は歴史的低金利をもたらし、情報革命の展開に伴うITベンチャーによる新規株式発行IPO増もあって株式市場を活発化させ、2000年ハイテク不況による中断を挟んで不動産価格上昇を含む資産価格上昇バブルを惹き起こした。それは、2008年のリーマン・ショックを引き金に一挙に世界的金融危機・同時不況をもたらしていった。その制御にFRBをはじめ各国中央銀行の公信用をフルに動員し、また大量の税金の投入によってようやく抑えることができた。だが、未だその後遺症から抜け出してはいない。

第2節 グローバル化とアメリカ経済

1. 冷戦後のアメリカの国際収支構造

ソ連・東欧社会主義崩壊後の世界経済は、IMF・世銀、WTO、そしてNAFTAをはじめとした自由貿易地域FTAの形成、さらにはダボス会議をはじめとした公式・非公式の国家間や関連団体の協議などを通じて、資本のグローバルな展開のための商品貿易、サービス、知的所有権、資本移動や労働力移動をも対象とした各国の諸制度の共通化・統一化を推進し、資本のグローバル化を加速させている⁽¹⁰⁾。

グローバル化の進展とともに覇権国アメリカでは、米系企業による生産の海外移転と海外多国籍企業によるアメリカ国内投資の増加は皮

肉にも海外調達による貿易依存を高めている⁽¹¹⁾。とりわけ90年代半ばの「逆プラザ」といわれたドル高以降の貿易収支赤字は急増し、経常収支赤字が急膨張する(第1表・第5表参照)。基軸通貨ドルの暴落を避けるために、経常収支赤字を埋め合わせる資本流入が決定的に重要となった。

だからまた、巨額の対米債権を持つ中国、日本などの黒字大国は、ドル債権を持つが故にドル価値を守らなければならないジレンマに追い込まれる。因みに中国の2014年8月現在の対米債権(財務省証券)保有残高は1兆2697億ドルに達し第一位である。それは対外公的債務(財務省証券)残高総額6兆666億ドルの20.9%を占める。アメリカが政治・軍事的に中国と一定の緊張関係を持ちつつも共存・共栄を図り、新たな大国関係を模索するゆえんである。第二位の日本は1兆1230億ドルの18.5%であり、3位以下はベルギー3599億ドル、カリブ海銀行センター3139億ドル、サウジなど石油輸出国グループ2675億ドル等々と、中国と日本の両国とはオーダーを異にする⁽¹²⁾。

第5表 米国国際収支表

単位：100万ドル	91-95'	96-00'	01-05'	2006年	2007年	2008年	2009年
I. 経常収支	▲ 73,740	▲ 239,922	▲ 551,751	▲ 803,547	▲ 726,572	▲ 706,068	▲ 419,869
A. 経常受取(+)	824,501	1,226,567	1,454,046	2,131,023	2,459,128	2,588,189	2,112,974
商品貿易輸出	477,744	683,371	763,645	1,015,812	1,138,384	1,276,994	1,045,543
サービス輸出	189,402	267,771	325,004	435,873	504,784	549,602	509,175
軍事関連受取り	12,884	16,049	14,623	23,913	25,436	22,571	26,051
投資収益受取り	157,355	275,425	365,396	679,338	815,960	761,593	558,256
B. 経常支払(-)	▲ 865,845	▲ 1,411,828	▲ 1,920,921	▲ 2,836,690	▲ 3,062,609	▲ 3,158,575	▲ 2,395,510
商品貿易輸入	▲ 607,001	▲ 971,402	▲ 1,348,531	▲ 1,863,072	▲ 1,969,375	▲ 2,117,245	▲ 1,562,588
サービス輸入	▲ 127,252	▲ 184,420	▲ 261,598	▲ 348,972	▲ 375,215	▲ 405,287	▲ 370,759
軍事関連支払い	▲ 12,518	▲ 12,352	▲ 23,721	▲ 31,032	▲ 32,820	▲ 36,452	▲ 35,677
投資収益支払い	▲ 131,592	▲ 256,005	▲ 310,792	▲ 624,646	▲ 718,019	▲ 636,043	▲ 462,163
C. 移転収支(-)	▲ 28,976	▲ 50,068	▲ 79,073	▲ 91,273	▲ 115,996	▲ 128,363	▲ 130,243
政府・軍贈与	▲ 6,066	▲ 14,326	▲ 21,651	▲ 27,733	▲ 34,437	▲ 36,003	▲ 40,930
II. 資本収支	84,811	227,253	533,339	779,440	657,334	533,965	197,782
A. 在外米資産純増減(+,-)[資本輸出]	▲ 174,111	▲ 463,460	▲ 510,037	▲ 1,285,729	▲ 1,472,126	▲ 106	▲ 237,454
公的資産	684	1,560	3,495	7,720	▲ 22,395	▲ 534,463	489,520
公的準備資産	778	1,466	1,966	2,374	▲ 122	▲ 4,848	▲ 52,256
公的資本流出	▲ 94	93	1,529	5,346	▲ 22,273	▲ 529,615	541,776
民間資産	▲ 174,795	▲ 465,019	▲ 513,533	▲ 1,293,449	▲ 1,449,731	534,357	▲ 726,974
直接投資	▲ 69,805	▲ 144,696	▲ 159,766	▲ 244,922	▲ 398,597	▲ 332,012	▲ 220,972
証券投資	▲ 85,335	▲ 129,303	▲ 141,536	▲ 365,129	▲ 366,524	60,761	▲ 221,539
貸付(ノンバンクを含む)	▲ 19,655	▲ 191,021	▲ 212,230	▲ 683,398	▲ 684,610	805,608	▲ 284,463
銀行部門対外投資	▲ 5,626	▲ 94,462	▲ 152,130	▲ 502,099	▲ 644,093	433,379	▲ 420,299
非銀行部門対外投資	▲ 14,029	▲ 96,558	▲ 60,100	▲ 181,299	▲ 40,517	372,229	135,836
B. 在米外国資産純増減(+,-)[資本輸入]	244,933	676,418	1,028,378	2,062,942	2,140,135	504,884	422,604
公的資産	55,816	42,432	215,819	487,939	480,949	487,021	447,575
外国公的資産	55,816	42,432	215,819	487,939	480,949	487,021	447,575
民間資産	189,116	633,987	812,558	1,575,003	1,659,186	17,863	▲ 24,971
対米直接投資	39,651	196,374	114,749	243,151	275,758	319,737	152,086
対米証券投資	97,131	274,255	426,631	625,016	672,459	69,882	31,006
対米債権(ノンバンクを含む)	52,335	163,358	271,178	706,836	710,969	▲ 371,756	▲ 208,063
銀行部門対米債権	35,957	75,295	172,388	462,043	509,288	▲ 326,589	▲ 235,028
非銀行部門対米債権	16,377	88,063	98,790	244,793	201,681	▲ 45,167	26,965
II. 誤差脱漏	▲ 9,581	14,364	14,484	▲ 1,698	64,912	200,055	224,946
参考：FFレート	4.5	5.5	2.3	5.0	5.0	1.9	0.2
財政収支(10億ドル)	▲ 236.4	60.4	▲ 227.6	▲ 248.2	▲ 160.7	▲ 458.6	▲ 1,412.7
国防支出比率	20.0	16.6	18.5	19.7	20.2	20.7	18.8

出所：DOC, BEA, U.S. International Transactions Accounts Data他
参考は『2010年米国経済白書』より、尚、5年期間の数値は年平均の数値である。

海外資金の流入は、債券購入を通じてドル高下の低金利を可能にし、株価を上昇させる。株価上昇は90年代半ば以降ネット関連のIPO投資とベンチャーを群生させ、また株式交換等によってM&Aを活発化し、それらが相俟って株価上昇を加速した。株価上昇はまた資金調達を容易にし、90年代後半にIT投資を活発化させ景気を実体面からも支えた。株価上昇は、「株式のマナー化」によってストック・オプションが供与される経営管理者層や科学・技術者を資本に取り込み、金融システムに包摂する。そこから経営者層は株式価値を重視した経営＝「株式価値経営」を促される。株価上昇はまた、家計資産増を通じて家計消費増（→消費財輸入増・貿易収支悪化へ）と連動する。企業も、貸付債務の証券化を通じて個人貸付のリスク回避を可能にした消費者信用を拡大し、個人消費を刺激した。こうして個人消費と企業の投資活動は、株価上昇と証券化を通じてネット取引（情報サービス）を軸とした金融市場の動向に依存する度合いを強めた。

経済実体における金融動向依存の強まりは、経済実体を、極めて浮動的で脆弱な基盤にのせることでもある。株価と不動産などの資産価値上昇は資産効果を通じて消費拡大につながっている。消費拡大は、また輸入拡大・経常収支赤字に連動する。海外からの資本流入は金利引き下げと証券投資を通じて株価上昇に連なっている。こうして金融依存の脆弱な構造は、株価上昇・資産価値の増大と消費拡大による景気の拡大に覆われカバーされる。かかる連関構造は、ドルの基軸通貨特権の下にアメリカが国際的資金の「ハブ」・「集配センター」機能を果たす構造＝国際基軸通貨ドルを軸とした国際的資金循環構造によってそのメカニズムが支えられている（第5表参照）。

かくして、90年代半ば以降のドル高と長期にわたるアメリカ国内景気の上昇と海外からのアメリカへの資金流入（とりわけ97-98年アジア通貨危機後に流入の動きが活発化した！）を媒介に米系企業が対外投資を行う国際資金循環によって、基軸通貨としてのドル機能の維持と国内経済循環構造が接合される。自由な資金移動を制約する各国金融市場の規制は撤廃を求められる。それは、アメリカ金融資本による世界経済制圧にリンクしている。「ワシントン・コンセンサス」と呼ばれた米財務省・連銀、IMFそして世銀が一体となって推し進めた新自由主義基調の「構造調整」にもとづく規制緩和・自由化というアメリカ流グローバル・スタンダードを求める現代グローバリゼーションは、その露払いの役割を果たす。アメリカを「ハブ」とした国際的資金循環は、文字通りグローバルなレベルでは、90年代半ばのドル高政策採用（＝「逆プラザ」）以降に、覇権帝国アメリカの経済基盤であるドルの国際基軸通貨機能を維持するため定着・展開した⁽¹³⁾。

証券化商品が横行し、グローバルな資金取引を通じて日々取り扱う資金量は膨大なものとなり、例えば一日当たりの外国為替取引は平均5.3兆ドルで、これは貿易額の50倍を超えるという⁽¹⁴⁾。その処理の為に巨大なコンピュータ・ネットワークの構築と運用を求められる。取引所の提携・合併が促進され、国際金融市場における効率的で安全な運営を要求される。資金取引に介在する各種金融諸機関の情報化投資のみならず取引所そのものの情報化投資は、インフラ基盤の安定性の為に歴大なものとなる⁽¹⁵⁾。

こうして情報システムは、経済的にも、また軍事的にも今や欠くことの出来ない基盤インフラとなっており、アメリカ覇権基盤の枢要な位置を占めている。情報ネットワークが世界的広がりを持って展開されるにつれて、サイバー・テロ対策をはじめ、システムの安定とその保障、しかも国家を跨ぐシステム間の調整に覇権国家の強力な役割が要請される。それだけに情報ネットワークは、そのシステム運用と要素技術の開発において優位性を保持する覇権国アメリカの重要なインフラ的基盤となった。

アメリカは、製造業における競争力低下とは裏腹に、軍事力における卓越性確保を前提に金融収益とならんで軍事技術の転用による情報分野の技術優位、さらには新技術・新製品の開発によって知財収益を確保し、オフショア生産と調達を行ってコスト削減を実現し収益をあげている。今ではシェール革命による国内生産増によるエネルギー消費コスト削減と輸出の活発化が期待され、非正規労働の増大による低賃金労働と低い労働分配率のもとでエネルギー等素材分野の投資をはじめとして国内生産回帰が増大してきている。しかしなお、金融・情報サービスを主軸とした産業構成である。

アメリカは、2008年世界金融危機において絶望的なまでの格差の拡大を、そしてそれとは対照的に金融バブルに乗っかって消費を維持する循環構造の脆弱性を露呈した。連銀は、(014年に中止された)不良債権買取りの先延ばしや、2015年9月現在も続くゼロ金利と金融緩和による流動性供給からの脱出に伴う株価の動揺、グローバルな資金還流とによる新興国経済の破綻からくる経済危機の怖れに今なお呻吟している。株価上昇による消費景気復活による輸入増、加えてオフショア生産・調達による輸入増をベースとした経常赤字を資本収支でファイナンスし、軍事力と金融と知財を含む情報サービスにおける優位性を武器に覇権的地位を維持するという脆弱な構図に、今なお基本的変化を認めることはできない。むしろ、金融活動のグローバルな展開により脆弱性の基盤が一層グローバルな広がりを持つに至ったのである。

冷戦体制終焉後のアメリカは、アメリカ国内市場を世界に開放しつつ、同時に金融や商品サービス市場においてアメリカ流ビジネス慣行

によって規制緩和と自由化を世界的規模で進める，いわばアメリカ的世界を世界に構築しようとしている。アメリカン・グローバリゼーションである。世界はそうしたアメリカに寄生しつつ成長してきた。だがそのツケは返済不可能なまでのアメリカの経常収支赤字の膨張であり、ドルを基軸通貨としたグローバルな規模での資金循環と（軍事力と）金融・サービスに依存させ、不安定性をさらに強める。こうして覇権国アメリカは、脆弱な経済基盤の上に中東アフリカ，南アジアで「非対称的な戦争」・「テロとの戦争」に呻吟し、WTO加盟後成長著しい大国中国などとの対立と緊張を孕みながら軍事的覇権の維持・強化とグローバル化に突き進まざるを得ないのである。そしてそれは世界中で反発と摩擦を引き起こし、ネットを通じた社会的運動を強めさせ、政治、社会的覇権基盤のさらなる脆弱性をもたらしている。そのことがまた、通商政策においても、覇権的性格を強める背景ともなっている。

2. 冷戦後，多国籍企業の新たな展開

1960年代アメリカ企業がカナダ，ラテン・アメリカ，そして欧州に本格的に生産展開を行い、70年代末から80年代には米系製造業企業の対欧州展開に対応したユーロ市場における米系銀行の活発な展開が行われた反面で、欧州並びに日本企業による対米展開という多国籍企業の「相互浸透」的展開が行われた⁽¹⁶⁾。

冷戦後には韓国，中国といった急速に成長している東アジアの企業による多国籍企業的展開も行われ、いまでは中東諸国産油国の国営ファンド＝国家資金による国境を跨いだM&Aを通じた対外投資，そして中国などの国営企業による資源確保のための戦略的海外展開も行われている⁽¹⁷⁾。こうした多国籍企業の活動は、今後高い成長を見込めない先進資本主義諸国からシフトして、アジア，中南米の発展途上国，さらには旧社会主義国であったロシア・東欧，そしていまではアフリカにも及ぶようになり、新興の多国籍企業もモジュール生産・委託加工などによりコストダウンを実現し、途上国並びに先進国の低所得層市場，いわゆるBOP（Base of the Pyramid⁽¹⁸⁾）市場向け活動を活発化させる新たな動きを見せている。

だが、多国籍企業の中でも米系多国籍企業は卓越している。

『フォーチュン』2013年版グローバル500は、エクソン・モービル（米），シェブロン（米），ロイヤル・ダッチシェル（蘭），BP（英），トタル（仏）の常連に加えて新興企業の中国石油化工集団等の石油資本，GM（米），フォード（米），トヨタ（日），フォルクスワーゲン（独），ダイムラー（独）等の自動車，J・P・モルガン（米），HSBC（英），シテ

イ・グループ（米）等の金融，GE（米）やサムソン（韓国）の電機など周知の巨大企業を挙げている。国別では，アメリカ 132 社，中国 89 社，日本 62 社，フランス 31 社，ドイツ 29 社，イギリス 26 社，スイス 14 社，韓国 14 社，オランダ 11 社，そしてカナダ 9 社と続いている。近年中国や韓国をはじめ東アジアの新興企業によるグローバルな進出が顕著だが⁽¹⁹⁾，多国籍企業活動の中心には依然として米系多国籍企業が位置しており，大きな役割を果たしている⁽²⁰⁾。

2004 年のアメリカ多国籍企業に関する Benchmark Survey を詳細に分析した関下稔氏は 21 世紀の米系多国籍企業の動向について興味ある特徴づけを行っている⁽²¹⁾。

アメリカ多国籍企業の親会社は，統轄司令部として世界中に散開する子会社のネットワークを通じて統合された企業体の中枢の役割・機能を担っている。親会社は子会社への輸出促進効果，加工用中間財の輸出，研究開発・財務・利益管理などのネットワーク全体の統括・管理と戦略的意思決定を行っている。海外子会社は低賃金を利用したプロフィットセンターの役割を果たし，現地市場の開拓，さらには第三国進出の先兵の役割を担っているというのである。ところが，2001 年以降，親会社の収支は赤字に転化し，本社が司令して利益を吸収し，子会社が利益を生み出す実行部隊となるとの戦略は，21 世紀になって破綻の危機に陥っているという。

何故か？それは，企業内貿易の逆転による収支の赤字化が示すように，グローバル化の進展が平準化作用を引き起こし，多くの国々で市場経済化を推し進め，地場産業の競争力を強化し，アメリカ企業の地位を脅かすに至ったからだ。こうなると，海外生産の進展が企業間提携の拡大，米本社においてモノ作りからサービス化へ利殖の軌道の切り替え，さらには海外展開に伴う本国アメリカの空洞化を突いて，米系海外子会社までも対米輸出＝逆輸入を行うに至る。状況はここまで進むと，アメリカの国際収支の赤字化はさらに進行することになる。この問題についてももう少し吟味しておきたい。

60 年代半ば以降の研究開発主導の新鋭産業による米系海外子会社の欧州展開は，49 年マーシャル援助下の欧州石油拡張計画の起動によって 1950 年代には石炭から石油へのエネルギー転換が行われたことをベースに，その後 1958 年欧州諸国通貨の対ドル交換性回復を契機に外国人が一つの国から他の国へ自由に当座預金を移すことができるようになってから⁽²²⁾，アメリカの直接投資の新規流出に占める欧州の比重は格段に高まった⁽²³⁾。すなわちエネルギー転換に対応したインフラ整備をベースにして，60 年代の化学産業と自動車産業の欧州展開の展開は，先端的技術力とアメリカ本国でテスト済みの製品を武器に EEC の関税障壁さらには統合される広大な市場への対応として行われてい

った。さらに 70 年代半以降、ME 化の進展とともに、電機・電子産業を中心に研究開発と資本集約的分野を本国に、労働集約加工・組み立て部門を途上国におく企業内国際分業ならびに国際下請生産構造が広く展開されていった。

60 年代、ドイツなどの欧州勢、更に日本企業は戦後復興を経て経済成長するのに伴って生産力を向上させ、在来的製造分野でアメリカの競争力を脅かし始めていった。特に 70 年代～80 年代の日本企業は生産過程の ME・自動化を推し進め、ハイテク分野でもアメリカを脅かしていった。その過程で国際的下請け生産を担うアジア NIEs など新興途上国も競争力を高めていった。こうしてアメリカは製造業における国際競争力を低下させた。海外生産の展開により国内生産の空洞化といわれる状況となり、それを埋め合わせるように日欧企業の対米進出、相互浸透といわれる事態が進展していった。

製造業の競争力低下に対応して産業構造におけるサービス経済化が進み、さらに冷戦後の 90 年代における ICT 革命の進展とともに金融・情報サービス化が進展していった。この過程は製造分野において、部品をモジュールごとに分割し、共通の規格標準によって相互にリンクさせるコンピュータ統御によるグローバルなネットワーク生産システム化の進展として現れる過程であり、それはさらにモジュール生産を軸としたモデルが企画・設計、研究開発、生産、調達、流通、販売の全連鎖＝バリュー・チェーンにおいてアメリカ的ビジネスモデルとして展開されるに至る⁽²⁴⁾。そこでは研究開発と先端的生産システム開発が、さらにはバリュー・チェーンとネットワークの統括がアメリカ本国の多国籍企業にとって決定的に重要となる。こうなると、資本は研究開発、システム開発、規格・標準開発、そしてそれらの特許化・知財化に力を注ぎ、コストダウンとリスクの外部化を狙って生産の外部化＝アウトソーシング調達⁽²⁵⁾、サービスのオフショアリング⁽²⁶⁾を推し進めることになる。総じてアメリカ製造業多国籍企業の情報サービス活動重視・知財戦略の強化であり、脱製造化＝サービス化の進展である。

知財戦略の強化は多国籍企業による R&D 活動の強化である。それはまた、国境を跨いだ国際的提携や研究・技術者の人的交流を含む R&D 活動の国際的展開であり、企業内技術移転、特許戦略であり、かくして企業ブランドの強化として展開される。アメリカ多国籍企業はその中心に位置する⁽²⁷⁾。新興国と知的財産権、特に特許権や意匠権の問題等に関して WTO の TRIPS 協定の適用を巡って対立し WTO の多角的交渉が行き詰まる中で、米系多国籍企業は FTA, EPA, さらには TPP の交渉を通じてアメリカ政府に対して厳格な適用を求めている。

多国籍企業の世界的展開に伴う情報ネットワークのシステム運用と

システムソフト管理の問題は、冷戦の終焉に伴う軍事費削減によって新たな軍事戦略構築と軍事力の近代化＝情報化、更には軍事機構における業務の革新を進める上で情報ネットワークシステムの構築とその運用能力を高めることが今や安全保障上不可欠となっている⁽²⁸⁾。かくして、知財の厳格な管理を通じて情報ネットワーク技術とその運用において卓越した地位を維持することは、国家安全保障とアメリカ多国籍企業の収益確保にとって決定的に重要となった。

ハイテク・情報通信技術におけるアメリカ企業の開発力とその技術の卓越性はアメリカによる情報インフラにおける世界制覇を可能にした⁽²⁹⁾。ICT革命は金融革命とも連動しており、その進展は企業にICT関連の技術者不足をもたらし、情報通信サービス分野業務の海外委託（アウトソーシング）や海外での展開（オフショアリング）に拍車をかけるとともに、特別のビザ（B-1・H-1ビザ）を発行して海外の高度技術者の活用を促迫した⁽³⁰⁾。それは、アメリカ本国におけるICT部門、更には専門サービス分野の高度技術者のリストラを惹起した。研究・技術開発の中枢を残して事業の外部化＝アウトソーシングが加速された。今ではアメリカ国家機構の中枢事業ですら専門サービスのアウトソーシング＝脱国家化を進め、それに対応して巨大企業がM&Aにより専門サービス分野を補強して受注しているほどである⁽³¹⁾。

軍事費削減とアウトソーシングによって軍事産業のR&D部門をリストラされた科学技術者が流入して新たな開発力を得た金融・情報サービス分野では、金融商品の開発が進められ、金融バブル、金融投機が極限的に推し進められリーマン・ショックを契機とした世界的金融・経済危機と不況をもたらすに至っている。情報ネットワークのさらなる高度化と関連ソフト開発は、90年代半ば以降アメリカICT多国籍企業の競争力を高めた。98年グーグルの立ち上げと2004年NASDAQ上場、2004年Face Bookの立ち上げと2012年NASDAQ上場といった情報ネットワークにおけるIPOの新たな波が生まれてきたのも、ICT革命の進展と連携した金融の「新世界⁽³²⁾」登場を背景としている。

冷戦後グローバル化の推進力となっている米系巨大多国籍企業資本は、今ではR&D部門の国際的連携の必要から研究開発部門の海外配置を進め、また製造部門のグローバルな最適配置戦略、そして関連子会社ならびに非関連会社からのアウトソーシング、さらにはサービス業務のオフショアリングないしはオフショア・アウトソーシングを進めるグローバル・ネットワーク化を展開している。そこでは巨大多国籍企業の本社は、多国籍企業の統体の統轄司令部として子会社、関連会社、非関連会社の物財とサービス、さらには資金の流れといった取引総体の指揮・管理を行う。生産とサービスの多くを海外子会社と国際下請生産事業からアウトソーシングするわけだから、アメリカ多国籍

企業資本は、いわば財・サービス・資金の流れの仲介業務サービスをネットワークを通じて行う管理業務に携わる資本、金融・情報サービス活動を主とする資本以外の何物でもないということになる。だから、先に指摘した2001年以降アメリカ多国籍企業本社と子会社との貿易収支における赤字転化は、米系多国籍企業本社の企業内グローバル・ネットワーク管理活動の必然的表れである。

こうして巨大多国籍企業にとって最も枢要なのは、R&D活動による技術の開発とその管理、そしてネットワーク情報の管理であり、利益供給機関であるグローバルに配置された海外子会社群の統轄である。これまで海外子会社への輸出によって収益をあげた来たのが、2001年以降ドル高も関連して企業内貿易収支が赤字に転化した。この傾向はグローバル化の進展に伴う巨大企業間の競争が激化するのに伴って強まりこそすれ、弱まることはないと思われる。

例えば、輸出産業として覇権行使においても重要な役割を演じている産業の一つ、国内に圧倒的な生産力と合理的な流通システムをもつ堅牢な農業について、食品工業（Food）で本国親企業と海外子会社の取引（企業内国際取引）をみってみる。1994年の親子間の貿易収支では、Foodについて親企業から子会社向け販売は2065百万ドル、子会社から親会社向けは1916百万ドルで、149百万ドルの黒字であった。NAFTAが結成された後の1999年でも、親会社から子会社向け輸出は1652百万ドル、子会社から親会社向け輸出は1284百万ドルであり、収支尻は368百万ドルの黒字となっていた。しかし2004年になると、親会社から子会社向けは1988百万ドル、子会社から親会社向けは3813百万ドルで、収支は1825百万ドルの赤字となる。その多くは、カナダとメキシコに負っている⁽³³⁾。2004年の赤字の要因の多くは、NAFTAの本格的活用と、既に指摘した多国籍企業本社の活動の変化によるものと考えられる。後者について、農業分野のアグリフードビジネスを担う多国籍企業との関係でアメリカ農業の特徴を概観しておこう。

まず、現代アメリカ農業は、かつてのような牧歌的な家族経営ではなく、一部の大規模農場が生産の多くを担っている。販売額50万ドル以上の上層が占めるシェアは売上、戸数の順に、1982年32.5%、1.2%、1992年45.9%、2.4%、1997年42%、3.6%、2002年61.9%、3.3%、2007年60.6%、5.3%、2012年80.3%.3%、7.4%と、農家戸数全体の僅か10%にも満たない年間販売額50万ドル以上層が販売額全体に占めるシェアを急速に伸ばしている。特にメガ・ファーマーといわれる売上高500万ドル以上の大規模農場は、2007年に全米5541戸（総戸数の0.3%）で8295万ドルの売上（27.9%）、2012年には、8499戸（0.4%）で売上12505万ドル（31.7%）と売り上げシェアを高めている⁽³⁴⁾。

このことは、アメリカ農業の中核を担っていたかつての家族経営（ア

アメリカ中産階級の中核のひとつであり、農家戸数としては6割を超す比重を持つ)は後退し、資本主義的大規模経営が現代アメリカ農業の主要な担い手となっているということである。それだけに、TPP交渉で表出したように、2011年農業貿易が赤字に転化して、後退しつつある家族農業経営層からの輸出強化策の突き上げが強まるのである。

次に特徴的なことは、この資本主義的農業経営は、多国籍アグリフードビジネスと契約生産を進めているということである。この点について、中野一新氏によれば、アグリビジネスの側からの安定的調達、農業サイドの側からの価格などのリスク緩和策を背景的要因とするが、問題はそのことによって、資本主義的大規模農業経営といえども、川上から川下に至るアグリビジネスの事業活動のなかの一つの生産工程を担当させられているにすぎず、農業経営者としての独立性は喪失し、アグリビジネスの配下に入ることによってひたすら規模拡大を追求しているに過ぎないという⁽³⁵⁾。したがってアメリカ農業の動向は、アグリフードビジネスの動きに大きく規定される。

アグリビジネスは、食品加工業、穀物商社、たばこ会社、飲料会社など、その出自は種々であるが、食品関連のM&Aを通じて事業を多角化し、現在は遺伝子組み換え技術を駆使した種子ビジネス、飼料作物用穀物や畜産、乳製品などの農畜産物の研究開発・物流サービス、穀物投機など金融活動を行う⁽³⁶⁾。まさしく先にみた、情報サービス化がこの農業分野の多国籍企業においても進んでいて、国境を跨いで統合化が進んできているところにその大きな特徴がある。

第3節 覇権国家アメリカの通商政策

1. アメリカの通商政策

アメリカは、1971年に1893年以来初めて貿易赤字になる。それ以後貿易額が輸出輸入ともに巨額となるにつれ貿易赤字額も巨額となり、赤字は構造的定着をみる。とりわけレーガン政権下のドル高政策は輸出の停滞とは対照的に輸入を増大させ、軍拡による財政赤字の増大と並んでアメリカの貿易収支赤字は急速に増大し、巨額なものになっていった。その結果、1980年代後半には年平均1300億ドルを超える巨額の貿易収支赤字となる。ドル高政策は1985年のプラザ合意以後一時的に修正されるが、冷戦後の1994年には逆プラザといわれるドル高政策に回帰し、それ以後貿易赤字は急速に膨らみ、経常収支赤字も巨額なものになっていった(第5表参照)。

注目すべきは、冷戦体制終焉後に貿易収支の赤字の増大とともに貿

易依存度も急速に高まっていったことであろう（第1表，第5表参照）。対GDP比の輸出比率と輸入比率の合計を貿易依存度とすると，それは，1950年代で8%前後，60年代で9%～10%，70年代で14%～18%，そして80年代18%前後であったものが，冷戦体制崩壊後の90年では21%～24%，そして2000年代には24%～28%超にも達している。冷戦体制終焉後アメリカは経済におけるグローバル化が急速に進展したことを物語る。それは冷戦後の多国籍企業の活発な活動，そして政策的にも NAFTAをはじめとした自由貿易地域形成を通じた地域経済統合促進の動きや IMF，WTOなどの国際的機関における新自由主義的政策の追求によるグローバル化の促進などとも密接に絡んでいるというべきであろう。

第6表 アメリカの地域別・国別貿易（2012年）

地域別貿易収支（100万ドル）	貿易収支	輸出額	輸入額
総額	-741,475	1,561,239	2,302,714
ヨーロッパ	-126,041	335,352	461,393
ユーロ圏	-101,999	196,140	298,139
英国	-390	55,795	56,185
カナダ	-35,575	293,981	329,556
ラテン・アメリカ・その他西半球圏	-55,844	400,120	455,964
ブラジル	11,755	43,576	31,821
メキシコ	-66,680	216,451	283,131
アジア・太平洋	-440,578	429,843	870,421
中国	-314,991	111,758	426,749
インド	-18,399	22,276	40,675
日本	-77,608	71,511	149,119
韓国	-15,226	44,356	59,582
シンガポール	10,102	30,728	20,626
台湾	-13,365	25,596	38,961
オーストラリア	20,976	30,774	9,798
中東	-49,605	68,679	118,284
アフリカ	-33,833	33,263	67,096
参考：OPEC加盟国	-101,558	80,823	182,381
DOC, BEA, Survey of Current Business, Jan 2014			

アメリカの地域別・国別の商品貿易構造で特徴的動きを概観してみよう（表6参照）。先ずアメリカの貿易赤字はほぼ全ての地域において赤字となっており，黒字であるのはブラジル，オーストラリアなどであり，それ以外ではシンガポール，そして表出外であるが香港など中継貿易を行っている国，地域にすぎない。赤字地域は先進国のみならず，アジア太平洋地域の新興国，中南米，アフリカ諸国，そして中東諸国であり，その赤字額も巨額なものとなっている。

アジア太平洋地域については輸入額が輸出額の二倍を超えている。

それはいうまでもなく衣料品や耐久消費財などの輸入であり，アメリカ国内の過剰消費による商品輸入がその原因となっている。とりわけ対中貿易ではそれが顕著であり，中国からの輸入額は中国への輸出額の4倍を超えている。なお，中国の輸出の多くを外資系企業が担っていることは既によく知られた事実であるが，同時に中国の輸出の内容も衣料雑貨から工業製品，なかでも機械及び輸送設備の比重を急速に高め，中国において重化学工業化が急速に進んでいることが看取される⁽³⁷⁾。それは，中国の国営ファンドによる重化学工業とハイテク産業分野におけるM&Aの進展と並んで注目される点であろう。

他方，中東，アフリカ諸国に対しては石油などの一次産品輸入が中心である（第6表の参考欄参照）。産油国などの資源エネルギー保有国に対しては輸入に比してアメリカからの輸出が少ないこと，つまりは輸出する工業製品が少ないことが貿易赤字の主な理由となっている。こうしてアジアなど新興途上国に対しては消費財輸入が巨額であること，そして資源国に対しては原材料エネルギー資源輸入が貿易収支赤字の主な原因となっているのである。先進国に対してはいうまでもなく自動車をはじめとした機械組み立て産業などアメリカ製造業における競争力低下による貿易収支赤字である⁽³⁸⁾。

以上の特徴は，アメリカが主張する不公正貿易や人為的為替操作などに関わるものではないこと，加えて先に指摘した多国籍企業の個別利害に基づくオフショア調達がアメリカの貿易赤字の構造化に関わっていることを示唆する。なお，アメリカの貿易赤字に基礎をおく巨額の経常収支赤字について，その原因を貯蓄と投資の不均衡にもとづくグローバル・インバランスに求める議論があるが，世界の経常収支赤字総額の6割前後を占めることを考えると（第7表参照），問題はむしろ実体面にその原因を求めるべきであろう。

第7表 地域別経常収支の推移 （単位：10億ドル）

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年
アメリカ	-79.0	-113.6	-416.3	-739.8	-449.5	-457.7	-440.4	-379.3
世界の中での比重(%)	54.5	53.0	71.8	92.5	74.1	68.5	66.5	57.9
ユーロ圏	-46.0	37.2	-86.6	8.9	19.1	83.6	174.5	328.9
日本	43.9	111.4	119.6	166.1	204.0	119.3	60.4	34.3
その他先進国	5.7	10.7	84.7	168.9	271.5	270.8	262.4	315.8
中・東欧諸国	-4.6	-10.1	-28.5	-58.5	-84.4	-118.8	-80.9	-75.6
独立国家共同体諸国(CIS)	n/a	3.8	48.3	87.5	69.1	108.1	67.7	20.5
発展途上アジア諸国	-12.0	-37.3	42.9	142.8	238.7	97.4	104.1	145.2
中国	12.0	1.6	20.5	132.4	180.2	188.4	196.6	204.8
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	-0.9	-38.0	-48.4	32.4	-62.1	-79.4	-107.1	-153.3
中東・北アフリカ諸国	1.7	-5.2	80.4	206.2	175.0	418.7	418.8	320.5
サブサハラ・アフリカ諸国	-2.4	-10.0	1.5	-1.5	-11.0	-11.9	-34.2	-47.2
出所) IMF, World Economic Outlook April 2014								

アメリカの通商・貿易政策は、冷戦期と冷戦後では大きく異なっているように思われる⁽³⁹⁾。

アメリカは対社会主義冷戦世界戦略の展開＝世界大の軍拡に伴う軍事インフレとそれによる競争力低下を引き起こした。それとは対照的に西欧・日本は戦後復興を終えて高成長をとげた。そのことによってアメリカ製品の海外シェアが低下するとともに海外製品の国内浸透をもたらし、通商摩擦が発生した。1960年代半ば以降、アメリカは、建前としては自由貿易の看板を下ろさず、寧ろそれを守るためと称して特定品目の輸入制限措置をとる通商政策に取り組み始める。しかし、経常収支赤字が巨額となり、80年代半ばに世界最大の債務国に転落したため、1985年プラザ合意でドル高政策を止めるとともに通商政策を大きく変え、相手国の輸出を抑える政策から、アメリカ製品の市場を確保する政策に転換していく。そのためアメリカは、74年通商法を大幅に改正し、輸入制限などの報復措置を一方的にとることが出来る包括通商・競争力法を1988年に成立させた。そして89年「外国貿易障壁報告」を提出し、アメリカ通商代表部 USTR は急速に輸出を拡大してきた日本をスーパー301条の不公正国に特定する。アメリカは、相互に受け入れ可能な規則に基づいた公正な貿易をめざし、結果を重視して必要な干渉と報復措置を実施する、いわば覇権的態度で交渉を行った。

結果を重視するという点では、1989年日米構造協議以来の日米交渉はその典型であろう。アメリカは、冷戦の終結による国防部門の縮小による軍事産業の統合・再編、さらに言えば「軍民転換問題」が背景となって研究開発費の削減、人的資源や資金の民間部門へのシフトが見通されるなかで、軍民両用技術を活用・支援し、関連産業を発展させるために、競争的産業分野の育成を追求した（前章第2節1参照）。他方で対外的には、包括的通商法でアメリカのビジネス慣行を海外に適用して市場開放を要求する。日米構造協議はその一環であった。アメリカは、日米交渉において「日本異質論⁽⁴⁰⁾」まで飛び交ったなかで、日本の経済システムのアメリカ化＝日本の構造改革を要求する覇権的通商政策を展開した。日米構造協議におけるアメリカの要求は、通商政策にとどまらず、金融・経済システムのアメリカ化をも要求する。それは、1989年から91年に至るソ連・東欧社会主義の崩壊による冷戦体制終焉に対応して構想される「アメリカ的新秩序」の模索のなかで、ブッシュ政権後に誕生した経済を重視するクリントン政権で一層強まり、その後の G.W ブッシュ政権にも引き継がれる。

他面でアメリカは、イスラエル（1985年）、カナダ（89年）との二つの国で二国間自由貿易地域 FTA による貿易自由化に取り組む。そして WTO が設立されカナダとの FTA 発効にメキシコを組み込む形で北米自由貿易地域 NAFTA が形成されて以後、多角的交渉から二国間、さら

には地域主義に重点を置くようになっていく(FTAの締結とその利用については第8表参照)。言い換えれば、1990年代まではアメリカの貿易自由化の取り組みは、WTOドーハ・ラウンド、APEC、米州自由貿易地域FTAAなどの多国間のアプローチの手法であったのである。

だが、イスラエル、ヨルダン、さらにはNAFTAを構成するメキシコのサリナス政権との交渉が典型であるが、アメリカのFTA戦略は、政治、外交政策の一環として展開され、FTAによって当該国の経済改革を支援することにより親米的政権を支える役割を果たしてもいる。この点は2001年「9.11事件」以後一層顕著となり、G・Wブッシュ政権の下で、将来的には中東・北アフリカを対象とした中東自由貿易地域MEFTA創設を構想する中東地域イニシアチブにおいて、イスラエル、ヨルダン、モロッコ、バーレーン、オマーン5か国とFTAが発効した。イラク戦争による中東の軍事的制覇と並んで、これら諸国のアメリカ市場への輸出拡大を通じた穏健アラブの経済開発、ヨルダンとの関係強化は、イスラエル支援といったアメリカの中東戦略と密接に絡んだものであった。

第8表 米国のFTA相手国別商品貿易・FTA輸入比率(2013年)					
単位:百万ドル・%					
FTA相手国(協定発効年)	輸出	輸入	収支	FTA輸入	FTA輸入比率
イスラエル(1985年)	7,827	22,661	-14,834	2,974	38.0
NAFTA(1994年)	433,375	610,551	-177,175	349,102	80.6
カナダ	251,685	332,887	-81,202	177,681	70.6
メキシコ	181,690	277,664	-95,973	171,421	94.3
ヨルダン(2001年)	1,967	1,196	771	1,075	54.7
チリ(2004年)	16,139	10,387	5,752	6,145	38.1
シンガポール(2004年)	26,690	17,671	9,019	1,733	6.5
オーストラリア(2004年)	23,976	9,519	14,457	3,628	15.1
モロッコ(2004年)	2,278	999	1,279	188	8.3
バーレーン(2006年)	968	635	333	418	43.2
CAFTA-DR(2005年)(注1)	27,080	29,829	-2,749	12,040	44.5
オマーン(2006年)	1,423	1,022	401	582	40.9
ペルー(2007年)	8,857	8,143	714	2,869	32.4
韓国(2011年)	39,008	61,979	-22,971	16,415	42.1
コロンビア(2011年)	16,482	21,364	-4,882	13,175	79.9
パナマ(2011年)	10,176	430	9,746	31	0.3
FTA項目輸入合計	616,247	796,386	-180,139	410,376	66.6
世界	1,372,039	2,239,750	-867,712	2,239,750	163.2

出所:U.S.ITC,TheYear in Trade2013,Table4-1,4-2
注1)エルサルバドル,ホンジュラス,ニカラグア,ドミニカ共和国,コスタリカから構成されている。

こうして推進されているFTA貿易の動向について『通商白書2011』は、貿易総額に占めるFTAの割合=FTAカバー率はアメリカ38%に対して日本17.6%、中国21.5%、EU27.2%(域内貿易を含めると74.8%)、韓国35.8%とアメリカのカバー率が最も高いことを明らかにした⁽⁴⁾

2)。最新の動向を地域別輸入で見ると（第8表）、FTAの輸入に占める割合＝FTA適用率は2010年52.8%から66.6%と適用率を高めている。興味深いのは、08年に関税や数量制限が撤廃されて世界最大のFTAとなったNAFTAである。FTA適用率が80.6%、とりわけメキシコではそれが94.3%である。メキシコでは、米系多国籍企業が自動車、電子・電機産業において大々的にネットワーク生産にもとづくアウトソーシングを行っており、そこでFTA項目を利用して収益を上げている構図が看取される。そのことがアメリカにおいて生産のNAFTA化を加速させているのであろう⁽⁴³⁾。

2. 冷戦後アメリカの通商政策～WTO体制の成立とFTA

アメリカは、通商問題の世界的枠組みGATTについても再編を迫った。1986年から1994年の7年以上に及ぶ多角的貿易交渉（ガット・ウルグアイラウンド）の結果、94年マラケッシュ閣僚会議の合意に基づいてWTO協定＝WTO体制が成立した。

その主な内容は、まず物品＝財貿易の分野では、1) 財貿易の一層の自由化に向けてこれまで自由貿易原則の適用除外とされていた農業分野が対象となったこと、2) 財貿易に関わっての投資に関して進出企業に対するホスト国の政策余地を規制する協定(TRIM)、3) 規格化、検疫措置などについての政策介入条件の明確化、限定化により食品などの貿易障壁の引き下げ、加えてセーフガードの裁量的余地を回避して発動要件、適用期間、適用対象の規律化を図る、4) 課税評価の手続きのルール化、あるいは輸入手続きの簡素化、透明化による課税評価・運用の恣意性排除、5) 特惠関税などの適用の前提となる物品の国籍を決める前提となる上で重要な原産地規則をより細かに規定し、輸入国の裁量性を制限し、原産地認定の国際的調和を図る、そして6) 補助金あるいは相殺措置の規定を詳細に規定する。一言で財の分野については貿易障壁について政府の介入余地を抑制し、貿易自由化を促進することに尽きる。

次にサービス貿易の分野である。先進国が優位性を持つ金融、保険、インフラ事業などのサービス貿易を新たに多角的交渉の対象に組み込むサービスに関する一般協定GATSにおいて、1) 政府の公的サービスの限定化、2) 政府の政策的介入に対する制約、3) 政府間で合意した自由化の合意について加盟国の市場アクセス、内国民待遇原則の義務化され、サービスの分野において政府は否応なく規制緩和、自由化を迫られることになる。

最後に知的財産分野である。WTOはいわゆる知的所有権に関する協定TRIPSにおいて、1967年パリ条約、1971年ベルヌ条約などの既存の国

際条約を引き継ぎ知財の保護範囲を拡充し、保護ルールを定める。最後に紛争解決手続きについてであるが、理事会の下に紛争解決機関 DSB を設置して、物品、サービス、知財、そして投資措置に関わる紛争処理を一元的に処理する手続きと効率化、処理能力の強化を図った⁽⁴¹⁾。

WTO が実現を目指すグローバル化とそのためのルール作りの受益者は、云うまでもなくグローバルビジネスの中心的担い手であり、知的財産の最大の保有者である米系企業を中心とする一握りの巨大多国籍企業であった。貿易自由化の進展と、農業、サービス、知的所有権という、従来は交渉対象とされてはこなかった分野の自由化とそのルール作りを多国籍企業が実現する場が WTO 体制である⁽⁴⁴⁾。クリントン政権以来、アメリカは産業構造のサービス化、金融・情報サービス化を反映して知的所有権保護とハイテクとサービス分野における積極的な市場開放を戦略的に追求してきた。

だが資本の欲求は際限がない。WTO 発足は、多国籍企業による在外生産・オフショア調達を加速させ、企業の個別利益増大とは裏腹にアメリカ国内の製造業の空洞化をもたらし、産業構造のサービス化を推し進めた。それゆえまたアメリカ企業が圧倒的優位に立つ知的財産の保護、そしてサービス取引、通信、投資、金融・保険サービス、さらには政府調達等のアメリカの関心事項は、WTO 成立以降に成立する FTA にすべて取り入れられる。特に知財の保護については、WTO の「知的所有権の貿易的側面に関する協定」(通称 TRIPS 協定⁽⁴⁵⁾)以上に厳しい保護規定を設け、罰則が強化されて FTA に取り入れられた。いわゆる「TRIPS プラス」といわれるものである。

知的所有権保護は、巨額の研究開発費を投入して新製品を開発する科学技術主導の産業分野、例えばコンピュータ・プログラム開発などの情報サービスやハイテクさらには製薬などの産業にとって決定的重要性を持っている。ウルグアイ・ラウンド合意によって95年創設された WTO において、TRIPS 協定により知的所有権保護を多国間貿易ルールに載せることに成功し、ハイテク・情報産業におけるアメリカ企業の知的独占による世界市場制覇を可能にした。アメリカは、WTO を通じてアメリカが強い分野での自由化、知財保護など自国に有利なルール作りを進める一方、自国に不利な紛争処理などについてはそれに従わないなど、露骨にダブルスタンダードの姿勢を示す。自国産業保護と強い分野での世界市場制覇に向けてのルール作りを追求し、アメリカン・スタンダードの普及があたかも普遍的正義かのように世界に押しつける。新自由主義経済思想＝市場原理主義はそれを後押しする。

そこでサービス貿易の動向をみてみよう。

第1表からも明らかなように、1970年代以降財貿易が赤字になってもサービス貿易についてはアメリカは一貫して黒字であった。その点

は、冷戦が崩壊し、多国籍企業のグローバルな活動が活発化し、資産バブル＝資産効果による過剰消費によって貿易赤字が急増し巨額になった90年代以降も変わらず、商品貿易収支は91年～95年の期間の年平均でマイナス13百億ドル、96年～2000年の期間は同じく平均マイナス29百億ドル、そして01年～05年平均マイナス58百億ドルであった。他方サービス貿易収支の方は、91年～95年プラス6百億ドル、96年～2000年プラス8百億ドル、01年～05年プラス9百億ドルであった（第5表参照）。96年WTOが設立されるとアメリカのサービス輸出は勢いを増し、前年の95年から平均7.2%の伸びを示し、96年から2006年まで収支額も平均800億ドルの黒字であり、財収支赤字がピークとなる06年以降もサービス貿易収支は1千億ドル台の過半に乗せ、引き続き増加傾向を示す。とりわけ注目されるのは、サービス輸出において米系多国籍企業の親会社による海外子会社向け輸出が大きな役割を果たしている点である。米系多国籍企業による海外子会社向け輸出と在米海外子会社によるサービス輸入の収支は2006年以降サービス収支全体を凌駕するに至るのである（第9表参照）。

	第9表 多国籍企業子会社を通じるサービス貿易				(10億ドル)	
	外国市場向け		米国内市場向け		収支	
	米国のサービス輸出 (A)	海外子会社向け輸出 (B)	米国のサービス輸入 (C)	米国内海外子会社向け輸入 (D)	サービス収支 A-C	子会社間サービス貿易収支 B-D
1991年	152.4	131.6	99.9	119.5	52.5	12.1
1992年	164.0	140.6	103.5	128.0	60.5	12.6
1993年	171.6	142.6	109.4	134.7	62.2	7.9
1994年	186.7	159.1	120.3	145.4	66.4	13.7
1995年	203.7	190.1	128.7	149.7	75.0	40.4
1996年	222.1	223.2	138.8	168.4	83.3	54.8
1997年	238.5	255.3	151.5	223.1	87.0	32.2
1998年	244.4	286.1	165.6	245.5	78.8	40.6
1999年	262.9	353.2	181.0	293.5	82.0	59.7
2000年	281.2	413.5	203.9	344.4	77.4	69.1
2001年	270.8	421.7	201.0	367.6	69.7	54.1
2002年	278.2	423.5	206.4	367.6	71.8	55.9
2003年	287.2	452.5	218.6	374.1	68.6	78.4
2004年	331.7	684.9	253.7	540.9	78.0	144.0
2005年	362.9	795.6	272.6	571.2	90.3	224.4
2006年	404.0	889.8	307.3	648.3	96.7	241.5
2007年	472.6	1,019.2	336.9	683.8	135.7	335.4
2008年	519.5	1,116.9	371.2	701.6	148.3	415.3
2009年	492.1	1,071.6	347.7	669.3	144.4	402.3
2010年	537.7	1,130.5	368.0	696.0	169.7	434.5
2011年	586.8	n.a.	393.1	n.a.	193.8	—

出所) U.S. ITC, U.S. Trade in Services, October 29, 2013

注1) 1997年以後はNAICS(北米産業分類), それ以前は1987年北米産業分類による。

注2) 1999年の海外子会社の輸入分はNAICS分類のもの。

注3) 2004年の海外子会社向け分類は銀行子会社と米銀の日銀行系子会社を含む。

上記の事が示唆する内容を明確にするため、直近の2011年のサービス貿易収支の内訳を検討すると（第10表参照）、収支黒字の過半は非関連子会社向けであるが、残りは在米多国籍企業親会社から在外子会社向けサービスにおける収支黒字であり、在米海外子会社は輸入超過であるということ、そしてサービス収支の内訳で黒字が大きな項目は、サービス貿易収支黒字総額1938億ドルのうち旅行375億ドル、ロイヤルティ・ライセンス収入842億ドル、そしてその他民間サービス782億ドルである。その他民間サービスでは金融サービス578億ドル、ビジネス専門技術サービス296億ドルが大きな柱となっている。従来からサービス貿易において大きな比重を占めている観光収入についてはひとまず措けば⁽⁴⁶⁾、米系多国籍企業による活発なR&D活動の成果として着実に増大している技術輸出さらには米系多国籍企業による在外子会社から得ているロイヤルティ・ライセンス収入⁽⁴⁷⁾、そしてその他民間サービス収支の増大はアメリカ経済のサービス化の進展を表われている。

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
総計	69,708	71,772	68,603	78,021	90,268	96,725	135,716	148,344	144,411	169,696	193,774
内)子会社											
非関連会社	44,434	43,065	36,695	39,181	51,926	55,587	78,598	91,864	90,250	113,141	136,643
関連子会社	25,274	28,706	31,907	38,839	38,340	41,137	57,117	56,479	54,161	56,554	57,132
在米親会社	32,402	34,354	37,151	45,248	50,179	49,360	64,440	65,007	60,952	64,727	67,786
在米外国子会社	-7,128	-5,648	-5,244	-6,409	-11,838	-8,223	-7,323	-8,528	-6,791	-8,173	-10,654
サービスの内訳											
旅行	11,726	7,865	6,848	8,727	12,230	13,228	20,228	29,929	20,055	27,971	37,464
運賃	-4,740	-2,898	-5,034	-5,798	-4,580	-5,008	-2,494	-884	986	3,727	5,522
その他輸送	-10,375	-9,432	-14,265	-19,154	-22,199	-19,496	-15,135	-12,680	-6,514	-10,441	-11,647
ロイヤルティ・ライセンス	32,828	34,366	37,554	43,403	48,871	58,511	71,324	72,502	67,109	73,731	84,216
その他民間サービス	40,270	41,870	43,499	50,843	55,945	49,490	61,793	59,476	62,775	74,707	78,220
教育	9,176	9,924	10,164	10,092	10,029	10,180	11,231	12,813	14,545	15,471	16,838
金融サービス	11,742	15,533	18,892	25,233	27,752	33,149	42,179	45,809	50,022	55,583	57,848
保険サービス	-13,282	-17,511	-19,260	-21,776	-21,144	-29,937	-36,676	-45,510	-49,215	-46,483	-41,142
通信	-439	-343	197	50	229	763	967	2,238	2,523	3,059	4,960
ビジネス専門技術サービス	24,422	25,275	24,739	27,880	28,747	24,747	34,144	33,485	35,436	37,308	29,643
コンピュータ・情報サービス	336	584	596	54	-1,162	-3,355	-3,125	-3,775	-4,491	-7,110	-9,037
管理・コンサルタントサービス	4,824	3,311	3,539	4,296	4,337	2,859	8,099	6,942	9,183	10,402	7,347
研究開発・検査サービス	4,221	4,615	4,396	3,785	3,192	3,534	2,593	1,023	1,495	2,458	1,004
運用リース	4,729	6,492	7,221	7,492	8,239	5,156	6,183	6,048	5,663	5,026	5,220
その他	10,312	10,271	8,987	12,250	14,142	16,552	20,394	23,247	23,586	26,533	25,110
その他サービス	8,649	8,992	8,764	9,362	10,333	10,590	9,949	10,640	9,462	9,769	10,073
出所)U.S.DOC,BEA											

その他サービスの項目について、情報処理関係とビジネス専門技術サービスを抽出した第11表で情報サービスについて検討してみよう。ビジネス・専門・技術サービスにおいて柱となっているのが、設計・

エンジニアリング，設備・維持・修繕，そして法的サービスなどから構成されるその他ビジネス・専門・技術サービス 251.1 億ドル，管理・コンサルタント業務 73.5 億ドル，リース 52.2 億ドル，そして研究・開発・検査業務 10 億ドルである。そして収支上マイナスとなるが金額の大きいのが情報処理関係マイナス 90.4 億ドルで，その内コンピュータ・データ処理サービスはマイナス 125.2 億ドルとなっている。

その他ビジネス・専門・技術サービスで考慮しておかなければならないことは米系多国籍企業の活動との関連である。サービス貿易と多国籍企業との関係について，通商政策と関わる限りで簡単にでも触れておきたい。米系多国籍企業の技術的優位を反映して欧州，日本，更には中国等先進国ならびに成長著しい新興国向け設計・エンジニアリングサービスならびに設備・維持・修繕サービスで収益を稼ぎ，在米親会社との関係では在外子会社に支払いとなり，在米海外子会社は海外親会社からの受取となっている。管理・コンサルタントサービスでは全体として受け取り超過であり，在米親会社の子会社からの受取が主要な要因となっており，海外に展開する子会社に対する親会社による統括管理を表出するもので，欧州，なかでも近年米系多国籍企業の展開が顕著であるアイルランドの受取超過は特徴的である。R&D 並びに検査試験業務では逆に海外子会社への支払い超過となっており，IT 関連の R&D やオフショア・アウトソーシングを活発に行っているイギリス，イスラエル，インドにおいて支払い超過の状況はそのことを端的に表しているというべきであろう。情報処理関連業務，なかでもコンピュータ・データ処理サービス業務において在米親会社ならびに在米海外子会社のいずれにおいても支払い超過となっていることのその傍証である。これはオフショアリングを特徴的に表すもので，インドのマイナス 89.3 億ドルはバンガロールを中心とした IT 分野のオフショアリングの大きさをストレートに表示するものとなっている。

第11表 ビジネス、専門、技術サービス収支(2011年)

	収支 (100万ドル)												
	総計	情報処理 関係 小計	内)コンピュ タ・データ処理 サービス	マネジメ ント、コンサ ルタント他	研究、開 発、検査	運用 リース	その他ビジネス、専門、技術サービス						
							小計	広告	設計、エン 지니어リング	生産管理	設備、維 持、修繕	法的サー ビス	その他
総計	29,643	-9,037	-12,525	7,346	1,004	5,220	25,110	1,288	7,525	2,839	5,667	5,690	2,101
内)子会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非関連会社	36,107	5,329	1,332	206	-968	4,812	26,728	-313	5,666	4,273	7,860	5,440	3,802
関連会社	-6,464	-14,366	-13,857	7,140	1,972	408	-1,618	1,601	1,859	-1,434	-2,193	250	-1,701
在米親会社	-9,868	-9,267	-8,712	6,710	-3,755	1,135	-4,690	—	1,026	-1,689	—	111	—
在米海外子会社	3,404	-5,099	-5,144	432	5,726	-727	3,072	—	833	254	—	139	—
国別													
カナダ	-2,091	-1,627	-1,976	28	-1,397	471	434	-237	397	399	-414	450	-161
欧州	16,850	1,247	-612	4,940	4,746	1,408	4,508	1,301	1,476	-425	1,499	2,787	-2,130
ベルギー	-249	91	10	-706	136	35	194	20	—	—	209	69	-91
フランス	968	-72	-253	1	-867	617	1,289	-46	492	110	494	310	-70
ドイツ	510	-514	-826	1,206	-315	229	-96	-139	145	-710	315	331	-38
アイルランド	7,887	4	-20	3,229	2,683	-53	2,024	1,841	8	—	79	55	—
イタリア	768	184	-19	59	33	136	356	-52	35	—	202	90	—
オランダ	953	86	69	47	203	47	568	58	-20	66	310	188	-34
スウェーデン	1,095	89	36	-58	950	17	98	16	—	-227	45	56	—
スイス	3,989	394	268	504	3,503	#####	622	-182	97	214	94	376	22
イギリス	-2,308	917	441	165	-1,439	284	-2,236	-19	138	-494	-678	794	-1,977
その他	2,664	135	-296	581	-81	940	1,089	-156	275	320	195	351	104
ラテンアメリカ	7,489	-135	-322	580	1,524	698	4,822	174	1,253	392	718	410	1,874
中南米	3,346	-72	-245	35	-1,324	657	4,048	—	1,045	—	544	246	1,687
ブラジル	-908	-64	-114	-226	-488	126	-255	-23	—	58	-420	78	—
チリ	375	2	-5	12	-52	—	340	—	12	—	112	12	—
メキシコ	2,193	37	-54	189	-359	292	2,034	—	162	96	298	72	—
その他西半球	4,144	-63	-77	545	2,847	42	773	—	208	—	175	163	187
パミーウダ	2,519	-12	-15	389	2,053	-3	92	3	0	0	-4	75	18
その他	1,625	-52	-62	156	795	43	682	—	208	—	178	88	169
アフリカ	3,410	303	189	429	-72	236	2,514	-14	596	434	555	46	898
南アフリカ	200	143	66	-165	-24	22	225	-19	126	—	—	33	—
その他	3,210	161	122	594	-47	213	2,289	6	469	—	510	13	—
中東	4,036	269	-41	702	-925	546	3,443	-115	942	576	1,014	316	710
イスラエル	-1,416	-139	-178	-321	-1,152	36	160	-17	-6	35	80	110	-43
サウジアラビア	2,275	169	37	959	31	—	—	-6	—	—	289	45	—
その他	3,178	240	98	65	196	—	—	-92	—	—	645	161	—
アジア太平洋地域	-62	-9,095	-9,761	663	-2,872	1,860	9,382	172	2,861	1,463	2,295	1,682	910
オーストラリア	1,352	438	127	185	-231	91	870	-49	251	120	536	83	-72
中国	1,185	-842	-888	181	-1,198	704	2,341	-48	1,181	346	607	180	75
香港	5	151	52	-117	11	146	-187	-15	-3	60	-4	143	-367
インド	-12,093	-9,085	-8,931	-881	-2,077	—	-211	-42	26	96	187	7	-486
インドネシア	531	69	51	111	43	129	180	2	39	29	—	8	—
日本	4,948	472	-12	475	1,037	21	2,942	450	450	245	-206	848	1,156
韓国	1,865	165	54	190	37	—	1,362	-22	508	—	—	194	—
マレーシア	220	-51	-27	-38	-165	—	450	0	31	59	141	6	213
ニュージーランド	-25	39	5	44	-20	—	—	-8	-7	—	39	30	—
フィリピン	-646	-617	-258	-172	-12	—	155	-5	33	—	92	-6	—
シンガポール	1,840	86	60	643	-88	105	1,094	-47	-62	48	141	35	979
台湾	-73	-65	-94	-89	-198	34	245	-24	103	25	—	126	—
タイ	-266	58	44	65	5	—	-428	-5	—	—	81	1	—
その他	1,095	89	58	66	-18	—	—	-14	262	87	—	27	—

出所) U.S.DoC, BEAより

アメリカ経済の産業構造は、製造業を中軸とした構造から金融・情報サービスを軸とした構造に急速に変化し、それにつれて企業のリストラも行われ、雇用されるものもその多くを非正規従業員が担っている。民間企業におけるリストラと内外からのアウトソーシングの活発化は、今では財政危機も重なってアメリカの軍事機構中枢の国防総省においてすら業務の合理化・リストラ化のために脱国家化としての業務サービスのアウトソーシングを行って程である。そうしたアウトソーシングの中軸に座っているのは、軍事産業ですら必要なら専門・技術サービス分野の事業を M&A で取り込む巨大・多国籍企業に他ならない。アウトソーシングも今では関連企業内の取引(オフショアリング)から非関連会社取引(オフショアアウトソーシング)にまで広がりを

持ってきている（第 10 表の非関連会社と関連会社の取引額の階差を参照）。ICT 革命と経済・産業構造のサービス化はそれを促進する。ICT 革命は金融革命とも連動しており、その進展はアメリカ社会に IT ソフトウェア技術者不足をきたした。それは、コンピュータ・データ処理のアウトソーシングに拍車をかけるとともに、90 年移民法にもとづいて外国人の専門技術者をアメリカに呼び寄せ活用できる H-1 ビザ、あるいは企業内転勤制度の場合には L-1 ビザを活用して埋め合わせさせる⁽⁴⁸⁾。それはそれで ICT 産業の高度技術者のリストラを惹起し、技術開発の中枢を残して、ますます企業のアウトソーシング化を加速する。

グローバル化の推進力となっている巨大多国籍企業資本のグローバル・ネットワークは、R&D 部門の国際的連携の必要から研究開発部門の海外配置を進めた。また製造部門のグローバルな最適配置戦略、そして関連・非関連会社からのアウトソーシング、さらにはサービス業務のオフショアリングないしはオフショア・アウトソーシングを進めた。巨大多国籍企業の本社は、多国籍企業の統体の統轄司令部として子会社、関連会社、非関連会社の物財とサービス、さらには資金の流れといった取引総体の指揮・管理を行う。生産の多くを国際下請生産事業からアウトソーシングするわけだから、多国籍企業資本は、いわば財・サービス・資金の流れの仲介業務サービスをネットワークを通じて行う、管理業務＝サービスに携わる資本以外の何物でもないのである。

巨大多国籍企業にとって最も枢要なのは、R&D 活動による技術の開発とその管理、そしてネットワーク情報の管理であり、それがいわばすべてである。こうして多国籍企業の収益の機軸を R&D 活動による技術開発と情報ネットワークの統轄・管理においている限り、知的財産権の保護とネット保護＝維持・管理はアメリカの通商政策の中軸に位置することになる。それはまた、第 1 節で検討したように、今や軍事戦略上も RMA の中軸に位置しており、かくして知的所有権と情報ネットワークの保護がアメリカの国家戦略において経済的にもまた国家安全保障上も枢要な位置を占めることになる。

第 4 節 アメリカ対外経済政策の覇権的性格～終わりに～

これまで検討してきたように、GATT から WTO へ、そして TRIPS 協定、更にはそれを一層厳格化した FTA の展開は、まさしく多国籍企業資本の収益基軸の確保の要求に応えるものに他ならない。それだけに知財とネットワーク、さらには農産物の問題の取り扱いとその処理の仕方は、アメリカ多国籍企業を中心としたビジネス・ラウンドと新興途上国を中心とした国々の経済・生活基盤と真っ向から対立するものであ

り、厳しいやり取りが行われている。80年代後半から90年代半ばまではアメリカの巨大資本の意向を汲んだ「ワシントン・コンセンサス」といわれたIMF・世銀などの国際機関を通じた新自由主義政策は、規制緩和と民営化を旗印にして、資本参入にとって障壁となる関税、貿易取扱事務、資本市場、金融・保険サービス等に多くみられる各国のいわゆる「非関税障壁」に風穴を開けてきた。本来なら、そうして進展している自由化の流れを世界的枠組みであるWTOで一挙に確定しておきたいところであろう。だが、WTOの意思決定における手続き上の制約のためそれは暗礁に乗り上げている。そこで二国間交渉による協定さらには地域経済協定を通じて進める戦略＝FTA戦略が90年代半ば以降推し進められた。

だが、FTAの展開はそうした資本の要求に応えるだけではなく、アメリカの外交・安全保障戦略とも密接に絡み合って展開している。現在、こうした両面を併せ持つ環太平洋連携協定TPP締結に向けて厳しい交渉が行われているが、それは、成長著しいアジア、とりわけ世界第2位の経済大国にまで躍り出てきた中国を、政治・軍事における一定の緊張関係のなかでも巨大なマーケットとして取り込み、アメリカ流ビジネス慣行を受容させ、経済的相互依存関係をさらに強める梃子として位置付けているからであろう。「新たな大国関係」の構築は、経済的相互浸透の深まりと同時に政治的緊張を孕んだ関係として展開されるのであろうが、そのために、後章でみるように、外資導入の促進と輸出企業の活路をTPPに見出す日本を取り込み、軍事的にも「一体化」しつつある日本を先兵にして、グローバル・スタンダードとしてのビジネス慣行を中国に受容するように影響力を行使するその梃子にTPPは活用されているようである。

こうして、WTO、さらにはFTAで進められている貿易・投資における枠組変更は、それまでアメリカが二国間で進めてきた投資環境整備で優遇し紛争処理のルールを定め、公共の利益など特殊な事情がない限り接収を行わないようにさせる投資保護を目的とした二国間投資協定(BIT)、さらには双方の貿易・投資に関する課題や協力の意思確認、そのための一定の協議機関を設けるなど互いの貿易・投資を深める貿易投資枠組み協定(TIFA)をさらに一歩進めた。それはまた、GATTでは不十分であった農業、財サービス貿易、知財、投資分野といった各分野における資本の行動の自由と保護を目的とした、アメリカ資本を中心とした巨大多国籍企業資本にとっての市場開放を進め、貿易投資を促進し、グローバルな展開を保障する枠組みとなっているのである。

だが、資本は際限ない利益を求めてグローバルに展開するために国境障壁を際限なく引き下げて貿易並びに投資活動の自由化をひたすら追い求めていると考えるのは一面的である。グローバルな資本は、企

業内国際分業の展開を通じて、トランスファープライシングなどの国境を利用した価格操作、特許・手数料、暖簾代などを振り替え費用化して本国親企業への利益送金・還流、そして現在欧州では税逃れのためにペーパーカンパニーを税率の低い所に移す企業に対して非難が高まっているように、税負担回避のためにタックス・ヘイブンに企業利潤を集中・移転して税金逃れを行うなどの各種の方策、つまりは国境を利用した会計操作によって巨大な収益を確保していることはあまりに有名である⁽⁴⁹⁾。

1996年のWTOシンガポール閣僚会議で貿易円滑化、政府調達の実効性など共に投資分野をWTOに組み込むかどうか検討されることが決まった。しかし途上国などの反対にあって2003年のカンクン閣僚会議でこれらの分野がドーハ・ラウンドの交渉項目から外された。多国間ルールの策定が難航する中で二国間の投資協定が進められている。それは、とりわけ冷戦が終わり企業のグローバル展開が進展した90年代以降急増し、2013年には2902件の投資協定締結が行われた⁽⁵⁰⁾。しかも、これまで投資協定といえば投資受入れ先での資産の強制収容や制度変更のリスクから投資家を保護するリスク回避の投資協定であったが、それに加えて投資後だけではなく、相手国に投資を行う際に外国資本への参入規制の緩和を含む「投資自由化協定」締結の動きが強まっている。FTAの大型化・メガFTA化の動きと同じように、複数の国々の間での投資協定の交渉も行われている。特に、アメリカと中国、EUと中国という中国を巻き込んだ大国・地域同士のメガ投資協定の交渉が注目されるのはいうまでもない⁽⁵¹⁾。

アメリカが締結したFTAは2000年代に入って急速に増え、00年～04年6件、05年～09年9件、10年～14年10件となっている。とりわけアメリカとEUのFTA(TTIP)、アジア太平洋貿易圏(FTAAP)、そして環太平洋パートナーシップ(TPP)は、それぞれ世界のGDPの46.2%、57.6%、37.5%を占める文字通り「メガFTA」である⁽⁵²⁾。だが、資本のグローバルな展開が行われ生産の空洞化が進展しているアメリカで、FTAの拡大によって直ちに輸出が大幅に増加し、国内生産が活発化するとは思われない。

FTAと並行してメガ・レベルの投資協定の交渉が進められ、またメガFTA交渉の項目に投資自由化を組み込んでいることは、金融・情報サービスに産業機軸をシフトさせているアメリカにとって覇権基盤を強める重要な要素である。それだけにアメリカは、国家が前面に出てFTAあるいは投資協定の交渉を行っているのである。金融の自由化の進展、特に各国の証券取引所の株式会社化と超高速取引の普及により証券取引が一層投機化し⁽⁵³⁾、ますます不安定化を強めている中では、ひとたび矛盾が噴き出たときのその影響の広がりや深度は計り知れないも

のとなっている。

資本にとって自由化が進展すればするだけ不安定要素が増大し、国家の権力的保護が必要になるのである。この側面からみると、グローバル化の進展とは、資本にとっての自由化であるとともに、対外経済関係におけるアメリカの国家的関与の強まりでもあるということが出来るであろう。そうした角度からアメリカの対外経済政策を位置付けるならば、資本の自由な行動を確保すると同時に、覇権国家アメリカの安全保障を確保するという二面を常に持たざるをえないのである。

第6章 <注>

- (1) 所康弘「現代アメリカ経済と対外経済関係」、『アジア・アフリカ研究』第393号、p107参照
- (2) 金融サービスが収益基盤となる産業構造の変化については、拙稿「アメリカ経済の諸問題」(柴田政利編『現代資本主義と世界経済』学文社、1995年所収)ならびに「90年代におけるアメリカ産業構造の変化」(産業構造研究会編『現代日本産業の構造と動態』新日本出版社、2000年所収)参照。それが顕著となる冷戦後の90年代以後には輸出と輸入の比重合計が20%を超え、2006年から2010年の年平均で28.4%に達し、対外的経済関係の深まりを示している(第1表参照)。経常収支赤字が資本収支黒で埋め合わされ、特にバブル期の証券投資の膨張、バブル崩壊後には証券投資が激減し、その代わりに公的資金流入が激増するという形は、経済が順調な時は資本の利潤原理で動くが、危機に陥った時は体制的に支えるという、(寄生的な)帝国資金循環を端的に物語っている(第5表参照)。
- (3) アメリカの失業率は、リストラが進行しているにもかかわらず低い。それは転職率が非常に高いことをしめしている。事実、賃金給与労働者の就業期間の統計では、12ヶ月未満が全体の26.0%であり、2年未満だと34.5%にもなり、3~4年まで入れると、実に54.5%の人が短期就業者ある。アメリカでは非正規の雇用増が短期就業のパートタイマーの増大として現れている。また人材派遣労働の急増とともに、近年Independent Contractorなどの新たなContingent Work不安定雇用が増えており、企業の人件費切り下げをもたらしている。
- (4) Center for Strategic & International Studies (CSIS), Defense Industrial Initiatives Group, Structure and Dynamics of the U.S. Federal Professional Services Industrial Base 1995-2004, May 2006.
- (5) P. W. シンガー[著]・山崎淳[訳]『戦争請負会社』NHK出版参照。
- (6) Peter W. Singer, The Regulation of New Warfare, The Politic, Feb 2010参照。
- (7) 1989年の軍事支出3697億ドル、90年3547億ドル、95年2820億ドル、99年2603億ドル。以上、渋谷博史『20世紀アメリカ財政史Ⅲ～レーガン財政からポスト冷戦へ～』東大出版会、2005年pp. 210-211参照。軍需部門の科学・技術者の他産業への転出については、庄司啓一「リストラクチャリングと労働市場の再編成」(西川純子編『冷戦後のアメリカ軍需産業』日本経済評論社、1997年所収)参照。オフショアリングについては、Off-Shoring: How

big is it?, A Report of the National Academy of Public Administration for the U.S. Congress and the Bureau of Economic Analysis, October 2006 並びに Ron Hira and Anil Hira, Outsourcing America, American Management Association, 2008, pp. 43-61 参照。

- (⁸) 2007年 Economic Census において、材料費に仕訳されている Contract Work, Rental に仕訳されている Temporary Staff と Leased Employee の合計の人件費における割合は、全産業平均で 7.3%, 電子工業で 20.5%, 自動車は 5.1% であるのに対して、航空で 18.8%, 宇宙・ミサイル部門では 42.3% となっている。軍事費削減のショック・アブソーバーとして非正規労働が活用されていることが看取されよう。
- (⁹) アメリカにおける貧困の格差の状態については、Lawrence Mishel, Jared Bernstein, Heidi Shierholz, The State of Working America 2008/2009, Economic Policy Institute, ILR Press, 2009 が統計を含めて参考になる。
- (¹⁰) 拙稿「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」、飯田和人編『危機における市場経済』日本経済評論社、2010年刊所収、pp. 95-97 参照。
- (¹¹) 関下稔氏は、在米海外子会社の海外親会社からの輸入が多いのは、もともと海外子会社のアメリカ設立が本社から製品を輸入してアメリカ国内販売の商業的・流通的性格が強いこと、特に企業内取引の比重が高い日本企業においてそれが顕著であることを分析している。関下『21世紀の多国籍企業～アメリカ企業の変容とグローバリゼーションの深化～』文眞堂、2012年 pp. 237-242 参照。
- (¹²) U.S. Department of Treasury, Treasury International Capital (TIC) System 参照。
<<http://www.treasury.gov/resource-center/data-chart-center/tic/Pages/index.aspx>>
- 尚、近年の中国経済における不動産バブル崩壊と内需を軸とする構造改革＝「新常态：New Normal」経済への転換のプロセスの中での経済不振の影響は注視されなければならないであろう。
- (¹³) 1970年代以降のドルが基軸通貨として機能する国際通貨制度の上に、ドルで形成されている短期・中期・長期の国際信用の連鎖が形成する国際金融の体系をドル体制とする奥田宏司氏は、90年代のアメリカ国際収支の構造を分析してドル体制の「回復期」と捉えている。奥田宏司『現代国際通貨体制』日本経済評論社、2012年 pp. 15-21 参照。
- (¹⁴) 『日本経済新聞』2014. 11. 14 朝刊。
- (¹⁵) 三和裕美子「経済の金融化における取引所の役割」、福田邦夫編著『21世紀の経済と社会』西田書店、2015年刊所収参照。
- (¹⁶) 冷戦期のアメリカ資本の欧州展開については、南克巳「戦後資本主義世界再編の基本的性格」、法政大学経済学会『経済志林』第42巻第3号所収、同「戦後資本主義世界再編の基本的性格(承前)」同上第43巻第2号所収参照。
- (¹⁷) ソブリン資本による M&A については、Special Report: State Capitalism, The Economist, Jan 21st, 2012 参照。
- (¹⁸) Prahalad, C. K. The Fortune At The Bottom Of The Pyramid: Eradicating Poverty Through Profits, Wharton School Publishing Paperback, 2006 参照。
- (¹⁹) UNCTAD, World Investment Report 2014, table 29 参照。そこには中国、香港、台湾、韓国、ブラジル、メキシコ、シンガポール、インド、カタール、UAE、マレーシア、そしてロシアなどといった途上国並びに移行経済諸国の非金融多国籍企業トップ 100 が掲載され、そこで掲げられている海外資産、海外販売、海外の雇用の割合＝多国籍度指数、あるいは table11 クロスボーダ

- 一の M&A をみても、新興企業による多国籍企業的活動が活発に行われていることが看取される。
- (²⁰) 同上, table 28 参照。そこでは、1 億ドル以上のクロスボーダー M&A 161 件のうち米系企業によるのが 42 件 26% を占めている。
- (²¹) 関下稔『21 世紀の多国籍企業：アメリカ企業の変容とグローバリゼーションの深化』文真堂 pp. 274-275 参照。統計については、いちいち掲げないが、関下氏は、アメリカ商務省が発表した多国籍企業に関するベンチマーク・データの詳細な解析を行っている。参照されたい。
- (²²) Geoffrey Jones, *Multinationals and Global Capitalism from the nineteenth to the twenty-first century*, Oxford University Press, 2005, p. 33 参照。
- (²³) U. S. Department of Commerce, *Balance of Payments, Statistical Supplement*, 1963, pp. 176-177 参照。付言すれば、58 年最初の商業用ジェットの大西洋横断、テレックスの発達、65 年には商業用テレコム向け人工衛星の打ち上げ、その後大型貨物船、コンテナ輸送の発達など輸送とコミュニケーションの発達は財サービス貿易と投資の流れのみならず、移民の流れも作り出し、現代のグローバル化の基盤を構築していった。
- (²⁴) 関下稔「多国籍企業のグローバル・ネットワーク形成とクラスター制置」、関下稔・小林誠編『統合と分離の国際政治経済学～グローバリゼーションの現代的位相～』ナカニシヤ出版、2004 年刊 pp. 104-107 参照。
- (²⁵) 我々はその顕著な事例を UNCTAD, *World Investment Report 2009*, Annex IV. 1-4, IV-7 に見ることができる。
- (²⁶) 同じくオフショアリングの事例について、同上, Annex table IV. 5 参照。
- (²⁷) 実際、アメリカの研究開発費は一貫して抜きんてた地位を確保しており、中国が急速に研究開発費を膨張させてきているが、なおアメリカには及ばない。OECD の調査によれば、購買力平価で 2012 年世界の R&D 費の合計 135.5 百億ドルで、は 45.4 百億ドル、二位の中国 24.3 百億ドルである。その内民間ビジネスの R&D 費は、2012 年世界 7, 878 億ドル、米国 3, 167 億ドル、中国 1, 854 億ドルと、民間においては他を圧倒している。経済産業省『我が国の産業技術に関する研究開発活動の動向』2014 年, p. 22 より孫引き。
- (²⁸) 拙稿「軍事における革命 RMA について」明治大学商学研究所『商学論叢』第 97 巻第 3 号参照。
- (²⁹) 情報ネットワークの分野でのアメリカの卓越性については、前掲拙稿「軍事における革命 RMA について」を参照のこと。なおまた世界の ICT 企業におけるアメリカ企業の地位については、夏目啓二『21 世紀の ICT 多国籍企業』同文館、2014 年刊 pp. 61-69 参照。
- (³⁰) 前掲関下『21 世紀の多国籍企業』pp. 331-345, pp. 348-369 ならびに夏目前掲書 pp. 79-108 を参照のこと。なおまた, Ron Hira & Anil Hira, 'Outsourcing America: The true cost of shipping jobs overseas and what can be done about it', *American Management Association*, 2008, pp. 45-63, pp. 158-165 参照。
- (³¹) Center for Strategic & International Studies (CSIS), *Defense Industrial Initiatives Group, Structure and Dynamics of the U. S. Federal Professional Services Industrial Base 1995-2004*, May 2006, p. 18 参照。なおまた拙稿「グローバリゼーションの一断章」法政大学経済学会『経済志林』第 82 巻第 3 号も参照。
- (³²) 原田國雄「ポスト冷戦期におけるアメリカ的ラウンドの構図—資本の Net 対応（資本主義的利用）をめぐって」、経済理論学会『季刊 経済理論』第 50 巻第 2 号、2013 年刊を参照。

-
- (³³) 以上の数字は、USDC, U. S. Direct Investment Abroad 1994 Benchmark Survey: Final Results, 同 U. S. Direct Investment Abroad 1999 Benchmark Survey: Final Results, 同 U. S. Direct Investment Abroad 2004: Final Results からの数字である。なお、カナダの子会社からの輸入は 2843 百万ドル、メキシコからのものは隠匿されている。しかし例えば、2004 年であれば、ラテン・アメリカ全体では 415 百万ドルで、内ブラジルが 106 百万ドル、ラテンの他も伏せられているが、残りの多くはメキシコと考えられる。この点は、アメリカ農務省の報告 (NAFTA at 20: North America's Free-Trade Area and Its Impact on Agriculture) によっても、
- アメリカの農産物輸入全体のうち、NAFTA からの輸入は 1991 年～1993 年平均で 27.1%、2010 年～2012 年平均で 35.7% であり、他の FTA からは同じ順で 18.3%、15.0%、そして中国・香港からは 20.1%、4.3%、その他は 52.5%、45.1% となっており、NAFTA の比重の大きさが看取される (同『報告』p. 5)。
- <<http://www.ers.usda.gov/media/1764579/wrs-15-01.pdf>>
- (³⁴) 以上の数字は、USDA, National Agricultural Statistics Service, 2012 Census of Agriculture, Table 1 & Table 2, 同 2002 Census of Agriculture の Text 版, 同 1997 Census of Agriculture からの計算。
- (³⁵) 中野一新「アメリカ農業の構造変化と多国籍アグリビジネスによる世界食糧支配」、中野一新編『アグリビジネス論』有斐閣ブックス、1998 年 pp. 36-39 参照。
- (³⁶) 中野一新「世紀転換期における農業市場のグローバル化とリージョナル化」、中野一新・杉山道雄編『グローバル化と国際農業市場』筑波書房、2001 年刊所収 pp. 27-34 参照。
- (³⁷) 朱永浩「中国；貿易大国の光と影」、福田邦夫監修『世界経済の解剖学』法律文化社、2014 年刊 pp. 136-137 参照。
- (³⁸) 第 7 表でみる限り、シェール石油増産、それから第四次産業革命といわれる IT 技術を駆使した生産における変化が表れていない。その動向によっては、この評価も変更が迫られるであろう。第四次産業革命については、『まるわかりインダストリー 4.0 第 4 次産業革命』日経ビジネス、2015 年参照。
- (³⁹) 戦後アメリカの通商政策については、中本悟『現代アメリカの通商政策』有斐閣、1999 年、佐々木隆雄『アメリカの通商政策』岩波新書、1997 年を参照。日米間の通商問題については、関下稔『競争力強化と対日通商戦略』青木書店、1996 年を参照。NAFTA については、所康弘『北米地域統合と途上国経済』西田書店、2009 年、アメリカのグローバル化とリージョナリズムとの関係については、中本悟「アメリカン・グローバル化とアメリカ経済」(経済理論学会編『季刊経済理論』櫻井書店、2006 年) を参照。なお、日米摩擦については、関下稔『日米貿易摩擦と食糧問題』同文館、1987 年刊、同『日米経済摩擦の新展開』大月書店、1989 年、同『競争力強化と対日通商戦略』青木書店、1996 年を参照。
- (⁴⁰) 日本異質論については、戦略貿易論を提起した Laura D. Tyson, Who's Bashing Whom?, The Institute for International Economics, 1993 が有名である。また、ローラ・D・タイソン/他著大岡哲・川島陸保訳『「閉鎖大国」ニッポンの構造』日刊工業新聞社、1994 年刊も参照。
- (⁴²) 経済産業省『通商白書 2011』p. 248 参照。
- (⁴³) 前掲所「現代アメリカ経済と対外経済関係」pp. 117-122 参照。
- (⁴¹) 以上、WTO の特徴づけについては、福田泰雄『コーポレート・グローバル化と地域主権』櫻井書店、2010 年刊 pp. 48-62 ならびに中川涼司・

-
- 清水章雄・平覚・間宮勇『国際経済法』有斐閣，2003年刊 pp. 37-67 参照。
- (44) 福田前掲書 p. 81 参照。
- (45) TRIPS 協定について，知的財産権の保護問題，協定成立の経緯，その概要などについては，前掲『国際経済法』 pp. 186-198 参照。
- (46) 国連の下部機関である World Tourism Organization は毎年 3 回世界観光ランキングを公表する。アメリカはここ数年毎年 6 千万人を超える観光客到着数を迎え世界第二位のランキングを保持し，観光収入では 1 千億ドルを超え毎年世界一位のランキングである。
- (47) 多国籍企業における R&D 活動ならびにその成果の受取＝技術特許料収入の詳細な分析については，前掲関下『21 世紀の多国籍企業』 pp. 192-218, pp. 279-315 参照。
- (48) 夏目啓二「IT 革命と国際労働力移動」関下稔・中川涼司編『IT の国際政治経済学』晃洋書房，2004 年刊参照。
- (49) タックス・ハイブンについては，クリスチャン・シャヴァーニュー & ロナン・バラン，杉村昌昭訳『タックスハイブン～グローバル経済を動かす闇のシステム～』作品社，2007 年参照。
- (50) Jetro『FTA ガイドブック 2014』2014 年刊，p. 224 参照。
- (51) 同上 p. 225。
- (52) 同上 pp. 11-14。
- (53) 前掲三和「経済の金融化における取引所の役割」 pp. 103-105 参照。

第7章 現代グローバリゼーションと日米関係

冷戦体制が終焉を迎え、それとともに加速されたグローバリゼーションの進展は、日米関係においても、これまでのような経済分野のみならず、政治・軍事の分野においても新たな状況をもたらした。とりわけ 2001 年「9.11 事件」を画期として「テロとの戦争」を開始して以後、アメリカは、日本にグローバルな安全保障戦略・グローバル安保に対応するよう圧力を強めてきた。日本政府もそれに積極的に応える姿勢を示している。沖縄基地問題、原発再稼働問題、安保・改憲問題、TPP などの問題は、日米安保条約を軸に構築されてきた戦後日米関係を改めて問い直す必要性を提起している。

今年は第2次世界大戦が終了して70年を経過した。時あたかも、安倍内閣による戦後体制の見直しによる歴史の修正、そして2014年7月の集団的自衛権容認の「クーデター的」ともいえる解釈改憲を強行する閣議決定、2015年4月の日米首脳会談による新日米ガイドラインの合意、そして全く説明不能に陥り居直りと根拠なき断定の繰り返いで衆院を強行的に通過させ、9月18日に参議院でこれまた強行的に「採決」された憲法違反の安保関連諸法＝戦争法制は、多くの国民にわが国の立憲主義に危機感を抱かせ、あらゆる世代と階層が安保・戦争法規反対の声をあげ始めた。その結果、安倍内閣の支持率は凋落している。歴史的転換点の様相を呈し始めてきているのである。

現代グローバリゼーションが急展開をしている下での日米関係において、安全保障の体制と日米経済とが密接に絡み合って進行している。アメリカン・グローバリゼーションの柱石を担う日本資本主義を、かかる政治と経済との相互一体的視角から検討することは、現下の現代グローバリゼーションとアメリカ資本主義を捉える画竜点睛となるであろう。

第1節 第2次世界大戦後の日米関係の諸相

1. 戦前と戦後をみる歴史的視座～戦前日本の経済循環構造～

グローバリゼーションとの関係で日本の対外関係を考える場合、第2次世界

大戦前の日本資本主義の歴史・構造的特徴を踏まえておく必要がある。

戦前の総力体制と現代のつながりを重視する山之内靖氏は、ジョン・ダワー著『敗北を抱きしめて⁽¹⁾』あるいは同『昭和—戦争と平和の日本⁽²⁾』を検討して「第二次世界大戦の過程で引き起こされた社会体制の巨大な編成替え—総力体制のもとでの構造変動—とその基本的脈絡が、アメリカ占領軍のリーダーシップのもとで行われた戦後改革にもかかわらず、戦後日本社会の骨格をなすべき主要な要素のひとつとしてそのまま保持された⁽³⁾」こと、それ故に現代グローバル化において官僚制を中心とした国民国家的統合＝国家総動員の体制の遺産継承を重視する視点を強調される。

それに対して南克巳氏は、総力体制下の戦時重化学工業化の内実を析出し、戦後改革とその後の資本主義再編のプロセスを第2次世界大戦前の旧日本資本主義の軍事的半封建的資本主義の構成それ自体の解体と再編と捉え、しかも戦後冷戦体制に組み込まれるに至るプロセスとして把握する⁽⁴⁾。山之内氏との対極にある。その違いは、官僚機構の形式とイデオロギーにおける「継続」か、それとも官僚機構の役割＝内実とそれを支える経済基盤の質的相違から「断絶」として捉えるかの問題に連なる視角の相違にあると考えられる⁽⁵⁾。筆者は、第2次世界大戦の歴史的意義とその後の戦後改革の戦後日本資本主義にとっての重みとから戦前を戦後とは「断絶」したものとして捉え、まずは戦前の日本資本主義の基本的特徴を押さえておきたい⁽⁶⁾。

明治以来、日本の発展は外国貿易と深い結びつきを持っていた。それは資源が少ないといった自然的条件によるものではなく、わが国特有の経済構造に根差していた。戦前の場合、日本は世界市場への依存度の高さを特徴としていた。1934年～36年の間は年平均で輸出依存度21.0%、輸入依存度21.5%であったが、戦後のそれは、敗戦後10年の1955年でそれぞれ8.4%、10.3%であり、高度成長末期の1970年でも輸出のそれは9.8%、輸入が9.6%である。戦前と戦後の落差を示す。

戦前に日本製品の世界市場に対する依存度を高め、国内市場発展の阻害要因になったのは、低賃金労働者と、その出身基盤であり人口の過半を占めた農村の地主・小作制下の低い生活水準であった。企業は機械導入を「インド以下的」ともいわれる低賃金労働で代位したので、戦前日本においては機械産業＝重工

業部門の発展が遅れ、軽工業が跛行的に展開した。重工業化のための高級機械や原燃料を輸入する対価を獲得する不可欠の産業として繊維工業が位置付けられた。

農民の家内副業・養蚕労働を基礎として生糸の多くをアメリカに輸出し、機械と綿花を輸入した。そして綿製品をイギリス植民地に輸出し、鉄・非鉄金属・アルミ・ゴムなどの重工業用原料を輸入した。しかし、戦前日本の貿易は慢性的な入超であり、イギリスなどへの金融的依存を深めた。そのことが植民地化した韓国、台湾、中国、そして東南アジアの国々に機械や繊維製品その他雑貨品を輸出するのと引き換えに、米・砂糖など食料品および鉄・石炭などの原料を掠奪的に輸入する「貿易」行動を不可欠としたのである。

繊維＝輸出基軸、農業＝低賃金基盤、植民地＝原燃料基盤は、戦前日本資本主義のいわば経済動脈に他ならなかった。植民地を軸に對外貿易依存を不可欠とする構造と相互規定的な地主・小作制の下での零細農耕と低賃金労働によって規定される「軍事的半封建的日本資本主義」といわれた日本資本主義の脆弱な経済構造は、果てしなく拡大する植民地侵略と相互規定的に総力戦下の軍事機構＝軍事産業創出の強行的突破によってようやく重化学工業化が達成される体^{たい}のものでしかなかった。さらにいえば、戦時における重化学工業化の過程は、繊維産業の基本的労働手段＝紡織機械の製鋼原料用供出、地主＝零細農耕の下での戦時農業動員、植民地経営における略奪化という、いわば経済動脈である繊維と農業と植民地の破壊過程であり、絶対的天皇制下の排外主義による民族統合＝総動員による重化学工業の存立基盤それ自体の瓦解過程でもあった。

かくして、植民地を不可欠とするところの帝国主義経済循環の日本型の脆弱性を代位し補完する日本の植民地に対する侵略性の激しさは、西欧資本主義のアジアへの帝国主義的侵略の状況下で早熟のうちに帝国主義化した日本資本主義の歴史的で構造的な脆弱性にもとづくものに他ならなかったのであった。對外展開が戦前日本資本主義の脆弱性に基礎を持つと位置付けられる限り、それはまた戦後再編を経て冷戦体制に包摂された日本、さらには冷戦が終焉しグローバル化が進展する現在の日本の對外展開を分析する場合の歴史的視座ともなる。

2. 冷戦期の日米関係～日米安保＝軍事同盟の検討を中心に～

第2次世界大戦後米ソ冷戦対抗が激化し、アジアでも1949年の中国革命をはじめとして植民地独立運動と呼応した社会主義運動が高揚する中で、アメリカ占領軍による敗戦国日本の非軍事化措置としての天皇制旧秩序の解体、すなわち農地改革と財閥解体を基調とした旧所有の解体、その支えとしての「民主化」＝労働と小作農民の開放の過程は頓挫させられた。一転して日本は、「反共の砦」としてアジア反共勢力を経済的に支える拠点へと新たな産業機軸と戦前とは異なる新所有の導入とを通じて再編され、超憲法的新秩序＝日米安保体制のもとアメリカ冷戦体制に包摂される。

「敗戦の帰結としての政治・経済・軍事的な意味での直接的な対米従属構造が永続化される一方で、敗戦そのものを認識において巧みに隠ぺいする（＝それを否認する）という日本人の大部分の歴史認識・歴史意識の構造が変化していない、という意味で敗戦は二重化された構造をなしつつ継続している⁽⁷⁾」として「永続敗戦論」を唱える白井聡氏によれば、「戦略的重要性から冷戦の真の前線として位置付けられたのが沖縄であり、ゆえにかの地では暴力支配が返還以前はもちろん返還以後も日常的に横行していた⁽⁸⁾」のであり、連合国内の対日政策における妥協の産物なり、自由民権運動の歴史的遺産や戦後の労働・農民運動を考慮した上で⁽⁹⁾、本質的側面の評価としては、いわゆる「封建遺制」なるものも、「占領と戦後の世界統治にとって有効である限りでは利用されたし、障害となる限りでは攻撃された⁽¹⁰⁾」と位置付けた。

だが、この評価において、戦後「民主改革」から従属と冷戦へと日本を活用する転換の画期として中国革命と朝鮮戦争に象徴されるアジア冷戦の激化が重視されていることは見逃されてはならない。それは、冷戦によって日本を活用するための経済復興と引きかえにアメリカ体制に包摂されることで、戦後70年を迎える今日においてまさしく焦眉の課題となっている沖縄＝基地と核＝原発と憲法改悪＝グローバル安保の三位一体的問題がこの時期に日米関係の紐帯として構造的に埋め込まれたことを示唆している。

戦前の日本は植民地人口数ではフランスに匹敵するほどの世界有数の植民地帝国であったが、敗戦の結果、海外市場であると同時に原燃料基盤でもあった

植民地中国・アジアの戦前日本の経済動脈を失った。日本は、ソ連核実験が成功した1949年に1ドル=360円の単一為替レート設定によるIMF=ドル体制に連結・編入された。1950年の朝鮮戦争勃発とその後53年までの膠着の中で51年に大陸中国も台湾国民党政府、南北朝鮮などが招請されずにいわゆる「片面講和」となったサンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約が締結されて、日本は、冷戦体制のアジア版=サンフランシスコ体制に包摂され、55年にはGATTに加盟した。こうして日本は、戦前日本帝国主義の自立の原燃料基盤であり市場でもあった旧植民地・勢力圏から引き離され、経済復興の過程を通じて冷戦=アメリカ体制の下に構造的に組み込まれていった。

サンフランシスコ体制は、「日本の再軍備、日本における米軍基地の存置、講和会議からの中華人民共和国の排除と一体でなければならないというワシントンの要求に同意する見返りに、(従属的)独立と米軍による保護が確実にするという選択⁽¹¹⁾」であり、第一次吉田内閣の外務次官をつとめた寺崎太郎氏が言うように、駐留米軍が何物にも制約されずに自由に行動できる「行政協定のための安保条約、安保条約のための平和条約でしかなかったことは、今日までに明瞭であろう。つまり本能寺〔=本当の目的〕は最後の行政協定にこそあった⁽¹²⁾」と捉えることができるであろう。こうしてIMF=ドル体制と日米安保の枠組みの中で日本の再軍備とアジアにおける反共諸国支援のために経済再建が模索される。これが冷戦体制下の日米関係の骨格となった。

日本の戦後復興を直接的に支えたのが、ガリロア・エロア資金による総額21億ドルにのぼる対日援助であった。1945年から48年の日本の輸入総額の70%が対日援助による輸入であり、49年から51年でも輸入総額の24%を対日援助に依存していた。日本は、1949年外国為替ならびに外国貿易管理法、1950年の外資に関する法律を制定して外貨割り当てや対内投資抑制などによって国内重工業の保護を行いながら、朝鮮戦争による特需、技術導入、外資受け入れをテコとして重化学工業化の基礎を構築した。だがそれは、経済安定本部によりGHQに提出された産業設備能力調査資料作成の、いわゆる「トップ・レベル作業」と経団連の「日米経済協力」を通じて世界銀行貸付総額4.9億ドルの32.4%が鉄鋼業、31.3%が電力、35.1%が鉄道・道路などのインフラ関連、そして残りが自動車・造船に配分され、重化学工業の基軸=基礎部門への傾斜的配分が行

われたことに基づいていた。いわば日米合作の「国家的＝超国家的プロジェクト」として重化学工業化の基礎が構築されていったのであった⁽¹³⁾。冷戦体制下の日米関係の経済基盤の構築である。

日本は、1950年代半ば以降、アメリカの援助のもとに日本の低賃金基盤をベースに、庶民の零細資金を郵貯や地方金融機関を通じてかき集め開発銀行や長期信用銀行などの政府金融機関の融資や都銀融資を実行する間接金融方式に依存して、「投資が投資を呼ぶ」＝重化学工業主導の内部循環の経済成長を展開する。そこではアメリカの新鋭技術の直接導入や「1号機輸入2号機国産化」の方式を通じて生産財の多くを国内でまかなえる「フルセット型」の経済構造を作り上げ、輸入依存度を低めていった。しかし同時に、原燃料基盤の海外依存を深め、エネルギーの石炭から石油への転換により米系石油メジャーへのエネルギー依存が進み、さらには原発利用へと進めた。原燃料基盤の枠組みにおいてアメリカへの傾斜的依存を強めていったのである。また、1954年のMSA（日米相互防衛援助）協定のひとつとして「余剰農産物購入協定」締結の結果、大量のMSA小麦がわが国農産物市場に殺到したように、アメリカ産農産物の輸出が軍事援助との相関において展開され、そしてGATT加盟以後農産物自由化の推進と重化学工業化の展開＝世界無比の高度成長の過程の展開とによって農工間格差が加重化され我が国農業の解体過程がはじまったのである⁽¹⁴⁾。

わが国の重化学工業化は、最初から海外資源依存型で構築され、アメリカの冷戦戦略に対応してアジア地域の経済的安定に資すべく環境や地域・国内経済との調和的発展や国内消費を顧慮しない大量生産方式に最も好都合な臨界立地の工業団地方式で構築された。そこに日本資本主義が構成的過剰をもたらす基礎がある。1955年～65年の構築期に重化学工業の各部門において、当時最新鋭の技術・生産方法の導入を伴う大型設備投資を少数の大手企業間で競い合い、一挙に重化学工業を創出し確立した。そのため、大手巨大企業と中小企業、さらには零細地片農業との格差が構造化され、ひとたび設備過剰になると国内では賄いきれず、海外輸出を強行せざるをえなかった。実際、1965年不況では赤字国債発行による財政政策と対米輸出、そしてベトナム戦争によるドル散布で潤う東南アジアへの輸出によって景気回復、さらなる高度成長を実現していった。これ以後、対米輸出と東南アジア輸出がさらに拡大していくのであった。

3. 冷戦期の日本の軍事化の特徴⁽¹⁵⁾

(1) 再軍備

朝鮮戦争勃発の2週間後にマッカーサーは、吉田首相あてに書簡を送り、7万5千人の警察予備隊の創設と海上保安庁8千名の増員を司令し、警察予備隊設置の法的根拠を国会による立法ではなく、ポツダム政令によるものとするGHQの意向を日本政府に伝えた。その一か月後には早くも警察予備隊令が公布され、約五か月で編制完了となる。51年には事前に該当者の公職追放の解除を行い、旧日本軍将校の幹部登用が開始された。アメリカは7万5千挺の銃を供与して、大急ぎで警察予備隊をつくらせたのは、在日米軍が丸ごと朝鮮戦争に投入せざるを得ない戦況となり、日本の治安維持を手当てする必要性が生じたからであった⁽¹⁶⁾。

サンフランシスコ講和条約・日米安保条約の締結後、アメリカの要求と指導のもとに日本は本格的に再軍備化を進めていく。1952年には警察予備隊の32万5千人への拡張要求を皮切りに、海上兵力についてもアメリカによるフリゲート艦貸与、講和発効直前に会場警備隊が創設され、同年保安庁発足後、日米船舶貸与協定によるフリゲート艦18隻の貸与と重装備化が進められる。そうして1954年MSA（日米相互防衛援助）協定締結後、保安庁は防衛庁に、警察予備隊は自衛隊になり、日本は、MSA援助の見返りとして自国の防衛力及び自由世界の防衛力の発展及び維持に寄与し、自国の防衛能力の増強に必要となるすべての合理的な措置を講じる義務を負わされた。56年防衛庁設置法にもとづいて国防会議が設置され、「国防の基本方針」でうたわれた「国力・国情に応じた必要最小限度の自衛力」を整備するいわゆる「第一次防衛力整備計画」が決定される。「第一次防衛計画」（1958年～60年の期間）では、在日米軍地上軍の撤退（1957年に完全撤退）を見込んでそれをカバーできるだけの陸上防衛力と海上・航空防衛において一応の体制を整える「骨幹的防衛力」構築を目標に、総額4530億円、陸自18万人、海自艦艇12.4万トン、空自航空機1300機をそろえるものとした⁽¹⁷⁾。

(2) 国防計画と軍事産業

すでに戦後日本の軍事産業は、米軍車両修理指定工場となり、やがて航空機、そして戦車の修理を行う「修理産業⁽¹⁸⁾」として出発し、朝鮮戦争とともに弾薬や迫撃砲など簡単な火器生産を行い、これが兵器工場の基礎となった。そして特需からMSAの切り替えを通じて当初の機械工業の副業的性格からひとつの独立した兵器産業に変わりつつあった。同時に日本は、朝鮮戦争終結に伴いアメリカの軍事予算削減により優良企業発注方式を強化し、群小メーカーの淘汰と旧財閥系資本を中心に再編し、装備国産化を始動していった。すなわち、1953年～54年には既に、新三菱重工はF86戦闘機やT33練習機の機体・エンジンのオーバーホール契約を結び、ジェット機の技術習得の第一歩を記していた。55年にはアメリカが提起した「経費分担方式」によってジェット機の国産化方針が決まり、政府間協定が結ばれ、ノックダウン生産と一部部品の国産化がスタートする。こうした国産化は航空機のみならず、艦艇分野、ミサイル分野でも推進され、1958年には防衛庁の国内調達の特需を追い抜くに至る⁽¹⁹⁾。こうして日本は、アメリカの軍事戦略との関連で防衛力整備を軌道づけられ、高度成長とともに軍事力を増強していった。

1960年に改定された新安保条約のもとで1961年に決定を見る第二次防衛力整備計画(1962年～66年)は、主要装備品の長期一括契約方式や前払い方式を導入した総額1兆1500億円～1兆1800億円にMSAの無償援助497億円の予算のもと、骨幹的防衛力の内容充実、つまり装備更新・近代化と装備国産化を追求した。すなわち陸上兵器と艦艇本体の原則純国産化とされ、F-104やバッジ・システムについてはライセンス導入にもとづく国産化が選ばれた。かくして二次防の5年間平均で装備の国内調達比率は81.6%に達するに至る。すでに1958年恐慌を経て、ドルの弱体化が進み、アメリカは海外軍事支出の節約とドル防衛を追求し、西欧・日本に対して「自由世界防衛負担の肩代わり」を要求してきた⁽²⁰⁾。加えて、新安保条約第二条において共有する価値にもとづく国際的な関係の一層の発展のために経済協力につとめることが求められ、西側陣営の拡大・強化を経済的に支援するという日本の役割は経済成長とともに重要な意

味合いをもつものであった。が、なお、支援先は反共独裁国家を中心とした東アジアに限られていた。

ついで 1966 年侵略に対する抑止力としての有効な防衛力を整備目標とする第三次防衛力整備計画（期間 1967 年～71 年）は、総額 2 兆 3400 億円の所要経費のもと、周辺海域防衛能力および重要地域防衛能力の強化を打ち出した。それは、ドル危機とベトナム戦争の負担にあえぐアメリカが日本を対アジア冷戦戦略に組み込み、アジアの安全保障を共同責任とした佐藤内閣とジョンソン大統領との共同声明（1965 年）に対応するものとなっている。アメリカへの日本の全面協力と戦争加担への第一歩である⁽²¹⁾。1969 年には、ベトナム戦争で疲弊したアメリカの経済的ならびに軍事的負担を軽減するために同盟国の自国防衛の負担を負う原則＝ニクソン・ドクトリンが提起された。同年に行われた佐藤・ニクソン首脳会談でアメリカは日米安保の事実上アジア集団安保化を求める動きを強める。

アメリカは、日本の沖縄返還要求を最大限利用して、米軍の居座り、核抜き返還ならぬ沖縄米軍基地に必要な時にいつでも核を自由に持ち込む権利を「密約⁽²²⁾」で獲得し、そのことを通じて日本本土全体の米軍の核基地化の地ならしを行った。そうしてその実体的裏付けとなる軍備拡張を第四次防衛力整備計画（期間 72 年～76 年）に求めた。日本側の防衛産業も、装備国産化による軍需利潤追求、武器輸出、兵器開発・技術の民生転用を期待して「自主防衛論」を説き、かくして 71 年所要総額 5 兆 6684 億円、三次防の 2.2 倍が計画され、国産化率も期間平均 93%になる。ニクソン・ショック等による計画の修正、アメリカによる米国製兵器購入の圧力などがあったものの、国産化による軍備強化が着実に展開されていった。C-1 輸送機、T-2 超音速練習機、F-1 対地攻撃機、74 式戦車などの独自開発が進んだが、尚、中心的な航空機のアメリカへのライセンス生産依存は継続していた。

（3） 78 年日米ガイドラインと日米共同作戦

1974 年ベトナムの敗戦を受けてアメリカは、1975 年三木・フォード会談において引き続きアジア干渉と日本の軍事分担の強化を求めた。その具体化として

日米防衛首脳会談で日米軍事協力の強化、自衛隊の増強と米軍基地の安定的利用を求めた。76年には日米防衛協力小委員会が設置され、本格的な日米軍事協議、日米戦争計画の策定作業が開始される。そうして1978年日本が米軍駐留経費の一部を負担するいわゆる「思いやり予算」と「日米防衛協力の指針」（78年日米ガイドライン）が合意される。

78年ガイドラインでは、日本が武力攻撃を受けた時の共同対処、そして「武力攻撃の恐れがある場合」も含めて日米共同作戦計画の策定を決め、アメリカの軍事分担要求に日本の領域並びに周辺海域において自衛隊が盾の役割を担い、米軍が矛の役割を果たす軍事的役割分担とその調整手続きが明確化された。かくして日米同盟は、アメリカのグローバル戦略における有機的な構成要素としての意義を高め、アメリカのグローバル戦略の中での日米軍事同盟の強化、すなわち自衛隊の活動範囲拡大という意味で「グローバル安保化」が論じられるようになる上でも重要な第一歩が合意されたのである⁽²³⁾。

四次防後、ベトナム戦争の終結と米中関係の改善、その後のデタントへの動き、70年代初頭の旧IMF体制の崩壊とその後のオイル・ショックとそれに続くスタグフレーションの結果、日本は主要国の中で最も激しい生産の低下を経験する。政府財政支出の増大と外需主導型成長への転換が叫ばれ、財界は、経団連防衛生産委員会を中心に防衛装備の維持更新・近代化を求めて軍事産業強化を要望し、76年「基盤的防衛力」の整備を図る「防衛大綱」が閣議決定されるに至る。

だが、止めどもなく増大する軍事費への国民の不安の高まりを前に、「大綱」決定の一週間後に防衛関係費の総枠が当該年度のGNPの1%を超えないものとする閣議決定が行われた。この基盤的防衛力は、これまでの防衛力整備計画が通常兵器による限定的な侵略を想定して所要防衛力の実現を目標としてきたのに対して、平和時における防衛力の基盤整備をうたったものである。当然にも有事の際の不安が議論を呼び、対応して日米防衛協力委員会が設置されるのであった。「大綱」で注目すべきは、自衛隊法が規定する「わが国の防衛」から「わが国周辺の国際政治の安定の維持」に自衛隊の任務を拡張したことである。78年日米ガイドラインに連なる自衛隊の活動範囲の拡大と役割の増大である。

「大綱」と78年日米ガイドラインのもとで防衛庁は、「中期業務見積り（中

業)」策定作業を進め、79年夏には5年間で2兆7千億から8千億が正面装備の調達に充てられる予定の中業＝「53中業」（期間1980年～84年）を策定する。それは、実施段階において1980年旧ソ連によるアフガニスタン侵略を契機に「新冷戦」といわれる事態となり、対ソ防衛能力の強化を求められ（1980年大平・カーター会談）、次いで81年成立したレーガン政権が「1000カイリ・シーレーン防衛」を求め、53中業の早期達成と内容拡大を迫ってきた。82年策定の中業＝「56中業」（期間1983年～87年）では正面装備予算は4兆4千億～6千億円を予定し、期末にはほぼ大綱水準が達成される見込みであった。しかし政府は85年59中業（86年～90年）を策定し、その政府計画化を図って中期防衛計画となり、対GDPの1%枠突破を図る。実際、中期防衛計画の所要総額は18兆4千億円で、GNP総額資産の1%を越えた。F-15戦闘機、P-3C哨戒機が56中業でそれぞれ138機、72機に、中期防衛計画では163機、94機に増える。一機で四国全土に相当する広さの海域の潜水艦探索ができる能力を持つP-3Cが100機近くも配備されるならば、太平洋地域の哨戒密度は他地域に前例を見ない濃さとなるという。F-15にしてもこれだけの数をそろえるのはアメリカの他には日本しかなかった⁽²⁴⁾。

1981年レーガン・鈴木首脳会談でレーガンは日本政府からシーレーン防衛の言質をとるのに成功し、85年には上下両院の共同決議にもとづく対日防衛力増強監視法を成立させた。「中業」でシーレーン防衛の達成を要請するとともに、大統領に対して達成具合を毎年報告することを義務付け、日本に対する軍事増強圧力の強化と米製兵器購入を迫ってきた。こうした背景には、1970年代後半以降、アメリカの競争力低下と日本の競争力強化に伴う日米貿易摩擦の激化がある。それはアメリカの長年にわたる冷戦・軍事インフレによる製造業の競争力低下と多国籍企業の海外展開に伴う製造業の空洞化とは対極的に、日本がME化を通じて省エネ、多品種少量生産により製造業の競争力を強化し、アメリカの先端的産業における競争優位すら脅かしかねない存在となったからであった。レーガン軍拡とドル高政策によりアメリカの貿易収支赤字は1981年364億ドル、82年397億ドル、83年694億ドルとなり、84年にはとうとう1000億ドル台にのり1233億ドル、そして1985年には1485億ドルもの赤字に陥ったのである。アメリカでは日本の「安保ただ乗り」論、あるいはアメリカにとって虎の子の

ハイテク産業における地位低下はアメリカにただならぬ危機感を醸成した。日米貿易摩擦の激化とともに、アメリカによる日本に対する防衛分担要求が加速度的に強まっていったのである。

こうしてアメリカは、冷戦下、世界第二位の経済力を持つに至った日本に軍事的にも役割分担を求め、防衛大綱と78年日米ガイドラインのもとで着実に軍事力の整備と日米軍事協力の推進、自衛隊の活動領域の拡大を求めていった。日本の側でも、貿易不均衡と兵器標準化の要求を理由としたアメリカ製兵器の購入圧力の強まりに応じて、兵器輸入を増大させた。したがって兵器国産率も、1970年代半の95%をピークに80年代初頭には80%にまで落ち込み、それ以後回復しえないでいる⁽²⁵⁾。日本は、アメリカ製兵器の輸出先として70年代には上位10か国にも入っていなかったのが、レーガン政権の80年代前半には総計で第一位となり、今ではエジプト、サウジアラビア、イスラエルをも凌ぐ顧客となったのである。そこには我が国軍需産業の独特な構成が反映されている。

第四次防衛力整備計画終了時1976年の防衛生産額が工業生産額に占める割合は、0.5%以下であり、その中で武器弾薬が99.9%、航空機部門が88.6%と突出した割合を占めている。艦艇を製造する船舶部門でも僅か1.7%に過ぎず、武器弾薬ならびに航空機部門においてすら両部門の軍需生産の工業生産に占める比重も決して高くはない。この傾向は、国産化を目指した二次防以来その基本的構成において変わってはいない。こうしてみると、わが国軍事産業は重化学工業部門の大手企業の一二次部門としてのみ軍需生産に関わっているのではないかと思わせる。なぜなら最終的には我が国憲法の平和条項に制約されたGDPの1%以内という軍事費の枠組み、そして武器輸出の禁止に掣肘されて、継続的かつ大規模な発注がない限り操業度も高まらず軍需生産は決してうまみのある産業だとは言えないからである。

わが国の軍事産業は航空機、ミサイル等の技術先端部門を除いて戦車・艦船などの在来的兵器部門では世界トップ・レベルに達している。にもかかわらず企業が軍事技術に関わろうとするのは、政府発注の安定した市場であり、実際、航空機その他の軍事生産に関わっている三菱重工業や川崎重工などその他大手の軍事生産に関わる企業の場合、軍事生産は売上高の10%から20%を占めているといわれている⁽²⁶⁾。高度成長が終わり、産業のハイテク化が進み、ハイテ

クはまた軍事技術と密接な関連を持っている。軍事生産に関わりを持つ多くの企業は、ライセンス生産を通じてアメリカの先端的軍事技術や高度なシステム技術を習得する機会にますますアクセスしようとしている。軍事技術を巡る関係は、78年日米ガイドラインのもとでの日米軍事協力とそこでの日本の自衛隊とその軍事力を支える軍事産業の役割が、90年代の冷戦終結によって変更を迫られることになり、新たな様相を帯びることになる。

第2節 冷戦後の日米関係～日米軍事同盟の新たな展開を軸として～

1. 冷戦後の日米安保～78年ガイドラインから97年ガイドラインへ～

冷戦終結という世界史的变化の影響は、日米安保関係においても冷戦後の日米同盟関係の役割の再定義にあらわれる。クリントン政権下の国防次官補ジョセフ・ナイ（Joseph S. Nye, Jr.）は95年「東アジア・太平洋地域における米国の安全保障戦略」（いわゆる「ナイ報告」⁽²⁷⁾）において冷戦終焉により差し迫った周辺の脅威がない状況下での日米安保をグローバルな視野を持って協力する同盟関係へと転換するための「再定義」を提起した。

すでに、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用を確保するための日米共同作戦体制と有事即応の体制づくりを取り決め、事実上60年安保条約の実質的改定内容を持つ1978年の日米ガイドラインのもとに、1980年第一回日米装備・技術定期協議が開催された。そこでは日米共同作戦を円滑に進めるために軍事技術の情報・資料交換とならんで装備の共通化が打ち出され、火砲・弾薬・燃料などの共通化対象が設定され、武器輸出への露払いが進められた。兵器の共同研究・開発・生産は、日米作戦構想にもとづくものであるとはいえ、日本をアメリカ標準のもと兵器のファミリー化に組み込み、日本の兵器部品の生産、兵器組み立ての下請化を促進する。もちろん兵器の共同開発はアメリカ側の要求であるだけでなく、わが国軍事産業も、技術吸収の観点から精密誘導兵器や巡航ミサイル等の共同開発構想を提起し、日米技術協力拡大を要求したのであった。アメリカにとっては、80年代急速にMEハイテク技術の水準を向上させ

た日本から防空や対潜哨戒能力を高める通信、電子、精密機器技術を中心としたハード技術を吸収し、精密誘導兵器、電子戦兵器、そして兵器の小型化に活用することが狙いであった。日本政府は、日米同盟を重視する立場からアメリカへの軍事技術提供が武器輸出三原則に抵触しないとして、武器輸出の形骸化を進めていった⁽²⁸⁾。

1989年12月マルタ島での米ソ首脳会談において冷戦終結が宣言された後、同年米軍によるパナマ侵攻、そして90年-91年の湾岸戦争を通じて、アメリカは自国中心の「新世界秩序」を模索した。米ブッシュ政権は、湾岸戦争では日本に積極的な貢献、すなわち自衛隊の海外派兵を強く求めてきた⁽²⁹⁾。当時の海部内閣はこうしたアメリカの圧力に対して、90年に資金協力20億ドル、そして戦争開始の91年には90億ドル追加の資金協力を行った上、廃案とはなったが自衛隊の海外派兵を盛り込んだ「国連平和協力法」を提出し、戦争終結後の91年には海上自衛隊掃海艇6隻を機雷除去の口実のもと海外に派兵した。そして91年9月には自衛隊を国連の平和維持活動に直接参加させる「海外派兵法」ともいふべきPKO法が、国会で混乱した挙句に平和維持軍PKF参加を除外した国連PKO活動に限定された形で宮沢内閣の下で成立を見た。こうして自衛隊によるアメリカ軍やいわゆる多国籍軍への参戦に道が開かれた。

湾岸戦争後の自衛隊による事実上初の海外派兵とPKO法の制定は、日米防衛協力をさらに進め日米安保のグローバル化の既成事実化・地ならしとなった。湾岸戦争における海外派兵やPKO＝海外派兵法をめぐる国内の反対世論の強まりの、「この段階では(78年の)日米防衛協力ガイドラインの見直しは、日米間の課題として浮上していなかった⁽³⁰⁾」が、95年のナイの「安保再定義」を受けて、96年橋本・クリントン首脳会談において78日日米防衛協力のガイドラインの見直しが発表され、周辺事態に対処する軍事協力と、95年海兵隊による「少女レイプ事件」で強まった基地反対運動に対処するための沖縄米軍基地問題がセットで提起された。そのために台湾防衛や北朝鮮の核問題が緊急課題として提起され、94年危機が演出されたなかで、97日日米防衛協力のガイドラインが策定された。

当時アメリカは、冷戦後の世界戦略と軍事力の見直しを進め(クリントン政権下の「ボトムアップレビュー」)、また91年米比相互防衛条約が解消されてア

ジアの軍事拠点であり、中東・ペルシャ湾への中継拠点のフィリピンのクラーク空軍基地・スービック海軍基地を放棄させられ、冷戦の脅威に代わる潜在的脅威を早急に打ち出さざるを得ない状況に追い詰められていたのである⁽³¹⁾。

2. 97年ガイドラインから2015年日米ガイドラインへ

97年ガイドラインでは、冷戦終結を受けて、これまでのソ連を主敵とする立場を転換して、アジア諸国の紛争と「潜在的不安定性と不確実性」に対処することを主眼とするものになり、「日本周辺地域における事態」を初めて明記した。その際に対米軍事支援を行うことに合意するとともに、周辺事態の際の自衛隊による対米兵站支援の計画策定もとり決める。97ガイドラインは、周辺事態の概念の曖昧さと兵站活動を後方地域支援とする等の詭弁を弄し、2015年のガイドラインで明確にされたグローバル安保への露払いの位置を占めるものであった。それはまた、アジア・太平洋地域の危機に際して、「さまざまの港湾・施設・空港利用の保障」をも検討課題とし、むしろグローバル安保に向けて、地方自治体、民間を含む日本の国家機構・行政機構を動員して米軍と一体となって国内軍事体制をいかに構築するかを検討課題の焦点に据えた⁽³²⁾。

そして2015年の今回の三度目の日米防衛協力のガイドラインの合意である。2015ガイドラインについては、梅林氏が詳細に検討しているので、ここではその再確認を兼ねて次のことは指摘しておきたい。まず、アメリカは財政危機のもと急速に削減された国防費の下で新たな軍事力のグローバルな展開の態勢の再構築を求められた。いわゆる2001年の「9・11事件」後、G・Wブッシュ政権による「テロとの戦争」と四年毎の国防見直しQDRにおいて、C⁴ISR（指揮 Command, 統制 Control, 通信 Communication, コンピュータ Computer, 情報 Intelligence, 監視 Surveillance, 偵察 Reconnaissance）を活用した世界展開部隊のグローバル展開を提起した。その後、イラク・アフガニスタンの泥沼化を背景として新たに誕生したオバマ政権はアジア・太平洋地域を重視した「リバランス」戦略を提起する。次に、アメリカの負担軽減と人的被害を最小限にするため同盟国の動員を重視し、二国間のみならず多国間の軍事同盟・軍事協力を推し進めながら日米同盟のグローバル安保の性格を前面に押し出した。そし

てそれをうけて、今日国民の圧倒的多数が憲法違反を疑い、反対している安保法制はそれを先取り、あるいは逆にこの2015年ガイドラインにもとづいて安保法制が提起されているということである。

勿論、あとで見るように中国が世界第2位の経済大国へと躍り出て、ますます大国志向を強めている中で、日本政府は、日米軍事同盟をより強固な関係にすることでアメリカの抑止力を利用しようとする狙いや、わが国軍事産業企業の側からの日米軍事研究・技術の共同化を進めて米軍から提供される軍事技術の一層の高度化要求、さらには技術・生産の日米標準化による軍事生産の拡張と雇用の維持・拡張を追求し、そのために共同作戦、兵器の生産シェア、さらには武器輸出を追求する日本側の要求もある。こうして、グローバル安保とその体制づくりは、アメリカの側からの一方的要求だというのは一面的であるが、しかし「同盟国」日本の要求もアメリカのグローバル戦略の中では従属的な位置を与えられ、それに包摂される。というのも、米軍と同盟軍との能力Gapは、とりわけ情報通信システムにおける基盤整備＝共有化の追求とシステム運用能力向上を共同作戦遂行において喫緊のものとするほど大きいのである。同盟国各国に対して兵器情報・兵器仕様・運用の共有化を求めるのは、軍事情報における情報機密保全の協定 GSOMIA⁽³³⁾ や各種軍事技術の特許に関する協定の締結を強い、また共同作戦を実効あるものにするために各同盟軍と米軍の指揮・統制システムの統合を必要とする。この米軍と同盟国軍隊の指揮・統合システムの統合は、情報基盤整備の格差と圧倒的な情報活用能力のGapの下では同盟国が米軍の情報の傘の下に入ることであり、かくしてアメリカが作戦合同司令部を事実上牛耳り、いわばアメリカが情報技術集約型の作戦を担当し、同盟軍・自衛隊が経済的負担軽減化のための兵站といわば労働集約型の作戦を負担するということになる⁽³⁴⁾

ともあれ、2015日米防衛協力ガイドラインとその路線の実質化の過程は、戦後日本の在り方を根底的に問う事態であり、それは経済的にも現代グローバリゼーションの展開の中での日本の構造的特質に掣肘されたものと位置付けることができるであろう。

第3節 グローバリゼーションと日米関係

1. グローバル化と相関的な日米関係

1989年ベルリンの壁崩壊、91年ソ連・東欧社会主義の崩壊が起こり、アジアでは中国における改革開放の進展、そしてベトナムにおける「ドイモイ」政策の進展による市場経済化が展開した。まさしく90年代にグローバルな規模での市場経済化・資本主義化の条件が整えられるとともに、急速に発展した情報通信技術を活用して金融を先頭に資本のグローバルな展開により市場経済化が急速に進展した⁽³⁵⁾。

日本は、石油ショック後の1980年に107億ドルの経常収支赤字を最後に1980年代に入って黒字が定着し、81年～85年の黒字は累計1,164億ドルに達し、85年には1,298億ドルと世界一の純資産を持つに至った。経常収支黒字による対外純資産の急増と円高不況対策の金融緩和と為替介入とによる過剰流動資金の供給が資産価格高騰をもたらした。1987年株価暴落（いわゆる「ブラック・マンデー」）対策の低金利も加わり、日本の株価と地価が急上昇し、バブル状況となった。企業は株価上昇を背景とした転換社債発効による安価な資金調達により、ME情報化の設備投資を急増させ国際競争力を強化したので、円高ドル安、そしてアメリカによる内需拡大要求にもかかわらず依然として輸出は増大していった。他面で、金融自由化と円高対策のために対外投資も急増していった。

1983年日米円・ドル委員会発足後、84年4月外為取引の「実需原則」撤廃、同年6月「円転換規制」撤廃など、矢継ぎ早に金融面での規制緩和が実施されて行った。1985年のプラザ合意による国際的協調利下げと地価をはじめとした資産価格上昇機運のなかでエクイティ・ファイナンスによる低コストの資金調達が容易にし、利殖を求める国内外の浮動資金＝過剰資本の自由な活動・投機的活動のいわばバブル的基盤を拡大していった。それは、プラザ合意後のドル安・円高傾向と日米間の金利格差維持策のもとで遊休資金のアメリカへの流出を軌道づけ、加速する条件となった。

過剰資本の対米流出は、一面では対米資産保有の急膨張を惹き起こし、ジャパンマネーによる「米国買い」、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」といわれる

事態を演出した。他面でそれはまた、アメリカの巨大な双子の赤字＝財政ならびに経常収支の赤字を補填することによって、海外資産価値がドルの不安定性に絶えず脅かされる構造に道を切り拓くことでもあった。日本は今や、輸出企業の収益と対米資産価値を維持するために絶えずドル価値の維持に腐心するという、いわば国の内外で稼いだ資金をアメリカに貢ぐことによってドル価値を維持する「貢納国家＝日本」に追い込まれ、アメリカに包摂される構造的地盤が形成されたのである。日本資本はバブルで膨れ上がった金融資産を武器に「米国買い」に走り、不動産・金融・商業を中心に89年ピークに対米直接投資を展開していった。だが、日本の役回りはアメリカにとっては打ち出の小槌として、アメリカの寄生的な帝国資金循環⁽³⁶⁾にがっちり組み込まれていく過程であった。

対日経常収支赤字の累増に苛立つアメリカは、上記の金融緩和の強制に加えて、1989年の日米構造協議において、国際収支不均衡是正のための6項目の規制緩和要求と430兆円を超える公共投資、そして日本的取引慣行のグローバル・スタンダード化等を求めた。冷戦終結後の93年にはクリントン・宮沢会談において日米包括経済協議を発足させた。そこでは、制度、政策、流通組織を問題とし、また日本の公共投資を630兆円にまで嵩上げさせ、輸入数値目標まで設定させ、なおかつスーパー301条の復活まで行うに至った。そしてこれ以後、日米双方の形をとりながら、アメリカは毎年日本に対して「年次改革要望書」を提出し、なりふり構わず日本に対する構造改革の圧力をかけ続けることになる。そしてそのお先棒を担ぐ学者・評論家・マスコミが日本の「後進性」からの脱却を口実とした構造改革を声高に叫ぶという構図が出来上がる。

アメリカは、ソ連・東欧社会主義の崩壊による冷戦終結により社会主義の脅威がなくなり、新世界秩序形成を通じて覇権を確立するために徹底して自国の利害を追求した。経済的に脅威となっていた日本に対しては、日本の経済構造を解体しアメリカン・システムを導入させ、アメリカに構造的に包摂する道を追求した。まずは、輸出を通じてアメリカの経済的基盤を危うくする日本に対して、80年代以降、輸出を抑えるために円高誘導によって日本経済にダメージを与えた。すなわち、1985年プラザ合意時で1ドル＝242円が、86年1ドル＝150円、バブル崩壊後の91年には1ドル＝130円台になった。そして93年には

1 ドル=110 円台を突破し、94 年クリントン・細川首脳会談決裂後には 1 ドル=100 円を突破し、95 年 4 月にはついに 1 ドル=79 円の史上最高値となったのである。

日本は、バブルが崩壊した 1991 年以降長期不況に陥り、1996 年～97 年には、株価と地価の下落を契機に巨額の不良債権が発覚し、また邦銀がアジアに多額の資金をへの貸し込んでいた中でのアジア通貨危機発生により、間接金融を基盤に安価な資金を調達して世界に投資する金融資産大国日本の金融システムも崩壊の危機にさらされた。こうして、冷戦対抗の枠内で成長してきた日本も、冷戦構造が崩れ、冷戦後にはアメリカによる一極覇権志向の強まりの中で日本の経済的「一人勝ち」をもはや許されず、アメリカの圧力のもとに輸出依存の成長パターンの構造解体と再編を決定的に迫られるに至った。

日本企業は、激化する日米摩擦と円高による不利益を回避するために迂回輸出を展開し、また拡大するアジア市場を目当てに生産の海外移転を強化した。それは、94 年～95 年の超円高以後加速度的に強まった。また、97 年アジア通貨危機によるアジア通貨の減価を利用してアジアからの対米輸出を増強するために材料・部品の調達比率を高めながら現地生産が拡大・強化されていった。そしてまた台湾・韓国資本の直接投資の増大もあって、日本企業はアジア現地企業の生産集積を促し、アジア、とりわけ中国における生産の集積と市場の拡大をもたらしていった。

しかし日本企業はバブル崩壊後の長期不況を脱するために依然として輸出に力を入れる。そのためにアジアに展開する企業に対米輸出と現地販売向け、さらには日本への逆輸入向けの自動車部品や電子部品、そして工作・建設機械などの資本財を供給する貿易ルート＝企業内国際分業が拡大した。いわば「米国—日本—東アジア（中国）」Complex の拡大・深化である。それはまた、多国籍企業による企業内国際分業の展開のための関税撤廃要求や資本の自由な移動条件の確立要求を強めさせ、自由貿易地域形成の露払いとなっていた。

この自由貿易地域形成の動きは多国籍企業にとっての自由な活動を保障するものとして強力に推し進められ、それが今や WTO の運営の停滞と相関的にグローバルな潮流となってきた。特にこのアジアにおいてはアメリカの戦略的動き＝「リバランス」とも絡み合って、日本を取り込み、日米一体となってアジア

にアメリカ的ビジネス慣行を強制し、アメリカの経済的覇権基盤を強める重要な場として位置付けられるに至っている。

2. 覇権帝国アメリカと日本

1989年～91年ソ連・東欧社会主義の崩壊により冷戦体制が終焉し、アメリカは並ぶもの無き超大国として文字通り覇権帝国となった。覇権帝国アメリカは政治・軍事・経済・文化のグローバルな浸透を推し進め、世界中で軋轢・紛争を引き起こしている。

2000年代に入ってアメリカは、2001年9.11同時多発テロを契機とした「テロとの戦争」を口実として、2003年にはアメリカにとっての潜在的脅威に対して「予防戦争」、つまりは先制攻撃を公然と提起し、イラク戦争に強行的に突入する。世界中で1000万人を超えるイラク反対デモが沸騰し、アメリカは西欧との亀裂をうみだし、覇権行使における国際関係の基盤を脆弱なものにした。イラク・アフガニスタン、そして中東地域において対テロ戦争が泥沼化するなかで、アメリカは、ICT革命を取り込んで軍事力の近代化とそれに見合った組織・戦略を進める、いわゆる「軍事における革命 RMA」に対応した機動力を活かしたグローバルな戦略と態勢を策定する。これまでソ連に重点を置いた冷戦期の軍事体制が冷戦後も事実上変わらずにいたのを修正し、アジア太平洋地域にも重点を置いてバランスよく戦力配置をする戦略＝「リバランス」政策がオバマ政権の下で追求されることとなる。

「3.11事件」以後のテロとの戦争で02年から08年に一時的に膨張した時期を例外として、アメリカの財政事情の悪化と冷戦終結による国防費の削減は、軍事の民営化を含めて米軍事力の高性能化と同時に予算削減傾向によって軍事産業基盤の再編、軍事技術の共同開発・共同生産、そして民生技術の利用、装備の同盟国との間の運用仕様の共通化を通じてオフショア調達と武器輸出を加速させ、軍事におけるグローバル化を促迫した。先に指摘した95年のナイ報告、97年の日米ガイドラインはこうしたアメリカの方針の延長に位置付けられるであろう。2015年日米ガイドラインはこれらの流れの集大成にもなっている。アメリカを覇権帝国たらしめているのは、国益を守るためには地球のいかなる

ところであっても迅速に決定的に展開できる軍事力を保持していることにある。そうしたグローバルな軍事力の態勢は、縮小した兵力と削減された予算でこれを実行していくために、それを補完する同盟国の肩代わりと軍事協力の質的深化を求めることになる。今次の安保法制の提起が示したように、日本はそれに積極的に応えることで「抑止力」の強化と日米の信頼関係の強化と考えているようである。こうしたいわば日米の隷従的關係は、政治と軍事の關係にとどまらない。

第4節 現代グローバリゼーションと日米関係

1. アメリカ覇権の揺らぎと中国の台頭

第2次世界大戦後、旧帝国主義列強の没落と社会主義世界体制の登場、労働運動、植民地独立の運動の高揚は、卓越した軍事・経済力を持つアメリカを、旧列強諸国の地盤沈下を代位・補完し、それら列強諸国を束ねるリーダーに押し上げ、核・ミサイル軍事機構の構築、そして戦後資本主義世界体制の再編を通じて冷戦下の資本主義世界の覇権国にした。だが、軍事の負担は経済の負担となり、ついには旧 IMF 体制の崩壊により通貨・金融「協力」と安全保障における「役割分担」を日本・(西)ドイツなどに仰がざるを得なくなった。軍事対抗はインフレによる競争力低下と多国籍企業の世界展開による国内製造業の空洞化を惹起し、経済的覇権基盤の脆弱化、覇権帝国アメリカの地盤沈下をもたらした。

アメリカ製造業における競争力の低下と相俟って、覇権国アメリカの経常収支赤字、とりわけ貿易赤字は未曾有の水準に達し、日本、ドイツ、そしてサウジアラビアなどの産油国が経常収支の黒字を拡大しながらアメリカの双子の赤字を支えざるを得ない構造が定置する。冷戦後の WTO 加盟後にその重要な柱のひとつに躍り出て「大国」となった中国も、2010年には日本の GDP を超え、世界最大の貿易国として黒字を伸ばし、今では米国債の大量購入によってアメリカの双子の赤字を支える最大の国になった。アメリカは、「テロとの戦い」・「勝

てない戦争」のなかで疲弊し、抜きこんでた軍事技術と能力を保持していても、もはや容易に覇権的軍事力行使ができないでいる。世界戦略を展開する上で財政・金融上の制約は、軍事戦略のみならず国際的枠組みにおける覇権的影響力行使に制約を与え、今や「リバランス」と軍事力の再編、そして「拡大金持ちクラブ」・G20の協力を仰いで息つきと立て直しを図らざるを得ない状況である。

だが、2014年ソチ・オリンピックの最中のウクライナにおける極右のクーデターの政変を背景にしてオリンピック直後のロシアによるクリミアのロシア編入、ウクライナ国内における新ロシア派とウクライナ政府との衝突を通じたロシアとNATOとの軍事的緊張が強まった。また、パレスチナの軍事衝突、シリア内戦、「イスラム国」の台頭など中東における混沌とした状況、タイさらには最近のミャンマーにおける軍部のクーデターの政変、北朝鮮問題、さらには中国の大国的拡張主義による東アジア地域における緊張に強まり、そしてアフリカにおけるテロの広がりなど、世界各地の紛争の拡大と深化は覇権帝国アメリカの後退を一層露わにし、世界の不安定化を際立たせることになった。しかも、限定的とはいえ2014年イラクへの空爆、そして2015年シリア国内「イスラム国」への空爆は中東における混迷の長期化をもたらし、オバマ政権のアジア重視回帰の「リバランス」政策を打ち砕くものであったといえるであろう。

オバマ政権は、世界金融危機下の内需拡大によって大国化し世界第2位の「経済力」を持つに至った中国をにらんで覇権維持のための世界戦略の重心をアジアに移行し、米中戦略対話をはじめ、アジア外交を進めた。他方でアジア回帰を強めるアメリカに対して中国は、防空識別圏の設定、尖閣諸島・南沙諸島の問題、サイバー上の紛争など、アジアにおけるアメリカの影響力を削ぐ目的で軍事力の近代化を進め急速に大国化を加速させている。かくしてアメリカと中国との間の政治・軍事的緊張も強まりつつある。かかる状況下でアメリカは、日本に軍事的貢献を強力に求めるとともにTPP参加を強く促すことになる。

2. 日米安保とTPP

97年日米防衛協力ガイドラインは、「日本に対する武力攻撃及び周辺事態に際してより効果的かつ信頼性のある日米協力⁽³⁷⁾」として軍事協力の対象範囲

を「周辺事態」としていたが、2015年ガイドラインでは「アジア太平洋地域及びこれを越えた地域⁽³⁸⁾」として地理的範囲は無制限となった。97年日米防衛協力ガイドラインでは「日本国憲法の制約の範囲内で、専守防衛、非核三原則」が明記され、同盟国アメリカをはじめとした我が国以外の国への武力攻撃への自衛隊の対処は制約されていた日米安保はグローバル安保へと転成したのである。

2015年日米防衛協力ガイドラインでは、「日本以外の国に対する武力攻撃への対処行動」の項目を立て、アメリカならびに第三国に対する武力攻撃に際して日米軍事協力＝集団的自衛権行使がありうるということが明記されるに至る。97年ガイドラインでは活動範囲がそれなりに調整されながらも、包括的調整を通じて種々の事態における調整と並んで港湾利用ほか国内体制の必要な準備を法制度の調整を含めて行うことが検討されていた。2015年日米防衛協力ガイドラインでは、それをグローバル安保に相応しい形に「切れ目なく」調整していくことが検討されたのである。

まさしく「弱体化している『唯一の軍事超大国』維持のための『グローバルな態勢』⁽³⁹⁾」に日本を取り込み、日本は日本で引き続き「核の傘」と米軍の「抑止力」を維持し、そして安保の双務性を担保するために、思いやり予算の増額、米軍の事実上の治外法権を基礎づける地位協定の継続、そして沖縄米軍基地のさらなる拡充と本土米軍基地利用における沖縄基地化など⁽⁴⁰⁾、アメリカが要望する方策を「切れ目なく」・「包括的」に準備するものとなっている。またアメリカは財政が厳しくなり、軍事産業の研究開発・調達において共同開発・共同生産が進められている。その場合、アメリカ基準の下での兵器の標準化、共同運用が貫かれ、アメリカ製兵器の輸出増大に寄与するとともに、軍事研究に特有の先端システムの機密保護＝ブラックボックス化と日本企業の下請化が一層進んでいる。

オバマ政権になり、ますますアジア重視の姿勢が強まっている。とりわけ中国が大国化する中で、中国の「接近拒否 Anti-Access」と「領域拒否 Area Denial」の戦略に対して Air-Sea Battle 構想によって、空母を中核にした海軍力の強化とそれに連動して空軍を再編する動きが強まっている。「軍事における革命」、すなわち ICT 技術を駆使して機動的で効率的な軍事力の編成と再配置追求の一

環である。しかし高度化する兵器の研究開発・調達によって軍事費が膨張し、かつまた中東・アフガニスタンが泥沼化している。「テロとの戦争」を提起した時の一時的国民の昂揚感もなくなり、軍事費膨張への不満が高まってきた。かくして同盟国に後方支援＝兵站を含めた役割分担、米軍の再編・再配置と連動した同盟国の軍事力の役割強化が求められた。それは、日米関係においては、米軍の指揮・統制下での作戦の一体化を追求した 2015 年の日米防衛協力ガイドラインであり、それによる日米安保の法制化である。それは、米・日・韓・オーストラリア を軸に中国に対峙しようとするものと受け取られかねない。実際、日本の安倍政権はそのように位置付け、前のめりとなっている。ある意味、政治・軍事におけるブロック的対峙状況が生み出されようとしている。そして、TPP 形成はブロック化の動きに経済的裏付けを与えるかのようでもある。

アメリカは、軍事的グローバル化の重要な柱として日米安保を軸とした安全保障体制のグローバル化を追求する一方で、覇権帝国アメリカの経済的基盤である金融と情報サービスを軸とした企業基盤の強化を狙って WTO を設立するとともに NAFTA を典型とした FTA を推進し、多国籍企業の自由な活動を保障する環境構築を強力に進めている。現在参加国の利害関係の衝突の中で停滞しているが、TPP はその枢要な一環に位置付けられる。

新自由主義政策として推し進められるグローバリゼーションは、元来が、82 年メキシコのデフォルトを皮切りに中南米で多くの国々が陥った累積債務危機に対処するために IMF が貿易・資本の自由化、金融自由化、規制緩和、民営化などの融資条件（コンディショナリティ）を通じて輸入代替政策を覆し、アメリカ資本に自由な活動を保障する市場条件を作り出すものであった。これらの政策パッケージがいわゆる「ワシントン・コンセンサス」といわれるものであった。

こうした IMF の介入による新たな経済政策は、90 年代にはひとまず中南米の危機を回避させた。しかしアメリカ主導で導入された新自由主義政策の結果、貧富の格差は拡大し、アメリカに対する不満が噴出するようになる。99 年ベネズエラにおいて反米・反新自由主義を掲げたチャベス政権が誕生したことを皮切りに、南米のほとんどで反米・反新自由主義を掲げた左派政権が誕生し、親米的国はメキシコ、コロンビア、チリなどごく少数となった。92 年アメリカは

NAFTA 締結（94年発効）、米州自由貿易圏（FTAA）構想を提示し合意したが、左派政権の誕生により05年にはFTAA構想はとん挫した。98年にはOECDで多国籍投資協定（MAI）が途上国とNGOの批判の前に挫折、さらにWTOドーハ・ラウンドでも失敗している。

アメリカは親米的な国とFTAを推進することでかかる状況を打開しようとする。04年シンガポール、チリとFTAを締結、同年ペルー、コロンビア、タイ、06年には韓国、マレーシアとFTA交渉を開始し、ペルーとは09年、コロンビアとは12年に発効した。アジアでは、韓国とのFTAは合意・発効したものの、タイとは政変により06年中断、マレーシアとは決裂する状態である。06年にはAPEC全体のFTA（FTAAP）を提唱したが賛同得ることができなかった。こうした中で、アメリカは08年に投資に積極的なニュージーランド、チリ、シンガポール、ブルネイの4か国（いわゆるP4）とのTPP交渉によってアジア太平洋地域に対するアメリカの影響力を拡大する道を選択し、2010年よりTPP交渉が開始された。

アメリカは、投資、金融、サービス貿易、農業貿易、知的財産権、そして紛争解決手段などに関して、WTOを補完しそれを上回る貿易ルールを世界標準とするための布石としてTPPを位置付け、中国はじめとする他の地域に拡大し、それら諸地域や国々をアメリカ流のビジネス慣行の中に包摂することを狙っている。そのためアメリカが優先するTPP戦略は、WTOを補完する高度なルール作りとともに、多国籍企業の利益を国家主権より上におくISD条項に象徴されるように、何よりも多国籍企業の活動の自由の徹底的確保、そして劣悪な条件の下で競争を避けるために労働、人権、環境などの非貿易事項に関するルールの整備である。但し、実際の交渉過程においてはマレーシアの人権問題の基準を緩和したりして全体の合意を優先するなど多分にご都合主義的などころがあるのは通商交渉の常ではある。TPPはアメリカの政治、外交政策の一環として展開されているのである。

第二次安倍政権の下での日本は、安保法制やTPPをめぐる政治状況にみるように、アメリカに寄り添い、日米双務的で一体的な安全保障体制を作り出す一環として、アジア太平洋地域における経済的相互依存関係を深め、そのためのTPPの合意形成に自ら乗り出し、アメリカの要求の旗振り役を担っている。そ

のために自国の農業の解体を促進し、そして金融資本を中心としてアメリカ資本の自由な活動の場を提供するというのである。グローバル安保と TPP は表裏一体をなしていることは、TPP 交渉参加の折に「経済的相互依存関係を深めていくことは、わが国安全保障にとっても、またアジア太平洋地域の安定にも大きく寄与する⁽⁴¹⁾」との発言に明らかであり、まさしく TPP と安全保障の問題は連携されて捉えられているのである。

日本は今や、アメリカ基準のグローバル化＝アメリカン・グローバリゼーションを支える柱石であり、旗振り役となっているのである。それはとりもなおさず、日本が、軍事的にはアメリカ軍の戦略的指揮下の末端を担い、アメリカを軸とした多国間同盟体制の構築と、同時にその影響範囲内で、アメリカ流のビジネス慣行を普及させ、アメリカ優位の金融と情報サービス資本の自由な活動を確保し、TPP を通じてそれをアジア太平洋地域全体に拡大しようとする動きの一端を担っていることを意味するであろう。その限りで日本の動きはアメリカン・グローバリゼーションの画竜点睛となるのであろう。

第5節 現代グローバリゼーションの下での日本経済の相克～終わりに～

78年中国における「改革・開放」＝市場経済化への路線転換を起点とした中国社会主義体制の変容、91年ソ連崩壊を画期とした中央集権的計画経済の機能不全によるソ連・東欧社会主義諸国の市場経済の移行・資本主義への包摂、そして92年中共第14回全国代表者会議における社会主義市場経済への転換表明は、外資導入、国際的分業体制＝グローバル・バリューチェーンへの包摂による中国の貿易と金融における世界市場とのリンクをもたらし、中国は「世界の工場」となり、巨大なマーケットの扉をあけた。

中国・東アジアは、グローバルな戦略を持つ多国籍企業の資本・技術・生産・販売のバリュー・チェーンに組み込まれ、東アジアに中間財取引市場の形成を通じて資本の集積地を形成し、域内貿易の拡大を通じて経済成長を実現していった。アジア諸国は生産基地化し、直接投資と貿易の拡大によって金融・資本市場も拡大する。今では日本も、中国・(東)アジアの成長を自らの成長の第一次の源泉とするに至った。

アメリカは、自国を軸とした多国間安全保障体制＝グローバル安保の構築による政治・軍事的圧力強化と相関的に、APEC や環太平洋連携協定 TPP を活用して成長著しいアジア、とりわけ世界第二位の経済大国に躍り出た中国にアメリカ流のビジネス慣行を受容させ、中国を巨大なマーケットとして取り込むことを強めている。そのためにアメリカはこの間、WTO 加盟を通じて世界の工場＝中国に自らの市場を開放して経済的相互依存関係を強め、為替と金融市場の開放を要求し、知財を含む情報サービス分野におけるビジネス慣行の採用を迫ってきた。いわば規制緩和と開放を通じて金融と情報サービスにおけるアメリカ資本の優位のもとで中国市場の支配・包摂の動きを強めてきたのである。

90年代半ば以降、海外展開する米系多国籍企業のアメリカ本国への逆輸入が増大し、多国籍企業内収支も赤字に転化した。それは経常収支赤字の要因のひとつになっている。そして多国籍企業の海外展開は生産の空洞化による雇用の流出をもたらしてもいる。企業はグローバルな活動においても、製造から知財活動、金融活動、情報サービス活動に収益の基盤を移している。製造においても、分散した海外子会社、国際下請け生産ネットワークの情報管理と統轄が重要な業務となっている。それ故、多国籍企業の活動にとって、グローバルな通信情報管理、特許をはじめとした知財管理がキーとなっている。だから、WTO において、一方では関税引き下げをはじめ財・サービスにおける規制緩和を追求しながら、他方で特許や企業の利益侵害に対する罰則規定の強化を追求するのである。WTO ではそうしたことが思うように進んでいない。オバマ政権は、二国間、あるいは多国間の FTA 協定において、WTO 以上に厳格な罰則規定を追求し、また規制緩和を進めようとしている。TPP はその重要な一環であり、アジアの成長を取り込むことを可能にするものである。

アジアでは大国化する中国との域内貿易の増大に伴ってアジア全体の生産活動が伸張している。こうしたアジア経済の成長とともに各国・企業の資金需要が高まっている。従来は、IMF、そしてそれを補完するものとして日米が主導するアジア開発銀行 ADB がアジアにおけるインフラ構築の資金需要に対応してきた。だが、97年のアジア通貨危機における IMF/ADB の新自由主義的な対応に対する不満、そして何よりもアメリカ中心の既存の国際金融秩序に不満を持つ BRIC s 諸国、なかでも中国は、2015年4月になって主要 57 か国の創設メンバ

ーでアジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立を正式に表明した。当初設立資金500億ドル、アジア出資比率75%、その他25%とし、経済規模に応じて各国の出資比率が決まる。実際にどの様に運営されるのか、融資の基準などがまだ不透明であるが、資金規模からすれば、現実にはIMF・世銀とADBの資金供給を補完する関係になるのであろう。G7を構成する英・仏・独・伊の欧州主要国が参加するのは、中国通貨＝元の取引に参加し、成長著しいアジア経済の食い込みを狙っているからであろう。国際的通貨・信用制度における中国の影響力増大を嫌って不参加を決めた日米両国は、むしろ包囲された形になっている。アジア通貨・金融市場における中国の影響力をめぐる確執が強まったというべきであろう。

政治的には安全保障の在り方をめぐって緊張関係を持ちながらも、成長するアジアをどのように包摂するのか、日本もその立ち位置が問われている。「アジア地域のアメリカの政策を支える柱石⁽⁴²⁾」と位置付けられ、TPPではアメリカのお先棒を担ぐ日本は、長期的には重大なジレンマに立たされているというべきであろう。

日本は、現在、アベノミクスの「第1の矢」の金融緩和と円安誘導によって株高・輸出増とドル買い＝資金の海外流出をもたらす一方で、「第3の矢」と称して特区形成を突破口に金融の自由な活動を制約する規制を緩和しようとしている。それは、アメリカ金融資本に日本資産の活用の基盤を提供するものであろう。日本はアメリカの狙いに最も素直に応じることで、いわばアメリカの構造的脆弱性を補完し、日米経済一体化の道を突き進んでいるかのようである。これを担保するものとしてグローバル安保とTPPは車の両輪として位置付けられているのかもしれない。だがその道は、安全保障を理由とした機密保持による国民の情報からの疎外と統制であり⁽⁴³⁾、他方資本には自由な活動を保障し、働く人々の労働破壊と国民福祉のさらなる後退をもたらす道である。敗戦後の日本の至上命題（重化学工業化による復興）とアメリカのアジア・冷戦戦略とが結びつき、「1個の至上命令⁽⁴⁴⁾」となって歩んで戦後70年、改めて日米関係を問い直す角度からの日本資本主義の戦後総括が求められているのではないだろうか。

終章 <注>

- (1) ジョン・ダワー著・三浦洋一/高杉忠明訳『敗北を抱きしめて』上・下、岩波書店、2001年刊。
- (2) ジョン・ダワー著・明田川融訳『昭和一戦争と平和の日本一』みすず書房、2010年刊。
- (3) 山之内靖著伊豫谷登土扇/成田龍一/岩崎稔編『総力戦体制』ちくま学芸文庫、2015年、p. 335。
- (4) 南克巳「戦後重化学工業段階の歴史的地位—旧軍封構成および戦後＝「冷戦」体制との連繋—」島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座：5 戦後日本資本主義の構造』有斐閣、1976年刊所収。
- (5) 戦前・戦後の継続か断絶かの問題については、大石嘉一郎「戦後改革と日本資本主義の構造変化」東大社会科学研究所編『戦後改革』第1巻、東大出版会所収を参照。尚また、石井寛治『資本主義日本の歴史構造』東京大学出版会、2015年刊 pp. 215-217 も参照。
- (6) 以下、戦前期の日本資本主義の特徴の概略や数値については、拙稿「グローバリゼーション下の日本の貿易」福田邦夫・小林尚朗編『グローバリゼーションと国際貿易』大月書店、2006年刊所収、pp. 313-314 参照。
- (7) 白井聡『永続敗戦論—戦後日本の核心—』太田出版、2013年刊、p. 47。
- (8) 同上 p. 40。
- (9) 戦争放棄や象徴天皇制などの憲法制定を巡る一連の論争や農地改革や労働改革、更には財閥解体などの一連の戦後改革を巡る評価において考慮される種々の側面については、前掲石井寛治『資本主義日本の歴史構造』所収「第11章政治・経済改革と経済復興」を参照。
- (10) 同上 p. 46
- (11) ジョン・W・ダワー/ガバン・、マコーマック著・明田川融/吉永ふさ子訳『転換期の日本へ：「パックス・アメリカナ」か「パックス・アジア」か』NHK出版新書、2014年 pp. 26-28 参照。なお、同書では、韓国と中国、そしてロシアとの間で問題となっている領土問題の原因を、「アジアにおける共産主義の影響力を阻止するというワシントンの包括的な戦略に合致するよう、講和条約の最終草案に米国が慎重に滑り込ませたものであった」（同上 p. 31）としている。この点については、同書も参照を求めている、原貴美恵『サンフランシスコ平和条約の盲点—アジア太平洋地域の冷戦と「戦後未解決の諸問題」』溪水社、2005年も参照。
- (12) 前泊博盛編著『日米地位協定入門』創元社、2013年、p. 44。尚、同書は旧日米安保条約における行政協定、新安保条約における日米地位協定を検討し、基地問題、福島原発、TPP、領土問題、憲法改悪問題に通底する原因が地位協定に象徴される日本の従属性にあることを剔抉し、従属国日本の深刻な内容を豊富な資料、条約や協定の平易な解説を通じて明らかにしている。
- (13) 前掲南「戦後重化学工業段階の歴史的地位」 p. 83 並びに木原正雄著『日本の軍事産業』新日本出版社、1994年刊 pp. 83-89 参照。
- (14) 保志恂『戦後日本資本主義と農業危機の構造』お茶の水書房、1975年刊 pp. 34-36 参照。
- (15) 以下、戦後の軍事化のプロセスについては主として坂井昭夫『日本の軍拡経済』青木書店、1988年刊、木原前掲書、そして小泉親司『日米軍事同盟史~密約と虚構の50年~』新日本出版社、2002年刊を参考にした。
- (16) 同上 pp. 53-54 参照。
- (17) 同上 pp. 74-76
- (18) 吉原公一郎『日本の兵器産業』社会思想社現代教養文庫、1988年刊、p. 54。
- (19) 坂井前掲書 p. 79~81。尤も、1次防通算で国産化率は62%でしかなく、しかも衣服

や車両を含めてのものであって、主要装備の大半は無償援助に依存し、本格的な国産化は重化学工業化が確立し高度成長が展開する二次防（期間 1962 年～1966 年）以後のことである。同上 p. 82 参照。

- (20) 同上 pp. 85—87
- (21) 小泉前掲書 pp. 129—132
- (22) 前掲ダワー・マコーマック『転換期の日本へ』 pp. 58—59。同書注 28 で、密約の複写も含めて関連資料が開示されている。同書 pp. 103—104 参照。
- (23) 遠藤誠治責任編集『日米安保と自衛隊』岩波書店、2015 年刊、p. 56 参照。
- (24) 以上、坂井前掲書 pp. 103—122 参照。
- (25) 同上 p. 255 参照。
- (26) 木原前掲書 p. 206 参照。
- (27) “United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region.” (27 February 1995).
http://csis.org/files/media/media/csic/pubs/issuesinsights_v09n01.pdf 参照。
- (28) 木原前掲書 pp. 235-252。武器輸出については 70 年代半ば以降、日韓軍事協力の進展に伴い韓国にまで拡大される。同上 pp. 262-267 参照。
- (29) 小泉前掲書 pp. 288-289 参照。
- (30) 梅林宏道「限界なき日米軍事協力へー新ガイドラインの相貌ー」『世界』岩波書店、2015 年 6 月刊所収 p. 61
- (31) クリントン政権の下での世界戦略と米軍事力の見直しについては、本書第 4 章を参照。
- (32) 小泉前掲書 pp. 348—361
- (33) 「軍事情報に関する包括的保全協定 GSOMIA」については、前掲松村『軍事情報戦略と日米同盟』 pp. 86-100 参照。日本は 2007 年 5 月 1 日第一次安倍内閣においてアメリカと GSOMIA を締結した。この協定の締結には、原則として集団的自衛権行使に踏み切り、日本がアメリカとの共同軍事作戦を行うことが前提とされている。今日第 2 次安倍内閣の下 2014 年 7 月 1 日閣議で集団的自衛権行使容認を決定し、9 条を軸とした日本の平和憲法を、いわばクーデター的な解釈改憲を行い、2014 年末日米同盟のさらなる危険な道を進もうとしているのも、かかる米国の軍事情報システムの一環に完全に統合され、その中で兵器の共同開発、共同生産、そして武器輸出を通じて日本の軍事産業をサポートしていく路線上に位置付けることができるであろう。
- (34) 「イスラム国」対応・イラクへの再介入に際して、空爆のみにとどめて米軍の地上兵力投入を何とか避け、有志連合軍に肩代わりさせることを探る状況が続いている（2015. 8. 30 の時点）。
- (35) 以下の論述は、前掲「グローバリゼーション下の日本の貿易」ならびに拙稿「戦後日本資本主義分析の一視角」明治大学商学研究所『明大商学論叢』第 87 巻第 1—4 合併号、2005 年所収、をベースに書き下ろしたものである。
- (36) 二瓶敏「現代（ポスト冷戦期）帝国主義をめぐって」経済理論学会編『季刊 経済理論』第 41 巻第 3 号、2004 年所収） p. 7 参照。なおまた、吉川元忠『マネー敗戦』文春新書、1998 年 pp. 32—34 も参照。
- (37) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/hosho/kyoryoku.html#1>
- (38) www.mofa.go.jp/mofaj/files/000078187.pdf
- (39) 梅林宏道「限界なき日米軍事協力」『世界』2015 年 7 月号所収 p. 67 参照。
- (40) 在日米軍基地について興味あるデータがある。陸海軍ならびに海兵隊を含めた在日米軍の資産価値は、2004 年にはドイツを超えて米国外では世界最高となった。04 年の世界で在日米軍施設の占める割合は、海兵隊で 99% (!), 海軍で 44%, 空軍で 33%, 米軍全体でも 7% に及んでいる。因みに沖縄嘉手納基地は施設価値 46 億ドルで最も高価な米軍の海外施設であり、首都に近く、日本帝国海軍発祥の地・横須賀海軍基地は国外で唯一の空母の海外母港である。加えて、駐留経費に占める当該政府負担では、日本政府は 75%～79% で、米国同盟国の中で負担割合が最も高かった。ケント・E・カルダー、武井揚一訳『米軍再編の政治学～駐留米軍と海外基地のゆくえ～』日本経済新聞社、

2008 年刊 p. 99, p. 286 参照。

(4¹) 2013 年 3 月 15 日 TPP に参加表明した記者会見での発言

<http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0315kaiken.html>

(4²) 前掲『米軍再編の政治学』p. 50。

(4³) 軍事技術のみならず、戦術データ、暗号情報、システム統合技術など有事の際の共同作戦に必要な情報保全に関わる協定・「軍事情報に関する包括的保全協定 GSOMIA」について、日本は 07 年 7 月日米安全保障協議委員会（いわゆる「2 プラス 2」）で協定に合意し、8 月署名され締結された。これに合わせて軍事機密情報の管理を強化すべく「国の安全に関わる」特定秘密保護法が 2013 年 12 月国会で成立し、14 年末施行される。次いで 2014 年 10 月の日米ガイドラインにおいて、周辺事態の地理的制限撤廃＝グローバル安保化のもとで切れ目なき戦争準備態勢構築を検討することが明記され、その法的具体化として 2015 年安保関連法制が国会に提出されるに至っている。覇権国アメリカに隷従した歯止めなき、引き返すことが困難な戦争参加の（疑似的総動員）体制づくりが安倍政権によって急速に進められている。

(4⁴) 『山田盛太郎著作集 第 5 巻』岩波書店、1984 年 p. 39

【参考文献・資料—欧米—】

- Aidan O' Connor, Trade, Investment and Competition in International Banking, 2005
- Address Before a Joint Session of the Congress on the State of the Union, January 29, 1991
(<http://www.presidency.ucsb.edu/ws/index.php?pid=19253>)
- Barack H. Obama, Renewing American Leadership , Foreign Affairs, July/August, 2007
- CRS Report for Congress, Defense Outsourcing: The OMB Circular A-76 Policy, Updated June 30, 2005
- Center for Strategic & International Studies (CSIS) , Defense Industrial Initiatives Group, Structure and Dynamics of the U. S. Federal Professional Services Industrial Base 1995-2004, May 2006
- Center for Strategic & International Studies (CSIS) , Defense Industrial Initiatives Group, Structure and Dynamics of the U. S. Federal Professional Services Industrial Base 1995-2004, May 2006
- Center for Strategic & International Studies (CSIS) , Defense Industrial Initiatives Group, Structure and Dynamics of the U. S. Federal Professional Services Industrial Base 1995-2004, May 2006
- David Harvey, The Enigma of Capital and the Crises of Capitalism, Profile Books Ltd, 2011, 邦訳『資本の＜謎＞；世界金融恐慌と21世紀資本主義』、作品社、2012年
- Eugene Gholz, Harvey M. Sapolsky, " Restructuring the U. S. Defense Industry, " in International Security, Volume 24, Number 3, Winter 1999/2000
- Geoffrey Jones, Multinationals and Global Capitalism from the nineteenth to the twenty-first century, Oxford University Press, 2005
- Glenn Greenwald, NO PLACE TO HIDE: the NSA, and the U. S. Surveillance State, 邦訳『暴露—スノーデンが私に託したファイル』新潮社、2014年
- Globalization and America since 1945, D. Clayton Brown Scholarly Resources Inc, 2003
- Hillary Clinton, " America' s Pacific Century, " Foreign Policy, November 2011
- IDA, Dependence of U. S. Defense Systems on Foreign Technologies

< <http://www.dtic.mil/docs/citations/ADA233759> >

Ian Tyrrell, Transnational Nation: United States History in Global Perspective since 1789, Palgrave Macmillan, 2007

IDA, Dependence of U.S. Defense Systems on Foreign Technologies
< <http://www.dtic.mil/docs/citations/ADA233759> >

Jacques S. Gansler, Defense Conversion: Transforming the Arsenal of Democracy, The MIT Press, 1998

Jacques S. Gansler, Defense Conversion: Transforming the Arsenal of Democracy, The MIT Press, 1996

John L. Eatwell and Lance J. Taylor, Global Finance at Risk: The Case for International Regulation, 2000. J.L. イートウェル / L.J. ティラー, 岩本武和 / 伊豆久訳 『金融グローバル化の危機 - 国際金融規制の経済学 -』岩波書店, 2001年刊) Joseph E. Stiglitz, Globalization: Tame It or Scrap It?, GREG BUCKMAN, ZED BOOKS, NEW YORK

J. Paul, with the SIPRI Arms Production Program Staff, Development in the Global Arms Industry from End of the Cold War to the mid-2000s, in Richard A. Bitzinger, ed, "The Modern Defense Industry"

Kenneth J. Hagan and Ian J. Bickerton, Unintended Consequences: The United States at War, Reaktion Books, London, UK, 2007. 邦訳 『アメリカと戦争』大月書店、2010年

KENNETH J. VANDEVELDE, U.S. International Investment Agreements, OXFORD University Press, 2009

Laura D. Tyson, Who's Biting Whom?, The Institute for International Economics, 1993

Lawrence Mishel, Jared Bernstein, Hiedi Shierholz, The State of Working America 2008/2009, Economic Policy Institute, ILR Press, 2009

Mary Kaldor, The Baroque Arsenal, Andre Deutsch Ltd, 1982, 邦訳, メアリー・カルド - 著, 芝生端和・柴田郁子訳 『兵器と文明: そのバロック的現在の退廃』技術と人間, 1986年

NAFTA at 20: North America's Free-Trade Area and Its Impact on Agriculture
<http://www.ers.usda.gov/media/1764579/wrs-15-01.pdf>

Naomi Klein, The Shock Doctrine: The Rise of Disaster Capitalism, Henry Holt and Company, 2007

NSC68: United States Objectives and Programs for National Security (April 14, 1950)
<http://www.fas.org/irp/offdocs/nsc-hst/nsc-68-cr.htm>

- N. Y. Times, 1992 年 P. E. Tyler, U. S. Strategy Plan Calls for Insuring No Rivals Develop 参照。
 (<http://www.nytimes.com/1992/03/08/world/us-strategy-plan-calls-for-insuring-no-rivals-develop.html?pagewanted=all> 2014. 7. 30)
- Odd Arne Westad, The Global Cold War: Third World Interventions and the Making of Our Times, Cambridge University Press, 2005
- OECD Science, Technology and Industry Scoreboard 2005
- Off-Shoring: How big is it?, A Report of the National Academy of Public Administration for the U. S. Congress and the Bureau of Economic Analysis, October 2006 250.
- Oliver Stone & Peter Kznick, The Untold History of the United States 3. オリバー・ストーン&ピーター・カズニック (金子浩・柴田裕之・夏目大訳) 『オリバー・ストーンが語るもうひとつのアメリカ史 3 帝国の緩やかな黄昏』早川書房, 2013 年刊
- Peter Dicken, 6TH Global Shift : Mapping the Changing Contours of the World Economy, Sage Publications Ltd, California, 2007
- Peter Dale Scott, The American Deep State: Wall Street, Big Oil, and the Attack on U. S. Democracy, Kindle, 2015
- Peter Dombrowski & Andrew L. Ross, Richard A. Bitzinger, ed, The Modern Defense Industry, The Revolution in Military Affairs, Transformation, and the U. S. Defense Industry
- Peter W. Singer, The Regulation of New Warfare, The Politic, Feb 2010
- Prahalad, C. K. The Fortune At The Bottom Of The Pyramid : Eradicating Poverty Through Profits, Wharton School Publishing Paperback, 2006
- Robert Kagan, Of Paradise and Power; American and Europe in the world order, Nework, Kopf, 2003. ロバート・ケーガン/山岡洋一訳 『ネオコンの論理 - アメリカ新保守主義の世界戦略 -』光文社, 2003 年刊
- R. C. Levin, The Semiconductor Industry, in R. R. Nelson (ed.), Government and Technical Progress, Pergamon Press, 1982
- Ron Hira & Anil Hira, ' Outsourcing America: The true cost of shipping jobs overseas and what can be done about it ', American Management Association, 2008
- S. J. Stedman, " The New Interventionists" , Foreign Affairs, America and the World, 1992/93, 邦訳 『中央公論』1993 年 5 月号
- Susan George & Martin Wolf, Pour & Contre: La Mondialisation Libérale, Traduction de l'anglais par William Olivier Desmond,

©Éditions Grasset & Frasnuelle, 2002. スーザン・ジョージ vs
 マーティン・ウルフ (杉村昌昭訳) 『徹底討論：グローバリゼー
 ション 賛成・反対』 作品社, 2002年刊 p.13.

Steven Greenhouse, The Big Squeeze, Tough Times for the American
 Worker, 邦訳スティーブン・グリーンハウス著曾田和子訳 『大搾
 取!』 文芸春秋, 2009年

Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI
 Yearbook : World Armaments and Disarmament, New York Oxford
 University Press.

Special Report: State Capitalism, The Economist, Jan 21st, 2012

The National Security Strategy of the United States of
 America, September 2002,
 (<http://www.dtic.mil/cgi-bin/GetTRDoc?AD=ADA406411&Location=U2&doc=GetTRDoc.pdf>)

Transposed Government Specification MIL-Q-9858A
 (<https://www.quality-control-plan.com/mil-q-9858.html>)

UNCTAD, World Investment Report 2014

U. S. Congressional Budget Office, The Long-Term Implications of
 Current Defense Plans and Alternatives: Summary
 Update for Fiscal Year 2007, October 2006,
 <http://www.defense.gov/news/Fact_Sheet_Budget.pdf>

U. S. Department of Agriculture, 2012 Census of Agriculture

U. S. Department of Agriculture, 2002 Census of Agriculture,

U. S. Department of Agriculture, 1997 Census of Agriculture

U. S. Department of Commerce, Balance of Payments, Statistical
 Supplement, 1963

U. S. Department of Commerce, ESA, Bureau of the Census,
 Manufactures' Shipment to Federal Government Agencies,
 MC92-S-3

U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census, Historical
 Statistics of the United States, Colonial Time to
 1957, G. P. O, 1960

U. S. Department of Commerce, Bureau of Industry, And
 Security, Offsets in Defense Trade Eighteenth Study: Conducted
 Pursuant to Section 723 of the Defense Production Act of
 1950, as Amended, December 2013

U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census, Historical
 Statistics of the U. S. Colonial Times to 1970, Part II

U. S. Department of Commerce, U. S. Direct Investment Abroad
 1994 Benchmark Survey: Final Results,

U. S. Department of Commerce, U. S. Direct Investment
Abroad 1999 Benchmark Survey: Final Results

U. S. Department of Commerce, U. S. Direct Investment
Abroad 2004: Final Results

U. S. Department of Commerce, BEA, U. S. International
Transaction Data Release Date: March 18, 2009

U. S. Department of Defense, Security Cooperation Agency,
Historical Facts Book, As of September 30, 2010 U. S. Secretary of
Defense William S. Cohen, Annual Report to the President and the
Congress, U. S. Government Printing Office. 1999

U. S. Department of Defense, Statement on Department Budget and
Efficiencies, January 6, 2010, [http://www.defense.gov/
speeches/speech.aspx?speechid=1527](http://www.defense.gov/speeches/speech.aspx?speechid=1527)

U. S. Department of Defense, Sustaining Global Leadership
: Priorities for 21st Century Defense, January 5, 2012

U. S. Department of Defense, Report on the BOTTOM-UP Review,
Section 1, Les Aspin, Secretary of Defense (1993) <
<http://www.usmma.edu/DMT/bur.htm>>

U. S. Department of Defense, The Fact Sheet: The Defense
Budget, January 26, 2012,

U. S. Department of Defense, Office of the Under Secretary of
Defense, Creating an Effective National Security Industrial
Base for the 21st Century: An Action Plan to Address the Coming
Crisis, Report of the Defense Science Board Task Force on
Defense Industrial Structure for Transformation,
<[http://www.acq.osd.mil/dsb/ Reports/ADA485198. pdf](http://www.acq.osd.mil/dsb/Reports/ADA485198.pdf)>

U. S. Department of Defense, Under Secretary of Defense for
Acquisition, Technology and Logistics, Annual
Industrial Capabilities Report to Congress 2003

U. S. Department of Defense, Office of the Under Secretary of
Defense, Creating an Effective National Security Industrial
Base for the 21st Century: An Action Plan to Address the Coming
Crisis, Report of the Defense Science Board Task Force on
Defense Industrial Structure for Transformation
< [http://www.acq.osd.mil/dsb/Reports/ADA485198. pdf](http://www.acq.osd.mil/dsb/Reports/ADA485198.pdf)>

U. S. Department of Defense, Under Secretary of Defense for
Acquisition, Technology and Logistics, Annual Industrial
Capabilities Report to Congress 2013

U. S. Department of Defense, Annual Industrial Capabilities
Report to Congress, February 2003

U. S. Department of Defense, Defense Semiconductor Dependency

: Report of Defense Science Board Task Force 1987

U. S. Department of Defense, William S. Cohen, Report of the Quadrennial Defense Review, May 1997, Section III, VII
 < <http://www.dod.mil/pubs/qdr/> >

U. S. Department of Defense., “United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region.” (27 February 1995).
http://csis.org/files/media/media/csic/pubs/issuesin_sights_v09n01.pdf

U. S. Department of Justice and Federal Trade Commission, Revision to the Horizontal Merger Guidelines, April, 1997.
 < <http://www.usdoj.gov/atr/Guidelines/merger.txt> >

U. S. Department of Treasury, Treasury International Capital (TIC) System
 < <http://www.treasury.gov/resource-center/data-chart-center/tic/Pages/index.aspx> >

U. S. General Accounting Office, Briefing Report to John Heinz, U. S. Senate, Industrial Base: Defense-Critical Industries, August 1988

U. S. GAO, Defense Industry: Restructuring Costs Paid, Savings Realized, and Means to Ensure Benefits.
 < <http://www.gao.gov/products/NSIAD-99-22> >

U. S. Department of Defense, Defense Science Board, Memorandum for Chairman, Report of the Defense Science Board Task Force on Antitrust Aspects of Defense Industry Consolidation
 < www.dtic.mil/cgi-bin/GetTRDoc?AD=ADA278619 >

U. S. Economic Report of President, Feb. 2000, 『週刊エコノミスト臨時増刊 2000 米国経済白書』毎日新聞社, 2000 年刊

U. S., A National Security Strategy of Engagement and Enlargement
<http://www.whitehouse.gov/WHEOP/NSC/html/1996strategy.html>

UNCTAD, <http://unctad.org/>

World Food Program, <http://www.wfp.org/>

FRB, <http://www.federalreserve.gov/>

U. S. Bureau of Economic Analysis, <http://www.bea.gov/>

U. S. Census Bureau, <http://www.census.gov/>

U. S. Department of Agriculture, <http://www.usda.gov/>

U. S. Department of Commerce, <http://www.doc.gov/>

U. S. Department of Defense, <http://www.dod.gov/>

U. S. Department of Labor, <http://www.bls.gov/>

U. S. Department of the Treasury, <http://www.treasury.gov/>

【参考文献・資料－邦訳－】

- 有賀貞・大下尚一・志邨晃佑・平野孝編『世界歴史大系 アメリカ史 2』山川出版、1993年
- アルフレード・ヴァラダン『自由の帝国－アメリカン・システムの世紀』NTT出版、2000年
- アンソニー・ギデنز著佐和隆光訳『暴走する世界』ダイヤモンド社、2001年刊
- アンドルー・ファインスタイン著・村上和久訳『武器ビジネス（上・下）』原書房、2015年
- 飯田和人編『危機における市場経済』日本経済評論社、2010年
- 五十嵐武士「概説」、『原典アメリカ史 第九巻』岩波書店、2006年刊所収
- 五十嵐武士『グローバル化とアメリカの覇権』、岩波書店、2010年刊
- 石井寛治『資本主義日本の歴史構造』東京大学出版会、2015年
- 井村喜代子『現代日本経済論（新版）』有斐閣、2000年刊
- 井村喜代子『日本経済 混沌のただ中で』勁草書房、2005年刊
- 井村進哉著『現代アメリカの住宅金融システム』東京大学出版会、2002年
- 伊豫谷登士扇『グローバリゼーションとは何か』平凡社新書、2002年
- 梅林宏道「限界なき日米軍事協力へ」『世界』岩波書店、2015年6月
- 梅林宏道「限界なき日米軍事協力」『世界』岩波書店、2015年7月号
- 梅本哲也著『アメリカの世界戦略と国際秩序』ミネルヴァ書房、2010年
- E. トッド・石崎晴己訳『帝国以後』藤原書店、2003年
- S. B. ソウル著久保田英夫訳『イギリス海外貿易の研究』文真堂、1980年
- 遠藤誠治責任編集『日米安保と自衛隊』岩波書店、2015年
- 大森拓磨『米中経済と世界変動』岩波書店、2014年
- 大石嘉一郎「戦後改革と日本資本主義の構造変化」、東大社会科学研究所編『戦後改革』第1巻、東大出版会
- 奥田宏司『ドル体制と国際通貨』ミネルヴァ書房 1996年
- 奥田宏司『現代国際通貨体制』日本経済評論社、2012年
- 奥村皓一『グローバル資本主義と巨大企業合併』日本経済評論社、2007年
- 大治朋子『勝てない戦争－「対テロ戦争の日常」』岩波新書、2012

年刊

- 外務省経済局『解説 WTO 協定』日本国際問題研究所、1996年刊
- 柿崎繁「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」、飯田和人編『危機における市場経済』日本経済評論社、2010年刊所収
- 柿崎繁「90年代におけるアメリカ産業構造の変化」(産業構造研究会編『現代日本産業の構造と動態』新日本出版社、2000年所収)
- 柿崎繁「現代グローバリゼーションの一考察」『経済誌林』第79巻第1号、2011年刊
- 柿崎繁「グローバリゼーション下の日本の貿易」福田邦夫・小林尚朗編『グローバリゼーションと国際貿易』大月書店、2006年刊所収
- 柿崎繁「『IT革命』進行下の東アジアの電子工業」堀中浩編『グローバリゼーションと東アジア経済』大月書店、2001年刊所収
- 柿崎繁「グローバリゼーションと多国籍企業」鶴田満彦・長島誠一編著『マルクス経済学と現代資本主義』桜井書店、2015年刊
- 柿崎繁「戦後日本資本主義分析の一視角」明治大学商学研究所『明大商学論叢』第87巻第1-4合併号、2005年
- 柿崎繁「米国経済の諸問題」(柴田政利編『現代資本主義と世界経済』学文社、1995年所収)
- 柿崎繁「軍事における革命 RMA について」、明治大学商学研究所『明大商学論叢』第97巻第3号
- 河音琢郎「国防削減下におけるアメリカ軍事産業の再編過程」、『立命館経済学』第48巻第4号、1999年
- 河音琢郎・藤木剛康編著『G.W.ブッシュ政権の経済政策』ミネルヴァ書房、2008年
- 加藤静子『市場経済移行期のロシア企業－ゴルバチョフ、エリツィン、プーチンの時代－』文真堂、2006年刊
- 加藤哲郎「日本における『原子力の平和利用』の出発」、加藤哲郎・井川允雄編『原子力と冷戦－日本とアジアの原発導入－』花伝社、2013年刊所収
- 川上忠雄『アメリカのバブル 1995－2000』法政大学出版会 2003年
- 菰渕正晃『戦後アメリカ景気循環史』法政大学出版局、1969年
- 木原正雄著『日本の軍事産業』新日本出版社、1994年
- 小泉親司『日米軍事同盟史～密約と虚構の50年～』新日本出版社、2002年
- 西郷従吾『アメリカと西欧防衛』読売新聞社、1981年
- 坂井昭夫著『軍拡経済の構図』有斐閣選書、1984年刊
- 坂井昭夫『日本の軍拡経済』青木書店、1988年
- 佐々木隆雄『アメリカの通商政策』岩波新書、1997年

- 佐々木隆雄『国際公共財の政治経済学－危機・構造変化・国際協力－』岩波書店、2010年刊
- 産軍複合研究会編『アメリカの核軍拡と産軍複合体』新日本出版社、1988年
- J-Jセルバン－シュレベール『アメリカの挑戦』タイムライフブックス、1968年
- 社団法人日本機械工業連合会・日本戦略研究フォーラム「平成21年度 先進防衛装備品の多国間共同開発の状況とこれがわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書」2010年3月
- 社団法人日本機械工業連合会・日本戦略研究フォーラム「平成21年度先進防衛装備品の多国間共同開発の状況とこれがわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書」2010年3月
- 社団法人日本機械工業連合会・日本戦略研究フォーラム『平成20年度 世界的規模で広がるM&A、アウトソーシングの進展がわが国の防衛機器産業に及ぼす影響の調査研究報告書』2009年3月
- 社団法人日本機械工業連合会・日本戦略研究フォーラム「H19年度宇宙の平和利用原則の見直しとそれが防衛機器産業へ及ぼす影響に関する調査研究報告書」2008年
- 渋谷博史『20世紀アメリカ財政史Ⅲ～レーガン財政からポスト冷戦へ～』東大出版会、2005年
- 渋谷博史編『アメリカ・モデルとグローバル化 I－自由と競争と社会的階級－』昭和堂、2010年刊
- 庄司啓一「リストラクチャリングと労働市場の再編成」(西川純子編『冷戦後のアメリカ軍需産業』日本経済評論社、1997年所収)
- ジョン・ダワー著・三浦洋一/高杉忠明訳『敗北を抱きしめて』上・下、岩波書店、2001年
- ジョン・ダワー著・明田川融訳『昭和－戦争と平和の日本－』みすず書房、2010年刊
- ジョン・W・ダワー/ガバン・，マコーマック著・明田川融/吉永ふさ子訳『転換期の日本へ：「パックス・アメリカナ」か「パックス・アジア」か』NHK出版新書、2014
- 白井聡『永続敗戦論－戦後日本の核心－』太田出版、2013年
- 白戸圭一『ルポ資源大陸アフリカ』、東洋経済新報社、2009年刊
- 菅英輝「アメリカ外交の伝統とアメリカの戦争」、菅編著『アメリカの戦争と世界秩序』法政大学出版局、2008年刊所収
- 菅英輝「湾岸戦争からイラク戦争へ」、菅編著『アメリカの戦争と世界秩序』法政大学出版局、2008年刊所収
- 菅英輝『米ソ冷戦とアメリカのアジア政策』ミネルヴァ書房、1992年
- 杉村昌昭訳『タックスヘイブン～グローバル経済を動かす闇の

- システム〜』作品社、2007年
- 鈴木圭介編『アメリカ経済史』東京大学出版会、1972年刊
- 鈴木圭介編『アメリカ経済史Ⅱ』東大出版会、1988年刊
- 鈴木春二『20世紀社会主義の諸問題』八朔社、1997年刊
- スーザン・ジョージ『これは誰の危機か、未来は誰のものか』岩波書店、2011年
- スーザン・ジョージ・杉村昌昭/真田満訳『オルター・グローバルイゼーション宣言』、作品社、2004年
- ステーグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』、鈴木主税訳、徳間書店、2002年刊
- ステーブン・グリーンハウス/曾田和子訳『大搾取！』文藝春秋社、2009年刊
- 朱永浩「中国；貿易大国の光と影」、福田邦夫監修『世界経済の解剖学』法律文化社、2014年刊
- 朱永浩『中国東北経済の展開』日本評論社、2013年刊 関下稔・小林誠編『統合と分離の国際政治経済学』ナカニシヤ出版、2004年刊
- 関下稔・鶴田廣巳・奥田宏司・向壽一著『多国籍銀行』有斐閣、1984年刊
- 関下稔著『21世紀の多国籍企業』文眞堂、2012年刊
- 関下稔『競争力強化と対日通商戦略』青木書店、1996年刊
- 関下稔『米中政治経済論』御茶ノ水書房、2015年刊
- 平勝「国際通貨制度への『市場メカニズムの浸透』」、平編『グローバル市場経済化の諸相』ミネルヴァ書房、2001年刊所収
- 高田太久吉『金融恐慌を読み解く』新日本出版社、2009年刊
- 立脇和夫『金融大革命』東洋経済、1982年刊
- 田中慎次郎「現代の戦争」『岩波講座 現代 7』岩波書店、1963年刊
- 田中素香『拡大するユーロ経済』日本経済新聞社、2007年刊
- 田端博邦『グローバルイゼーションと労働世界の変容』旬報社、2007年刊
- チャーマーズ・ジョンソン著村上和久訳『アメリカ帝国の悲劇』文芸春秋社、2004年刊
- チャーマーズ・ジョンソン・E・カルダー、武井楊一訳『米軍再編の政治学』日本経済新聞社、2008年刊
- デーヴィッド・A・ハウンシェル『アメリカン・システムから大量生産へ 1800-1932』名古屋大学出版会、1998年刊
- ディナ・プリースト&ウィリアム・アーキン/玉置悟訳『トップシークレット・アメリカ』草思社、2013年刊
- 寺本光朗「新植民地主義否定論に関する若干の考察」(柴田政利

- 編『現代資本主義と世界経済』学文社、1995年所収
 常盤政治『農業恐慌の研究』日本評論社、1966年刊
 所康弘『北米地域統合と途上国経済－NAFTA・多国籍企業・地域
 経済－』西田書店、2009年刊
 所康弘「現代アメリカ経済と対外経済関係」、『アジア・アフリカ
 研究』第393号
 トーマス・フリードマン著/東江一紀・服部清美訳『レクサスと
 オリーブの木』草思社、2000年刊
 鳥谷一生「『円キャリー・トレード』と国際通貨金融危機」(前掲
 『グローバル市場経済化の諸相』所収
 ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン 上・下 』岩波書店、
 2011年刊
 中川淳司・清水章雄・平覚・間宮勇著『国際経済法』有斐閣、2003
 年刊
 中野一新「アメリカ農業の構造変化と多国籍アグリビジネスによ
 る世界食糧支配」、中野一新編『アグリビジネス論』有斐閣ブック
 ス、1998年刊
 中野一新「世紀転換期における農業市場のグローバル化
 とリージョナル化」、中野一新・杉山道雄編『グローバリゼ
 ーションと国際農業市場』筑波書房、2001年刊
 仲野組子『アメリカの非正規雇用』青木書店、2000年刊
 中本悟『現代アメリカの通商政策』有斐閣、1999年刊
 中本悟「アメリカン・グローバリズムとアメリカ経済」、経済理
 論学会編『季刊経済理論』櫻井書店、2006年刊所収
 中谷義和『グローバル化とアメリカのヘゲモニー』法律文化社
 2008年刊
 夏目啓二著『21世紀のICT多国籍企業』同文館出版、2014年
 夏目啓二「IT革命と国際労働力移動」、関下稔・中川涼司編『IT
 の国際政治経済学』晃洋書房、2004年刊
 西川純子・松井和夫著『アメリカ金融史』有斐閣、1989年刊
 西川純子『アメリカ航空宇宙産業：歴史と現在』日本経済評論
 社、2008年刊
 西部忠『資本主義はどこへ向かうのか』NHK Books1173
 二瓶敏「現代(ポスト冷戦期)帝国主義をめぐって」、経済理論
 学会編『季刊経済理論』41巻3号、2004年刊所収
 二瓶敏「現代帝国主義について」基礎経済科学研究所・ポスト
 冷戦研究会合同研究会報告の注1
 (<http://www.meijigakuin.ac.jp/~wakui/s2nihei100717.pdf>)
 日本証券経済研究所『図説アメリカの証券市場 2009年版』、2009
 年刊

- 日本生産性本部『アメリカの原子力事情』1959年刊
- NHK食糧危機取材班『ランドラッシュ』新潮社、2010年刊
- 萩原伸次郎『通商産業政策』日本経済評論社、2003年刊
- 初瀬龍平「アメリカ帝国主義論の新展開」、菅英輝編著『アメリカの戦争と世界秩序』法政大学出版局、2008年刊
- 原貴美恵『サンフランシスコ平和条約の盲点』溪水社、2005年刊
- 原田國雄「ポスト冷戦期におけるアメリカ的ラウンドの構図—資本のNet対応（資本主義的利用）をめぐる—」、経済理論学会『季刊経済理論』第50巻第2号、2013年刊
- 広瀬佳一・吉崎知典編著『冷戦後のNATO』ミネルヴァ書房、2012年刊
- P. W. シンガー[著]・山崎淳[訳]『戦争請負会社』NHK出版、2004年刊
- 福田毅『アメリカの国防政策：冷戦後の再編と戦略文化』昭和堂、2011年刊
- 福田泰雄『コーポレート・グローバリゼーションと地域主権』櫻井書店、2010年刊
- 藤原帰一『新編 平和のリアリズム』岩波現代文庫、2010年刊
- 船橋洋一「船橋洋一の世界ブリーフィング」『週刊朝日』1992年3月27日号
- 古川哲『危機における資本主義の構造と産業循環』有斐閣、1970年
- 古川哲「大恐慌と資本主義諸国」、『岩波講座 世界歴史27』岩波書店、1971年刊
- 古谷旬「第一部概説」、アメリカ学会『原典アメリカ史』、『第八巻衰退論の登場』岩波書店、2003年刊所収
- 古矢旬著『アメリカ 過去と現在の間』岩波新書、2004年
- 法政大学比較経済研究所・靄見誠良編『金融のグローバリゼーションI』法政大学出版局、1998年刊
- 保志恂『戦後日本資本主義と農業危機の構造』お茶の水書房、1975年刊
- 保志恂『日本農業構造の課題～農民的農業革命論～』御茶ノ水書房、1981年刊
- 前泊博盛編著『日米地位協定入門』創元社、2013年刊
- 牧野裕『冷戦の起源とアメリカの覇権』御茶ノ水書房、1993年刊
- 増田壽男「戦後国独資の矛盾発現としてのスタグフレーション」、船橋尚道編『現代の経済構造と労使関係』法政大学大原社研叢書、1984年刊所収
- 松井和夫『セキュリティゼーション』東洋経済新報社、1986年

刊

- 松村文武『体制支持金融の世界』青木書店，1993年刊
- 松村昌廣『軍事情報戦略と日米同盟』芦書房，2004年刊
- 松村昌廣『軍事技術覇権と日本の防衛』芦書房，2008年刊
- 間宮勇「WTO体制下における国際経済秩序とグローバリゼーション」，飯田和人編著『危機における市場経済』日本経済評論社，2010年所収
- 『マルクス＝エンゲル全集』第23巻b，大月書店
- マイケル・クレア著・南雲和夫/中村雄二訳『冷戦後の米軍事戦略』賀屋書房，1998年刊
- マイケル・J・マンデル著石崎昭彦訳『インターネット不況』東洋経済新報社2001年刊
- マイラ・ウィルキンズ著江夏健一/米倉昭夫訳『多国籍企業の史的展開』ミネルヴァ書房，1973年刊
- 『まるわかりインダストリー4.0第4次産業革命』日経ビジネス，2015年刊
- 南克巳「アメリカ資本主義の歴史的段階」農林統計協会『土地制度史学』第47号、1970年刊所収
- 南克巳「戦後資本主義世界再編の基本的性格」，古川哲/南克巳編『帝国主義の研究』日本評論社、1975年刊所収
- 南克巳「戦後資本主義世界再編の基本的性格」法政大学経済学会『経済志林』第42巻第3号、1974年
- 南克巳「戦後資本主義世界再編の基本的性格(承前)」『経済志林』第43巻第2号、1975年
- 南克巳「戦後重化学工業段階の歴史的的地位」，島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座5』有斐閣、1976年刊所収
- 南克巳「ME＝情報革命の基本的性格」，慶應義塾経済学会『三田学会雑誌』87巻2号、1994年刊所収
- 南克巳「冷戦体制解体とME＝情報革命」農林統計協会、『土地制度史学』第147号
- 南克巳「湾岸戦争と国連帝国主」経済理論学会有志『湾岸戦争を問う』勁草出版サービスセンター，1991年所収
- 宮崎礼二「パクス・アメリカーナの転換と国際通貨ドル」，紺井・上川孝夫編『グローバリゼーションと国際通貨』日本経済評論社、2003年刊所収
- 宮崎礼二「ドル体制とアメリカ・グローバル金融戦略」，上川孝夫・新岡・増田編『通貨危機の政治経済学』日本経済評論社、2000年所収
- 三和裕美子「アメリカ機関投資家の対外株式投資と企業ガバナ

- ンス」、渋谷博史・首藤恵・井村進哉編『アメリカ型ガバナンス』東京大学出版会、2002年刊所収
- 三和裕美子「経済の金融化における証券取引所の変質」、福田邦夫編著『21世紀の経済と社会』西田書店、2015年刊所収
- 室山義正『アメリカ経済財政史—建国理念に導かれた政策と発展動力—』ミネルヴァ書房、2013年刊
- 山極晃・立花誠逸編岡田良之助訳『資料 マンハッタン計画』大月書店、1993年刊
- 山口義行編著『バブル・リレー』岩波書店、2009年刊
- 山崎正勝・日野川静枝編著『原爆はこうして開発された』青木書店、1990年刊
- 山崎文徳「アメリカ軍事産業基盤のグローバルな再構築」、大阪市立大学『経営研究』59巻2号、2008年
- 山田浩『現代アメリカの軍事戦略と日本』法律文化社、2002年刊
- 山田浩『核抑止戦略の歴史と理論』法律文化社1979年刊
- 山田恒彦・廿日出芳郎・竹内一樹『メジャーズと米国の戦後政策』木鐸社、1977年刊
- 『山田盛太郎著作集 第5巻』岩波書店、1984年刊
- 山之内靖著伊豫谷登士扇/成田龍一/岩崎稔編『総力戦体制』ちくま学芸文庫、2015年刊
- 山本吉宣『「帝国」の国際政治学』、東信堂、2006年刊
- 吉川元忠『マネー敗戦』文春新書、1998年刊
- 吉田文彦『核のアメリカートルーマンからオバマまで—』岩波書店、2009年刊
- 吉原公一郎『日本の兵器産業』社会思想社現代教養文庫、1988年刊
- ラルフ・E.ラップ著（八木勇訳）『兵器文化』朝日新聞社、1968年刊
- R・ルドルフ/S・リドレー（岩城淳子・斉藤叫・梅本哲世・蔵本喜久訳）『アメリカ原子力産業の展開』御茶ノ水書房、1991年刊
- レーニン著（宇高基輔訳）『帝国主義』岩波文庫、1956年
- 涌井秀行『ポスト冷戦世界の構造と動態』八朔社、2013年刊
- 『日本経済新聞』2012年9月5日朝刊「蘇るメイドインUSA」
- 日本銀行『日本銀行百年史 第6巻』1986年刊
- 経済産業省『我が国の産業技術に関する研究開発活動の動向』2014年刊
- 経済産業省『通商白書2011』2011年刊
- 『米国経済白書2009』毎日新聞社、2009年刊

外務省, <http://mofa.go.jp/>
経済産業省, <http://www.meti.go.jp>
財務省, <http://www.mof.go.jp>
総務省統計局, <http://www.stat.go.jp/>
日本銀行, <http://www.boj.or.jp/>

【初出一覧】

本書の執筆にあたって、以下の既論文をもとに、それらを修正、加筆して完成させた。既論文を掲げていないものは書下ろしである。

- 第 1 章 「現代グローバリゼーションの一考察：アメリカ覇権の構造と関連して」、法政大学経済学会『経済志林』第 79 巻第 1 号，2011 年
- 第 2 章 「グローバリゼーションの歴史的 position 付けによせて：アメリカ資本主義の歴史的発展との関わりで」、『東京経済大学 経済学』第 277 号，2013 年
- 第 3 章 「アメリカ資本主義と現代グローバリゼーション」、飯田和人編著『危機における市場経済』日本経済評論社，2010 年
- 第 4 章 「グローバリゼーションの一断章：米国の軍事戦略と関連して」、『経済志林』第 82 巻第 3 号，2015 年
- 第 5 章 「アメリカン・グローバリゼーションの一断面：軍事におけるグローバリゼーション」、福田邦夫編著『21 世紀の経済と社会』西田書店，2015 年 10 月 7 日
- 第 6 章 「覇権国家＝アメリカと対外経済政策」、千葉商科大学経済研究所『国府台経済研究』第 25 巻第 1 号，2015 年